

消防防災年報

平成22年版（平成23年度刊行）



石 川 県

目 次

第1	消防関係	
1	消防体制	1
	(1) 消防組織	1
	(2) 石川県消防広域応援協定	13
	(3) 消防施設	13
	(4) 消防財政	19
2	火災の統計	25
	(1) 火災の概況	25
	(2) 出火件数	27
	(3) 火災による損害額	29
	(4) 火災による死傷者	30
	(5) 出火原因	31
	(6) 建物火災	32
	(7) 林野火災	35
	(8) 車両火災	36
3	救急救助業務	48
	(1) 救急業務実施体制	48
	(2) 救急活動状況	48
	(3) 北陸自動車道における救急業務	53
	(4) 救急業務の高度化	54
	(5) 「傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準の策定」について	55
	(6) 救助業務実施体制	57
	(7) 緊急消防援助隊	59
	(8) 国際消防救助隊	69
4	予防行政	72
	(1) 火災予防運動	72
	(2) 住宅防火対策	72
	(3) 消防用設備等規制	73
	(4) 危険物規制	80
	(5) 民間防火組織の現況	84
5	消防教育	87
	(1) 消防学校における教育訓練	87
	(2) 消防団連合訓練	89
	(3) 平成22年度石川県消防操法大会（第58回）	90
	(4) 平成23年消防出初式及び検閲	92
6	消防関係の表彰	93
	(1) 国の行う表彰	93
	(2) 県の行う表彰	97
	(3) 市町及び消防協会の表彰	98
第2	防災関係	
1	石川県防災会議運営の経過	101
	(1) 県防災会議の開催について	101
	(2) 防災訓練	102
	(3) 雪害対策会議の開催	102
2	県の災害予防対策の現況	103

(1) 非常通信訓練の実施	103
(2) 災害救助犬の養成	103
(3) 「防災ポスター」の募集	104
(4) 自主防災組織の現況	104
(5) 石川県防災行政無線の整備	105
(6) 石川県総合防災情報システムの整備	108
(7) 備蓄	110
(8) 災害応援協定の締結状況	111
3 平成22年度中の防災訓練の実施概要	127
(1) 石川県防災総合訓練実施概要	127
(2) 石川県原子力防災訓練実施概要	129
(3) 市町の防災訓練の実施状況	132
4 風水害対策	133
(1) 石川県に被害をもたらした主な台風	133
(2) 平成元年以降の石川県内に被害をもたらした台風	135
5 震災対策	136
(1) 地震被害想定調査	136
(2) 森本・富樫断層帯調査結果の概要	139
(3) 地震被害緊急推定システム	141
(4) 震度情報ネットワークシステム	142
(5) 地震災害対策緊急整備事業	144
(6) 既往地震とその被害	145
6 原子力防災対策	148
(1) 東海村ウラン加工工場臨界事故の概要	148
(2) 東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所の事故概要	149
(3) 原子力防災対策	150
7 石油コンビナート等防災対策の現況	152
(1) 金沢港北地区特別防災区域の概要	152
(2) 七尾港三室地区特別防災区域の概要	153
(3) 石油コンビナート等防災本部	154
(4) 特定事業者の石油等の貯蔵量及び高圧ガスの処理量の現況	154
(5) 防災管理者及び共同防災組織	154
(6) 防災資機材の保有状況	155
(7) 災害予防対策事業	155
8 雪害対策	156
9 タンカー油流出事故災害について	159
(1) ロシアタンカー油流出事故災害の主な経緯	159
(2) 油流出災害に係る県内での油回収状況	164
(3) 資機材の調達	165
(4) 平成22年度中の防災対策事業	166
10 平成19年(2007年)能登半島地震について	167
(1) 災害対策本部の設置状況	167
(2) 災害救助法適用	167
(3) 被災者生活再建支援法適用	168
(4) 被害の概要	170
(5) 主な経緯	170
(6) 震災対策専門委員会の設置	181

11	浅野川流域の豪雨災害について	182
	(1) 降雨の状況	182
	(2) 災害対策本部の設置状況	182
	(3) 災害救助法適用（金沢市）	183
	(4) 被災者生活再建支援法適用（金沢市）	183
	(5) 被害の概要（平成23年3月31日現在）	183
	(6) 主な経緯	184
	(7) 局所的豪雨に対応した新たな河川管理検討委員会（第三者委員会）	185
12	平成22年中の気象概況	186
	(1) 気象概況	186
	(2) 警報・注意報等の発表	193
	(3) 平成22年中の石川県内の有感地震（2010年1月～12月）	197
13	平成22年中の災害状況	200
	(1) 平成22年の災害の状況	200
	(2) 平成22年中の被害の概要	202
14	災害対策本部、災害救助法等大規模災害対策	204
	(1) 石川県災害対策本部の設置	204
	(2) 災害救助法の適用	205
	(3) 自衛隊への災害派遣要請状況	209
	(4) 災害弔慰金等の支給状況	211
	(5) 被災者生活再建支援制度の適用と状況	212
	(6) 激甚災害の指定基準	213
第3	国民保護関係	
	国民保護	217
	(1) 石川県国民保護計画の策定	217
	(2) 国民保護に関する主な取組概況	218
	(3) 石川県国民保護フォーラムの開催	219
	(4) 石川県国民保護訓練の実施	219
第4	航空消防防災関係	
	航空消防防災体制	221
	(1) 消防防災ヘリコプター「はくさん」導入の経緯	221
	(2) 「はくさん」の運航体制（平成23年4月1日現在）	221
	(3) 平成22年度中の消防防災航空隊の活動状況	223
	(4) 場外離着陸場一覧表	239
	(5) 全国の消防防災ヘリコプターの配備状況（平成24年1月1日現在）	243
第5	保安関係	
1	火薬類の保安	245
	(1) 火薬類保安行政の概要	245
	(2) 火薬類取締法による許可業務の概要	245
	(3) 火薬類取扱施設の設置状況	246
	(4) 火薬類の消費等の現状	247
	(5) 火薬類の保安対策	248
	(6) 免状の交付	248
	(7) 火薬類の災害事故発生状況	251
	(8) 武器等製造法による規制	252
2	高圧ガスの保安	253
	(1) 高圧ガス保安行政の概要	253
	(2) 高圧ガス保安法関係	253

(3) 液化石油ガス法関係	257
(4) 高圧ガスの保安対策	258
(5) 免状の交付	259
(6) 高圧ガス災害事故発生状況	261
3 電気工事の保安	262
(1) 電気工事士	262
(2) 電気工事業	262
4 保安関係の表彰	
(1) 国の行う表彰	264
(2) 県の行う表彰	265
第6 平成22年度中に発生した主な災害・事故について	
1 金沢港での貨物船座礁について	267
2 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震（東日本大震災）について	268
第7 その他	
消防機関一覧表	271
防災関係機関電話番号一覧表	274
記念日及び予防運動等一覧表	279
気象庁震度階級	

第1 消 防 関 係

1 消 防 体 制

(1) 消防組織

平成23年4月1日現在、県下の消防体制は、11消防本部、24消防署、34出張所で消防吏員数1,446人、消防団は、23消防団、254分団で消防団員数5,329人となっている。

消防職員及び消防団員数の推移は1表のとおりであり、充足状況は2表のとおりである。

なお、平成17年10月1日に市町村合併により、山中町消防本部と加賀市消防本部が統合され、加賀市消防本部となった。

1表 消防機関と人員数

年	項目	消 防 本 部	消 防 署	出 張 所	消 防 職 員			消 防 団				
					消 防 吏 員 (人)	そ の 他 の 職 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)	消 防 団 (団)	分 団 (団)	非 常 勤 消 防 団 員 (人)	う ち 女 性 団 員 (人)	平 均 年 齢 (歳)
平成14年		12	22	37	1,465	10	40.3	39	243	5,224	69	39.9
平成15年		12	22	37	1,463	11	40.7	39	243	5,219	67	39.9
平成16年		12	22	37	1,472	13	41.1	37	243	5,193	69	40.0
平成17年		12	23	36	1,466	14	41.3	26	252	5,204	69	39.9
平成18年		11	24	34	1,463	15	41.2	23	254	5,227	71	40.1
平成19年		11	24	34	1,446	15	41.4	23	254	5,284	100	40.3
平成20年		11	25	33	1,439	11	41.2	23	254	5,294	99	40.5
平成21年		11	24	34	1,436	11	40.7	23	254	5,286	122	40.6
平成22年		11	24	34	1,446	11	40.1	23	254	5,317	132	40.7
平成23年		11	24	34	1,446	12	39.5	23	254	5,329	135	40.9

(注) 各年4月1日調査の数値。

2表 条例定数と実員

(平成23年4月1日現在)

職員・団員別	定数(人)	実員(人)	過不足(人)	充足率(%)
消防職員	1,504	1,458	△ 46	96.9
消防団員	5,727	5,329	△ 398	93.1
計	7,231	6,787	△ 444	93.9

石川県消防の概況図 (H24. 1. 1 現在)



3表 市町別消防の概況（平成23年4月1日現在）

区分 市町名	面積 (km ²)	人口 (人)	世帯数 (世帯)	消防本部・所署					消防団			
				消防本部数	年本部月設置日	消防署数	出張所数	分遣所数	消防団数(団)	分団数(分団)	団事務市町	団事務組合
金沢市	467.77	445,100	188,561	1	S23.11.25	3	9		3	49	1	
小松市	371.13	108,375	38,882	1	S29.10.1	2	3		1	18	1	
加賀市	306.00	73,017	28,751	1	H17.10.1	1	4		1	27	1	
かほく市	64.76	35,023	11,445	1	S52.4.1	1	1		1	9	1	
津幡町	110.44	37,559	12,653	1	S30.6.1	1			1	10	1	
内灘町	20.38	(26,872)	(10,108)	1	S49.9.1	1			1	4	1	
能美(広)	(98.61)	(54,831)	(17,923)	1	H2.4.1	1	3					
能美市	83.85	(48,714)	(16,193)						1	3	1	
川北町	14.76	(6,117)	(1,730)						1	1	1	
七尾鹿島(広)	(407.39)	(78,145)	(28,299)	1	S46.4.1	2	6	5	3	29		
七尾市	318.03	(58,645)	(21,892)									1
中能登町	89.36	(19,500)	(6,407)									1
羽咋郡市(広)	(440.19)	(61,849)	(21,401)	1	S47.4.1	3	1					
羽咋市	81.96	(23,693)	(8,356)						1	5	1	
志賀町	246.55	(23,319)	(8,088)						1	16	1	
宝達志水町	111.68	(14,837)	(4,957)						1	6	1	
白山石川(広)	(768.73)	(160,235)	(59,237)	1	S50.4.1	5	2					
白山市	755.17	(113,213)	(39,159)						2	22	1	
野々市町	13.56	(47,022)	(20,078)						1	5	1	
奥能登(広)	(1,130.26)	(79,200)	(31,279)	1	S47.4.1	4	5	2				
輪島市	426.36	31,244	12,724						1	16	1	
珠洲市	247.20	17,184	6,511						1	11	1	
穴水町	183.24	9,957	4,019						1	7	1	
能登町	273.46	20,815	8,025						1	16	1	
合計	4,185.66	1,160,206	448,539	11		24	34	7	23	254	17	2

(注) 面積は、平成22年国土地理院公表による。
人口及び世帯数は、平成23年3月末住民基本台帳による。

4表 階級別消防職員及び消防団員数（平成23年4月1日現在）

階級別 市町名	消 防 職 員												非 常 勤 消 防 団 員 数								条 例 定 数				
	消 防 吏 員											そ の 他 職 員	合 計	団 長	副 団 長	分 団 長	副 分 団 長	部 長	班 長	団 員	合 計	うち 女性 団員	消 防 職 員	非 常 勤 団 員	
	消 防 総 監	消 防 司 監	消 防 正 監	消 防 司 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	小 計	うち 女性 吏員														
金沢市			1	3	18	39	94	174		79	408	2	1	409	3	8	52	52	52	144	790	1,101	21	410	1,232
小松市				1	6	26	26	22	8	37	126	2	1	127	1	4	20	18	38	46	282	409	16	130	428
加賀市				1	3	25	8	48	4	20	109	2	1	110	1	4	27	28		81	261	402		118	410
かほく市					1	15	11	9	9	8	53		2	55	1	3	9	9	18	36	95	171	3	55	190
津幡町					1	6	7	5	12	5	36		1	37	1	3	10	10	13	41	97	175	12	46	181
内灘町					1	10	4	3	6	6	30		1	31	1	2	4	4	4	17	56	88		30	89
能美(広)					1	6	11	28	8	12	66		1	67											70
能美市															1	2	3	3	12		58	79			93
川北町															1	1			6		20	28			32
七尾鹿島(広)				1	6	27	27	40	5	31	137	1	2	139	3	7	29	29	32	58	338	496	20	145	526
七尾市																									
中能登町																									
羽咋郡市(広)				1	7	15	29	19	15	17	103			103											110
羽咋市															1	2	5	5	15	26	111	165	8		170
志賀町															1	3	16	16	32	48	183	299			324
宝達志水町															1	2	6	6	12	18	94	139			149
白山石川(広)				1	9	26	42	84	22	12	196			196											197
白山市															2	6	22	22	25	44	428	549	18		593
野々市町															1	3	5	5	10		79	103	12		105
奥能登(広)				1	11	47	20	41	24	38	182	1	2	184											193
輪島市															1	2	16	16	45	46	287	413	15		435
珠洲市															1	2	11	11	17	40	171	253	10		260
穴水町															1	2	7	7	8	21	113	159			167
能登町															1	3	16	16	22	44	198	300			343
合 計			1	9	64	242	279	473	113	265	1,446	8	12	1,458	23	59	258	257	361	710	3,661	5,329	135	1,504	5,727

5表 在職年数別消防吏員及び消防団員数（平成23年4月1日現在）

在職年数別 市町名	消 防 吏 員								消 防 団 員 (非 常 勤)							
	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	合計	5年未満	5年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満	20年以上 25年未満	25年以上 30年未満	30年以上	合計
金沢市	76	30	33	40	44	52	133	408	346	242	181	137	106	59	30	1,101
小松市	34	9	7	15	12	19	30	126	116	73	85	63	36	18	18	409
加賀市	18	5	16	25	17	4	24	109	127	100	81	45	29	12	8	402
かほく市	12	2	5	9	4	2	19	53	47	45	29	22	12	11	5	171
津幡町	8	8	5	6	2	2	5	36	37	28	37	28	26	14	5	175
内灘町	9	3	4	1	2	2	9	30	28	15	14	23	8			88
能美(広)	7	12	6	18	17	3	3	66								
能美市									23	13	16	13	7	4	3	79
川北町									12	1	1	4	4	2	4	28
七尾鹿島(広)	29	13	9	26	11	7	42	137	170	85	60	67	45	39	30	496
七尾市																
中能登町																
羽咋郡市(広)	18	19	9	5	10	12	30	103								
羽咋市									48	34	31	29	9	8	6	165
志賀町									71	74	60	54	32	5	3	299
宝達志水町									35	32	12	17	17	16	10	139
白山石川(広)	27	21	30	36	13	28	41	196								
白山市									148	142	92	70	47	32	18	549
野々市町									44	24	14	10	5	4	2	103
奥能登(広)	37	18	16	37	13	6	55	182								
輪島市									86	73	80	58	42	33	41	413
珠洲市									66	39	30	37	37	28	16	253
穴水町									39	33	12	28	26	13	8	159
能登町									75	79	48	49	26	17	6	300
合 計	275	140	140	218	145	137	391	1,446	1,518	1,132	883	754	514	315	213	5,329

6表 年令別消防吏員数（平成23年4月1日現在）

年令別 市町名	18才	20才	22才	24才	26才	28才	30才	32才	34才	36才	38才	40才	42才	44才	46才	48才	50才	51才	52才	53才	54才	55才	56才	57才	58才	59才	60才以上	合計	平均年齢	
	19才	21才	23才	25才	27才	29才	31才	33才	35才	37才	39才	41才	43才	45才	47才	49才														
金沢市	13	20	14	23	14	10	13	13	16	27	17	13	20	15	21	20	21	9	8	15	16	12	14	12	19	11	2	408	41.1	
小松市	6	3	6	13	5	4	3	2	5	14	5	4	5	6	9	4		2	1	4	7	2	8	4	2	2		126	39.1	
加賀市	4	3	2	9	1	2	8	4	13	9	12	4	8	1	2	2	1	3	3	1	3	7	2	2	2	1		109	38.5	
かほく市	3	2	1	3	3	1	3	1	4	3	1	5	1	2	1	2	1		6	1	1		4	1	3			53	39.9	
津幡町			4	5	4	2	1	2	4	1	1	2	1	2	2		1	1			2				1			36	34.9	
内灘町	2		1	6	3	1	1		2	1	2			1	1	1				1	3	1	1	1	1			30	36.9	
能美(広)		1	5	2	3	5	3	5	5	10	2	1	5	4	2	6		2	2	2			1					66	37.3	
能美市																														
川北町																														
七尾鹿島(広)	6	4	12	5	6	6	2	5	11	11	5	6	5	2	1	4	1	2	3	3	6	3	13	7	4	4		137	39.8	
七尾市																														
中能登町																														
羽咋郡市(広)		4	7	5	9	8	3	7	3	1	3	6	3	1	5	3	2	8	2	1	1	2	6	8	4	1		103	39.8	
羽咋市																														
志賀町																														
宝達志水町																														
白山石川(広)	1	4	5	12	4	9	10	16	15	22	14	6	7	5	7	11	7	7	4	7	5	3	4	4	5	2		196	39.6	
白山市																														
野々市町																														
奥能登(広)	9	13	8	9	7	6	12	7	22	10	7	3	3	3	5	5		4	1	2	2	11	9	13	9	2		182	38.4	
輪島市																														
珠洲市																														
穴水町																														
能登町																														
合計	44	54	65	92	59	54	59	62	100	109	69	50	58	42	56	58	34	38	30	37	46	41	62	52	50	23	2	1,446	39.5	

7表 年令別消防団員数（平成23年4月1日現在）

年令別 市町名	20才未満	20才	22才	24才	26才	28才	30才	32才	34才	36才	38才	40才	42才	44才	46才	48才	50才	51才	52才	53才	54才	55才	56才	57才	58才	59才	60才以上	合計	平均年齢
	21才	23才	25才	27才	29才	31才	33才	35才	37才	39才	41才	43才	45才	47才	49才														
金沢市	1	4	5	30	37	45	62	65	93	121	106	71	98	69	61	56	22	16	16	13	10	13	24	12	12	15	24	1,101	40.3
小松市			4	6	9	14	11	24	35	33	34	31	26	22	32	32	11	10	18	8	6	3	10	4	4	6	16	409	42.5
加賀市		3	8	12	10	18	31	28	37	33	34	38	26	32	28	9	8	8	10	6	3	3	3	2	3	1	8	402	39.2
かほく市		4	3	2	4	18	10	9	16	14	13	5	18	13	11	9	4	1	3	3	2	2			2	1	4	171	39.1
津幡町		1	1	6	4	5	10	9	11	22	11	4	10	12	19	10	2	2	7	7	9	1	2	1	3	1	5	175	41.9
内灘町		3	2	4	7	3	10	5	4	8	15	7	7	3	3	5	1			1								88	35.8
能美(広)																													
能美市			2	6	2	2	2	5	6	6	8	4	5	4	6	5	4	2	1	3	1	2	1				2	79	40.3
川北町			1		3			2	3	1	2	5	1	1	1	1	1				2		1				2	28	41.4
七尾鹿島(広)	2	4	4	19	20	26	24	42	28	32	29	21	26	24	25	27	9	10	13	12	7	4	6	7	7	9	59	496	42.3
七尾市																													
中能登町																													
羽咋郡市(広)																													
羽咋市				1	2	2	5	11	7	18	12	11	13	11	11	10	7	6	2	6	4	4	5	1	4		12	165	44.4
志賀町		1	7	11	15	17	25	32	17	35	43	23	24	24	11	6		2	2			3					1	299	36.4
宝達志水町	1	1	2	2	4	8	8	14	5	12	13	11	6	5	11	5	5	4	6		5		1	1		2	7	139	40.9
白山石川(広)																													
白山市		5	5	7	23	26	20	27	42	47	46	43	45	38	47	34	25	13	9	8	10	5	6	4	2	3	9	549	40.8
野々市町			1	2		2	1	5	7	8	18	9	12	7	3	10	4	2	2	1		3	3	1	1		1	103	42.0
奥能登(広)																													
輪島市	1	1	5	7	12	13	31	32	31	17	24	25	28	13	22	25	20	6	15	14	3	11	8	7	2	7	33	413	42.7
珠洲市		2	2	5	7	13	19	14	17	12	12	22	15	15	18	11	10	5	2	4	10	5	4	3	5	3	18	253	42.3
穴水町		3	7	5	1	6	7	5	14	8	8	8	9	4	10	8	1	4	7	2	6	4	5	5	2	5	15	159	43.6
能登町	3	1	4	6	18	15	22	20	22	26	11	24	34	13	7	18	11	5	6	5	6	2	5	4	2	1	9	300	39.7
合計	8	33	63	131	178	233	298	349	395	453	439	362	403	310	326	281	145	96	119	93	84	65	84	52	50	54	225	5,329	40.9

8表 消防団員の職業構成及び就業形態別状況表（平成23年4月1日現在）

区分 市町名	職業構成													就業形態					合 計			
	農 業	林 業	漁 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	電 気 ・ ガ ス	運 輸 ・ 通 信	卸 売 ・ 小 売	金 融 ・ 保 険	不 動 産	サ ー ビ ス 業	公務員			日 本 郵 政 プ ロ ビ ン ド	グ ラ フ ィ ッ ク ・ ソ ノ タ カ ・ 他	被 用 者		自 営 業	家 族 従 業 者	そ の 他
													国 家 公 務 員	地 方 公 務 員	準 公 務 員							
金沢市	25	7		2	193	187	73	68	199	10	5	84	1	42	40	5	160	732	248	1	120	1,101
小松市	16	2		1	96	132	16	6	40	3		59		9	18	1	10	236	113	56	4	409
加賀市	16	5	2		82	157	5	16	48	3		48		7	11	2		265	68	49	20	402
かほく市	2	2			25	50	12	11	23	3		20		7		1	15	122	42	2	5	171
津幡町	2				25	52	14	14	13	1		20	1	3	15	2	13	138	16	14	7	175
内灘町			1		23	21	9	8	7			16					3	49	24	12	3	88
能美(広)																						
能美市	1				11	34	5		4			10		13			1	34	30		15	79
川北町	2			1	2	10	2					8		1			2	21	2	2	3	28
七尾鹿島(広)	10	1	22		94	96	39	30	38		1	101		34	17	5	8	344	115	9	28	496
七尾市																						
中能登町																						
羽咋郡市(広)																						
羽咋市	5	1			17	30	7		8	3		19		10			65	124	6	9	26	165
志賀町	2		3	1	51	83	18	12	13	1		38		37	29	4	7	256	11	25	7	299
宝達志水町	9	1		1	25	24	3	1	5	2	1	29		37			1	101	8	26	4	139
白山石川(広)																						
白山市	8	5	1		77	38	6	8	11	5		292		35	2	2	59	392	90	24	43	549
野々市町	3				21	17	9	4	10	2	2	21	1	7	1	1	4	63	19	18	3	103
奥能登(広)																						
輪島市	10	14	15	2	103	77	7	9	19	1	1	77		16	20	8	34	294	45	60	14	413
珠洲市	9	1	2		58	24	6	10	32			38		33	37		3	171	54	25	3	253
穴水町	8		2		48	21	1	5	9	1		7		9		4	44	110	30	8	11	159
能登町	10	9	6	2	84	44	9	14	15		1	61		12	22	6	5	226	49	21	4	300
合計	138	48	54	10	1,035	1,097	241	216	494	35	11	948	3	312	212	41	434	3,678	970	361	320	5,329

9表 平成22年度中の消防団員の退職・新任状況

在職 年数別 市町名	退職消防団員数														退職 団員 数計 ア+イ+ウ +エ+オ	新任消防団員数の年齢別内訳							うち 41才 以上の 再団 員数	新任 団員 数	
	退職事由							在職年数																	
	自己都合ア	定年等イ	傷病ウ	公務 その他	死亡エ	公務 その他	整理統合オ	5年 未満	5年 以上 10年 未満	10年 以上 15年 未満	15年 以上 20年 未満	20年 以上 25年 未満	25年 以上 30年 未満	30年 以上		21才 未満	21才 25才	26才 30才	31才 35才	36才 40才	41才 45才	46才 50才			51才 以上
金沢市	56	4		0				18	5	6	5	7	8	11	60	2	11	16	18	8	6				61
小松市	18			0				6	4	2	4			2	18		3	10	13	6	1	2			35
加賀市	34			0	1	1		6	4	10	2	5	4	4	35	1	6	8	9	6	2				32
かほく市	11			0				3	5			2	1		11	1	5	4	2	1	1				14
津幡町	8			0				4	1		1		1	1	8			1	1	2					4
内灘町	6			0	1	1				2	2	2	1		7		5	1							6
能美(広)				0																					
能美市	7			0	1	1		4	1		1		1	1	8		1			1					2
川北町				0													1		1						2
七尾鹿島(広)	25			0	1	1		6	6	4	1	3	1	5	26	4	6	9	6	5	2	3	2	1	37
七尾市				0																					
中能登町				0																					
羽咋郡市(広)				0																					
羽咋市	14			0				6	3	1	3		1		14		1	3	2	2	3	3	1		15
志賀町	14			0					3	1	2	7	1		14		4	4	2	1					11
宝達志水町	10			0				1					5	4	10	1	1	2	2	1					7
白山石川(広)				0																					
白山市	25			0				10	4	4	4	2		1	25	2	7	6	11	8	4	1	1		40
野々市町	16			0				6	2	2	3	2		1	16		3	1	3	5	1				13
奥能登(広)				0																					
輪島市	14			0	1	1		4	1	2	1	2	3	2	15		2	6	4	2			2		16
珠洲市	20			0	1	1		4			2	4	4	7	21	2	4	5	3			1	9	10	24
穴水町	9			0				1	1	1		2	3	1	9	2	3	1			1	1		1	8
能登町	15			0	2	2		4	4	1	2	2	2	2	17	3	2	4	3	1	2				15
合計	302	4			8	8		83	44	36	33	40	36	42	314	18	65	81	80	48	24	11	15	12	342

10表 平成22年中の消防吏員及び消防団員の公務による死傷者数

区分 市町名	消 防 吏 員										消 防 団 員																					
	火災		救急業務		救助活動		風水害等災害		演習訓練等		特別警戒		捜索		その他		合計		火災		風水害等災害		演習訓練等		特別警戒		捜索		その他		合計	
	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者	死 者	負 傷 者
金沢市							2		4								6					1										1
小松市		1															1	1				4									5	
加賀市				1									1				2															
かほく市																																
津幡町																		1													1	
内灘町																																
能美(広)																																
能美市																																
川北町																																
七尾鹿島(広)																																
七尾市																																
中能登町																																
羽咋郡市(広)		1															2														3	
羽咋市																																
志賀町																																
宝達志水町																																
白山石川(広)									1								1														1	
白山市																																
野々市町																																
奥能登(広)									1								1														1	
輪島市																		1													1	
珠洲市																																
穴水町																						1									1	
能登町																																
合 計		2		1			2		6						3		14		3			6									9	

11表 平成22年中の消防吏員の出動状況

区分 市町名	火 災		救急業務		救助活動		風水害等 の 災 害		演習訓練		広報・指導		警防調査	
	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数
金沢市	95	2,293	14,806	44,418	182	5,920	17	138	4,006	14,635	427	1,415	1,023	4,296
小松市	25	504	3,196	9,944	49	574	13	112	50	165	4	10	90	316
加賀市	16	137	3,068	9,204	40	143	14	51	897	5,163	497	1,603	527	1,668
かほく市	4	84	1,055	3,167	10	107			91	390	154	549	193	555
津幡町	12	182	888	2,683	12	119	1	9	26	167	79	116	15	36
内灘町	5	45	624	1,872	9	97	9	27	6	45	45	173	31	51
能美(広)	9	97	1,549	4,648	9	21			58	210	176	662	149	470
能美市 川北町														
七尾鹿島(広)	45	392	2,617	7,881	18	173	26	84	14	54	94	320	1,124	4,036
七尾市 中能登町														
羽咋郡市(広)	14	198	1,958	5,846	27	232	4	16	28	656	457	1,975	290	782
羽咋市 志賀町 宝達志水町														
白山石川(広)	29	379	4,725	17,956	97	674			2,389	9,083	876	3,140	769	2,471
白山市 野々市町														
奥能登(広)	63	417	2,947	8,836	89	338	8	22	144	948	310	703	141	373
輪島市 珠洲市 穴水町 能登町														
合 計	317	4,728	37,433	116,455	542	8,398	92	459	7,709	31,516	3,119	10,666	4,352	15,054

区分 市町名	火災原因調査		特別警戒		捜 索		予防査察		誤報・誤認 ・いたづら等		そ の 他		合 計	
	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数
金沢市	95	393	87	348	9	29	3,147	7,786	72	817	5,364	16,410	29,330	98,898
小松市	27	101	207	748	6	97	483	1,335	8	119	2,023	6,676	6,181	20,701
加賀市	17	60	149	456	2	36	250	526	24	79	178	623	5,679	19,749
かほく市	4	24	103	169			101	307	1	11	105	405	1,821	5,768
津幡町	12	79	3	8	1	12	111	193			34	223	1,194	3,827
内灘町	5	49	10	41			80	198			1,048	2,096	1,872	4,694
能美(広)	15	59	58	110			215	711	3	9	224	640	2,465	7,637
能美市 川北町														
七尾鹿島(広)	59	223	54	192	17	64	65	352	6	23	52	189	4,191	13,983
七尾市 中能登町														
羽咋郡市(広)	19	104	23	54	13	119	495	1,396	2	9	259	805	3,589	12,192
羽咋市 志賀町 宝達志水町														
白山石川(広)	26	117	16	51			1,206	3,696			3,096	7,475	13,229	45,042
白山市 野々市町														
奥能登(広)	46	217	118	384	46	312	593	735	5	20	196	581	4,706	13,886
輪島市 珠洲市 穴水町 能登町														
合 計	325	1,426	828	2,561	94	669	6,746	17,235	121	1,087	12,579	36,123	74,257	246,377

12表 平成22年中の消防団員の出動状況

区分 市町名	火 災		救急業務		救助活動		風水害等 の 災 害		演習訓練		広報・指導		警防調査	
	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数
金沢市	95	2,263			101	1,016	8	104	157	16,392	18	537		
小松市	12	967							40	3,200	36	2,166		
加賀市	7	79					2	19	117	6,147	17	403		
かほく市	3	138							3	351	4	109		
津幡町	11	322							5	262	9	28	20	97
内灘町	2	114							29	1,608	12	174		
能美(広)														
能美市	9	127							6	404				
川北町	5	53							56	887	11	63		
七尾鹿島(広)	20	523					10	90	76	1,527				
七尾市														
中能登町														
羽咋郡市(広)														
羽咋市	1	17							8	350	4	30		
志賀町	9	540					2	15	19	4,579				
宝達志水町	1	68							32	1,007				
白山石川(広)														
白山市	31	712			2	20			154	3,020	35	283	1	23
野々市町	8	176							193	4,123	2	80		
奥能登(広)														
輪島市	5	288			3	42			4	280	4	674		
珠洲市	25	301							327	2,741	242	1,296	39	205
穴水町	15	71							156	1,858				
能登町	13	292			1	10			38	2,569	29	717		
合 計	272	7,051			107	1,088	22	228	1,420	51,305	423	6,560	60	325

区分 市町名	火災原因調査		特別警戒		捜 索		予防査察		誤報・誤認 ・いたづら等		そ の 他		合 計	
	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数	回 数	延 人 数
金沢市			29	1,777	1	18					415	2,974	824	25,081
小松市			39	921	3	36			3	145	80	2,056	213	9,491
加賀市			58	2,670	7	76					66	817	274	10,211
かほく市			3	135					1	38	2	89	16	860
津幡町			2	19									47	728
内灘町			10	189							5	12	58	2,097
能美(広)														
能美市			6	78	2	48					1	5	24	662
川北町			4	16							1	24	77	1,043
七尾鹿島(広)			35	252	5	33			1	36			147	2,461
七尾市														
中能登町														
羽咋郡市(広)														
羽咋市			5	30	1	12							19	439
志賀町			14	578	10	120					6	12	60	5,844
宝達志水町			36	216	3	65							72	1,356
白山石川(広)														
白山市			38	255	11	307					6	676	278	5,296
野々市町			15	242	1	10					25	287	244	4,918
奥能登(広)														
輪島市			7	143	6	105					71	4,422	100	5,954
珠洲市			5	32							43	336	681	4,911
穴水町			40	219	18	148					354	1,368	583	3,664
能登町			12	138	3	111					77	4,348	173	8,185
合 計			358	7,910	71	1,089			5	219	1,152	17,426	3,890	93,201

(2) 石川県消防広域応援協定

消防組織法（昭和22年12月23日法律226号）第39条の規定により、石川県域内で大規模又は特殊な災害が発生した場合における消防の広域的な応援を行うため、平成3年8月1日付けで石川県と41市町村並びに能美郡広域事務組合、七尾鹿島広域圏事務組合、羽咋郡市広域圏事務組合、松任石川広域事務組合、河北広域消防事務組合及び奥能登広域圏事務組合で応援協定の締結を行った。

(3) 消防施設

消防機械器具、消防水利及び火災通報装置等の消防施設は、毎年整備強化されてきているが、産業経済の発展、生活様式の多様化等、消防をとりまく諸条件の変化や増大する各種災害に十分に対応するためには、今後とも消防施設の強化及び近代化を推進しなければならない。

県内の消防施設の現況は13～19表のとおりである。

13表 消防ポンプ自動車等の保有状況の推移（各年4月1日現在）

保有機関	区分	普通消防ポンプ自動車	水槽付消防ポンプ自動車	はしご付消防ポンプ自動車	屈折はしご付消防ポンプ自動車	大型高所放水車	泡原液搬送車	化学消防自動車	救急自動車	指揮車	救助工作車	小型動力ポンプ付積載車	小型動力ポンプ	排煙高発泡車	その他
		年													
消防本部・署保有	平成14年	65	24	11	4	1	1	12	54	27	14	2	34	1	45
	平成15年	65	24	11	4	1	1	12	54	27	14	2	34	1	47
	平成16年	64	25	11	4	1	1	12	55	28	14	3	31	1	60
	平成17年	64	25	11	4	1	1	13	55	29	14	3	31	1	57
	平成18年	63	24	11	3	1	1	13	55	25	13	4	31	1	57
	平成19年	63	24	11	3	1	1	14	55	25	13	5	31	1	56
	平成20年	62	23	11	3	1	1	14	55	26	14	6	30	1	55
	平成21年	62	23	11	2	1	1	14	56	27	13	7	30	1	56
	平成22年	61	23	11	2	1	1	14	56	27	13	9	30	1	59
	平成23年	61	23	11	2	1	1	14	56	27	12	10	32	1	59
消防団保有	平成14年	255								7		34	227		7
	平成15年	255								7		35	225		5
	平成16年	255								5		39	220		5
	平成17年	255								5		39	165		13
	平成18年	253								6		38	174		10
	平成19年	254								6		62	146		11
	平成20年	254								5		61	146		14
	平成21年	255								5		64	145		13
	平成22年	255								5		65	148		15
	平成23年	255								5		44	144		25

14表 消防水利の整備状況の推移（各年4月1日現在）

区分 年	消 火 栓		防 火 水 槽			井 戸 (ヶ所)	河 川 ・ 溝 等 (ヶ所)	海 ・ 湖 (ヶ所)	プ ー ル (ヶ所)	濠 ・ 池 等 (ヶ所)	下 水 道 (ヶ所)	そ の 他 (ヶ所)
	公 設 (ヶ所)	私 設 (ヶ所)	100m ³ 以上 (槽)	40 m ³ 以上 100m ³ 未 満 (槽)	20 m ³ 以上 40 m ³ 未 満 (槽)							
平成14年	19,591	362	106	3,940	409	7	222	242	243	170		1
平成15年	19,932	370	116	4,000	406	7	209	256	242	169		12
平成16年	21,310	217	120	4,048	440		209	256	239	172		13
平成17年	21,660	217	122	3,824	437	5	160	246	253	188		17
平成18年	22,112	78	122	3,933	407	5	157	244	256	183		21
平成19年	21,920	78	125	3,931	404	5	284	238	247	195		25
平成20年	22,447	72	125	4,260	375	6	285	250	239	180		25
平成21年	22,581	71	114	4,286	406	5	284	250	235	180		29
平成22年	22,708	71	117	4,382	368	5	284	250	233	180		34
平成23年	22,813	71	121	4,422	372	5	284	250	232	181		39

15表 消防救急業務用無線局の配備状況の推移（各年4月1日現在）

区分 年	固 定 局			基地局及び携帯基地局						移動局		テ レ ビ 監 視 装 置 (基)	望 楼 (基)	火 災 報 知 専 用 電 話 (回線)	消 防 電 話 (回線)	救 急 指 令 装 置 (回線)
	多 重 (局)	そ の 他 (局)	電 波 の 数 (波)	基 地 局 (局)	携 帯 局 (局)	共通波		その他		基 地 局 (局)	携 帯 局 (局)					
						全 国 (波)	県 内 (波)	単 信 (波)	複 信 (波)							
平成14年	2	110	13	58	8	12	12	25	5	833	27	2		162	94	6
平成15年	2	107	13	61		13	12	27	5	912	25	2		162	94	6
平成16年	2	107	13	58		12	12	25	5	846	23	2		162	86	6
平成17年	2	108	14	59		12	12	25	5	812	54	2		175	69	12
平成18年	2	106	13	59		12	11	20	6	844	26	2		198	55	13
平成19年	2	106	13	53		12	11	23	6	834	24	2		198	55	13
平成20年	2	106	13	53		16	11	21	5	834	22	2		159	54	12
平成21年	2	116	13	53		16	11	21	6	833	22	2		158	46	12
平成22年	2	106	13	53		16	11	23	6	833	22	2		142	44	12
平成23年	2	106	13	54		19	11	21	6	801	32	2		148	41	11

16表 消防ポンプ自動車等の現有数（平成23年4月1日現在）

区分 市町名	消防本部・署現有数(台)													
	ポ ン プ 通 自 動 車 防	ボ ン プ 槽 付 自 動 車 防	はしご付消防ポンプ自動車				自 消 屈 防 は し ご 動 車 付	放 大 型 水 高 車 所	合 ポ ン プ 自 動 車 計	泡 原 液 搬 送 車	化学消防車		救 急 自 動 車	救 う ち 高 規 格 自 動 車
			18m 以下	24m	30m	38m 以上					泡 消 火 型	粉 末 型		
金沢市	15	2			2	1		1	21	1	3		9	9
小松市	5	3	1		1				10			1	4	4
加賀市	5	2			1				8		1		4	4
かほく市	2	2							4				2	2
津幡町	1	1			1				3				2	2
内灘町	1	1							2				2	2
能美(広)	1	3							4			1	4	4
能美市														
川北町														
七尾鹿島(広)	9	1				1	1		12		1		6	6
七尾市														
中能登町														
羽咋郡市(広)	5	1	1		1				8		3		5	5
羽咋市														
志賀町														
宝達志水町														
白山石川(広)	7	1			1		1		10		3		7	7
白山市														
野々市町														
奥能登(広)	10	6							16		1		11	11
輪島市														
珠洲市														
穴水町														
能登町														
合 計	61	23	2		7	2	2	1	98	1	12	2	56	56

区分 市町名	消防本部・署現有数(台)								消防団現有数(台)				
	指 揮 車	林 野 工 作 車	電 源 照 明 車	救 助 工 作 車	ポ ン プ 型 積 載 車 力	ポ 小 型 積 載 車 力	排 煙 高 発 泡 車	消 防 の 他 の 自 動 車	ポ ン プ 通 自 動 車 防	ボ ン プ 槽 付 自 動 車 防	ボ ン プ 型 積 載 車 力	ボ 小 型 積 載 車 力	消 防 の 他 の 自 動 車
金沢市	5		1	2			1	10	52			52	3
小松市	2		1	1	1	4		6	18			18	
加賀市	1			1				11	26				
かほく市	1			1	1			1	9				
津幡町	1			1	1			3	10		6		
内灘町	1			1				2	4		1		
能美(広)	1			1	1			1					
能美市									3		1		
川北町									1		2		
七尾鹿島(広)	3		1	1	2			2	25		2	21	1
七尾市													
中能登町													
羽咋郡市(広)	1			1				6					
羽咋市									5		1		
志賀町									16				2
宝達志水町									6		1	11	
白山石川(広)	7	1		1	1	6		2					
白山市									25		9	5	4
野々市町									4		5	3	1
奥能登(広)	4	4		1	3	5		8					
輪島市									17		2	27	3
珠洲市									11		12		4
穴水町									7		1	7	
能登町									16		1		4
合 計	27	5	3	12	10	32	1	52	255		44	144	22

17表 消防水利の現況（平成23年4月1日現在）

種別 市町名	消 火 栓			防 火 水 槽 及 び 井 戸											
	公 設 (ヶ所)	私 設 (ヶ所)	小 計 (A) (ヶ所)	公 設 (B)					私 設 (C)						
				防 火 水 槽				井 戸 (ヶ所)	防 火 水 槽				井 戸 (ヶ所)		
				100m ³ 以 上 (槽)	60m ³ ～100m ³ 未 満 (槽)	40m ³ ～60m ³ 未 満 (槽)	20m ³ ～40m ³ 未 満 (槽)		100m ³ 以 上 (槽)	60m ³ ～100m ³ 未 満 (槽)	40m ³ ～60m ³ 未 満 (槽)	20m ³ ～40m ³ 未 満 (槽)			
金沢市	10,053		10,053	31	29	427	8					1	13	4	
小松市	2,412	63	2,475	7	17	310	12			14	43	77	16		
加賀市	892		892	4	7	380	26					26	4		
かほく市	846		846	10	31	147	17				1	4			
津幡町	427		427	6	6	151				2	3	8			
内灘町	557	8	565	6	12	62	1			1	3	5			
能美(広)															
能美市	623		623	2	20	174									
川北町					66										
七尾鹿島(広)	998		998	5	1	419	60			2	1	30	2		
七尾市															
中能登町															
羽咋郡市(広)															
羽咋市	408		408	5	3	47	11								
志賀町	570		570	8	46	314	38								
宝達志水町	281		281		13	71	53			3	2	15			
白山石川(広)															
白山市	2,387		2,387	9	51	365	87	5		1	2	10	4		
野々市町	1,325		1,325			32									
奥能登(広)															
輪島市	325		325	4	10	406	4					7			
珠洲市	303		303		3	243	12					6			
穴水町	304		304	1	2	74	6							1	
能登町	102		102		1	225	6								
合 計	22,813	71	22,884	98	318	3,847	341	5		23	56	201	31		

種別 市町名	防 火 水 槽 及 び 井 戸					そ の 他							合 計 (A)+(D) +(E)
	計(D) ((B)+(C))					河 川 ・ 溝 等 (ヶ所)	海 ・ 湖 (ヶ所)	プ ル (ヶ所)	濠 ・ 池 等 (ヶ所)	下 水 道 (ヶ所)	そ の 他 (ヶ所)	小 計 (E) (ヶ所)	
	防 火 水 槽				井 戸 (ヶ所)								
	100m ³ 以 上 (槽)	60m ³ ～100m ³ 未 満 (槽)	40m ³ ～60m ³ 未 満 (槽)	20m ³ ～40m ³ 未 満 (槽)									
金沢市	31	30	440	12			101	79				180	10,746
小松市	21	60	387	28		4		11				15	2,986
加賀市	4	7	406	30		2	4	30				36	1,375
かほく市	10	32	151	17		3		6	2			11	1,067
津幡町	8	9	159										603
内灘町	7	15	67	1				7				7	662
能美(広)													
能美市	2	20	174					12				12	831
川北町		66						3				3	69
七尾鹿島(広)	7	2	449	62		79	179	32	52			342	1,860
七尾市													
中能登町													
羽咋郡市(広)													
羽咋市	5	3	47	11		5	1	12	3			21	495
志賀町	8	46	314	38				17				17	993
宝達志水町	3	15	86	53				7	1			8	446
白山石川(広)													
白山市	10	53	375	91	5	162		11			2	175	3,096
野々市町			32					7			4	11	1,368
奥能登(広)													
輪島市	4	10	413	4		3	10	2	2			17	773
珠洲市		3	249	12				5				5	572
穴水町	1	2	74	7		14	6	5				25	413
能登町		1	225	6		12	50	5	1		33	101	435
合 計	121	374	4,048	372	5	284	250	232	181		39	986	28,790

18表 無線通信施設及び火災通報施設等の状況（平成23年4月1日現在）

種別 市町名	消 防 救 急 業 務 用 無 線										
	固 定 局			基 地 局 及 び 携 帯 基 地 局						移 動 局	
	多 重 (局)	そ の 他 (局)	電 波 の 数	基 地 (局)	携 帯 (局)	共 通 波		そ の 他		移 陸 動 局 上 (局)	携 帯 (局)
						全 国 (波)	県 内 (波)	単 信 (波)	復 信 (波)		
金沢市		1	1	5		3	1	3	1	186	
小松市		1	1	1		3	1	2	1	47	
加賀市		1	2	1		3	1	2	1	77	
かほく市		10	1	2			1	2		24	
津幡町		1	1	1			1	2	1	25	
内灘町		1	1	1		1	1	2		8	10
能美(広)		1	1	4		1	1	1		43	
能美市											
川北町											
七尾鹿島(広)		43	1	9		1	1	3	1	59	22
七尾市											
中能登町											
羽咋郡市(広)	2	14	1	6		1	1	2	1	54	
羽咋市											
志賀町											
宝達志水町											
白山石川(広)		4	2	7		3	1	2		66	
白山市											
野々市町											
奥能登(広)		29	1	17		3	1			212	
輪島市											
珠洲市											
穴水町											
能登町											
合 計	2	106	13	54		19	11	21	6	801	32

種別 市町名	火 災 通 報 施 設 等									
	火災報知器		装 監 テ レ 置 視 ビ (基)	望 楼	電 話				救急指令装置	
	受 信 機 (基)	発 信 機 (基)			小 計 (回線)	専 用 火 災 電 報 話 知 (回線)	消 防 電 話 (回線)	加 入 電 話 (回線)	専 用 (回線)	装 置 と 併 用 令
	金沢市			2		127	17	17	93	
小松市					80	15	4	61		1
加賀市					125	17	10	98		
かほく市					7			7		
津幡町					18			18		
内灘町					3			3		
能美(広)					26	12		14		
能美市										
川北町										
七尾鹿島(広)					49	8	7	34		1
七尾市										
中能登町										
羽咋郡市(広)					47	26	3	18		1
羽咋市										
志賀町										
宝達志水町										
白山石川(広)					34	14		20		
白山市										
野々市町										
奥能登(広)					94	39		55		
輪島市										
珠洲市										
穴水町										
能登町										
合 計			2		610	148	41	421		11

19表 化学消火薬剤備蓄状況（平成23年4月1日現在）

区分 市町名	化学消火薬剤種別				
	たん白系		合成界面 活性剤(kl)	水成膜泡 消火薬剤(kl)	水溶性液体用泡消火 薬剤(耐アルコール 用)(kl)
	3%型(kl)	6%型(kl)			
金沢市	5.95		5.85	48.10	
小松市			2.10	2.50	
加賀市			0.50	1.47	
かほく市			1.02		
津幡町				2.70	
内灘町			1.70	2.70	
能美(広)	0.18		1.04	1.42	
能美市					
川北町					
七尾鹿島(広)			1.24	2.14	0.20
七尾市					
中能登町					
羽咋郡市(広)	0.06	0.10	1.10	1.50	
羽咋市					
志賀町					
宝達志水町					
白山石川(広)			0.58	2.16	4.11
白山市					
野々市町					
奥能登(広)		0.08	0.62	1.70	
輪島市			0.48	0.26	
珠洲市					
穴水町					
能登町		1.26			
合計	6.19	1.44	16.23	66.65	4.31

区分 市町名	化学消火薬剤種別				合計	
	粉末(kg)				粉末以外(kl)	粉末(kg)
	第1種粉末	第2種粉末	第3種粉末	第4種粉末		
金沢市					59.90	
小松市			140.00		4.60	140.00
加賀市					1.97	
かほく市					1.02	
津幡町					2.70	
内灘町					4.40	
能美(広)			120.00		2.64	120.00
能美市						
川北町						
七尾鹿島(広)					3.58	
七尾市						
中能登町						
羽咋郡市(広)					2.76	
羽咋市						
志賀町						
宝達志水町						
白山石川(広)					6.85	
白山市						
野々市町						
奥能登(広)					2.40	
輪島市					0.74	
珠洲市						
穴水町						
能登町					1.26	
合計			260.00		94.82	260.00

(4) 消防財政

昭和23年3月に消防組織法（昭和22年12月23日法律第226号）が施行され、市町村は、地方自治法の本旨に基づき、当該市町村の区域における消防を十分果たすべき責任を有している。

したがって、消防財政といえば、市町村の消防財政が中心となり、市町村の消防費の内容やその財源内訳が主として論じられる。

消防の任務の主なものは、火災の警戒、鎮圧等の消火活動をはじめ予防行政としての火災予防広報、予防査察、建築確認の同意、防火管理の指導、危険物の規制、プロパンガスの規制への関与、消防設備の設置規制、救急・救助業務等となっているが、これら消防の任務は時代の推移とともに質的、量的に増大している。市町がその任務を十分に果たすためには、近代消防遂行に適合した消防施設の整備と人員の確保を図ることができるよう財源の拡充、強化を図ってゆく必要がある。

ア 消防費の決算状況（性質別）

平成21年度の市町の消防費決算状況は、20表のとおりで消防費歳出決算額は227億4,474万9千円となっている。

20表 過去10年の性質別消防費歳出決算額等の推移

（単位：千円）

区分 年度	消 防 費 の 内 訳						合 計
	人 件 費	物 件 費	維補 修 持費	補 助 費 等	普事 通業 建 設費	そ の 他	
平成12年度	11,524,699	1,496,348	60,124	6,918,157	3,136,717	61,320	23,197,365
平成13年度	11,666,673	1,456,781	81,188	7,077,212	2,015,309	131,553	22,428,716
平成14年度	11,159,628	1,468,443	73,510	7,074,975	1,693,970	49,627	21,520,153
平成15年度	11,496,116	1,370,164	64,143	6,541,576	2,861,584	44,934	22,378,517
平成16年度	11,530,279	1,434,442	68,727	6,475,828	3,286,732	49,985	22,845,993
平成17年度	11,510,251	1,492,688	56,849	6,684,733	2,909,082	56,091	22,709,694
平成18年度	11,621,364	1,469,516	100,367	6,485,245	1,993,645	384	21,670,521
平成19年度	11,097,383	1,437,179	68,615	6,616,771	1,558,896	92,569	20,871,413
平成20年度	10,849,420	1,392,592	46,457	6,473,702	1,645,944	79,668	20,487,783
平成21年度	10,684,772	1,396,942	46,472	7,599,480	2,927,166	92,667	22,747,499

イ 消防費の財源内訳

市町消防費の財源としては、一般財源と特定財源に分けられる。一般財源は、地方税、地方交付税及び地方譲与税であり、特定財源は、国庫支出金、県支出金、地方債及びその他収入である。

21表 過去10年の消防費財源内訳の推移

（単位：千円）

区分 年度	消 防 費 の 内 訳							合 計
	一財 源 般等	国支 出 庫金	県支 出 金	手使 数用 料料	諸 収 入	地 方 債	そ の 他	
平成12年度	21,140,249	402,009	21,865	35,818	223,236	1,220,900	147,618	23,191,695
平成13年度	20,954,946	311,725	81,471	43,259	178,351	704,600	154,364	22,428,716
平成14年度	20,952,121	197,220	30,407	42,049	222,646	388,812	143,780	21,977,035
平成15年度	20,943,079	191,076	36,819	39,644	195,514	796,500	97,607	22,300,239
平成16年度	20,333,642	181,319	70,697	36,525	160,008	2,153,300	140,350	23,075,841
平成17年度	20,256,736	262,072	62,830	34,199	218,462	1,819,000	56,395	22,709,694
平成18年度	19,955,212	340,890	23,713	32,941	202,296	858,600	70,411	21,484,063
平成19年度	19,676,074	244,805	29,388	34,546	189,834	721,800	34,474	20,930,921
平成20年度	19,263,376	83,368	42,068	32,698	282,276	766,700	17,297	20,487,783
平成21年度	20,732,989	181,889	7,576	23,168	467,039	1,315,400	19,438	22,747,499

22表 平成21年度市町消費性質別歳出決算額表（合計）

（単位：千円）

区分 市町名	人		物 件 費 (イ)	補維 修 費持 持 (ウ)	補 助 費 等 (エ)	負う ち 担 組 金合		負事う 担業ち 担会水 担計道		普通建設事業費				
	件 費 (ア)	うち 職員 給				補助事業費		入機 械器 具 費購	施通 設 費信	施水 設 費利	そ の 他	費補 助小 事 計業		
						費	給						費	給
金沢市	3,430,596	2,797,879	382,428	6,990	199,998		65,762	98,388	12040	8,400		118,828		
小松市	944,254	772,227	122,146	3,780	43,934	69		13,314			7,954	21,268		
加賀市	699,260	592,005	88,732	3,332	52,588	9,067	20,575							
かほく市	361,848	307,558	52,045	1026	58,531	4,202	3,048	31,979				31,979		
津幡町	260,687	212,561	80,671	547	27,195	3,910	10,182			200		200		
内灘町	175,788	148,931	19,440	1,544	41,700	2,021	3,699							
能美(広)	388,826	328,539	31,420	100	4,904									
能美市	6,436		15,423	1,747	431,672	412,508	1,544							
川北町	2,499	111	4,795		72,852	69,852								
七尾鹿島(広)	991,104	818,751	131,937	4,817	25,017	11,555								
七尾市	36		26,333	449	1,083,195	1,064,499	9,809							
中能登町	6		6,244		270,599	256,469	4,778							
羽咋郡市(広)	621,797	621,797	58,641	144	6,490	6,490								
羽咋市	4,668		5,133	936	300,805	296,405	4,400							
志賀町	8,914		22,135	1,279	555,542	503,568	49,021							
宝達志水町	4,110		2,843		199,228	190,375	2,614							
白山石川(広)	1,288,662	1,071,566	84,087	670	11,500			50,925				50,925		
白山市	58,880	24,793	39,238	6,745	1,877,157	1,849,476	3,881							
野々市町	4,483		27,863	998	737,596	726,113	5,680	2,657				2,657		
奥能登(広)	1,407,115	1,057,554	49,508	816	15,484									
輪島市	9,831		54,292	1,453	633,041	614,839	5,548			25,324		25,324		
珠洲市	5,927		25,504	6,117	357,673	349,144	3,634			29,942	798	30,740		
穴水町	3,228		22,387	457	147,201	145,168				18805		18805		
能登町	5,817		43,697	2,525	445,578	432,392	12,443							
合計	10,684,772	8,754,272	1,396,942	46,472	7,599,480	6,948,122	206,618	197,263	12,040	82,671	8,752	300,726		

区分 市町名	普通建設事業費						そ の 他 (ハ)	消 防 費 (ア)+(イ)+ (ウ)+(エ)+ (オ)+(カ)	
	単独事業費					事建普 業小 計設通 (カ)			
	購機 械器 具 費 (ア)	施通 設 費信 (イ)	施水 設 費利 (ウ)	そ の 他 (エ)	費単 独小 事 計業 (オ)				
金沢市	98,897	269,517	8,629	57,140	434,183	553,011		4,573,023	
小松市	15,822		9,778	3,700	29,300	2,450	53,018	1,167,132	
加賀市			9,902	72,055	81,957	81,957		925,869	
かほく市	37,407	42,173	22,163	364	102,107	134,086	8	607,544	
津幡町	939	4,020	13,806	452	19,217	19,417	170	388,687	
内灘町	29,568			1,208	30,776	30,776		269,248	
能美(広)	19,173				19,173	19,173		444,423	
能美市	14,321				14,321	14,321		469,599	
川北町								80,146	
七尾鹿島(広)	13,749		23,699	7,217	44,665	44,665		1,197,540	
七尾市	6,505			25,239	31,744	31,744	8,225	1,149,982	
中能登町	5,300				5,300	5,300		282,149	
羽咋郡市(広)	182,346				182,346	182,346	84,100	953,518	
羽咋市				496	496	496		312,038	
志賀町			265,658		265,658	265,658		853,528	
宝達志水町								206,181	
白山石川(広)	5,046			988,738	993,784	1,044,709		2,429,628	
白山市	36,021			60,567	96,588	96,588		2,078,608	
野々市町						2,657		773,597	
奥能登(広)						45,439	45,439	1,518,362	
輪島市	13,902		122,054		135,956	161,280	110	860,007	
珠洲市				36,598	36,598	67,338	54	462,613	
穴水町	3,885			4,494	8,379	27,184		200,457	
能登町	29,127	3,885	1,900	11,091	46,003	46,003		543,620	
合計	512,008	319,595	477,589	1,269,359	2,578,551	47,889	2,927,166	92,667	22,747,499

23表 平成21年度市町消防費性質別歳出決算額表（消防本部・署費）

（単位：千円）

区分 市町名	人件費		物件費 (4)	補修費持 (5)	補助費等 (6)	負担組 金合	負担業ち 担会水 金計道	普通建設事業費				
	(7)	うち職員給						補助事業費				
								入機 械器 具 費購	施通 設 費信	施水 設 費利	そ の 他	費補 助 小 事 計業
金沢市	3,304,326	2,780,706	277,176	6,544	84,302		65,762	98,388		1,000		99,388
小松市	920,226	772,227	92,143	3,773	23,704			13,314				13,314
加賀市	684,890	592,005	58,559	2,573	5,517							
かほく市	355,640	307,558	28,377	666	47,162			31,979				31,979
津幡町	251,266	212,297	57,980	547	17,618		10,182			200		200
内灘町	171,712	148,931	12,859	1,203	37,430		3,699					
能美(広)	388,826	328,539	31,420	100	4,904							
能美市			2,169	448	410,300	410,300						
川北町					69,050	69,050						
七尾鹿島(広)	973,320	818,751	111,288	4,035	4,629							
七尾市					1,064,353	1,064,353						
中能登町					210,483	210,483						
羽咋郡市(広)	621,797	621,797	58,641	144	6,490	6,490						
羽咋市					289,456	289,456						
志賀町					494,350	494,350						
宝達志水町					187,090	187,090						
白山石川(広)	1,288,662	1,071,566	84,087	670	11,500			50,925				50,925
白山市					1,835,942	1,835,942						
野々市町					723,576	723,576						
奥能登(広)	1,407,115	1,057,554	49,508	816	15,484							
輪島市					605,453	605,453				25,324		25,324
珠洲市			8,676		323,349	323,134						
穴水町			3,543	39	141,869	141,787				18,805		18,805
能登町			8,779	346	425,026	425,011	15					
合計	10,367,780	8,711,931	885,205	21,904	7,039,037	6,786,475	79,658	194,606		45,329		239,935

区分 市町名	普通建設事業費					その他 (8)	普通建設 事業小 計設通 (9)	その他 (10)	消防費 (7)+(1)+(5)+(6)+(8)+(9)+(10)
	単独事業費								
	購機 入器 費具	施通 設 費信	施水 設 費利	そ の 他	費単 独 小 事 計業				
金沢市	46,197	269,107	1,290	34,498	351,092		450,480		4,122,828
小松市	15,822		9,778	2,817	28,417		41,731		1,081,577
加賀市				32,469	32,469		32,469		784,008
かほく市	24,492		22,163	364	47,019		78,998		510,843
津幡町	939	4,020	13,806	452	19,217		19,417	170	346,998
内灘町	29,568			1,208	30,776		30,776		253,980
能美(広)	19,173				19,173		19,173		444,423
能美市									412,917
川北町									69,050
七尾鹿島(広)	11,465			237	11,702		11,702		1,104,974
七尾市									1,064,353
中能登町									210,483
羽咋郡市(広)	182,346				182,346		182,346	84,100	953,518
羽咋市									289,456
志賀町									494,350
宝達志水町									187,090
白山石川(広)	5,046			988,738	993,784		1,044,709		2,429,628
白山市									1,835,942
野々市町									723,576
奥能登(広)						45,439	45,439		1,518,362
輪島市			122,054		122,054		147,378	110	752,941
珠洲市									332,025
穴水町	3,885			1,905	5,790		24,595		170,046
能登町				2,808	2,808		2,808		436,959
合計	338,933	273,127	169,091	1,065,496	1,846,647	45,439	2,132,021	84,380	20,530,327

24表 平成21年度市町消防費性質別歳出決算額表（消防団費）

(単位：千円)

区分 市町名	人 件 費 (ア)	うち 職員 給	物 件 費 (イ)	補 修 費 持 (ウ)	補 助 費 等 (エ)	普通建設事業費					
						負 う 担 組 金 合	負 事 う 担 業 ち 会 水 計 道	補助事業費			費 補 助 小 事 計 業
								機 械 器 具 購 入 費	施 通 設 費 信	施 水 設 費 利	
金沢市	105,666		29,981		106,000						
小松市	23,920		26,289		18,463						
加賀市	14,370		27,677	759	24,157	9,067					
かほく市	6,208		18,149	360	5,704	4,202					
津幡町	9,129		19,164		7,662	3,910					
内灘町	4,076		6,581	341	4,270	2,021					
能美(広)											
能美市	6,436		4,723	665	6,934						
川北町	2,499	111	4,795		3,707	707					
七尾鹿島(広)	17,784		20,359	782	20,388	11,555					
七尾市					2,527						
中能登町					17,017	14,190					
羽咋郡市(広)											
羽咋市	4,644		4,520	163	4,251	4,251					
志賀町	8,914		22,135	1,279	9,218	9,218					
宝達志水町	4,110		2,843		9,474	3,235					
白山石川(広)											
白山市	29,195		25,616	1,644	24,631	13,119					
野々市町	4,483		9,978	998	3,886	2,466	2,657				2,657
奥能登(広)											
輪島市	9,831		25,300	1,111	16,532	9,386					
珠洲市	5,927		14,460		8,053	5,717					
穴水町	3,228		18,844	418	5,332	3,381					
能登町	5,798		29,020	1,181	18,819	7,381	10,695				
合 計	266,218	111	310,434	9,701	317,025	103,806	10,695	2,657			2,657

区分 市町名	普通建設事業費						そ の 他 (カ)	消 防 費 (ア)+(イ)+ (ウ)+(エ)+ (オ)+(カ)
	単独事業費					そ の 他		
	購 機 入 器 費 具	施 通 設 費 信	施 水 設 費 利	そ の 他	費 単 独 小 事 計 業			
金沢市	52,700			7,040	59,740		59,740	301,387
小松市				390	390		390	69,062
加賀市				38,162	38,162		38,162	105,125
かほく市	12,915				12,915		12,915	43,336
津幡町								35,955
内灘町								15,268
能美(広)								
能美市								18,758
川北町								11,001
七尾鹿島(広)	2,284		23,699	6,980	32,963		32,963	92,276
七尾市								2,527
中能登町								17,017
羽咋郡市(広)								
羽咋市								13,578
志賀町								41,546
宝達志水町								16,427
白山石川(広)								
白山市	36,021			38,423	74,444		74,444	155,530
野々市町							2,657	22,002
奥能登(広)								
輪島市	12,548				12,548		12,548	65,322
珠洲市								28,440
穴水町				2,589	2,589		2,589	30,411
能登町	28,246		1,900	602	30,748		30,748	85,566
合 計	144,714		25,599	94,186	264,499		267,156	1,170,534

25表 平成21年度市町消防費性質別歳出決算額表（その他）

（単位：千円）

区分 市町名	人件費		物件費 (イ)	補修費持 (ウ)	補助費等 (エ)	負担組合 金 (カ)	負担会水 道 金 (キ)	普通建設事業費				
	費 (ア)	うち職員給 (ク)						補助事業費				
								入機 械器 具 費 購	施通 設 費 信	施水 設 費 利	そ の 他	費補 助小 事 計業
金沢市	20,604	17,173	75,271	446	9,696				12,040	7,400		19,440
小松市	108		3,714	7	1,767	69					7,954	7,954
加賀市			2,496		22,914		20,575					
かほく市			5,519		5,665		3,048					
津幡町	292	264	3,527		1,915							
内灘町												
能美(広)												
能美市			8,531	634	14,438	2,208	1,544					
川北町					95	95						
七尾鹿島(広)			290									
七尾市	36		26,333	449	16,315	146	9,809					
中能登町	6		6,244		43,099	31,796	4,778					
羽咋郡市(広)												
羽咋市	24		613	773	7,098	2,698	4,400					
志賀町					51,974		49,021					
宝達志水町					2,664	50	2,614					
白山石川(広)												
白山市	29,685	24,793	13,622	5,101	16,584	415	3,881					
野々市町			17,885		10,134	71	5,680					
奥能登(広)												
輪島市			28,992	342	11,056		5,548					
珠洲市			2,368	6,117	26,271	20,293	3,634			29,942	798	30,740
穴水町												
能登町	19		5,898	998	1,733		1,733					
合計	50,774	42,230	201,303	14,867	243,418	57,841	116,265		12,040	37,342	8,752	58,134

区分 市町名	普通建設事業費						その他 (カ)	消防費 (ア)+(イ)+ (ウ)+(エ)+ (カ)+(キ)
	単独事業費					その他 (カ)		
	購機 械器 具 費 購	施通 設 費 信	施水 設 費 利	そ の 他	費単 独小 事 計業			
金沢市		410	7,339	15,602	23,351		42,791	148,808
小松市				493	493	2,450	10,897	16,493
加賀市			9,902	1,424	11,326		11,326	36,736
かほく市		42,173			42,173		42,173	53,365
津幡町								5,734
内灘町								
能美(広)								
能美市	14,321				14,321		14,321	37,924
川北町								95
七尾鹿島(広)								290
七尾市	6,505			25,239	31,744		31,744	83,102
中能登町	5,300				5,300		5,300	54,649
羽咋郡市(広)								
羽咋市				496	496		496	9,004
志賀町			265,658		265,658		265,658	317,632
宝達志水町								2,664
白山石川(広)								
白山市				22,144	22,144		22,144	87,136
野々市町								28,019
奥能登(広)								
輪島市	1,354				1,354		1,354	41,744
珠洲市				36,598	36,598		67,338	102,148
穴水町								
能登町	881	3,885		7,681	12,447		12,447	21,095
合計	28,361	46,468	282,899	109,677	467,405	2,450	527,989	1,046,638

26表 消防施設等の整備に係る国庫(県費)補助実績

(単位:千円)

年度	補助金総額		消防ポンプ自動車				小型動力ポンプ				消防無線			
	国	県	国		県		国		県		国		県	
			数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金
13	177,073	10,203	3	24,679	1	3,922	-	-	15	3,120	-	-	23	2,702
14	177,954	10,984	12	63,950	-	-	-	-	12	2,664	-	-	27	3,496
15	172,452	7,331	9	71,165	-	-	-	-	5	1,208	-	-	20	2,725
16	193,846	9,878	5	39,344	-	-	-	-	7	1,540	-	-	16	2,253
17	212,066	7,930	8	52,526	-	-	-	-	9	2,208	-	-	-	-
18	86,136	6,885	1	6,550	-	-	-	-	11	2,354	-	-	-	-
19	78,877	5,960	2	4,097	-	-	-	-	10	2,335	-	-	-	-
20	62,947	4,026	-	-	-	-	-	-	9	2,202	-	-	-	-
21	159,277	5,032	-	-	-	-	-	-	4	832	-	-	-	-
22	93,326	4,748	-	-	-	-	-	-	7	1,540	-	-	-	-

年度	防火水槽		救急自動車				その他の					
	国	県	国		県		国		県			
			数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金	数量	補助金		
13	9	16,551	-	-	-	-	25	135,843	2	459		
14	5	9,195	3	4,404	3	40,976	-	-	21	63,833	2	420
15	1	1,839	-	-	3	25,657	-	-	25	73,791	6	3,398
16	-	-	3	3,698	3	29,419	-	-	24	125,083	8	2,387
17	-	-	1	1,468	-	-	-	-	16	159,540	9	4,254
18	-	-	1	1,468	1	9,660	-	-	15	69,926	5	3,063
19	-	-	1	1,115	-	-	-	-	14	74,780	5	2,510
20	-	-	-	-	-	-	-	-	10	62,947	5	1,824
21	-	-	1	1,468	6	54,439	-	-	23	104,838	5	2,732
22	-	-	1	1,115	1	9,684	-	-	23	83,642	6	2,093

備考

1 「その他」の内訳

(1)平成13年度国庫は、消防団拠点施設1団体(7,203千円)、消防用高所監視施設1団体(27,524千円)、消防団活性化総合整備事業1団体(10,962千円)、大型電源車1団体(15,414千円)、林野火災工作車1団体(12,124千円)、耐震性貯水槽4団体(29,783千円)、市町村防災無線通信設備1団体(32,833千円)

(2)平成14年度国庫は、消防団拠点施設1団体(5,570千円)、消防団活性化総合整備事業1団体(1,281千円)、自動体外式除細動器2団体(1,935千円)、耐震性貯水槽8団体(45,047千円)

(3)平成15年度国庫は、耐震性貯水槽7団体(36,598千円)、消防団拠点施設等整備事業1団体(8,525千円)、高度救命処置用資機材2団体(7,583千円)、消防団活性化総合整備事業2団体(21,085千円)

(4)平成16年度国庫は、耐震性貯水槽5団体(41,267千円)、消防団総合整備事業3団体(25,583千円)、高度救命処置用資機材2団体(9,039千円)、はしご付消防ポンプ自動車1団体(49,194千円)

(5)平成17年度国庫は、耐震性貯水槽3団体(22,422千円)、高機能消防指令センター1団体(59,609千円)、消防団拠点施設4団体(41,066千円)、化学消防ポンプ自動車1団体(12,078千円)、救助工作車1団体(11,503千円)、救助用資機材1団体(12,862千円)

(6)平成18年度国庫は、耐震性貯水槽2団体(24,121千円)、水槽付消防ポンプ自動車1団体(10,285千円)、化学消防ポンプ自動車2団体(32,801千円)、高度救命処置用資機材1団体(2,719千円)

(7)平成19年度国庫は、耐震性貯水槽1団体(31,532千円)、消防ポンプ自動車1団体(7,515千円)、はしご付消防ポンプ自動車1団体(33,450千円)、高度救助用資機材1団体(2,283千円)

(8)平成20年度国庫は、耐震性貯水槽1団体(7,748千円)、救助工車(救助用資機材含む)2団体(49,582千円)、高度救助用資機材1団体(3,622千円)、テロ対策用特殊救助資機材1団体(1,995千円)

(9)平成21年度国庫は、耐震性貯水槽3団体(35,094千円)、災害対応特殊はしご付消防ポンプ自動車1団体(49,194千円)、災害対応特殊消防ポンプ自動車1団体(7,515千円)、高度救助用資機材5団体(13,035千円)

(10)平成22年度国庫は、耐震性貯水槽5団体(46,278千円)、災害対応特殊消防ポンプ車1団体(22,102千円)、災害対応特殊化学消防ポンプ自動車1団体(15,262千円)

2 市町村へ寄贈される救急自動車の台数は、平成元年度2台、平成2年度3台、平成3年度4台、平成4年度3台(うち高規格1台)、平成5年度2台(うち高規格1台)、平成6年度2台(うち高規格1台)、平成7年度1台(高規格1台)、平成8年度1台(高規格1台)、平成9年度1台(高規格1台)、平成10年度1台(高規格1台)、平成12年度1台(高規格1台)、平成13年度1台(高規格1台)、平成17年度1台(高規格1台)、平成18年度1台(高規格1台)、平成21年度1台(高規格1台)となっている。

2 火災の統計

(1) 火災の概況

平成22年中の火災は、出火件数288件、建物焼損棟数215棟、り災世帯数147世帯、り災人員373人、死者21人、負傷者42人、損害額6億8,560万円、建物焼損床面積9,299㎡、林野焼損面積134aとなっている。

27表 平成22年の火災と前年比較

区 分	単位	平成 22 年 (A)	平成 21 年 (B)	増 減 (C) = (A) - (B)	増減率(%) (C)/(B) × 100
出 火 件 数	件	288	364	△ 76	△ 20.9
建 物		162	204	△ 42	△ 20.6
林 野		11	28	△ 17	△ 60.7
車 両		49	48	1	2.1
船 舶		0	2	△ 2	皆減
航 空 機		0	1	△ 1	皆減
そ の 他		66	81	△ 15	△ 18.5
焼 損 棟 数	棟	215	279	△ 64	△ 22.9
全 焼		40	44	△ 4	△ 9.1
半 焼		18	26	△ 8	△ 30.8
部 分 焼		62	96	△ 34	△ 35.4
ぼ や		95	113	△ 18	△ 15.9
建 物 焼 損 床 面 積	㎡	9,299	11,145	△ 1,846	△ 16.6
建 物 焼 損 表 面 積	㎡	1,999	1,509	490	32.5
林 野 焼 損 面 積	a	134	911	△ 777	△ 85.3
死 者	人	21	22	△ 1	△ 4.5
負 傷 者	人	42	43	△ 1	△ 2.3
り 災 世 帯 数	世帯	147	175	△ 28	△ 16.0
全 損		23	34	△ 11	△ 32.4
半 損		12	25	△ 13	△ 52.0
小 損		112	116	△ 4	△ 3.4
り 災 人 員	人	373	503	△ 130	△ 25.8
損 害 額	千円	685,608	738,001	△ 52,393	△ 7.1
建 物		652,173	692,531	△ 40,358	△ 5.8
林 野		776	4,980	△ 4,204	△ 84.4
車 両		14,747	11,871	2,876	24.2
船 舶		0	24,396	△ 24,396	皆減
航 空 機		0	0	0	—
そ の 他		17,912	4,223	13,689	324.2
爆 発		0	0	0	—

28表 過去10年間の火災概況

区分 年	火災件数(件)							焼損棟数(棟)					
	火災種別							計	区分				計
	建物 火災	林野 火災	車両 火災	船舶 火災	航空機 火災	その他 火災	全焼		半焼	部分焼	ぼや		
平成13年	228 (55.0)	57 (13.8)	48 (11.6)	2 (0.5)		79 (19.1)	414 (100.0)	78 (25.9)	16 (5.3)	110 (36.6)	97 (32.2)	301 (100.0)	
14	246 [2] (58.9)	34 (8.1)	56 (13.4)			82 (19.6)	418 [2] (100.0)	58 (18.3)	28 (8.9)	105 (33.2)	125 (39.6)	316 (100.0)	
15	197 [2] (55.3)	34 (9.6)	55 (15.4)	2 (0.6)		68 (19.1)	356 [2] (100.0)	48 (18.0)	27 (10.1)	97 (36.3)	95 (35.6)	267 (100.0)	
16	232 [1] (65.0)	20 (5.6)	37 (10.4)			68 (19.0)	357 [1] (100.0)	69 (21.8)	21 (6.6)	110 (34.7)	117 (36.9)	317 (100.0)	
17	225 (62.8)	19 (5.3)	55 (15.4)	1 (0.3)		58 (16.2)	358 (100.0)	68 (21.9)	25 (8.0)	107 (34.4)	111 (35.7)	311 (100.0)	
18	231 [2] (71.7)	5 (1.6)	36 (11.2)	1 (0.3)		49 [1] (15.2)	322 [3] (100.0)	58 (18.5)	31 (9.9)	106 (33.8)	119 (37.8)	314 (100.0)	
19	224 (60.7)	22 (6.0)	48 (13.0)	2 (0.5)		73 (19.8)	369 (100.0)	71 (22.8)	18 (5.8)	99 (31.8)	123 (39.5)	311 (100.0)	
20	211 (61.3)	14 (4.1)	38 (11.0)			81 (23.5)	344 (100.0)	50 (17.3)	20 (6.9)	103 (35.6)	116 (40.1)	289 (100.0)	
21	204 (56.0)	28 (7.7)	48 (13.2)	2 (0.5)	1 (0.3)	81 (22.3)	364 (100.0)	44 (15.8)	26 (9.3)	96 (34.4)	113 (40.5)	279 (100.0)	
22	162 (56.3)	11 (3.8)	49 (17.0)			66 (22.9)	288 (100.0)	40 (18.6)	18 (8.4)	62 (28.8)	95 (44.2)	215 (100.0)	

区分 年	り災数(世帯)				り災 人員 (人)	死者 (人)	負傷者 (人)	損害額(単位:千円)							
	区分			計				建物 { }は 焼損床 面積 (㎡)	林野 { }は 焼損面積 (a)	車両 { }は 焼損台数 (台)	船舶 { }は 焼損 隻数 (隻)	航空機 { }は 焼損 機数 (機)	その他	爆発	計
	全損	半損	小損												
平成13年	48 (26.1)	15 (8.2)	121 (65.7)	184 (100.0)	545	20	45	1,514,168 (90.7) [20,177]	99,197 (5.9) [8,420]	23,763 (1.4) [48]	23,902 (1.5) [2]		8,277 (0.5)		1,669,307 (100.0)
14	60 (26.7)	17 (7.5)	148 (65.8)	225 (100.0)	697	14	61	1,047,801 (92.8) [16,399]	4,030 (0.4) [433]	66,753 (5.9) [56]			8,407 (0.7)	1,911 (0.2)	1,128,902 (100.0)
15	42 (22.9)	19 (10.4)	122 (66.7)	183 (100.0)	511	21	45 [2]	817,218 (95.1) [10,737]	1,734 (0.2) [553]	37,210 (4.3) [55]	320 (0.0) [2]		3,401 (0.4)	251 (0.0)	860,134 (100.0)
16	45 (23.2)	9 (4.6)	140 [1] (72.2)	194 [1] (100.0)	580 [6]	9	44	802,828 (94.4) [12,108]	3,364 (0.4) [319]	22,878 (2.7) [43]			21,238 (2.5)	149 (0.0)	850,457 (100.0)
17	46 (21.3)	19 (8.8)	151 (69.9)	216 (100.0)	604	21	52	659,240 (88.1) [11,034]	2,520 (0.3) [126]	84,680 (11.3) [57]	33 (0.0) [1]		2,484 (0.3)		748,957 (100.0)
18	51 (23.9)	20 (9.4)	142 [1] (66.7)	213 [1] (100.0)	569 [1]	25	71 [3]	1,650,144 (99.2) [19,663]		8,850 (0.5) [36]	395 (0.0) [1]		5,563 (0.3)	38 (0.0)	1,664,990 (100.0)
19	39 (21.1)	17 (9.2)	129 (69.7)	185 (100.0)	519	15	47	1,217,402 (97.9) [18,179]	3,760 (0.3) [202]	11,312 (0.9) [52]	1,515 (0.1) [2]		9,708 (0.8)		1,243,697 (100.0)
20	39 (20.2)	19 (9.8)	135 (70.0)	193 (100.0)	560	20	48	727,409 (97.5) [11,681]	4,615 (0.6) [792]	9,528 (1.3) [64]			4,878 (0.7)		746,430 (100.0)
21	34 (19.4)	25 (14.3)	116 (66.3)	175 (100.0)	503	22	43	692,531 (93.8) [11,145]	4,980 (0.7) [911]	11,871 (1.6) [64]	24,396 (3.3) [2]		4,223 (0.6)		738,001 (100.0)
22	23 (15.6)	12 (8.2)	112 (76.2)	147 (100.0)	373	21	42	685,608 (50.0)	652,173 (47.6)	776 (0.1)	14,747 (1.1)			17,912 (1.3)	1,371,216 (100.0)

注1 { } 書は構成比である。
注2 [] 書は内数で爆発による火災件数等を示す。

過去10年間の火災発生件数、火災による死傷者数等は29表、30表のとおりである。

29表 過去10年の火災件数と損害額

	年	平成13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
	石川県	件数	414	418	356	357	358	322	369	344	364
	損害額(円)	16億 6,931万	11億 2,890万	8億 6,013万	8億 5,046万	7億 4,896万	16億 6,499万	12億 4,370万	7億 4,643万	7億 3,800万	6億 8,560万
全国	件数	63,591	63,651	56,333	60,387	57,460	53,276	54,582	52,394	51,139	46,620
	損害額(円)	1,473億 5,543万	1,673億 7,302万	1,330億 9,877万	1,353億 2,744万	1,300億 9,861万	1,142億 2,891万	1,261億 6,192万	1,084億 1,681万	931億 2,888万	1017億 6,217万

30表 過去10年の死傷者数

	年	平成13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
	石川県	死者	20	14	21	9	21	25	15	20	22
	負傷者	45	61	45	44	52	74	47	48	43	42
全国	死者	2,195	2,235	2,248	2,004	2,195	2,067	2,005	1,969	1,877	1,738
	負傷者	8,244	8,786	8,605	8,641	8,850	8,541	8,490	7,998	7,654	7,305

次に、過去10年間の火災の1日当たり及び1件当たりの出火件数等は31表のとおりである。

31表 過去10年間の1日（1件）当たりの火災の出火件数等

区分	年	単位	平成13年	14	15	16	17	18	19	20	21	22
			全火災1日当たり	出火件数	件	1.1	1.1	1.0	1.0	1.0	0.9	1.0
	損害額	千円	4,573	3,093	2,357	2,330	2,052	2,510	3,407	2,039	2,022	1,879
	焼損棟数	棟	0.8	0.9	0.7	0.9	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.6
	建物焼損床面積	m ²	55.3	44.9	29.4	33.2	30.2	53.9	49.8	31.9	30.5	25.5
	林野焼損面積	a	23.1	11.0	1.5	0.9	0.3	0.1	0.6	2.2	2.5	0.4
	り災世帯数	世帯	0.5	0.6	0.5	0.5	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4
	り災人員	人	1.5	1.9	1.4	1.6	1.7	1.6	1.4	1.5	1.4	1.0
全火災1件当たり	損害額	千円	4,032	2,701	2,416	2,382	2,092	5,171	3,370	2,170	2,027	2,381
建物火災1件当たり	損害額	千円	6,641	4,259	4,150	3,461	2,930	7,143	5,435	3,447	3,395	4,026
	建物焼損床面積	m ²	88.5	66.7	54.5	52.2	49.0	85.1	81.1	55.4	54.6	57.4
	焼損棟数	棟	1.3	1.3	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	1.3
	り災世帯数	世帯	0.8	0.9	0.9	0.8	1.0	0.9	0.8	0.9	0.9	0.9
林野火災1件当たり	損害額	千円	1,740	119	51	168	133	0	171	330	178	71
	林野焼損面積	a	147.7	12.7	16.2	16.0	6.6	3.8	9.2	56.6	32.5	12.2

(2) 出火件数

過去10年間の火災種別出火件数は32表のとおりである。平成22年中の火災は288件と、前年より76件減少した。火災種別では、建物火災が162件と最も多く、全体の56.3%を占めている。

また、過去10年間の四季別出火件数は33表のとおりで、平成22年中は夏期（6月～8月）が77件と最も多く26.7%を占め、次いで春期（3月～5月）及び冬期（12月～2月）となっている。

なお、過去10年間の月別出火件数は34表のとおりである。

32表 過去10年間の火災種別出火件数

(単位：件、%)

区分	建物火災		林野火災		車両火災		船舶火災		航空機火災		その他火災		件数合計
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
平成13年	228	55.1	57	13.8	48	11.6	2	0.5			79	19.1	414
14	246	58.9	34	8.1	56	13.4					82	19.6	418
15	197	55.3	34	9.6	55	15.4	2	0.6			68	19.1	356
16	232	65.0	20	5.6	37	10.4					68	19.0	357
17	225	62.8	19	5.3	55	15.4	1	0.3			58	16.2	358
18	231	71.7	5	1.6	36	11.2	1	0.3			49	15.2	322
19	224	60.7	22	6.0	48	13.0	2	0.5			73	19.8	369
20	211	61.3	14	4.1	38	11.0					81	23.5	344
21	204	56.0	28	7.7	48	13.2	2	0.5	1	0.3	81	22.3	364
22	162	56.3	11	3.8	49	17.0					66	22.9	288

33表 過去10年間の四季別出火件数

(単位：件、%)

区分 年	春期(3月～5月)		夏期(6月～8月)		秋期(9月～11月)		冬期(12月～2月)		件数合計
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
平成13年	173	41.8	96	23.2	80	19.3	65	15.7	414
14	126	30.1	96	23.0	101	24.2	95	22.7	418
15	141	39.6	74	20.8	70	19.7	71	19.9	356
16	116	32.5	93	26.1	65	18.2	83	23.2	357
17	121	33.8	71	19.8	71	19.8	95	26.5	358
18	80	24.8	71	22.0	78	24.2	93	28.9	322
19	124	33.6	97	26.3	72	19.5	76	20.6	369
20	98	28.5	97	28.2	75	21.8	74	21.5	344
21	142	39.0	70	19.2	62	17.0	90	24.7	364
22	74	25.7	77	26.7	63	21.9	74	25.7	288

34表 過去10年間の月別出火件数

(単位：件)

年	月												計
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	
平成13年	23	21	40	85	48	27	42	27	19	31	30	21	414
14	26	34	51	43	32	42	26	28	39	32	30	35	418
15	30	15	57	42	42	24	21	29	21	26	23	26	356
16	29	25	42	48	26	23	31	39	20	25	20	29	357
17	30	30	29	60	32	29	21	21	30	22	19	35	358
18	29	29	23	29	28	19	24	28	20	28	30	35	322
19	32	33	36	48	40	28	19	50	34	15	23	11	369
20	22	23	37	31	30	31	27	39	20	30	25	29	344
21	26	32	44	57	41	28	20	22	21	18	23	32	364
22	22	22	22	23	29	20	21	36	21	24	18	30	288

ア 時間別出火件数

過去10年間の時間帯別出火件数は、35表のとおりである。平成22年中に最も多く発生している時間帯は、10時から11時、15時から16時で21件（全体の7.3%）となっている。

過去10年間の平均では11時から12時で、23.0件と最も多く発生している。

35表 過去10年間の時間帯別出火件数

(単位：件)

時間別	年											平均
	平成13	14	15	16	17	18	19	20	21	22		
0～1	12	14	12	17	10	15	8	10	7	10	11.5	
1～2	9	9	17	5	11	9	9	5	5	4	8.3	
2～3	11	18	11	11	11	6	15	6	5	11	10.5	
3～4	13	13	9	3	3	7	12	4	7	2	7.3	
4～5	10	8	7	5	10	10	8	8	7	2	7.5	
5～6	3	4	6	9	5	5	9	4	6	3	5.4	
6～7	6	10	8	10	6	11	5	4	8	6	7.4	
7～8	9	10	6	15	16	7	12	8	5	8	9.6	
8～9	17	11	12	15	9	12	10	14	14	12	12.6	
9～10	25	29	14	13	19	16	15	18	12	10	17.1	
10～11	28	24	16	21	23	18	24	21	23	21	21.9	
11～12	24	23	28	27	19	18	16	24	34	17	23.0	
12～13	30	30	22	26	13	16	25	22	28	10	22.2	
13～14	18	18	26	15	21	17	32	20	22	19	20.8	
14～15	27	28	23	21	21	19	23	25	17	15	21.9	
15～16	29	22	16	24	22	25	16	20	24	21	21.9	
16～17	25	29	25	21	25	9	24	31	15	15	21.9	
17～18	25	20	21	20	23	16	19	21	21	16	20.2	
18～19	23	16	18	17	10	20	12	14	26	17	17.3	
19～20	19	19	11	21	15	16	8	21	20	12	16.2	
20～21	12	14	12	13	17	13	14	6	18	13	13.2	
21～22	11	7	7	8	14	12	20	14	7	10	11.0	
22～23	13	10	12	8	16	9	10	4	14	9	10.5	
23～24	8	14	10	12	9	11	9	11	7	15	10.6	
不明	7	18	7	0	10	5	14	9	12	10	9.2	
合計	414	418	356	357	358	322	369	344	364	288		

イ 初期消火器具等の使用状況

過去10年間の火災の初期消火器具の使用状況は、36表のとおりである。平成22年中は消火器が63件（21.9%）、水バケツ等簡易消火器具による初期消火が20件（6.9%）となっている。

36表 過去10年間の初期消火器具等の使用状況

（単位：件、%）

区分 年	消火器		簡易消火器具		固定消火設備		その他		初期消火なし	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
平成13年	78	18.8	34	8.2	9	2.2	142	34.3	151	36.5
14	81	19.4	30	7.2	3	0.7	148	35.4	156	37.3
15	61	17.1	31	8.7	2	0.6	128	36.0	134	37.6
16	75	21.0	25	7.0	6	1.7	126	35.3	125	35.0
17	88	24.6	18	5.0	1	0.3	127	35.5	124	34.6
18	75	23.3	9	2.8	8	2.5	117	36.3	113	35.1
19	79	21.4	24	6.5	9	2.4	125	33.9	132	35.8
20	72	20.9	31	9.0	3	0.9	121	35.2	117	34.0
21	73	20.1	22	6.0	5	1.4	125	34.3	139	38.2
22	63	21.9	20	6.9	5	1.7	80	27.8	120	41.7

ウ 火災覚知方法

過去10年間の消防機関の火災覚知方法は37表のとおりである。

37表 過去10年間の火災覚知方法別出火件数

（単位：件、%）

区分 年	火災報知専用電話		加入電話		警察電話		火災報知器		駆け付け通報		事後聞知		その他	
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
平成13年	311	75.1	23	5.6	17	4.1	2	0.5	10	2.4	40	9.7	11	2.7
14	301	72.0	27	6.5	11	2.6	2	0.5	1	0.2	69	16.5	7	1.7
15	245	68.8	28	7.9	10	2.8	4	1.1	3	0.8	59	16.6	7	2.0
16	261	73.1	24	6.7	7	2.0	2	0.6	2	0.6	52	14.6	9	2.5
17	256	71.5	25	7.0	13	3.6			2	0.6	53	14.8	9	2.5
18	224	69.6	26	8.1	14	4.3	1	0.3	4	1.2	44	13.7	9	2.8
19	258	69.9	26	7.0	13	3.5	2	0.5	4	1.1	58	15.7	8	2.2
20	240	69.8	33	9.6	8	2.3	20	5.8	2	0.6	34	9.9	7	2.0
21	254	69.8	38	10.4	11	3.0			4	1.1	52	14.3	5	1.4
22	184	63.9	21	7.3	12	4.2			2	0.7	61	21.2	8	2.8

(3) 火災による損害額

過去10年間の火災による損害額は38表のとおりである。平成22年中の損害額は、6億8,561万円で、前年に比べると5,239万円減少した。

この損害額は、県民1人当たり590円となり、また1日に188万円の財産が灰になったことになる。

38表 過去10年間の火災種別損害額

（単位：千円、%）

区分 年	建物火災	林野火災	車両火災	船舶火災	航空機火災	その他火災	爆発分	合計
平成13年	1,514,168 (90.7)	99,197 (5.9)	23,763 (1.4)	23,902 (1.4)		8,277 (0.5)		1,669,307 (100.0)
14	1,047,801 (92.8)	4,030 (0.4)	66,753 (5.9)			8,407 (0.7)	1,911 (0.2)	1,128,902 (100.0)
15	817,218 (95.0)	1,734 (0.2)	37,210 (4.3)	320 (0.0)		3,401 (0.4)	251 (0.0)	860,134 (100.0)
16	802,828 (94.4)	3,364 (0.4)	22,878 (2.7)			21,238 (2.5)	149 (0.0)	850,457 (100.0)
17	659,240 (88.0)	2,520 (0.3)	84,680 (11.3)	33 (0.0)		2,484 (0.3)		748,957 (100.0)
18	1,650,144 (99.1)		8,850 (0.5)	395 (0.0)		5,563 (0.3)	38 (0.0)	1,664,990 (100.0)
19	1,217,402 (97.9)	3,760 (0.3)	11,312 (0.9)	1,515 (0.1)		9,708 (0.8)		1,243,697 (100.0)
20	727,409 (97.5)	4,615 (0.6)	9,528 (1.3)			4,878 (0.7)		746,430 (100.0)
21	692,531 (93.8)	4,980 (0.7)	11,871 (1.6)	24,396 (3.3)		4,223 (0.6)		738,001 (100.0)
22	652,173 (95.1)	776 (0.1)	14,747 (2.2)			17,912 (2.6)		685,608 (100.0)

(注) () 書きは構成比である。

(4) 火災による死傷者

過去10年間の火災による死傷者数は39表のとおりである。平成22年中は、死者21人、負傷者42人である。

また、過去10年間の消防吏員、消防団員及びその他の死傷者数は40表、平成22年中の月別死傷者数は41表のとおりである。

ア 火災種別死傷者数

39表 過去10年間の火災種別死傷者数

(単位：人)

年	死 者						負 傷 者					
	建 物	林 野	車 両	船 舶	その他	合 計	建 物	林 野	車 両	船 舶	その他	合 計
平成13年	11		5		4	20	33	2	4		6	45
14	10	1			3	14	51	1	3		6	61
15	11		6		4	14	37	2	4		2	61
16	9					9	39	1	1		3	44
17	14		6		1	21	48				4	52
18	20		4		1	25	67		1		6	74
19	11		2		2	15	36	1	1	1	8	47
20	18		1		1	20	42	1	2		3	48
21	11	1	7		3	22	32	4	3		4	43
22	15		4		2	21	39		1		2	42

イ 消防吏員、消防団員及びその他の死傷者数

40表 過去10年間の消防吏員、消防団員及びその他の死傷者数

(単位：人)

年	死 者				負 傷 者			
	消防吏員	消防団員	その他の死者	合 計	消防吏員	消防団員	その他の負傷者	合 計
平成13年			20	20	2	4	39	45
14			14	14	3	5	53	61
15			21	21	1	2	42	45
16			9	9	2	2	40	44
17			21	21		5	47	52
18			25	25	3	4	67	74
19			15	15	6	4	37	47
20			20	20		3	45	48
21			22	22	4	3	36	43
22			21	21	2	1	39	42

ウ 月別死傷者数

41表 平成22年中の月別死傷者数

(単位：人)

区 分	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
死 者	5	2	5	0	2	1	1	0	1	1	0	3	21
負 傷 者	2	0	9	3	2	5	2	6	1	3	1	8	42
計	7	2	14	3	4	6	3	6	2	4	1	11	63

(5) 出火原因

過去10年間の出火原因別の件数は42表のとおりである。平成22年中の総出火件数288件のうち、失火が206件で全体の71.5%となっており、火災の大半は火気の取扱の不注意や不始末から発生している。また放火は、前年よりも4件減少し39件となり、火災発生件数に占める割合は13.5%と前年より1.7%多くなっている。

42表 過去10年間の出火原因別件数

(単位：件、%)

年	失火		放火		自然発火・再燃・天災		不明・調査中		件数合計
	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比	
平成13年	314	75.8	42	10.1	14	3.4	44	10.6	414
14	307	73.4	50	12.0	20	4.8	41	9.8	418
15	253	71.1	66	18.5	4	1.1	33	9.3	356
16	289	81.0	30	8.4	5	1.4	33	9.2	357
17	273	76.3	37	10.3	14	3.9	34	9.5	358
18	240	74.5	47	14.6	7	2.2	28	8.7	322
19	264	71.5	45	12.2	16	4.3	44	11.9	369
20	266	77.3	32	9.3	11	3.2	35	10.2	344
21	265	72.8	43	11.8	12	3.3	44	12.1	364
22	206	71.5	39	13.5	15	5.2	28	9.8	288

(注) 放火には放火の疑いを含む。

平成22年中の主な月別火災原因数は43表のとおりである。「放火(放火の疑いも含む)」によるものが39件(13.5%)で最も多く、次いで「こんろ」及び「たばこ」が30件(10.4%)となっている。

43表 平成22年中の月別火災原因

(単位：件)

原因	月												計	割合(%)
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月		
たき火	0	2	0	1	2	1	3	6	0	0	0	0	15	5.2
こんろ	3	2	2	4	0	0	3	4	3	5	3	1	30	10.4
たばこ	0	0	5	4	7	0	2	4	4	0	1	3	30	10.4
放火	7	4	3	3	3	1	2	1	3	4	4	4	39	13.5
ストーブ	2	2	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	6	2.0
マッチ、ライター	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0.3
火遊び	0	0	0	0	1	0	0	3	2	1	0	0	7	2.4
煙突・煙道	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
風呂かまど	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
その他	9	11	8	8	13	16	8	12	9	12	9	17	132	45.8
不明・調査中	1	1	4	3	3	2	3	5	0	1	1	4	28	10.0
計	22	22	22	23	29	20	21	36	21	24	18	30	288	100.0

(注) 放火の中には、放火の疑いも含む。

また、過去10年間の主な原因別出火件数は44表のとおりである。過去10年の平均数値から原因順位をみると、放火によるものが43.1件(12.0%)で第1位、次いでこんろ39.7件(11.1%)、たばこの31.5件(8.8%)の順となっている。

44表 過去10年間の原因別出火件数

(単位：件)

原因	年											平均
	平成13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年		
たき火	66	38	34	24	24	12	27	16	25	15	28.1	
こんろ	42	41	35	44	44	46	43	35	37	30	39.7	
たばこ	41	46	34	29	27	27	30	32	19	30	31.5	
放火	42	50	66	30	37	47	45	32	43	39	43.1	
ストーブ	15	14	11	17	33	20	18	20	19	6	17.3	
マッチ、ライター	2	4	5	8	7	6	4	8	10	1	5.5	
火遊び	10	14	8	18	11	13	11	8	12	7	11.2	
煙突	4	4	1	5	1	1	3	2	4		2.5	
風呂かまど	2	4	2	2	1				2		1.3	
その他	190	203	160	180	173	150	188	191	193	160	178.8	
計	414	418	356	357	358	322	369	344	364	288	359.0	

(注) 放火の中には、放火の疑いも含む。

また、過去5年間の落雷による火災発生件数は45表のとおりである。

45表 過去5年間の消防本部別火災発生件数

年	金 沢 市	小 松 市	加 賀 市	か ほ く 市	津 幡 町	内 灘 町	能 美 （ 広 ）	七 尾 鹿 島 （ 広 ）	羽 咋 郡 市 （ 広 ）	白 山 石 川 （ 広 ）	奥 能 登 （ 広 ）	計
平成18年							2				1	3
19	1	1	3	1			2		2			10
20	3	2								2	1	8
21	2					1	3			1	1	8
22	1	1					1	3		3	1	10
計	7	4	3	1		1	8	3	2	6	4	39

(6) 建物火災

平成22年中における建物火災の状況は46表のとおりである。

出火件数162件、焼損棟数215棟、り災世帯数147世帯、死者15人、負傷者39人、焼損床面積9,299㎡、損害額6億5,217万円となっている。

これらを1日当たりで見ると、出火件数は0.44件であり、焼損床面積は25.5㎡、損害額が179万円となっている。

また、これらを前年と比較すると47表のとおり、出火件数が42件、焼損棟数が64棟、り災世帯数が28世帯、焼損床面積が1,846㎡、損害額が4,036万円それぞれ減少、死者が4人、負傷者が7人、焼損表面積が490㎡増加している。

ア 月別建物火災

46表 平成22年中の月別建物火災状況

月	区分	火災 件数	焼損 棟数	り災 世帯	死者	負傷者	焼 損 面 積 (㎡)		損 害 額 (千円)		
							焼損床面積	焼損表面積	建 物	収容物	合 計
1		15	19	15	3	2	543	12	31,815	2,255	34,070
2		12	15	12	2	0	577	34	38,184	4,019	42,203
3		16	19	10	4	9	1,204	57	69,773	12,798	82,571
4		12	24	18		3	904	44	41,024	3,587	44,611
5		13	18	14	2	2	681	43	37,136	8,318	45,454
6		9	13	13	1	4	251	28	6,851	9,023	15,874
7		9	14	6		2	1,464	3	45,881	26,207	72,088
8		11	13	11		5	1,413	3	90,181	10,079	100,260
9		14	17	9		1	583	49	16,505	22,401	38,906
10		15	20	11		3	371	320	24,143	8,058	32,201
11		14	14	9		1	148	53	18,526	6,229	24,755
12		22	29	19	3	7	1,160	1,353	91,100	28,080	119,180
計		162	215	147	15	39	9,299	1,999	511,119	141,054	652,173

イ 過去10年間の建物火災発生状況

47表 過去10年間の建物火災状況

区分 年	火災 件数	焼損 棟数	り災 世帯	死者	負傷 者	焼 損 面 積 (㎡)		損 害 額 (千円)		
						焼損床面積	焼損表面積	建 物	収容物	合 計
平成13年	228	296	183	11	33	20,177	1,394	1,017,746	496,422	1,514,168
14	246	316	225	10	51	16,399	1,436	641,763	406,038	1,047,801
15	197	267	183	11	37	10,737	1,912	578,430	238,788	1,047,801
16	232	317	194	9	39	12,108	2,130	631,005	171,823	802,828
17	225	311	216	14	48	11,034	1,947	445,712	213,528	659,240
18	231	314	213	20	67	19,663	1,393	1,194,075	456,069	1,650,144
19	224	311	185	11	36	18,179	1,051	619,106	598,296	1,217,402
20	211	289	193	18	42	11,681	1,407	558,621	168,788	727,409
21	204	279	175	11	32	11,145	1,509	551,684	140,847	692,531
22	162	215	147	15	39	9,299	1,999	511,119	141,054	652,173

ウ 用途別建物火災

過去10年間の火元建物の用途別の建物火災状況は48表のとおりである。平成22年中は居住が全建物火災の61.7%に当たる100件発生している。

48表 過去10年間の用途別建物火災状況

(単位：件)

区分 年	用 途 別 内 訳							合計
	居住	劇場	旅館	病院	福祉施設	学校	その他	
平成13年	105		3	1	1		118	228
14	138		4	1	1	2	100	246
15	109		4		1		83	197
16	121	1	2	2	1	4	101	197
17	117		3			3	102	225
18	133			3		5	90	231
19	120		3		1	2	98	224
20	119		2		1	2	87	211
21	123		2	1	1	7	70	204
22	100		1	1			60	162

エ 建物火災の原因

平成22年中の主な出火原因は49表のとおりである。

「こんろ」によるものが30件と全建物火災の18.5%を占め、最も多く、次いで「放火」の26件(16.0%)、「たばこ」の18件(11.1%)となっている。

49表 平成22年中の月別建物火災原因

(単位：件)

原因	月												計	割合(%)				
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月						
たき火																		
こんろ	3	2	2	4			3	4	3	5	3	1	30	18.5				
たばこ			4	2	5			1	3		1	2	18	11.1				
放火	5	2	2	3	2	1			2	2	4	3	26	16.0				
ストーブ	2	2								1		1	6	3.7				
マッチ、ライター								1					1	0.6				
火あそび									1				1	0.6				
煙突・煙道																		
風呂かまど											1		1	0.6				
その他	4	5	4	2	6	7	4	3	5	5	6	13	64	39.5				
不明・調査中	1	1	4	1		1	2	2		1		2	15	9.3				
計	15	12	16	12	13	9	9	11	14	15	14	22	162	100.0				

(注) 放火の中には、放火の疑いも含む。

また、50表のとおり過去10年間の出火原因の平均では、多いもの順に「こんろ」、「放火」、「不明・調査中」、「たばこ」と続いている。

50表 過去10年間の建物火災原因

(単位：件)

原因	年	平成13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	平均
こんろ		41	41	33	44	43	46	43	35	37	30	39.3
ストーブ		15	14	11	17	33	20	18	20	19	6	17.3
たばこ		29	34	25	21	19	22	16	24	13	18	22.1
放火		31	35	38	24	22	31	23	21	27	26	27.8
煙突・煙道		4	4	1	5	1	1	3	2	4		2.5
マッチ、ライター		1	1	3	5	6	3	2	3	2	1	2.7
火あそび		7	10	6	9	5	9	8	3	8	1	6.6
風呂かまど		2	4	2	2	1	1			1	1	1.4
その他		73	74	57	87	77	79	80	79	65	64	73.5
不明・調査中		25	29	21	18	18	19	31	24	28	15	22.8
計		228	246	197	232	225	231	224	211	204	162	216.0

(注) 放火の中には、放火の疑いも含む。

オ 建物火災の鎮火所要時間別損害額

建物火災の鎮火所要時間別の損害状況は51表のとおりである。建物火災162件のうち通報等によって消防機関が火災を覚知し、消防隊が出動して放水を行った件数は80件（建物火災の49.4%）である。これを出火から鎮火まで時間別にみると、出火後91分以上の件数が最も多く13件（16.3%）となっている。

51表 平成22年中の建物火災の鎮火所要時間別損害状況

区分	出火件数 (件)	延焼棟数 (棟)	り災世帯数 (世帯)	り災人員 (人)	ポンプ台数 (台)	焼損床面積 (㎡)	損害額 (千円)
出火から 鎮火まで(分)							
6分未満	7	0	2	4	8	28	5,090
6～11	5	0	2	5	7	52	4,543
11～21	12	1	8	18	18	408	13,374
21～31	12	5	10	23	25	604	36,759
31～41	4	1	5	12	15	187	10,180
41～51	11	6	12	22	37	937	72,078
51～61	5	1	6	15	11	433	47,144
61～91	11	13	18	55	37	2,414	166,625
91分以上	13	26	25	60	58	3,919	255,671
小計	80	53	88	214	216	8,982	611,464
放水なし (不明も含む)	82	0	59	159	0	317	40,709
計	162	53	147	373	216	9,299	652,173

(7) 林野火災

平成22年中における林野火災件数は52表のとおりである。火災件数は11件で、焼損面積134 a となっている。

52表 平成22年中の月別林野火災状況

月	火災件数(件)	焼損面積(a)	損害額(千円)	死者(人)	負傷者(人)
1					
2					
3					
4	2	39			
5	4	90	772		
6	1	4			
7					
8	3	1	4		
9					
10					
11					
12	1				
計	11	134	776		

53表 過去10年間の林野火災状況

年	火災件数(件)	焼損面積(a)	損害額(千円)	死者(人)	負傷者(人)
平成13年	57	8,420	99,197		
14	34	433	4,030	1	1
15	34	553	1,734		2
16	20	319	3,364		1
17	19	126	2,520		
18	5	19			
19	22	202	3,760		1
20	14	792	4,615		1
21	28	911	4,980	1	4
22	11	134	776		

林野火災の主な出火原因は54表のとおりである。

「裸火」によるもの及び「たばこ・マッチ」が5件(45.5%)が最も多くなっている。

なお、過去10年間の状況は55表のとおりである。

54表 平成22年中の月別林野火災原因

(単位：件)

区分	月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計	構成比(%)	
裸火のたばこ・マッチその他	裸火				1	2	1		1					5	45.5	
	の粉															0.0
	たばこ・マッチ				1	1			2				1	5	45.5	
	その他					1								1	9.1	
計				2	4	1			3				1	11	100.0	

55表 過去10年間の林野火災原因

(単位：件)

原因	年	平成13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年
裸火		37	25	29	13	12	3	14	9	20	5
火の粉		2	1	2	1		1	2	1	2	
たばこ・マッチ		7	5		1	3	1	3	2	2	5
その他		11	3	3	5	4		3	2	4	1
計		57	34	34	20	19	5	22	14	28	11

(8) 車両火災

平成22年中における車両火災状況は56表のとおりである。

火災件数49件、損害額1,475万円となっている。

なお、過去10年間の状況は57表のとおりである。

56表 平成22中の月別車両火災状況

月	区分	火災件数(件)	損害額(千円)
1		7	2,822
2		4	310
3		4	375
4		3	59
5		5	352
6		3	1,200
7		4	252
8		4	1,025
9		2	1,535
10		6	4,557
11		2	61
12		5	2,199
計		49	14,747

57表 過去10年間の車両火災状況

年	区分	火災件数(件)	損害額(千円)
平成13年		48	23,763
14		56	66,753
15		55	37,210
16		37	22,878
17		55	84,680
18		36	8,850
19		48	11,312
20		38	9,528
21		48	11,871
22		49	14,747

58表 平成22年中の全国の火災発生状況

区 分	単位	平成22年 (A)	平成21年 (B)	増 減 (C) = (A) - (B)	増減率(%) (C) / (B) × 100
出 火 件 数		46,620	51,139	△ 4,519	△ 8.8
建 物	件	27,137	28,372	△ 1,235	△ 4.4
林 野		1,392	2,084	△ 692	△ 33.2
車 両		5,042	5,326	△ 284	△ 5.3
船 舶		85	109	△ 24	△ 22.0
航 空 機		3	4	△ 1	△ 25.0
そ の 他		12,961	15,244	△ 2,283	△ 15.0
焼 損 棟 数		棟	37,210	38,800	△ 1,590
建物焼損床面積	㎡	1,187,415	1,224,884	△ 37,469	△ 3.1
建物焼損表面積		134,345	123,176	11,169	9.1
林野焼損面積	a	75,549	106,400	△ 30,851	△ 29.0
死 者	人	1,738	1,877	△ 139	△ 7.4
負 傷 者		7,305	7,654	△ 349	△ 4.6
り 災 世 帯 数	世帯	23,865	25,487	△ 1,622	△ 6.4
り 災 人 員	人	57,623	61,517	△ 3,894	△ 6.3
損 害 額	百万円	101,762	93,124	8,638	9.3
出 火 率	件	3.7	4.0	△ 0.3	△ 7.5

- (注) 1 死者には、火災により負傷した後、48時間以内に死亡した者を含む。
2 出火率とは、人口1万人当たりの出火件数をいう。
3 損害額等については、調査中のものがあり、変動することがある。
4 △は、負数を示す。
5 損害額及び増減率は、表示単位未満を四捨五入した。以下同じ。
6 人口は、各年とも3月31日現在の住民基本台帳による。
7 火災が2種以上にわたった場合、出火件数は火災報告取扱要領に基づき計上し、損害額については、個々の物件の損害を計上した。

59-1表 平成22年中の県下の火災発生状況

月	区分	火災件数					焼損棟数					り災世帯数				
		建物	林野	車両	船舶	その他	計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	計	全損	半損	小損	計
1		15		7			22 (0)	3	2	5	9	19	2	1	12	15
2		12		4		6	22 (0)	3	1	5	6	15	2	1	9	12
3		16		4		2	22 (0)	4	1	5	9	19	2	2	6	10
4		12	2	3		6	23 (0)	5	5	9	5	24	6	2	10	18
5		13	4	5		7	29 (0)	3	1	8	6	18	2	1	11	14
6		9	1	3		7	20 (0)	2	1	1	9	13	2	1	10	13
7		9		4		8	21 (0)	3		4	7	14	1		5	6
8		11	3	4		18	36 (0)	3	2	3	5	13	1	1	9	11
9		14		2		5	21 (0)	3	2	2	10	17	1	1	7	9
10		15		6		3	24 (0)	4	1	6	9	20	1	1	9	11
11		14		2		2	18 (0)	1	1	4	8	14		1	8	9
12		22	1	5		2	30 (0)	6	1	10	12	29	3		16	19
計		162	11	49		66	288 (0)	40	18	62	95	215	23	12	112	147

月	区分	り災人員	死者				負傷者			
			消防吏員	消防団員	その他	計	消防吏員	消防団員	その他	計
1		39			5	5			2	2
2		38			2	2				
3		35			5	5	1		8	9
4		40						3	3	
5		21			2	2			2	2
6		27			1	1			5	5
7		22			1	1		1	1	2
8		34						6	6	
9		24			1	1			1	1
10		26			1	1			3	3
11		25						1	1	
12		42			3	3	1		7	8
計		373			21	21	2	1	39	42

(注) () 書きは内数で爆発分。

59-2表 平成22年中の県下の火災発生状況

区分 月	損 害 額 (千円)						建床 物面 焼積 損(m ²)	建表 物面 焼積 損(m ²)	林 損 野 面 焼積 (a)	焼船 損隻 船数	焼両 損台 車数
	建物	林野	車両	船舶	その他	計					
1	34,070	0	2,822		61	36,953	543	12	0		9
2	42,203	0	310		5	42,518	577	34	0		4
3	82,571	0	375		177	83,123	1,204	57	0		5
4	44,611	0	59		14,419	59,089	904	44	39		3
5	45,454	772	352		11	46,589	681	43	90		6
6	15,874	0	1,200		26	17,100	251	28	4		3
7	72,088	0	252		1,518	73,858	1,464	3	0		4
8	100,260	4	1,025		222	101,511	1,413	3	1		6
9	38,906	0	1,535		20	40,461	583	49	0		2
10	32,201	0	4,557		126	36,884	371	320	0		8
11	24,755	0	61		0	24,816	148	53	0		2
12	119,180	0	2,199		1,327	122,706	1,160	1,353	0		6
計	652,173	776	14,747	0	17,912	685,608	9,299	1,999	134	0	58

区分 月	原 因 (放火は疑いを含む)													
	た ば こ	た き 火	火 遊 び	こ ん ろ	ス ト ー プ	放 火	マ ラ ッ タイ ター	配 線 器 具	焼 却 炉	排 気 管	電 の 灯 配 電 線 話	そ の 他	調 不 査 中 明	計
1	0	0	0	3	2	7	0	0	0	0	1	8	1	22 (0)
2	0	2	0	2	2	4	0	2	1	1	0	7	1	22 (0)
3	5	0	0	2	0	3	0	2	0	0	1	5	4	22 (0)
4	4	1	0	4	0	3	0	0	0	2	0	6	3	23 (0)
5	7	2	1	0	0	3	0	1	0	1	1	10	3	29 (0)
6	0	1	0	0	0	1	0	3	0	3	3	7	2	20 (0)
7	2	3	0	3	0	2	0	0	0	0	0	8	3	21 (0)
8	4	6	3	4	0	1	1	1	0	2	0	9	5	36 (0)
9	4	0	2	3	0	3	0	1	2	0	1	5	0	21 (0)
10	0	0	1	5	1	4	0	0	0	1	1	10	1	24 (0)
11	1	0	0	3	0	4	0	0	0	1	3	5	1	18 (0)
12	3	0	0	1	1	4	0	1	0	1	2	13	4	30 (0)
計	30	15	7	30	6	39	1	11	3	12	13	93	28	288 (0)

(注) () 書きは内数で爆発分。

60表 平成22年中の市町別火災発生状況

区分 市町名	火災件数						焼損棟数(棟)					り災世帯数(世帯)			
	建物	林野	車両	船舶	その他	計	全焼	半焼	部分焼	ぼや	計	全損	半損	小損	計
金沢市	60	3	18		14	95	8	6	23	38	75	5	5	46	56
小松市	18		2		5	25	5	3	6	11	25	2	2	8	12
加賀市	7		4		5	16		1	3	3	7		1	5	6
かほく市	2		1		1	4	1			1	2	1		1	2
津幡町	2	1	1		2	6	2	2	2		6	1	1	1	3
内灘町	3				2	5	2		1	6	9	2		7	9
能美(広)	4	1	4			9	2	1	2	1	6	2		3	5
能美市	2	1	2			5	1	1		1	3	1		2	3
川北町	2		2			4	1		2		3	1		1	2
七尾鹿島(広)	25	5	4		11	45	2	1	8	15	26	1	1	14	16
七尾市	18	5	3		10	36	1		7	10	18	1		11	12
中能登町	7		1		1	9	1	1	1	5	8		1	3	4
羽咋郡市(広)	9		3		2	14	5		3	3	11	1		3	4
羽咋市	1		1		1	3	1		1		2				
志賀町	6		2		1	9	4		2	1	7	1		2	3
宝達志水町	2					2				2	2			1	1
白山石川(広)	14		7		8	29	4	1	7	5	17	2	1	12	15
白山市	11		7		5	23	4		6	4	14	2		10	12
野々市町	3				3	6		1	1	1	3		1	2	3
奥能登(広)	18	1	5		16	40	9	3	7	12	31	6	1	12	19
輪島市	8				1	9	3	2	4	6	15	5		7	12
珠洲市	7		2		4	13	3	1	2	6	12		1	4	5
穴水町			2		4	6									
能登町	3	1	1		7	12	3		1		4	1		1	2
合計	162	11	49		66	288	40	18	62	95	215	23	12	112	147

区分 市町名	り災人員 (人)	死者 (人)	負傷者(人)				建 物			林 野		その他 損害額 (千円)	全損害額 (千円)
			吏員	団員	その他	計	焼損床 面積 (㎡)	焼損表 面積 (㎡)	損害額 (千円)	焼損 面積 (a)	損害額 (千円)		
金沢市	121	8			20	20	2,402	322	169,451	8	22	21,227	190,700
小松市	47	1	1	1	1	3	1,817	51	147,327			545	147,872
加賀市	20				2	2	310		38,935			178	39,113
かほく市	3						115		9,748			278	10,026
津幡町	11	1			2	2	336		8,806	17		24	8,830
内灘町	27	1					260		20,659				20,659
能美(広)	13	2					395	1	13,266	72	720	706	14,692
能美市	8	1					172		8,380	72	720	203	9,303
川北町	5	1					223	1	4,886			503	5,389
七尾鹿島(広)	46				3	3	578	1,310	25,129	27	1	2,513	27,643
七尾市	36				2	2	186	1,299	12,845	27	1	1,013	13,859
中能登町	10				1	1	392	11	12,284			1,500	13,784
羽咋郡市(広)	14		1		3	4	856	3	93,748			1,278	95,026
羽咋市							119		1,620			186	1,806
志賀町	11		1		2	3	737	3	84,671			1,092	85,763
宝達志水町	3				1	1			7,457				7,457
白山石川(広)	36	4			6	6	921	279	47,856			2,187	50,043
白山市	27	4			6	6	886	262	45,302			2,184	47,486
野々市町	9						35	17	2,554			3	2,557
奥能登(広)	35	4			2	2	1,309	33	77,248	10	33	3,723	81,004
輪島市	19	2			1	1	516	29	25,820			1,473	27,293
珠洲市	13	1					522	3	29,810			605	30,415
穴水町												683	683
能登町	3	1			1	1	271	1	21,618	10	33	962	22,613
合計	373	21	2	1	39	42	9,299	1,999	652,173	134	776	32,659	685,608

61表 平成22年中の市町別、月別火災件数、損害額（統括）

区分 市町名	1 月		2 月		3 月		4 月		5 月		6 月		7 月	
	件数	損害額 (千円)												
金沢市	6	978	9	4,746	6	7,947	4	16,497	12	10,448	5	5,401	4	171
小松市	3	4,816	2	24,082	1	0	3	7,475	1	53	1	31	2	41,244
加賀市	0	0	0	0	0	0	2	240	2	3	2	39	1	23,247
かほく市	0	0	1	101	1	177	1	9,746	1	2	0	0	0	0
津幡町	0	0	0	0	0	0	3	8,806	0	0	0	0	0	0
内灘町	1	18,766	0	0	1	2	0	0	0	0	2	1,891	0	0
能美(広)	2	5,210	0	0	2	220	1	43	2	5,499	0	0	0	0
能美市	2	5,210	0	0	0	0	1	43	1	720	0	0	0	0
川北町	0	0	0	0	2	220	0	0	1	4,779	0	0	0	0
七尾鹿島(広)	1	1,501	2	483	2	3,252	4	72	4	14	4	1,116	7	7,569
七尾市	1	1,501	2	483	1	44	4	72	4	14	4	1,116	5	51
中能登町	0	0	0	0	1	3,208	0	0	0	0	0	0	2	7,518
羽咋郡市(広)	3	508	2	1,620	2	47,918	1	0	1	29,828	1	7,457	0	0
羽咋市	1	186	1	1,620	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0
志賀町	2	322	1	0	1	47,918	0	0	1	29,828	0	0	0	0
宝達志水町	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	1	7,457	0	0
白山石川(広)	4	2,346	3	2,543	4	15,076	2	15	1	209	1	0	2	110
白山市	3	2,335	1	0	4	15,076	2	15	1	209	1	0	1	110
野々市町	1	11	2	2,543	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0
奥能登(広)	2	2,828	3	8,943	3	8,531	2	16,195	5	533	4	1,165	5	1,517
輪島市	1	7	1	8,943	2	595	1	16,195	0	0	0	0	2	1,517
珠洲市	1	2,821	1	0	1	7,936	0	0	2	500	1	482	1	0
穴水町	0	0	1	0	0	0	0	0	1	0	2	683	1	0
能登町	0	0	0	0	0	0	1	0	2	33	1	0	1	0
合計	22	36,953	22	42,518	22	83,123	23	59,089	29	46,589	20	17,100	21	73,858

区分 市町名	8 月		9 月		10 月		11 月		12 月		計	
	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)	件数	損害額 (千円)
金沢市	13	86,490	9	36,428	8	5,078	9	5,212	10	11,304	95	190,700
小松市	1	1	4	2,399	3	51	1	18,674	3	49,046	25	147,872
加賀市	3	13,993	3	19	3	1,572	0	0	0	0	16	39,113
かほく市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	10,026
津幡町	1	0	1	0	1	24	0	0	0	6	8,830	
内灘町	0	0	0	0	0	0	1	0	0	5	20,659	
能美(広)	0	0	0	0	0	0	0	2	3,720	9	14,692	
能美市	0	0	0	0	0	0	0	1	3,330	5	9,303	
川北町	0	0	0	0	0	0	0	1	390	4	5,389	
七尾鹿島(広)	7	66	2	1,580	4	1,466	2	70	6	10,454	45	27,643
七尾市	6	66	0	0	2	16	2	70	5	10,426	36	13,859
中能登町	1	0	2	1,580	2	1,450	0	0	1	28	9	13,784
羽咋郡市(広)	1	770	0	0	1	6,096	2	829	0	0	14	95,026
羽咋市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	1,806
志賀町	1	770	0	0	1	6,096	2	829	0	0	9	85,763
宝達志水町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	7,457
白山石川(広)	5	136	1	0	2	3,974	0	0	4	25,634	29	50,043
白山市	4	133	0	0	2	3,974	0	0	4	25,634	23	47,486
野々市町	1	3	1	0	0	0	0	0	0	0	6	2,557
奥能登(広)	5	55	1	35	2	18,623	3	31	5	22,548	40	81,004
輪島市	0	0	0	0	0	0	1	23	1	13	9	27,293
珠洲市	1	0	0	0	2	18,623	2	8	1	45	13	30,415
穴水町	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	683
能登町	3	55	1	35	0	0	0	0	3	22,490	12	22,613
合計	36	101,511	21	40,461	24	36,884	18	24,816	30	122,706	288	685,608

62表 平成22年中の建物火災の火元建物用途別、構造別損害状況

区分 用途	損害状況 構造	出火 件数 (件)	焼 損 床面積 (㎡)	焼 損 表面積 (㎡)	火元 棟数 (棟)	延焼 件数 (件)	延焼 棟数 (棟)	り 災 世帯数 (世帯)	損 害 額 (千円)	焼損 棟数 (棟)
住宅 併用住宅 共同住宅	木造建築物	80	4,044	466	80	15	36	105	283,197	116
	防火構造建築物	1	0	0	1	0	0	1	0	1
	準耐火非木造	2	0	0	2	0	0	2	5	2
	耐火建築物	14	46	3	14	0	0	14	5,949	14
	その他の建築物	3	40	17	3	0	0	5	2,817	3
公会堂等	木造建築物	1	381	2	1	1	1	1	7,517	2
遊技場等	準耐火木造	1	0	0	1	0	0	0	9	1
飲食店	木造建築物	4	590	3	4	1	1	1	55,223	5
物品販売店舗等	木造建築物	1	911	0	1	1	4	2	39,898	5
	準耐火非木造	2	161	0	2	0	0	0	20,009	2
	耐火建築物	1	0	0	1	0	0	0	5	1
	その他の建築物	1	0	2	1	0	0	0	53	1
旅館・ホテル等	耐火建築物	1	0	3	1	0	0	0	340	1
病院等	防火構造建築物	1	0	0	1	0	0	0	4	1
グループホーム等	耐火建築物	2	0	0	2	0	0	1	1,348	2
図書館等	耐火建築物	1	0	0	1	0	0	0	5	1
特殊浴場	耐火建築物	1	0	0	1	0	0	0	155	1
工場・作業場	木造建築物	3	4	5	3	0	0	1	326	3
	防火構造建築物	1	246	0	1	1	2	2	12,179	3
	準耐火非木造	6	1,118	1,281	6	0	0	0	111,808	6
	その他の建築物	3	461	43	3	0	0	1	33,999	3
倉庫	木造建築物	3	418	2	3	2	2	0	24,945	5
	準耐火非木造	2	0	90	2	1	1	0	427	3
事務所等	木造建築物	1	0	1	1	0	0	0	2	1
	防火構造建築物	1	0	0	1	0	0	0	14	1
	耐火建築物	1	0	0	1	0	0	0	0	1
	その他の建築物	3	0	0	3	0	0	1	290	3
特定複合用途	木造建築物	3	0	1	3	0	0	3	30	3
	耐火建築物	2	0	1	2	0	0	0	12	2
	その他の建築物	1	118	0	1	0	0	1	13,873	1
非特定複合用途	木造建築物	1	15	0	1	0	0	2	1,375	1
	準耐火非木造	1	0	0	1	0	0	1	1	1
	耐火建築物	1	26	0	1	0	0	0	3,210	1
その他	木造建築物	9	695	62	9	4	5	3	32,252	14
	準耐火非木造	2	15	0	2	0	0	0	73	2
	その他の建築物	1	10	0	1	0	0	0	810	1
計	木造建築物	106	7,058	542	106	24	49	118	444,765	155
	防火構造建築物	4	246	0	4	1	2	3	12,197	6
	準耐火木造	1	0	0	1	0	0	0	9	1
	準耐火非木造	15	1,294	1,371	15	1	1	3	132,323	16
	耐火建築物	24	72	7	24	0	0	15	11,024	24
	その他の建築物	12	629	62	12	0	0	8	51,842	12
	合 計	162	9,299	1,982	162	26	52	147	652,160	214

63表 平成22年中の主な火災一覧（損害額3,000万円以上）

区分 No.	出火 月日	出火 時刻	鎮火 時刻	出火 場所	火災 種別	用途	出火原因	焼損 面積 (㎡)	損害額 (千円)	焼損 棟数	り災 世帯	死者	負傷者	天気	風向	風速 (m/s)	湿度 (%)
1	3月29日	14:05	15:38	志賀町	建物	住宅	電灯電話等の配線	339	47,918	1	1		2	曇	北西	6	76
2	7月21日	20:40	3:24	小松市	建物	店舗	不明	911	39,898	5	2		1	晴	-	0	85
3	8月19日	23:55	3:55	金沢市	建物	工場	不明	948	70,170	1	0			曇	東南東	2	80

64表 落雷による火災の概要

区分 出火年月日		場所	火災 種別	用途	焼 損 程 度	死 者 数	負 傷 者 数	焼損 面積 (建物 ・林野)	損害額 (千円)	簡単な経過（落雷箇所等）
平成18年	5月1日	能美市	建物	住宅	全焼			床面積 282㎡	56,654	建物屋根に落雷し2階居室部分にて焼り、約6時間後に建物全体に火災が拡大したものの。
	5月2日	能美市	建物	事務所	全焼			床面積 30㎡	1,014	落雷によりアンテナを会し間接的に建物内へ侵入、内壁部分に着火し、可燃物等に燃え移り火災が拡大したものの。
	8月13日	輪島市	建物	工場	ぼや			表面積 1㎡	601	製材所1階のおが屑サイロの外壁トタンに落雷し、周辺の下見板を約0.9㎡焼損した火災であり、建物内の変電設備等にも被害があったものの。
平成19年	1月6日	かほく市	建物	住宅兼 作業場	部分焼			表面積 3㎡	471	屋根上に設置してあるテレビ用アンテナに落雷し、天井裏の断熱材が同軸ケーブルの発火により着火し延焼したものの。
	2月1日	川北町	建物	寺院	ぼや			表面積 0.3㎡	36	避雷針に落雷し、分電盤・配線等を焼損したものの。
	3月31日	金沢市	建物	住宅	部分焼			表面積 2㎡	85	直接雷により構造材の棟木、通し(鉄骨材)に過大が流れたため、当該金属部分で放電火花が発生し、アスファルトルーフィングに着火、周囲へ拡大したものの。
	5月10日	羽咋市	建物	住宅	全焼			床面積 144㎡	13,321	テレビアンテナに落雷し、高圧電流が同軸ケーブルを通過してテレビ内も流れ、スパークが発生したことにより出火したものの。
	5月17日	加賀市	その他	その他					30	立木に落雷し、樹皮が破壊され、幹が焼損したものの。
	11月11日	加賀市	建物	住宅	半焼			床面積 62㎡	6,790	テレビアンテナに落雷し、同軸ケーブルの屋根瓦部分で短絡し、可燃物等に燃え移り、火災が拡大したものの。
	11月12日	小松市	その他	その他	ぼや				0	神社境内の樹木に落雷したものの。
	11月12日	川北町	その他	その他	部分焼			表面積 15㎡	78	落雷し、地面に放電された高圧電流が、ビニールハウスの一部及び収容物を焼損させたものの。
	11月17日	羽咋市	建物	併用 住宅	全焼			床面積 328㎡	5,918	テレビアンテナに落雷し、破損、溶解したアンテナ構造部品が、屋根構造材に付着し、出火したものの。
12月15日	加賀市	建物	共同 住宅	ぼや				45	テレビアンテナに落雷し、屋根裏部分で可燃物等に燃え移り、火災が拡大したものの。	

64表 落雷による火災の概要 (続き)

出火年月日		区分	場所	火災種別	用途	焼損程度	死者数	負傷者数	焼損面積 (建物・林野)	損害額 (千円)	簡単な経過 (落雷箇所等)
平成20年	7月27日		白山市	建物	住宅	部分焼		1	床面積 12㎡	360	テレビアンテナに落雷し、天井やうち壁が焼損したものの。
	7月28日		金沢市	建物	住宅	ぼや				4	テレビアンテナに落雷し、テレビ及び壁面端子が焼損したものの。
	8月14日		穴水町	その他	山林				0.2a	0	50年生杉に落雷し、周辺の堆積した枯葉等を0.2a焼失したものの。
	8月15日		白山市	その他	電柱					86	電柱の開閉器に落雷があり、開閉器内の配線類が焼損したものの。
	11月19日		金沢市	建物	住宅	部分焼			床面積 2㎡	3	テレビアンテナに落雷し、壁面及び壁面端子が焼損したものの。
	11月30日		小松市	その他	変電設備					29	落雷により、屋上の変電設備の伝染被覆が焼損したものの。
	12月6日		金沢市	建物	住宅	半焼			床面積 31㎡	4,182	テレビアンテナに落雷し、周囲の構造物等に着火したものの。
	12月11日		小松市	建物	住宅	ぼや				143	自宅の庭木に落雷した電流が住宅内に入り、電気製品等が焼損したものの。
平成21年	1月19日		珠洲市	建物	作業場	全焼			床面積 303㎡	1,479	漁業無線基地局アンテナの避雷針に落雷し、引き込み線より建物内部に雷電流が入り火災となった。
	1月25日		内灘町	建物	住宅	半焼		1	床面積 65㎡	10,049	屋根瓦に雷が落ち、屋根裏の壁体部分(下地)から出火したものの。
	2月11日		金沢市	建物	診療所	ぼや				3	付近の電柱に落雷し、建物外壁に取付けられている配電盤内から出火したものの。
	12月17日		金沢市	建物	共同住宅	ぼや			表面積 1㎡	63	建物に落雷し、発生したサージ電流が室内の照明器具に流入し、照明器具に着火したものの。
	12月19日		川北町	建物	作業場	ぼや				45	積算電力計に落雷したことにより、積算電力計の端子がスパークし周囲から発火。同量計及びエアコン室外機を焼損したものの。
	12月19日		野々市町	建物	放送所	部分焼			表面積 2㎡	36	建物接地を通して、分電盤(電話回線用)のアース端子から電流が流れ込み、分電盤内の電話線が燃焼したものの。
	12月19日		川北町	建物	住宅	部分焼			表面積 23㎡	186	住宅屋根から天井裏の梁付近に落雷し、梁に固定されていた配線の被覆に着火。梁及び断熱材に延焼したものの。
	12月19日		能美市	建物	住宅	半焼		1	床面積 75㎡	18,958	住宅外壁に落雷し、天井裏の梁部分に着火。火炎となり天井裏で延焼拡大したものの。
平成22年	1月7日		野々市町	建物	住宅	部分焼			表面積 1㎡	11	屋上のテレビアンテナ固定支線に落雷し、アンテナケーブル被覆に着火、軒裏へと延焼した。
	12月9日		川北町	建物	住宅	部分焼			表面積 0.8㎡	390	屋上のテレビアンテナに落雷し、アンテナケーブルを伝い、1階のテレビ、柱が焼損したものの。
	12月9日		中能登町	建物	住宅	ぼや				28	テレビアンテナに落雷しアンテナの配線、1階、2階のコンセント等を焼損したものの。
	12月9日		七尾市	建物	納屋	部分焼				1,488	納屋に落雷し2階部分を焼損したものの。
	12月9日		輪島市	建物	その他	ぼや			表面積 0.7㎡	13	木造平屋建の園芸用ハウスの屋根(ビニール波板)が溶けたもの(直接雷)。
	12月29日		白山市	建物	飲食店	全焼			床面積 291㎡	23,823	直接雷(カラー鉄板葺屋根)により建物内の電気機器への機械的な破壊と火花を生じ出火したものの。
	12月29日		小松市	建物	作業場	全焼		1	床面積 185㎡	28,499	落雷による電流が電線等を伝わり、天井裏の介在物を燃焼し、天井等が焼損したものの。
	12月30日		白山市	建物	住宅	ぼや			表面積 0.3㎡	24	落雷によりエアコンの室外機から電流が室内のエアコンに伝わり、エアコン及び天井が焼損したものの。
	12月31日		金沢市	建物	住宅	ぼや				25	テレビアンテナに落雷し、壁面端子が焼損したものの。
	12月31日		七尾市	建物	事務所	ぼや				289	落雷により1階事務所のコンセント2箇所と休憩室のプレーカーを焼損したものの。

65表 平成22年中の火災による死者の一覧表

区分 No.	出火月日	出火時刻	火災種別	出火場所	用途	出火原因	性別	年齢
1	1月5日	7時45分	車両	金沢市	乗用車	放火自殺	女	42
2	1月14日	13時48分	車両	金沢市	乗用車	放火自殺	女	30
3	1月25日	11時15分	建物	金沢市	共同住宅	こんろ	女	60
4	1月29日	21時40分	建物	白山市	住宅	放火の疑い	男	57
5	1月29日	21時40分	建物	白山市	住宅	放火の疑い	女	81
6	2月28日	18時30分	建物	輪島市	住宅	不明	男	92
7	2月28日	18時30分	建物	輪島市	住宅	不明	女	87
8	3月7日	7時30分	建物	白山市	住宅	不明	女	28
9	3月22日	0時30分	建物	珠洲市	住宅	たばこ	男	73
10	3月26日	9時00分	建物	金沢市	共同住宅	放火の疑い	女	35
11	3月26日	9時00分	建物	金沢市	共同住宅	放火の疑い	女	0
12	3月30日	8時30分	その他	小松市	その他	放火自殺	男	61
13	5月13日	10時20分	建物	金沢市	住宅	放火自殺	男	35
14	5月15日	15時30分	建物	川北町	住宅	たばこ	女	78
15	6月3日	23時31分	建物	内灘町	住宅	電灯・電話等の配線	男	74
16	7月2日	3時10分	車両	白山市	貨物車	放火の疑い	男	58
17	9月15日	11時23分	その他	津幡町	その他	放火自殺	女	62
18	10月18日	11時19分	車両	金沢市	乗用車	排気管	男	40
19	12月1日	11時31分	建物	金沢市	住宅	放火自殺	男	31
20	12月17日	2時55分	建物	能美市	住宅	たばこ	男	62
21	12月20日	5時20分	建物	能登町	住宅	不明	男	61

66表 昭和元年以降大火記録

年月日	出火地	原因	焼損棟数 (棟)	焼損面積 (㎡)	死傷者(人)		被害額 (千円)
					死者	負傷者	
昭和 2. 4. 21	金沢市横安江町	不明	748	165,000		3	3,321
4. 3. 13	羽咋郡越路野村	たき火	187	16,411		4	169
4. 4. 16	鳳至郡穴水町	いろり	289	19,642			508
4. 7. 31	羽咋郡中甘田村	取灰	53	3,620			25
5. 3. 19	金沢市塩屋町	乾燥室	69	6,647			165
5. 3. 28	小松市(旧小松町)	行火	662	211,332			4,000
5. 5. 24	鹿島郡中島村	煙突	126	22,454			130
5. 9. 30	珠洲郡飯田町	ローソク	38	3,270		5	100
6. 5. 7	江沼郡山中町	かまど	905	169,224			5,720
7. 10. 22	小松市(旧小松町)	電気スパーク	1,394	109,260		176	8,154
9. 9. 9	江沼郡大聖寺町	取灰	403	200,000		20	2,393
12. 5. 12	江沼郡山代町	かまど	124	8,609			332
13. 3. 21	羽咋郡西浦村	いろり	135	6,105			60
13. 4. 30	能美郡西尾村	ばい煙	51	3,241		2	42
13. 5. 15	能美郡鳥越村	いろり	143	7,583		1	154
13. 5. 22	江沼郡東奥谷村	ろう火	33	2,446		3	36
14. 5. 5	鳳至郡劔地村	灯火	53	13,200		2	42
14. 5. 28	鹿島郡東島村	育すう器	40	2,241			35
15. 3. 13	鳳至郡輪島町	ろう火	122	18,751			500
17. 3. 14	江沼郡作見村	ばい煙	51	2,732	1	3	110
17. 3. 24	江沼郡西谷村	こたつ	30	2,059		1	60
20. 4. 28	石川郡吉野谷村	ろう火	117	16,500			560
21. 6. 27	鳳至郡輪島町	かまど	58	4,171		4	3,000
21. 7. 26	石川郡吉野谷村瀬波	ろう火	75	6,600	1	1	1,000
21. 8. 21	江沼郡山中町	乾燥室	25	4,950		2	800
22. 4. 17	小松市今江町	飛火	91	5,937		5	4,590
23. 5. 20	鳳至郡住吉村中居	取灰	29	1,535			3,000
23. 7. 8	鳳至郡柳田村小間生	失火	44	3,320	1		6,500
24. 5. 17	鳳至郡大屋村	不明	42	3,957		1	50,670
24. 10. 5	金沢市金石御船町	飛火	25	2,459		5	14,784
25. 4. 15	鳳至郡諸橋村	放火	44	3,452			6,000
25. 12. 23	石川郡犀川村熊走	ろう火	38	1,980		6	20,000
26. 2. 22	石川郡額村新保	ろう火	48	3,874		2	55,000
27. 5. 14	石川郡吉野谷村瀬波	煙突	62	7,590		6	63,220
28. 2. 25	金沢市中村町	電熱器	20	3,181		2	125,053
29. 2. 24	石川郡松任町	放火	132	11,795			106,610
30. 10. 8	珠洲市大谷町	失火	36	24,338		29	21,489
34. 4. 26	小松市小原町	ろう火	43	3,351			12,251
34. 9. 29	金沢市弥生町	不明	6	10,336			69,850
35. 4. 24	輪島市河井町	こたつ	43	4,072	1		105,554
36. 9. 4	七尾市袖ヶ江町	電気こんろ	9	3,356		2	41,024
37. 7. 24	金沢市横安江町	不明	37	7,262	1	19	583,527
38. 12. 11	能美郡根上町	不明	12	4,081			79,130
39. 4. 7	石川郡白峰村白峰	取灰	23	3,567		1	79,593

66表 昭和元年以降大火記録（続き）

年月日	出火地	原因	焼損棟数 (棟)	焼損面積 (㎡)	死傷者(人)		被害額 (千円)
					死者	負傷者	
昭和 40. 6. 8	金沢市横山町	たき火	16	484		3	12,664
40. 7. 28	金沢市諸江町上丁	電気安全器	4	4,535		11	117,085
40. 8. 10	河北郡七塚町木津	放火	6	5,063			78,560
40. 9. 1	金沢市本馬町	火遊び	16	915		2	8,731
41. 4. 14	鳳至郡門前町小滝	かまどの火の粉	35	2,623			54,910
41. 5. 13	小松市安宅町	電気乾燥機	15	657			6,781
44. 2. 8	金沢市泉2丁目	ジェット機の墜落	23	2,428	4	22	356,436
44. 5. 18	加賀市片山津温泉	不明	64	33,846		16	2,321,732
47. 3. 12	羽咋郡志雄町字小浦	火遊び	1	3,560			80,000
47. 11. 5	小松市島町	不明	6	4,689			238,070
50. 7. 7	加賀市山代温泉	たばこ	1	4,542		2	473,364
55. 1. 17	羽咋市釜屋町	落雷	29	20,256			3,600,000
55. 3. 15	加賀市田尻町浜山	たばこ	16	1,869		3	164,323
56. 2. 26	松任市相川町	不明	1	603			110,812
57. 1. 24	加賀市山代温泉	不明	5	1,273		11	147,349
57. 9. 29	押水町字宝達	たばこ	1	228			341,341
58. 1. 22	金沢市末町	放火			3		
59. 8. 19	金沢市北安江町	不明	1	688		1	185,895
63. 4. 5	加賀市	不明	2	1,980			108,000
63. 11. 12	高松町	不明		584			110,933
平成 元. 10. 15	高松町	煙突	5	4,289		1	371,209
2. 3. 14	金沢市	マッチ	2	600			131,664
2. 9. 19	輪島市	ライター	1	477		1	152,148
2. 12. 23	津幡町	落雷	6	1,203		3	183,594
3. 4. 10	加賀市	営業用炉	16	4,585			225,804
7. 3. 13	小松市	放火の疑い		1,920			1,385,479
8. 5. 14	金沢市	不明	5	630		1	172,814
8. 9. 15	金沢市	不明	7	723		1	158,116
9. 12. 24	七尾市	不明	1	1,212			160,891
10. 4. 27	加賀市	不明	4	191		4	149,553
10. 12. 29	金沢市	放火	3	60	3	1	2,343
12. 1. 6	鹿西町	ストーブ	5	217	3	2	24,605
12. 9. 4	小松市	その他	4	774			117,202
13. 3. 3	押水町	不明	3	1,775			561,268
14. 5. 8	辰口町	換気扇	3	5,521			293,267
18. 12. 20	小松市	その他	1	7,930			905,163
19. 3. 9	輪島市	不明	1	276			182,845
19. 6. 17	七尾市	その他	1	3,900		1	318,582
19. 9. 13	輪島市	ストーブ	10	1,461		2	117,808

注1 建物火災に限る。

注2 昭和57年からは死者数3名又は損害額1億円以上の火災

3 救急救助業務

(1) 救急業務実施体制

平成23年4月1日現在、救急業務は県下10市9町（全市町）で実施されている。

県下の救急隊数は49隊であり、救急車保有台数は、56台（うち予備車7台）となっており、56台すべてが高規格救急車である。

また、救急救命士数は、247名となっており、救急告示医療機関である救急病院、診療所の数は59機関となっている。

67表 救急体制（平成23年4月1日現在）

市町名	人口 (人)	面積 (km ²)	救急体制							
			救急自動車台数(台)				救急隊員数(人)			
			1年未満	1年以上 5年未満	5年以上	計	専任	兼任	計	
単 独 消 防	金 沢 市	454,607	467.77		5	4 (1)	9 (1)	76	38	114
	小 松 市	109,084	371.13		2	2	4	17	18	35
	加 賀 市	74,982	306.00	2	1	1	4		56	56
	か ほ く 市	34,847	64.76		1	1	2	10	25	35
	津 幡 町	35,712	110.44	1		1	2		21	21
	内 灘 町	26,896	20.38		1	1 (1)	2 (1)	5	8	13
	小 計	736,128	1,340.48	3	10	10 (2)	23 (2)	108	166	274
組 合 消 防	能 美 (広)	52,884	98.61		2	2	4		57	57
	七尾鹿島(広)	80,830	407.39			6 (1)	6 (1)	24	57	81
	羽咋郡市(広)	63,543	440.19	1	2	2 (1)	5 (1)		88	88
	白山石川(広)	157,427	768.73	1	1	5 (1)	7 (1)		122	122
	奥能登(広)	83,214	1,130.26	1	2	8 (2)	11 (2)		134	134
	小 計	437,898	2,845.18	3	7	23 (5)	33 (5)	24	458	482
合 計	1,174,026	4,185.66	6	17	33 (7)	56 (7)	132	624	756	

- (注) 1 救急自動車台数の（ ）内は、予備車で内数
 2 人口は、平成17年の国勢調査人口による。
 3 面積は国土交通省国土地理院公表（平成22年10月）による。

(2) 救急活動状況

過去10年間の救急出動件数を68表に、搬送人員を69表に示す。

平成22年中における県内の救急活動状況は、救急出動件数は37,433件（平成21年 35,064件）、搬送人員35,445人（平成21年 33,137人）となっており、前年に比べ出動件数で2,369件（6.76%）、搬送人員で2,308人（6.97%）のそれぞれ増加している。

このことは、県内で1日平均102.6件、約14分02秒に1件の割合で救急隊が出動したこととなり、県民約33人に1人が救急車で搬送されたことになる。

次に、救急出動件数及び搬送人員を事故種別ごとにとみると、第1位がいずれも急病であり、以下、一般負傷、交通事故の順となっている。

68表 過去10年間の救急出動件数

(単位：件、%)

年	区分	急病	交通事故	一般負傷	労働災害	自行損為	加害	運動競技	火災	水難	自然災害	その他	計
平成13年		15,390 (54.2)	4,866 (17.2)	4,060 (14.3)	443 (1.6)	430 (1.5)	198 (0.7)	189 (0.7)	124 (0.4)	45 (0.2)	2 (0.0)	2,626 (9.3)	28,373 (100.0)
14		16,247 (56.2)	4,455 (15.4)	4,051 (14.0)	371 (1.3)	406 (1.4)	186 (0.6)	245 (0.8)	139 (0.5)	45 (0.2)	1 (0.0)	2,776 (9.6)	28,922 (100.0)
15		17,743 (56.9)	4,529 (14.5)	4,324 (13.9)	368 (1.2)	496 (1.6)	214 (0.7)	233 (0.7)	125 (0.4)	34 (0.1)	1 (0.0)	3,105 (10.0)	31,172 (100.0)
16		18,846 (57.9)	4,493 (13.8)	4,600 (14.1)	450 (1.4)	458 (1.4)	207 (0.6)	233 (0.7)	127 (0.4)	66 (0.2)	6 (0.0)	3,058 (9.4)	32,544 (100.0)
17		19,730 (58.6)	4,501 (13.4)	4,697 (13.9)	415 (1.2)	475 (1.4)	194 (0.6)	252 (0.7)	143 (0.4)	53 (0.2)	4 (0.0)	3,211 (9.5)	33,675 (100.0)
18		20,377 (59.6)	4,249 (12.4)	4,867 (14.2)	445 (1.3)	486 (1.4)	172 (0.5)	277 (0.8)	111 (0.3)	44 (0.1)	4 (0.0)	3,184 (9.3)	34,216 (100.0)
19		21,217 (59.9)	4,187 (11.8)	5,040 (14.2)	404 (1.1)	494 (1.4)	179 (0.5)	252 (0.7)	106 (0.3)	44 (0.1)	27 (0.1)	3,490 (9.8)	35,440 (100.0)
20		21,289 (60.1)	4,048 (11.4)	5,214 (14.7)	361 (1.0)	498 (1.4)	172 (0.5)	264 (0.7)	128 (0.4)	45 (0.1)	6 (0.0)	3,406 (9.6)	35,431 (100.0)
21		21,187 (60.4)	3,805 (10.9)	5,266 (15.0)	330 (0.9)	529 (1.5)	149 (0.4)	230 (0.7)	131 (0.4)	42 (0.1)	0 (0.0)	3,395 (9.7)	35,064 (100.0)
22		22,988 (61.4)	3,896 (10.4)	5,602 (15.0)	343 (0.9)	527 (1.4)	193 (0.5)	266 (0.7)	102 (0.3)	41 (0.1)	5 (0.0)	3,470 (9.3)	37,433 (100.0)

(注) () 書きは、構成比である。(数字のまるめの関係で合計は必ずしも一致しない)。

69表 過去10年間の救急搬送人員

(単位：人、%)

年	区分	急病	交通事故	一般負傷	労働災害	自行損為	加害	運動競技	火災	水難	自然災害	その他	計
平成13年		14,619 (53.1)	5,544 (20.1)	3,902 (14.2)	427 (1.5)	302 (1.1)	187 (0.7)	190 (0.7)	31 (0.1)	35 (0.1)	2 (0.0)	2,318 (8.4)	27,557 (100.0)
14		15,404 (55.0)	5,115 (18.3)	3,884 (13.9)	368 (1.3)	290 (1.0)	172 (0.6)	248 (0.9)	44 (0.2)	27 (0.1)	1 (0.0)	2,438 (8.7)	27,991 (100.0)
15		16,812 (56.1)	4,992 (16.7)	4,159 (13.9)	362 (1.2)	325 (1.1)	206 (0.7)	241 (0.8)	41 (0.1)	23 (0.1)	1 (0.0)	2,807 (9.4)	29,969 (100.0)
16		17,707 (56.8)	4,954 (15.9)	4,439 (14.2)	438 (1.4)	314 (1.0)	196 (0.6)	237 (0.8)	37 (0.1)	52 (0.2)	7 (0.0)	2,803 (9.0)	31,184 (100.0)
17		18,625 (57.7)	4,931 (15.3)	4,541 (14.1)	410 (1.3)	343 (1.1)	175 (0.5)	257 (0.8)	44 (0.1)	47 (0.1)	5 (0.0)	2,903 (9.0)	32,281 (100.0)
18		19,249 (58.7)	4,673 (14.2)	4,700 (14.3)	436 (1.3)	339 (1.0)	156 (0.5)	285 (0.9)	55 (0.2)	25 (0.1)	3 (0.0)	2,890 (8.8)	32,811 (100.0)
19		20,083 (59.1)	4,609 (13.6)	4,803 (14.1)	400 (1.2)	361 (1.1)	161 (0.5)	258 (0.8)	36 (0.1)	26 (0.1)	27 (0.1)	3,199 (9.4)	33,963 (100.0)
20		20,001 (59.8)	4,241 (12.7)	4,942 (14.8)	350 (1.0)	345 (1.0)	151 (0.5)	270 (0.8)	38 (0.1)	24 (0.1)	1 (0.0)	3,085 (9.2)	33,448 (100.0)
21		19,926 (60.1)	3,987 (12.0)	5,044 (15.2)	324 (1.0)	361 (1.1)	130 (0.4)	231 (0.7)	34 (0.1)	23 (0.1)	0 (0.0)	3,077 (9.3)	33,137 (100.0)
22		21,597 (60.9)	4,104 (11.6)	5,369 (15.1)	337 (1.0)	363 (1.0)	170 (0.5)	269 (0.8)	36 (0.1)	24 (0.1)	3 (0.0)	3,173 (9.0)	35,445 (100.0)

(注) () 書きは、構成比である。(数字のまるめの関係で合計は必ずしも一致しない)。

70表 平成22年中の市町別救急活動状況

		事故種別救急出動件数（件）													計	
		火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他				
												転院搬送	医師搬送	輸送資機材等		その他
単 独 実 施	金沢市	70	1	13	1,509	119	129	2,250	105	234	8,819	1,342	1		214	14,806
	小松市	12		1	425	15	11	475	14	48	1,878	297			20	3,196
	加賀市			4	317	23	8	509	29	29	1,870	275			4	3,068
	かほく市				101	12	5	160	4	19	622	125			7	1,055
	津幡町	2			86	15	10	127	3	11	572	60			2	888
	内灘町	2		4	51	2	5	91	2	13	408	34			12	624
消 防 事 務 組 合	能美(広)	2			175	24	14	216	5	21	912	171			9	1,549
	七尾鹿島(広)	3		7	192	28	29	365	8	25	1,818	126			16	2,617
	羽咋郡市(広)	4	1	5	165	20	14	275	3	25	1,214	215			17	1,958
	白山石川(広)	5	1	3	668	59	17	667	16	68	2,890	331				4,725
	奥能登(広)	2	2	4	207	26	24	467	4	34	1,985	183			9	2,947
合 計	102	5	41	3,896	343	266	5,602	193	527	22,988	3,159	1	0	310	37,433	

		事故種別搬送人員（人）											計
		火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	
単 独 実 施	金沢市	18		6	1,571	118	132	2,176	99	173	8,304	1,345	13,942
	小松市	3			459	15	12	460	12	34	1,774	297	3,066
	加賀市			2	327	23	8	485	22	20	1,735	273	2,895
	かほく市				106	10	5	133	4	13	531	127	929
	津幡町	2			91	15	10	115	3	6	529	64	835
	内灘町			3	57	2	5	89	2	9	384	35	586
消 防 事 務 組 合	能美(広)				170	24	14	203	4	16	861	170	1,462
	七尾鹿島(広)	2		3	230	28	31	349	6	15	1,714	130	2,508
	羽咋郡市(広)	4	1	5	216	20	14	264	1	14	1,156	216	1,911
	白山石川(広)	6	1	3	665	57	18	634	12	46	2,740	330	4,512
	奥能登(広)	1	1	2	212	25	20	461	5	17	1,869	186	2,799
合 計	36	3	24	4,104	337	269	5,369	170	363	21,597	3,173	35,445	

搬送人員のうち収容所要時間（覚知から医療機関に収容するまでに要した時間）別の搬送人員の状況をみると、覚知から20分～30分までの収容所要時間が43.9%と最も多い。

71表 平成22年中の収容所要時間別搬送人員状況

事故種別	時間	救急隊の覚知から医療機関等に収容するのに要した時間別搬送人員（人）						計	収容平均時間(分)
		10分未満	10～20分	20～30分	30～60分	60～120分	120分以上		
急病		30 (0.1)	2,894 (13.4)	9,765 (45.2)	8,462 (39.2)	431 (2.0)	15 (0.1)	21,597 (100.0)	29.5
交通		13 (0.3)	614 (15.0)	1,757 (42.8)	1,630 (39.7)	87 (2.1)	3 (0.1)	4,104 (100.0)	29.6
一般負傷		18 (0.3)	739 (13.8)	2,315 (43.1)	2,175 (40.5)	114 (2.1)	8 (0.1)	5,369 (100.0)	30.0
その他 (上記以外)		6 (0.1)	840 (19.2)	1,720 (39.3)	1,532 (35.0)	250 (5.7)	27 (0.6)	4,375 (100.0)	31.8
計		67 (0.2)	5,087 (14.4)	15,557 (43.9)	13,799 (38.9)	882 (2.5)	53 (0.1)	35,445 (100.0)	29.9

(注) () 書きは、構成比である。(数字のまるめの関係で合計は必ずしも一致しない)。

72表 平成22年中の市町別收容所要時間別搬送状況

(単位：人)

	10分未満					10～20分					20～30分				
	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
金沢市	3	1		2	6	1,411	322	364	558	2,655	4,896	849	1,209	986	7,940
小松市		1			1	106	43	44	63	256	781	242	210	119	1,352
加賀市	1	1	2		4	211	32	58	38	339	708	119	162	89	1,078
かほく市						15		2		17	111	12	25	40	188
津幡町	2	1	1	3	7	46	3	6	3	58	149	21	31	54	255
内灘町						93	18	13	16	140	196	20	47	18	281
能美(広)	1				1	66	9	14	22	111	334	56	85	62	537
七尾鹿島(広)						150	33	42	33	258	589	71	104	98	862
羽咋郡市(広)						127	19	35	22	203	320	48	84	22	474
白山石川(広)	1				1	177	73	47	52	349	1,203	257	229	203	1,892
奥能登(広)	22	9	15	1	47	492	62	114	33	701	478	62	129	29	698
合計	30	13	18	6	67	2,894	614	739	840	5,087	9,765	1,757	2,315	1,720	15,557

	30～60分					60～120分					120分以上				
	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
金沢市	1,975	389	596	332	3,292	19	9	6	13	47		1	1		2
小松市	850	166	199	166	1,381	35	5	7	25	72	2	2			4
加賀市	757	169	248	188	1,362	54	6	15	31	106	4			2	6
かほく市	403	90	105	119	717	2	4	1		7					
津幡町	318	62	77	38	495	14	4		2	20					
内灘町	93	19	28	20	160	2		1	2	5					
能美(広)	436	96	100	130	762	24	9	4	13	50				1	1
七尾鹿島(広)	963	117	199	62	1,341	12	9	4	22	47					
羽咋郡市(広)	639	136	130	195	1,100	69	13	14	35	131	1		1	1	3
白山石川(広)	1,271	318	306	201	2,096	83	17	48	15	163	5		4	2	11
奥能登(広)	757	68	187	81	1,093	117	11	14	92	234	3		2	21	26
合計	8,462	1,630	2,175	1,532	13,799	431	87	114	250	882	15	3	8	27	53

	計				
	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
金沢市	8,304	1,571	2,176	1,891	13,942
小松市	1,774	459	460	373	3,066
加賀市	1,735	327	485	348	2,895
かほく市	531	106	133	159	929
津幡町	529	91	115	100	835
内灘町	384	57	89	56	586
能美(広)	861	170	203	228	1,462
七尾鹿島(広)	1,714	230	349	215	2,508
羽咋郡市(広)	1,156	216	264	275	1,911
白山石川(広)	2,740	665	634	473	4,512
奥能登(広)	1,869	212	461	257	2,799
合計	21,597	4,104	5,369	4,375	35,445

73表 平成22年中の時間、年令区分別搬送人員

(単位：人)

区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
搬送人員	36	3	24	4,104	337	269	5,369	170	363	21,597	3,173	35,445
時間別(時)												
0～2	2		1	107	3		202	20	35	1,110	53	1,533
2～4				93	7		140	21	15	913	41	1,230
4～6	1		1	97	2		164	10	17	1,009	29	1,330
6～8	3		2	268	8	9	387	10	24	1,711	42	2,464
8～10	3	1	1	509	67	25	731	7	35	2,459	394	4,232
10～12	5		1	504	87	76	642	6	34	2,324	665	4,344
12～14	4	1	3	430	37	50	571	11	33	2,137	551	3,828
14～16	6	1	6	507	66	56	607	11	28	1,998	470	3,756
16～18	5		4	669	38	23	636	13	41	1,998	437	3,864
18～20	2		3	501	13	14	552	18	41	2,359	246	3,749
20～22	4		1	258	4	15	433	14	34	2,062	154	2,979
22～24	1		1	161	5	1	304	29	26	1,517	91	2,136
年令区分別												
新生児※				1			4	1		8	12	26
乳幼児	3		1	147			333	1	1	878	74	1,438
少年	2		2	489	1	112	242	12	11	462	55	1,388
成人	23		11	2,546	295	148	1,336	129	282	7,276	981	13,027
老人	8	3	10	921	41	9	3,454	27	69	12,973	2,051	19,566

※新生児とは、生後28日未満の者である。

救急業務は、救急隊によって傷病者を医療機関等へ搬送するのみではなく、適切な応急処置が必要である。搬送傷病者の救命率を向上させるため、平成3年8月に救急隊員の行う応急処置の範囲が拡大し、救急救命士制度もスタートした。

県内における救急隊員が行った応急処置の状況は74表のとおりである。

74表 平成22年中の救急隊員が行った応急処置の状況

(単位：人、%)

処置項目	事故種別	急病	交通事故	一般負傷	その他	計
	応急処置対象 搬送人員数	21,413	4,027	5,301	4,322	35,063
止血	血	109 (0.1)	216 (1.4)	564 (2.9)	131 (0.8)	1,020 (0.7)
固定	定	196 (0.2)	2,300 (14.9)	1,126 (5.9)	369 (2.2)	3,991 (2.8)
人工呼吸	吸	179 (0.2)	13 (0.1)	25 (0.1)	51 (0.3)	268 (0.2)
心マッサージ	ジ	20 (0.0)	0 (0.0)	4 (0.0)	1 (0.0)	25 (0.0)
心肺蘇生	生	741 (0.8)	36 (0.2)	164 (0.9)	117 (0.7)	1,058 (0.7)
酸素吸入	入	6,587 (7.3)	461 (3.0)	559 (2.9)	1,531 (8.9)	9,138 (6.5)
気道確保	保	1,338 (1.5)	70 (0.5)	242 (1.3)	211 (1.2)	1,861 (1.3)
〔うちラリングアルマスク等使用〕		〔312〕	〔6〕	〔55〕	〔37〕	〔410〕
〔うち気管挿管〕		〔63〕	〔3〕	〔53〕	〔9〕	〔128〕
保温	温	11,139 (12.4)	1,277 (8.3)	2,094 (10.9)	2,177 (12.7)	16,687 (11.8)
被覆	覆	84 (0.1)	688 (4.5)	1,020 (5.3)	247 (1.4)	2,039 (1.4)
在宅療法継続	続	109 (0.1)	4 (0.0)	10 (0.1)	8 (0.0)	131 (0.1)
ショックパンプによる 血圧保持	持	4 (0.0)	1 (0.0)	3 (0.0)	0 (0.0)	8 (0.0)
除細動	動	130 (0.1)	1 (0.0)	17 (0.1)	12 (0.1)	160 (0.1)
静脈路確保	保	245 (0.3)	6 (0.0)	58 (0.3)	40 (0.2)	349 (0.2)
薬剤投与	与	136 (0.2)	4 (0.0)	34 (0.2)	16 (0.1)	190 (0.1)
血圧測定	定	19,974 (22.2)	3,796 (24.6)	4,854 (25.3)	4,001 (23.3)	32,625 (23.0)
心音聴取	取	7,689 (8.6)	1,376 (8.9)	1,111 (5.8)	1,168 (6.8)	11,344 (8.0)
血中酸素飽和度測定	定	20,606 (22.9)	3,914 (25.4)	5,071 (26.4)	4,156 (24.2)	33,747 (23.8)
心電図	図	11,051 (12.3)	767 (5.0)	1,104 (5.8)	1,606 (9.4)	14,528 (10.3)
その他		9,480 (10.6)	476 (3.1)	1,134 (5.9)	1,309 (7.6)	12,399 (8.8)
計		89,817 (100.0)	15,406 (100.0)	19,194 (100.0)	17,151 (100.0)	141,568 (100.0)

(注) 1 処置項目の数は、一人につき複数の応急処置を行うこともあるため、搬送人員数と一致しない。

- 2 (1) 「気道確保〔うちラリングアルマスク等使用〕」：救急救命士法に基づき重度傷病者に対して行う救急救命処置のうち、ラリングアルマスク等を使用した気道確保
- (2) 「除細動」：救急救命士法に基づき重度傷病者に対して行う救命処置のうち、半自動除細動による除細動
- (3) 「静脈路確保」：救急救命士法に基づき重度傷病者に対して行う救命処置のうち、薬剤を用いた静脈路確保

県内の救急医療体制は75表のとおりで、救急告示医療機関（ある一定の設備が備わった病院、診療所で、その施設の開設者から県知事に対して協力の申し出があった病院等）は59機関である。

医療機関別搬送状況は76表のとおりで、搬送人員の97.4%に当たる34,516人が救急告示医療機関に搬送され、924人（2.6%）がその他の医療機関に搬送されている。

75表 救急医療体制（平成23年4月1日現在）

（単位：機関）

市町名	救急告示医療機関						その他の医療機関						合計	
	国立	公立	公的	私的		計	国立	公立	公的	私的		計		
				病院	診療所					病院	診療所			
単独義務	金沢市	2	2	4	14	10	32	1			28	377	406	438
	小松市		1		3		4	1	4		8	71	84	88
	加賀市		2				2	1			5	41	47	49
	かほく市								1		2	17	20	20
	津幡町		1				1		1			25	26	27
	内灘町				1		1							1
	小計	2	6	4	18	10	40	3	6		43	531	583	623
消防事務組合	能美広域			1	1		2				1	25	26	28
	七尾鹿島広域圏		1		1		2	1			5	58	64	66
	羽咋郡市広域圏		3		1		4		2		1	29	32	36
	白山石川広域圏		2		2	3	7		2		4	91	97	104
	奥能登広域圏		4				4				1	33	34	38
	小計		10	1	5	3	19	1	4		12	236	253	272
合計	2	16	5	23	13	59	4	10		55	767	836	895	

76表 平成22年中の医療機関別搬送人員の状況

（単位：人、%）

医療機関種別	国立	公立	公的	私的病院	私的診療所	計
救急告示医療機関	3,932 (11.1)	17,303 (48.8)	2,208 (6.2)	10,578 (29.8)	495 (1.4)	34,516 (97.4)
その他の医療機関	188 (0.5)	66 (0.2)	30 (0.1)	416 (1.2)	224 (0.6)	924 (2.6)
計	4,120 (11.6)	17,369 (49.0)	2,238 (6.3)	10,994 (31.0)	719 (2.0)	35,440 (100.0)

（注）（ ）書は、構成比である。（数字のまるめの関係で合計は必ずしも一致しない）。

（3）北陸自動車道における救急業務

北陸自動車道の金津～小矢部間に係る救急体制は、金沢市、小松市、加賀市、白山石川広域事務組合の各消防本部で上下線分担方式で救急業務を実施している。（77表参照）

平成22年中の活動状況は、78表のとおりで出動件数60件（前年55件）、搬送人員68人（前年50人）となっている。

また、インターチェンジ周辺（5 km以内）での病院数は、79表のとおりで36機関となっている。

77表 北陸自動車道における救急業務の実施状況（平成23年4月1日現在）

供用開始時期	S48.10.17		S47.10.18			S53.10.12	S49.10.29 (金沢森本:H16.3.20)		
県名	石川県		石川県	石川県	石川県	石川県			
関係通過市町名 (人口)	加賀市 (74,982)		小松市 (109,084)	白山石川(広) (157,427)	金沢市 (454,607)				
インターチェンジ名	加賀	片山津	小松	美川	金沢西	金沢東	金沢森本		
救急病院数	1	0	3	0	12	15	5		
I.C区間距離(km)	3.76	12.5	8.6	11.0	12.2	7.7	3.2	8.0	
救急業務 実施市町及び 実施区間	上り車線	加賀市		小松市	白山石川(広)事務組合			金沢市	小矢部市
	下り車線	嶺北消防組合		加賀市	小松市	白山石川(広)事務組合		金沢市	
全線距離(km)	←————— 66.96 —————→								

78表 過去10年間の北陸自動車道における救急活動状況

区分 年	救急出動件数 (件)							搬 送 人 員 (人)								
	加 賀	片山津	小 松	美 川	金沢西	金沢東	金沢森本	計	加 賀	片山津	小 松	美 川	金沢西	金沢東	金沢森本	計
平成13年	22	6	23	17	14			82	19	8	30	24	20			101
14	27	4	6	10	9			56	24	5	8	13	5			55
15	30	4	15	18	5			72	33	3	19	14	4			73
16	22	5	21	9	8	4		69	23	3	21	10	7	4		68
17	18	9	17	6	6	11		67	24	11	15	6	4	13		73
18	24	12	17	13	3	6		75	24	16	18	16	3	6		83
19	14	23	17	5	9	1		69	14	22	14	4	8	1		63
20	13	6	17	6	8	1		51	12	7	15	5	10	1		50
21	21	5	15	2	9	3		55	18	4	14	2	9	3		50
22	23	4	18	6	2	7		60	25	6	20	7	2	8		68

79表 北陸自動車道I.C周辺の救急病院数 (平成23年4月1日現在)

インターチェンジ名	加 賀	片山津	小 松	美 川	金沢西	金沢東	金沢森本	計
救 急 病 院 数	1	0	3	0	12	15	5	36

(4) 救急業務の高度化

搬送傷病者の救命率を向上させるため、平成3年4月に救急救命士法が制定され、平成3年8月の施行により、救急隊員の行う応急処置の範囲が拡大された。これにより、救急隊員が救急救命士の資格を取得して、医師の指示のもと、高度な応急処置（輸液ルート確保、食道閉鎖式チューブ等による気道確保、電氣的除細動）が実施できることとなった。

平成3年5月には救急隊員が救急救命士の資格を取得するために必要な教育訓練を実施するため、各都道府県の出捐により救急振興財団が設立された。現在は、東京都及び福岡県の2か所に研修施設を有し、年間約1,000名の救急救命士の養成を行っている。

また、消防機関と救急医療機関の連携強化を図り、救急活動が円滑、的確に行うため、平成15年3月、石川県保健医療計画推進委員会救急医療対策部会の専門委員会の一つとして「石川県メディカルコントロール協議会」（以下、MC協議会）が設置され、

- ① 応急手当の手順等の策定（包括的指示）
- ② 24時間オンライン指示（常時指示体制）
- ③ 救急活動事後の検証（事後検証体制）
- ④ 事後検証に基づく研修・実習（再教育体制）

の4つの柱について、協議・調整を行うこととなった。

MC協議会では、「心肺機能停止」と「重症外傷」を対象とした救急活動プロトコル（救急隊が迅速かつ適切に搬送を行うため、傷病者の状況を確認し、医療機関の選定や伝達すべき事項についての手順）を、平成15年に策定し、以降、所要の改訂を行いながら、救急救命士に対する教育の実施、事後検証などを通じて、救急活動の質の向上や円滑な救急搬送の実施に取り組んできた。

さらに、平成16年7月から、病院で30症例の気管挿管実習を修了した救急救命士に気管挿管の処置が認められ、MC協議会で気管挿管認定救急救命士として認定している。また、平成18年4月から講習及び実習の後にアドレナリン（強心剤）の薬剤投与を行うことが認められ、MC協議会で薬剤投与認定救急救命士として認定している。

また、平成21年10月には、MC協議会で、「脳卒中」及び「急性心筋梗塞」についての救急活動プロトコルを策定した。

救急業務高度化の主な流れ

平成3年4月	救急救命士法制定（8月施行）
平成3年5月	救急振興財団設立
平成15年3月	石川県メディカルコントロール協議会設置
平成15年4月	救急活動プロトコル（心肺機能停止、重症外傷）策定
平成16年7月	気管挿管認定救急救命士制度開始
平成18年4月	薬剤投与認定救急救命士制度開始
平成21年10月	救急活動プロトコル（脳卒中、急性心筋梗塞）策定

80表 救急業務高度化の状況（平成23年4月1日現在）

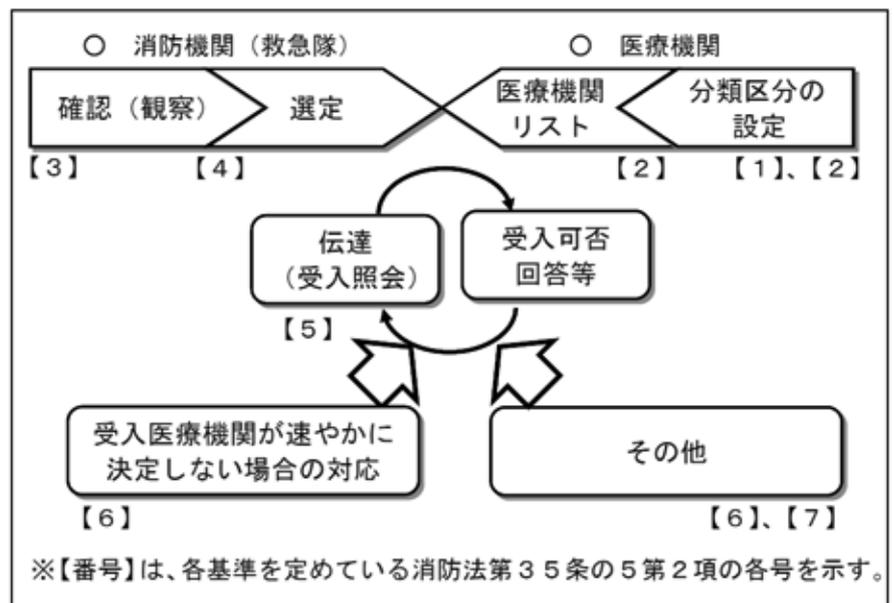
	高規格救急自動車台数(台)	救急救命士数(人)	医療機関との連携
金 沢 市	9	45	平成7年10月1日
小 松 市	4	18	平成8年3月5日
加 賀 市	4	18	平成8年2月6日
か ほ く 市	2	12	平成7年4月1日
津 幡 町	2	15	平成8年1月10日
内 灘 町	2	9	平成11年5月1日
能 美 広 域	4	13	平成9年1月14日
七尾鹿島広域圏	6	27	平成6年3月15日
羽咋郡市広域圏	5	17	平成9年1月1日
白山石川広域	7	29	平成5年11月1日
奥能登広域圏	11	44	平成10年1月1日
計	56	247	

(5) 「傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準の策定」について

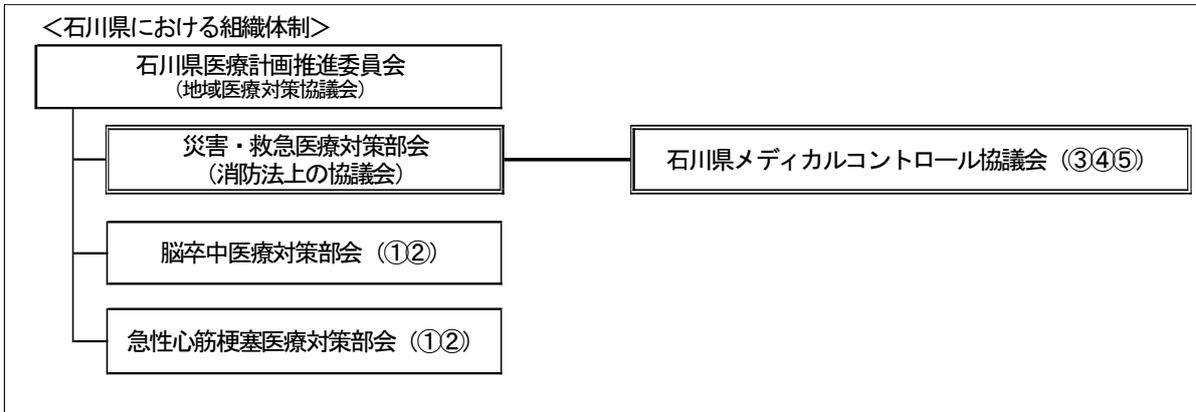
全国各地で、傷病者の受入れ困難事案が発生し社会問題化していることを受け、傷病者の症状等に応じた搬送及び受入れの円滑化を図るため、「消防法の一部を改正する法律」(以下、「改正消防法」)が平成21年10月30日に施行された。改正消防法では、各都道府県が、医療機関・消防機関等が参画する協議会を設置し、その意見を聴いて、「傷病者の搬送及び受入れに関する実施基準」(以下「実施基準」という)を策定することとなった。

本県では、健康福祉部において、平成20年度、県全体及び各4医療圏ごとに、医療機関・消防機関等が参加する救急医療連絡会を開催して、救急医療の現状を点検し、県内の救急医療について総体として大きな支障は生じていな

実施基準の概念図



い等の意見を頂いていた。これら従前の取り組みを踏まえ、出来る限り早く専門的な治療につなげるにより、傷病者の生命の危機の回避や後遺症の軽減などが図られる「脳卒中」と「急性心筋梗塞」に関する実施基準を、健康福祉部において策定した。



受入医療機関が速やかに決定しない場合の受入基準

- 受入医療機関が速やかに決定しない場合、3次医療機関又は3次医療機関に準じる地域の基幹病院において受け入れることとし、一般の救急医療・小児救急医療・周産期医療に関しては、最終的には県立中央病院が、精神科救急医療に関しては、県立高松病院または松原病院が、受け入れ調整を行うことを基本とする。

医療圏	3次医療機関等
能登北部医療圏・能登中部医療圏	公立能登総合病院、恵寿総合病院 ↓ (受入不能の場合) ↓
石川中央医療圏	石川県立中央病院 金沢大学附属病院 金沢医科大学病院
南加賀医療圏	↑ (受入不能の場合) ↑ 小松市民病院、加賀市民病院、山中温泉医療センター、芳珠記念病院、やわたメディカルセンター、森田病院、能美市立病院、東野病院 <small>(H22年度以降、地域医療再生計画に基づく事業を進める中で受入医療機関が速やかに決定しない場合の受入ルールを再検討)</small>

(注1) 一般の救急医療における3次医療機関：

県立中央病院、金沢大学附属病院、金沢医科大学病院、公立能登総合病院

(注2) 小児救急医療における3次医療機関【石川県医療計画】

県立中央病院、金沢大学附属病院、金沢医科大学病院、金沢医療センター

(注3) 周産期医療における3次医療機関【石川県医療計画】

県立中央病院、金沢大学附属病院、金沢医科大学病院、金沢医療センター

(注4) 精神科救急医療における基幹病院【石川県医療計画】

県立高松病院、松原病院

上記2病院は、診療報酬の「精神科救急入院料」（「精神科救急医療システム整備事業において基幹的な役割を果たしており、全ての入院形式の患者受入が可能）を算定している

改正消防法に基づく協議会には、石川県医療計画推進委員会の災害・救急医療対策部会（健康福祉部所管）を位置づけた。その上で、「脳卒中」及び「急性心筋梗塞」に関する搬送先医療機関リストについては、「脳卒中医療対策部会」及び「急性心筋梗塞医療対策部会」（健康福祉部所管）で新たに策定し、MC協議会で策定した救急活動プロトコルと併せて、「災害・救急医療対策部会」において、総括的な協議を行った。また、「受入医療機関が速やかに決定しない場合の受入基準」についても「災害・救急医療対策部会」で協議し、受入医療機関が速やかに決定しない場合には、3次医療機関又は3次医療機関に準じる地域の基幹病院において受入れすることを基本事項とした。

これらの協議結果を取りまとめ、平成22年3月末に「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」として策定し、関係機関へ通知の上、平成22年4月より運用を行っている。

(6) 救助業務実施体制

県下の救助隊数は、「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令（以下省令という。）」第3条に定める救助隊が16隊であり、うち5隊は省令第4条に定める特別救助隊である。

救助隊員の総数は334人であり、そのうち専任隊員は、金沢市消防局の28人のみであり、残りの306人は、他業務を兼任する隊員となっている。

救助隊が搭乗する車両は81表のとおりであり、うち救助工作車は12台となっている。

81表 救助隊が搭乗する車両（平成23年4月1日現在）

（単位：台）

	救助工作車	はしご車	ポンプ車	タンク車	その他	計
金 沢 市	2		1			3
小 松 市	1	1		1	1	4
加 賀 市	1					1
か ほ く 市	1					1
津 幡 町	1					1
内 灘 町	1					1
能 美 広 域	1					1
七尾鹿島広域圏	1					1
羽咋郡市広域圏	1					1
白山石川広域	1					1
奥能登広域圏	1		2		5	8
計	12	1	3	1	6	23

82表 平成22年中の市町別救助隊及び救助活動状況（平成23年4月1日現在）

区 分	救 助 隊（隊）								救助隊員(人)			事故種別 出動件数・活動件数(件)					
	省令第3条救助隊（救助隊）※								専 任 救 助 隊 員	兼 任 救 助 隊 員	計	火 災				交通事故	
	省令第4条救助隊（特別救助隊）※											建 物		建物以外			
	基準 隊数	隊 数	専 う 任 ち	隊 基 準	隊 数	専 う 任 ち	隊 数	専 う 任 ち				出 動 件 数	活 動 件 数	出 動 件 数	活 動 件 数	出 動 件 数	活 動 件 数
金沢市	3	3	2	2	2	2	1	1	28	18	46	28	28 (2)	1	1	48	26 (31)
小松市	2	1		1	1					15	15					33	19 (24)
加賀市	1	1								16	16					27	17 (19)
かほく市	1	1								15	15					5	3 (16)
津幡町	1	1								15	15					10	8 (21)
内灘町	1	1								21	21					1	1 (2)
能美(広)	1	1								26	26	2	2	1	1	4	4 (5)
七尾鹿島(広)	3	1								35	35	1	1 (1)			11	10 (18)
羽咋郡市(広)	1	1								13	13					16	7 (7)
白山石川(広)	5	1		2	1					10	10	2	2 (5)			47	12 (13)
奥能登(広)	4	4		1	1					122	122					51	28 (41)
計	23	16	2	6	5	2	1	1	28	306	334	33	33 (8)	2	2	253	135 (197)

区 分	事故種別 出動件数・活動件数(件)															
	水難事故		自然災害		機械に よる事故		建物等 よる事故		ガス及び 酸欠事故		破裂事故		その他の事故		計	
	出 動 件 数	活 動 件 数	出 動 件 数	活 動 件 数	出 動 件 数	活 動 件 数	出 動 件 数	活 動 件 数	出 動 件 数	活 動 件 数	出 動 件 数	活 動 件 数	出 動 件 数	活 動 件 数	出 動 件 数	活 動 件 数
金沢市	13	7 (7)			3	3 (4)	18	14 (14)	4	3 (2)			67	24 (19)	182	106 (79)
小松市	2	2 (2)			1								13	10 (11)	49	31 (37)
加賀市	5	4 (4)					3	2 (12)	1				4	3 (3)	40	26 (38)
かほく市	1	1 (1)					1		1				2	1 (1)	10	5 (18)
津幡町	1	1 (1)	1	1 (1)											12	10 (23)
内灘町	4	2 (3)					2	2 (2)					1	1 (1)	8	6 (8)
能美(広)					1	1 (1)	1	1 (1)							9	9 (7)
七尾鹿島(広)	5	5 (5)			1	1 (2)									18	17 (26)
羽咋郡市(広)	2	2 (5)			3	3 (3)	1	1 (1)					5	2 (2)	27	15 (18)
白山石川(広)	5	3 (3)			2		16	9 (11)					25	19 (20)	97	45 (52)
奥能登(広)	11	7 (6)			2	1 (1)	2		2	1 (1)			21	15 (16)	89	52 (65)
計	49	34 (37)	1	1 (1)	13	9 (11)	44	29 (41)	8	4 (3)			138	75 (73)	541	322 (371)

(注) () 書は救助人員数である。

※ 「救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令（昭和61年自治省令第22号）」

(7) 緊急消防援助隊

ア 主 旨

阪神・淡路大震災の発生を受け、地震等の大規模災害時における人命救助活動等をより効果的かつ充実したものとするため、平成7年度に消防庁が「緊急消防援助隊要綱」を制定して全国の消防機関相互による迅速な援助体制を整備し、広域応援体制の更なる充実を図るため平成12年12月に要綱の見直しを行い、航空部隊、水上部隊、特殊災害部隊を新設し、平成15年6月に消防組織法の一部改正を行い、緊急消防援助隊を法制化し、平成16年4月に施行された。

イ 編 成

緊急消防援助隊は、指揮支援部隊、都道府県指揮隊、消火部隊、救助部隊、救急部隊、後方支援部隊、航空部隊、水上部隊、特殊災害部隊及び特殊装備部隊から編成される。

(ア) 指揮支援部隊

大規模災害又は特殊災害の発生に際し、ヘリコプター等で速やかに被災地に赴き、災害に関する情報を収集し、長官及び関係のある都道府県の知事等に伝達するとともに、被災地における緊急消防援助隊に係る指揮が円滑に行われるように支援活動を行う。

(イ) 都道府県指揮隊

指揮支援部隊の管理を受け、都道府県隊の活動を管理し、指揮及び情報の収集伝達・通信を担当する隊員4名以上で編成し、情報の収集伝達・通信を行うための設備及び車両を装備する。

(ウ) 消火部隊

主に消火活動を行い、1隊は隊員5名以上で編成し、消防ポンプ自動車等を装備する。

(エ) 救助部隊

主に要救助者の検索、救助活動を行い、1隊は救助隊員の資格を有する隊員5名以上で編成し、高規格救助工作車、高度救助用資機材を装備する。

(オ) 救急部隊

主に救急活動を行い、1隊は救急救命士等隊員3名以上で編成し、四輪駆動の高規格救急自動車、高度救命処置用資機材を装備する。

(カ) 後方支援部隊

被災地において、消火部隊、救助部隊及び救急部隊等が72時間以上活動することを可能とするために必要な輸送・補給活動等を行い、隊員2名以上で編成し、必要な設備等及び車両を装備する。

(キ) 航空部隊

各都道府県及び消防本部に配備されている消防防災ヘリコプターを用いて消防活動を行い、操縦士、整備士及び2名以上の救助隊員で編成する。

(ク) 水上部隊

消防艇を用いて消防活動を行う。

(ケ) 特殊災害部隊

毒劇物、大規模危険物火災等特殊災害に対応するための消防活動を行う。

(コ) 特殊装備部隊

水難救助隊、遠距離大量送水隊等特殊装備を用いて消防活動を行う。

ウ 指揮命令等

緊急消防援助隊は被災地に到着次第、当該被災地の市町村長（又は委任を受けた消防長）の指揮下に入る。

エ 緊急消防援助隊の出動体制の概要及び石川県の緊急消防援助隊の編成
83・84表に示す。

オ 緊急消防援助隊出動計画

(ア) 第1次出動都道府県隊

大規模災害が発生した場合には、原則として第1次的に応援出動する都道府県隊を第1次出動都道府県隊とし、災害発生した都道府県ごとに85表のとおり定められている。

(イ) 出動準備都道府県隊

大規模災害が発生したとの情報を得た場合には、速やかに応援出動の準備を行う都道府県隊を出動準備都道府県隊とし、災害が発生した都道府県ごとに86表のとおり定められている。

(ウ) 指揮支援部隊

災害発生都道府県ごとに87表のとおり定められている。

カ 緊急消防援助隊訓練

(ア) 中部ブロック合同訓練

緊急消防援助隊相互の連携の確保及び災害対応能力の向上を図るため、愛知県、静岡県、岐阜県、三重県、富山県、福井県及び石川県の各県隊が参加し訓練を実施している。

平成22年度は中部ブロック合同訓練が岐阜県可児市を会場に、10月15、16日に、53消防本部6航空隊が参加して実施された。

(イ) 石川県隊訓練

常に出動要請に備えた消防技術の研鑽と、各隊相互の連携した活動訓練が必要であるため、平成13年度から石川県総合防災訓練に合わせて石川県隊としての訓練を実施している。

キ 緊急消防援助隊の法制化

平成15年6月、消防組織法が一部改正され、緊急対応体制の充実強化等を図るため、緊急消防援助隊が法制化され、消防庁長官による登録手続きや出動の指示、指示を受けて出動した場合の国の財政措置等について規定された（平成16年4月1日施行）。

ク 石川県緊急消防援助隊受援計画の策定

石川県内の市町において、地震、風水害、火災等による大規模な災害又は特殊災害が発生し、消防組織法第44条の規定に基づく緊急消防援助隊の応援を受ける場合において、緊急消防援助隊が円滑に活動できる体制の確保等を図るため、緊急消防援助隊運用要綱第24条に基づく石川県緊急消防援助隊受援計画を、平成18年3月に策定(平成19年10月改訂)、併せて、石川県緊急消防援助隊調整本部設置規程も策定した。

ケ 石川県緊急消防援助隊応援計画の策定

石川県外において、地震、風水害、火災等による大規模な災害又は特殊災害が発生し、消防庁長官の指示または求めにより消防組織法第44条の規定に基づく緊急消防援助隊の応援をする場合において、緊急消防援助隊が円滑に活動できる体制の確保等を図るため、平成20年8月に緊急消防援助隊運用要綱第3条に基づく石川県緊急消防援助隊応援計画を策定した。

コ 大規模地震における緊急消防援助隊の迅速出動

大規模地震が発生した場合、緊急消防援助隊が被災地に迅速に出動して、人命救助等を効果的に行うため、平成20年7月に、大規模地震の発生と同時に出動することなどを内容とした「大規模地震における緊急消防援助隊の迅速出動に関する実施要綱」が策定された。

石川県隊の迅速出動体制については、87表－3に示す。

サ 東海地震等における出動計画

東海地震、東南海・南海地震、首都直下地震等の大規模地震については、2以上の都道府県に及ぶ著しい地震被害が想定され、第1次出動都道府県隊及び出動準備都道府県隊だけでは、消防力が不足すると考えられることから、全国的規模での緊急消防援助隊の出動を行うこととしている。

そのため、これらの地震を想定したアクションプランを策定し、全国的規模で陸上部隊の出動順位、応援先都県等が、あらかじめ定められている。

(ア) 東海地震

本県の応援先：静岡県（ただし、被害状況に応じ、神奈川県、山梨県、長野県、愛知県、三重県に変更となる場合がある。）

(イ) 首都直下地震

本県の応援先：東京都（ただし、被害状況に応じ、埼玉県、千葉県、神奈川県に変更となる場合がある。）

(ウ) 東南海・南海地震

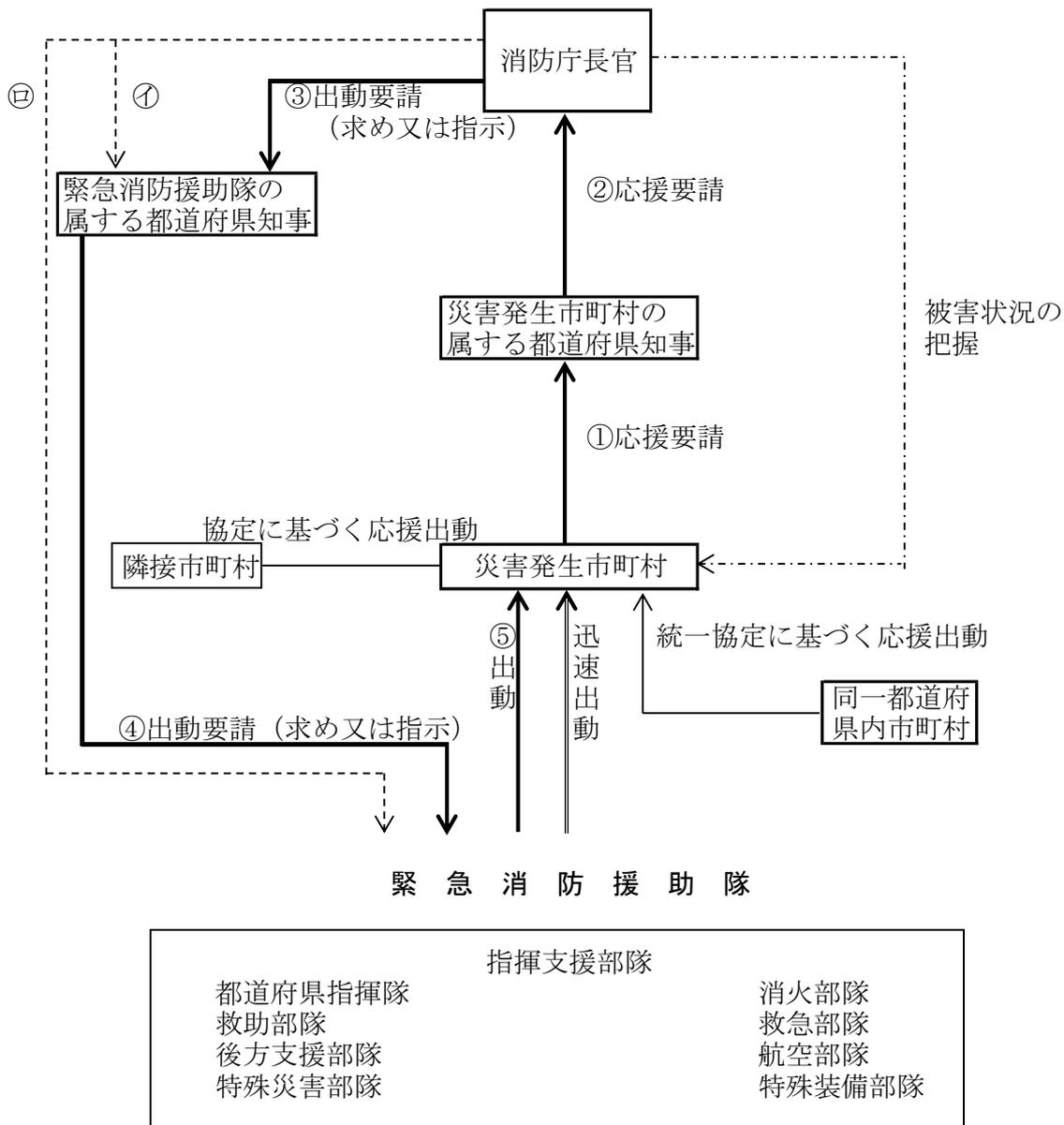
本県の応援先：愛知県（ただし、被害状況に応じ、静岡県、三重県、和歌山県、徳島県、高知県に変更となる場合がある。）

シ 過去の緊急消防援助隊（石川県隊）の活動実績

災害名	出動先	要 請 年月日	活動期間	石川県からの出動部隊
平成16年 新潟・福島 豪雨	新潟県 三条市、 見附市、 中之島町	H16. 7. 13 (求め)	H16. 7. 14	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県指揮隊 1 隊(金沢市) ・救助部隊 4 隊(金沢市、小松市、津幡町、松任石川(広)) ・後方支援部隊 1 隊(金沢市) ・航空部隊 1 隊(石川県) <p style="text-align: right;">以上 7 隊34名</p>
平成16年 福井豪雨	福井県 福井市、 美山町、 池田町	H16. 7. 18 (求め)	H16. 7. 18	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県指揮隊 1 隊(金沢市) ・消火部隊 1 隊(金沢市) ・救助部隊 9 隊(金沢市、小松市、加賀市、かほく市、津幡町、内灘町、能美郡(広)、七尾鹿島(広)、松任石川(広)) ・救急部隊 1 隊(金沢市) ・後方支援部隊 1 隊(金沢市) ・航空部隊 1 隊(石川県) <p style="text-align: right;">以上 14隊69名</p>
			H16. 7. 19	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県指揮隊 1 隊(金沢市) ・救助部隊 4 隊(金沢市、小松市、津幡町、松任石川(広)) ・後方支援部隊 1 隊(金沢市) ・航空部隊 1 隊(石川県) <p style="text-align: right;">以上 7 隊34名</p>

災害名	出動先	要 請 年月日	活動期間	石川県からの出動部隊
平成16年 新潟県 中越地震	新潟県 長岡市、山 小千谷市、山 古志村 など	H16. 10. 24 (求め)	H16. 10. 24 ～ H16. 10. 25 航空部隊 H16. 10. 25 ～ H16. 10. 27	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県指揮隊 2 隊 (金沢市、松任石川(広)) ・消火部隊 7 隊 (金沢市、かほく市、山中町、内灘町、能美郡(広)、七尾鹿島(広)、奥能登(広)) ・救助部隊 4 隊 (金沢市、小松市、津幡町、松任石川(広)) ・救急部隊 4 隊 (加賀市、羽咋郡市(広)、松任石川(広)、奥能登(広)) ・後方支援部隊 2 隊 (金沢市) ・航空部隊 1 隊 (石川県) <p style="text-align: right;">以上 20隊84名</p>
平成19年 新潟県 中越沖地震	新潟県 柏崎市	H19. 7. 16 (求め)	H19. 7. 16 ～ H19. 7. 17	<ul style="list-style-type: none"> ・航空部隊 1 隊 (石川県) <p style="text-align: right;">以上 1 隊 4 名</p>
平成20年 岩手・宮城 内陸地震	宮城県 栗原市	H20. 6. 14 (求め)	H20. 6. 15 ～ H20. 6. 17	<ul style="list-style-type: none"> ・航空部隊 1 隊 (石川県) <p style="text-align: right;">以上 1 隊 5 名</p>
平成 23 年 (2011年) 東北地方太 平洋沖地震 (東日本大 震災)	岩手県 九戸郡 野田村	H23. 3. 11 (指示)	H23. 3. 13 ～ H23. 3. 24	<ul style="list-style-type: none"> ・都道府県指揮隊 10 隊(金沢市、白山石川(広)) ・消火部隊 25 隊(金沢市、加賀市、能美(広)、羽咋郡市(広)、奥能登(広)) ・救助部隊 20 隊(金沢市、小松市、かほく市、七尾鹿島(広)) ・救急部隊 15 隊(金沢市、津幡町、白山石川(広)、奥能登(広)) ・後方支援部隊 49 隊(金沢市、小松市、加賀市、かほく市、津幡町、能美(広)、七尾鹿島(広)、白山石川(広)、奥能登(広)) <p style="text-align: right;">以上 119 隊 381 名</p>
	岩手県 陸前高田市、 山形県 山形市、 宮城県 石巻市、気仙 沼市、女川町 など		H23. 3. 12 ～ H23. 3. 28	<ul style="list-style-type: none"> ・航空部隊 1 隊(石川県) <p style="text-align: right;">以上 1 隊 47 名</p>

83表 緊急消防援助隊出動体制の概要



大規模災害時に応急処置を行う医師等を被災地に運ぶとともに緊密に連携して活動する。

- 注 (1) — 線は、消防組織法第44条第1項に規定する災害発生市町村の属する都道府県の知事から消防庁長官に要請がある場合 (①～⑤)
- (2) --- 線①は、同項の要請を待ついとまがないと認められるときに、消防庁長官が被災地以外の都道府県知事に要請を行う場合 (消防組織法第44条第2項)
- (3) --- 線②は、さらに緊急に応援出動等の措置が必要と認められるときに、消防庁長官が被災地以外の市町村長に要請を行う場合 (消防組織法第44条第4項)
- (4) ①又は②の場合、地震防災対策強化地域に係る著しい地震災害その他大規模な災害で二以上の都道府県に及ぶもの又は毒性物質の発散等特殊な災害に対処するために特別の必要があると認めるときは、消防庁長官は、被災地以外の都道府県の知事又は当該都道府県内の市町村長に出動の指示を行うことも含まれる。(消防組織法第44条第5項)
- (5) — 線は、消防組織法第44条第4項に基づき、あらかじめ一定の条件付きの緊急消防援助隊の出動等に関する措置要求等を行い、これに応じて出動すること (迅速出動)。
- (6) 災害の状況に応じて緊急消防援助隊以外の隊が出動することもある。

84表 緊急消防援助隊石川県隊編成表

(平成23年4月1日登録)

No.	登録隊の種類	消防本部(局)名	車両等名	部隊(隊)	
1	都道府県指揮隊	◎金沢市	指揮車(BC災害対応隊)	1	
		白山石川(広)	指揮車	1	
				指揮隊 計 2	
2	消火部隊	金沢市	消防ポンプ自動車	5	
			水槽付消防ポンプ自動車	1	
			化学消防ポンプ自動車	1	
		加賀市	水槽付消防ポンプ自動車	1	
			消防ポンプ自動車	1	
		津幡町	消防ポンプ自動車	1	
		内灘町	水槽付消防ポンプ自動車	1	
		能美(広)	水槽付消防ポンプ自動車	1	
		七尾鹿島(広)	化学消防ポンプ自動車	1	
		羽咋郡市(広)	消防ポンプ自動車	1	
			化学消防ポンプ自動車	1	
白山石川(広)	水槽付消防ポンプ自動車	1			
奥能登(広)	化学消防ポンプ自動車	1			
	消防ポンプ自動車	2			
	水槽付消防ポンプ自動車	2			
				消火部隊 計 21	
3	救助部隊	金沢市	救助工作車Ⅲ(注1)	1	
		小松市	救助工作車Ⅱ	1	
		かほく市	救助工作車Ⅱ	1	
		七尾鹿島(広)	救助工作車Ⅱ	1	
		白山石川(広)	救助工作車Ⅲ	1	
				救助部隊 計 5	
4	救急部隊	金沢市	高規格救急自動車	4	
		小松市	高規格救急自動車	1	
		加賀市	高規格救急自動車	1	
		かほく市	高規格救急自動車	1	
		津幡町	高規格救急自動車	1	
		七尾鹿島(広)	高規格救急自動車	1	
		羽咋郡市(広)	高規格救急自動車	1	
		白山石川(広)	高規格救急自動車	1	
奥能登(広)	高規格救急自動車	3			
				救急部隊 計 14	
5	後方支援部隊	金沢市	支援車Ⅰ型(注2)	1	
			支援車Ⅱ型	1	
			人員輸送車	1	
			その他の車両	1	
		小松市	支援車Ⅲ型	1	
		加賀市	資機材搬送車	1	
		能美(広)	資機材搬送車	1	
		七尾鹿島(広)	資機材搬送車	1	
白山石川(広)	資機材搬送車	1			
奥能登(広)	資機材搬送車	1			
				後方支援部隊 計 10	
6	特殊災害部隊	毒劇物等対応隊	金沢市	水槽付消防ポンプ自動車	1
			救助工作車Ⅲ型(注1)	1	
	大規模危険物 火災等対応隊	金沢市	支援車Ⅰ型(注2)	1	
			大型化学車	1	
			大型高所放水車	1	
			泡原液搬送車	1	
				特殊災害部隊 計 6	
7	特殊装備部隊	消防活動二輪隊	金沢市	消防活動二輪車	1
		その他特殊装備隊	金沢市	はしご自動車	2
			電源車・照明車	1	
			大型水槽車	1	
		小松市	はしご自動車	1	
		白山石川(広)	屈折はしご自動車	1	
				特殊装備部隊 計 7	
8	航空部隊	石川県	ヘリコプター(N災害対応隊)	航空部隊 計 1	
				石川県編成部隊 合計(注) 66	

※代表消防機関は、金沢市消防局。◎は県隊長。

(注1) 金沢市の救助部隊と特殊災害部隊の救助工作車Ⅲ型は重複登録。

(注2) 金沢市の後方支援部隊と特殊災害部隊の支援車Ⅰ型は重複登録。

○部隊数の合計が66隊となっているが、重複登録されているため、石川県隊としては合計64隊である。

85表 第1次出動都道府県隊

災害発生都道府県	第1次出動都道府県隊
北海道	青森 岩手 宮城 秋田
青森	岩手 宮城 秋田 山形
岩手	青森 宮城 秋田 山形
宮城	岩手 秋田 山形 福島
秋田	青森 岩手 宮城 山形
山形	宮城 秋田 福島 新潟
福島	宮城 山形 栃木 新潟
茨城	福島 栃木 埼玉 千葉
栃木	福島 茨城 群馬 埼玉
群馬	栃木 埼玉 新潟 長野
埼玉	茨城 群馬 千葉 東京
千葉	茨城 埼玉 東京 神奈川
東京	埼玉 千葉 神奈川 山梨
神奈川	千葉 東京 山梨 静岡
新潟	山形 福島 群馬 長野
富山	新潟 石川 長野 岐阜
石川	富山 福井 岐阜 滋賀
福井	石川 岐阜 滋賀 京都
山梨	東京 神奈川 長野 静岡
長野	群馬 新潟 山梨 岐阜
岐阜	富山 福井 長野 愛知
静岡	神奈川 山梨 長野 愛知
愛知	岐阜 静岡 三重 滋賀
三重	愛知 滋賀 奈良 和歌山
滋賀	福井 岐阜 三重 京都
京都	福井 滋賀 大阪 兵庫
大阪	京都 兵庫 奈良 和歌山
兵庫	京都 大阪 鳥取 岡山
奈良	三重 京都 大阪 和歌山
和歌山	三重 京都 大阪 奈良
鳥取	兵庫 島根 岡山 広島
島根	鳥取 岡山 広島 山口
岡山	兵庫 鳥取 広島 香川
広島	島根 岡山 山口 愛媛
山口	島根 岡山 広島 福岡

災害発生都道府県	第1次出動都道府県隊
徳島	兵庫 香川 愛媛 高知
香川	岡山 徳島 愛媛 高知
愛媛	広島 徳島 香川 高知
高知	広島 徳島 香川 愛媛
福岡	山口 佐賀 熊本 大分
佐賀	福岡 長崎 熊本 大分
長崎	福岡 佐賀 熊本 大分
熊本	福岡 大分 宮崎 鹿児島
大分	福岡 佐賀 熊本 宮崎
宮崎	福岡 熊本 大分 鹿児島
鹿児島	福岡 熊本 大分 宮崎
沖縄	福岡 熊本 宮崎 鹿児島

86表 出動準備都道府県隊

災害発生都道府県	出動準備都道府県隊
北海道	山形 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 富山 石川
青森	北海道 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 富山 石川
岩手	北海道 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 富山 山梨
宮城	北海道 青森 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 富山 山梨
秋田	北海道 福島 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟 富山 石川
山形	北海道 青森 岩手 茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 富山 石川
福島	北海道 青森 岩手 秋田 茨城 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 富山 長野
茨城	青森 岩手 宮城 秋田 山形 群馬 東京 神奈川 新潟 山梨 長野 静岡
栃木	青森 岩手 宮城 秋田 山形 千葉 東京 神奈川 新潟 山梨 長野 静岡
群馬	岩手 宮城 秋田 山形 福島 茨城 千葉 東京 神奈川 富山 山梨 静岡
埼玉	岩手 宮城 秋田 山形 福島 栃木 神奈川 新潟 富山 山梨 長野 静岡

86表 出動準備都道府県隊（続き）

災害発生都道府県	出動準備都道府県隊						
千葉	岩手 新潟	宮城 山梨	秋田 長野	山形 静岡	福島 愛知	栃木	群馬
東京	宮城 富山	山形 長野	福島 岐阜	茨城 静岡	栃木 愛知	群馬	新潟
神奈川	宮城 新潟	山形 長野	福島 岐阜	茨城 愛知	栃木 滋賀	群馬	埼玉
新潟	宮城 神奈川	秋田 富山	茨城 石川	栃木 福井	埼玉 山梨	千葉	東京
富山	群馬 愛知	埼玉 三重	東京 滋賀	神奈川 京都	福井 大阪	山梨 奈良	
石川	新潟 京都	群馬 大阪	山梨 奈良	長野 和歌山	静岡 鳥取	愛知	三重
福井	新潟 大阪	富山 兵庫	山梨 奈良	長野 和歌山	静岡 鳥取	愛知	三重
山梨	茨城 石川	栃木 福井	群馬 岐阜	埼玉 愛知	千葉 三重	新潟	富山
長野	栃木 富山	茨城 石川	埼玉 福井	千葉 静岡	東京 愛知	神奈川 三重	
岐阜	東京 滋賀	神奈川 京都	石川 大阪	山梨 兵庫	静岡 奈良	三重 和歌山	
静岡	栃木 岐阜	群馬 三重	埼玉 滋賀	千葉 京都	東京 大阪	石川	福井
愛知	東京 長野	神奈川 京都	富山 大阪	石川 兵庫	福井 奈良	山梨 和歌山	
三重	富山 京都	石川 大阪	福井 兵庫	山梨 徳島	長野 香川	岐阜	静岡
滋賀	富山 兵庫	石川 奈良	山梨 和歌山	長野 鳥取	静岡 徳島	愛知	大阪
京都	富山 和歌山	石川 鳥取	岐阜 岡山	静岡 徳島	愛知 香川	三重	奈良
大阪	石川 鳥取	福井 岡山	岐阜 広島	静岡 徳島	愛知 香川	三重	滋賀
兵庫	石川 和歌山	福井 鳥根	岐阜 広島	愛知 徳島	三重 香川	滋賀	奈良
奈良	富山 兵庫	石川 鳥取	福井 岡山	岐阜 徳島	静岡 香川	愛知	滋賀
和歌山	石川 鳥取	福井 鳥根	岐阜 岡山	静岡 徳島	愛知 香川	滋賀	兵庫
鳥取	福井 和歌山	愛知 山口	三重 徳島	滋賀 香川	京都 愛媛	大阪	奈良
鳥根	愛知 香川	三重 愛媛	滋賀 高知	京都 福岡	大阪 佐賀	兵庫	奈良

災害発生都道府県	出動準備都道府県隊						
岡山	愛知 和歌山	三重 鳥根	滋賀 山口	京都 徳島	大阪 愛媛	奈良 福岡	
広島	大阪 福岡	兵庫 佐賀	奈良 長崎	鳥取 熊本	徳島 大分	香川	高知
山口	兵庫 長崎	鳥取 熊本	徳島 大分	香川 宮崎	愛媛 鹿児島	高知	佐賀
徳島	滋賀 鳥根	京都 岡山	大阪 広島	奈良 山口	和歌山 福岡	鳥取 佐賀	
香川	滋賀 鳥取	京都 鳥根	大阪 広島	兵庫 山口	奈良 福岡	和歌山 佐賀	
愛媛	滋賀 山口	京都 福岡	大阪 佐賀	兵庫 長崎	鳥取 大分	島根	岡山
高知	滋賀 山口	京都 福岡	大阪 佐賀	兵庫 長崎	鳥取 大分	島根	岡山
福岡	兵庫 愛媛	鳥取 高知	島根 長崎	岡山 宮崎	広島 鹿児島	徳島	香川
佐賀	兵庫 香川	鳥取 愛媛	島根 高知	岡山 宮崎	広島 鹿児島	山口	徳島
長崎	兵庫 香川	鳥取 愛媛	島根 高知	岡山 宮崎	広島 鹿児島	山口	徳島
熊本	兵庫 愛媛	鳥取 高知	岡山 佐賀	広島 長崎	山口 沖縄	徳島	香川
大分	兵庫 愛媛	鳥取 高知	岡山 長崎	広島 鹿児島	山口 沖縄	徳島	香川
宮崎	兵庫 愛媛	鳥取 高知	岡山 佐賀	広島 長崎	山口 沖縄	徳島	香川
鹿児島	兵庫 愛媛	鳥取 高知	岡山 佐賀	広島 長崎	山口 沖縄	徳島	香川
沖縄	兵庫 愛媛	鳥取 高知	岡山 佐賀	広島 長崎	山口 大分	徳島	香川

87表－1 指揮支援隊及び指揮支援部隊長

災害発生都道府県	部隊長の所属する消防本部	指揮支援隊の所属する消防本部
北海道	札幌市消防局	札幌市消防局、仙台市消防局、東京消防庁、横浜市安全管理局、千葉市消防局、新潟市消防局
青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟	仙台市消防局	仙台市消防局、札幌市消防局、東京消防庁、横浜市安全管理局、川崎市消防局、新潟市消防局
茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡	東京消防庁	東京消防庁、横浜市安全管理局、川崎市消防局、千葉市消防局、さいたま市消防局、名古屋市消防局、大阪市消防局、静岡市消防防災局、浜松市消防本部
岐阜、愛知、三重	名古屋市消防局	名古屋市消防局、京都市消防局、大阪市消防局、神戸市消防局、東京消防庁、静岡市消防防災局、浜松市消防本部
富山、石川、福井、滋賀、京都、奈良	京都市消防局	京都市消防局、大阪市消防局、神戸市消防局、名古屋市消防局、東京消防庁、堺市消防局
大阪、兵庫、和歌山	大阪市消防局	大阪市消防局、神戸市消防局、京都市消防局、名古屋市消防局、東京消防庁、堺市消防局
鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知	広島市消防局	広島市消防局、北九州市消防局、福岡市消防局、大阪市消防局、神戸市消防局、東京消防庁、岡山市消防局
福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	福岡市消防局	福岡市消防局、北九州市消防局、広島市消防局、大阪市消防局、神戸市消防局、東京消防庁、岡山市消防局

87表－2 指揮支援部隊長代行

災害発生都道府県	指揮支援部隊長代行の所属する消防本部
北海道	仙台市消防局
青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島、新潟	札幌市消防局
茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡	名古屋市消防局
岐阜、愛知、三重	東京消防庁
富山、石川、福井、滋賀、京都、奈良	大阪市消防局
大阪、兵庫、和歌山	京都市消防局
鳥取、島根、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛、高知	福岡市消防局
福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、沖縄	広島市消防局

87表－3 大規模地震における緊急消防援助隊石川県隊の迅速出動体制

1 迅速出動対象県

富山県	福井県
-----	-----

* 緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画 別表第4

2 出動準備対象道府県

北海道	青森県	秋田県	山形県
新潟県	山梨県	長野県	岐阜県
静岡県	愛知県	三重県	滋賀県
京都府	大阪府	兵庫県	奈良県
和歌山県			

* 緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画 別表第5

3 出動準備対象政令指定都市

札幌市	新潟市	静岡市	浜松市
名古屋市	京都市	大阪市	堺市
神戸市			

* 緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係る基本的な事項に関する計画 別表第5
における政令指定都市

4 出動区分

出動区分		I	II	III
		最大震度7が富山・福井県内で発生した場合	最大震度6強が富山・福井県内で発生した場合	最大震度6弱が富山・福井県内で発生した場合 最大震度6強が出動準備対象道府県内で発生した場合 最大震度5強が出動準備対象政令指定都市内で発生した場合
陸上部隊	先遣隊	迅速出動	迅速出動	津波警報(大津波のみ)が富山・福井県及び出動準備対象道府県で発令された場合
	第一次編成部隊	迅速出動	出動待機	
	第二次編成部隊	迅速出動	出動待機	
	航空部隊	出動待機	出動待機	出動待機

- 迅速出動の場合は、先遣隊、第一次編成部隊及び第二次編成部隊ごとに集結し、原則として各編成がそろう次第、順次出動し、被災地で合流する。
- 出動待機とは、出動準備を完了した上で、消防庁長官又は知事から出動の求め又は指示があった場合に、直ちに出動する体制。
- 出動準備とは、出動待機に備える体制。

(8) 国際消防救助隊

ア 主旨

海外の地域、特に開発途上にある海外の地域において大規模な災害が発生し、又は正に発生しようとしている場合に、当該災害を受け、若しくは受けるおそれのある国又は国際機関の要請に応じ、国際緊急援助活動を行うため、政府は外務省を中心に国際緊急援助体制の整備を進め、昭和62年9月に「国際緊急援助隊の派遣に関する法律」が公布施行された。

消防庁長官は、外務大臣からの協力要請及び協議に基づき、消防庁職員に国際緊急援助活動を行わせるとともに、消防庁長官の要請を受けた市町村は、その消防機関の職員に国際緊急援助活動を行わせることができることとなった。

そこで、この市町村の消防が実施する国際緊急援助活動の迅速かつ的確な運営を図るため、国際消防救助隊が組織された。

イ 編成

国際消防救助隊は、全国の77消防本部、599人の救助隊員から構成されており、世界のトップレベルの救助技術を有する救助隊として、これまで18回海外において救助活動や支援活動を行っている。

ウ 拡充

消防庁では、国際緊急援助活動の協力要請に速やかに対応するため、国際消防救助隊の体制を更に充実強化することとし、平成13年4月に登録消防本部・隊員数を40消防本部501人体制から62消防本部599人体制に拡充するとともに、登録隊員に対する教育訓練の充実を図った。さらに、平成22年4月から、77消防本部599人体制に拡充した。

なお、この拡充に当たっては、参加を希望した金沢市消防局が平成12年10月に消防庁長官から登録された旨の通知を受けた。

金沢市消防局では、救助隊員の中から国際消防救助隊員として8名（平成22年4月から6名）の登録を行い、平成13年4月から活動している。

— 国際消防救助隊出動体制編成計画別表 —

(平成22年4月1日現在)

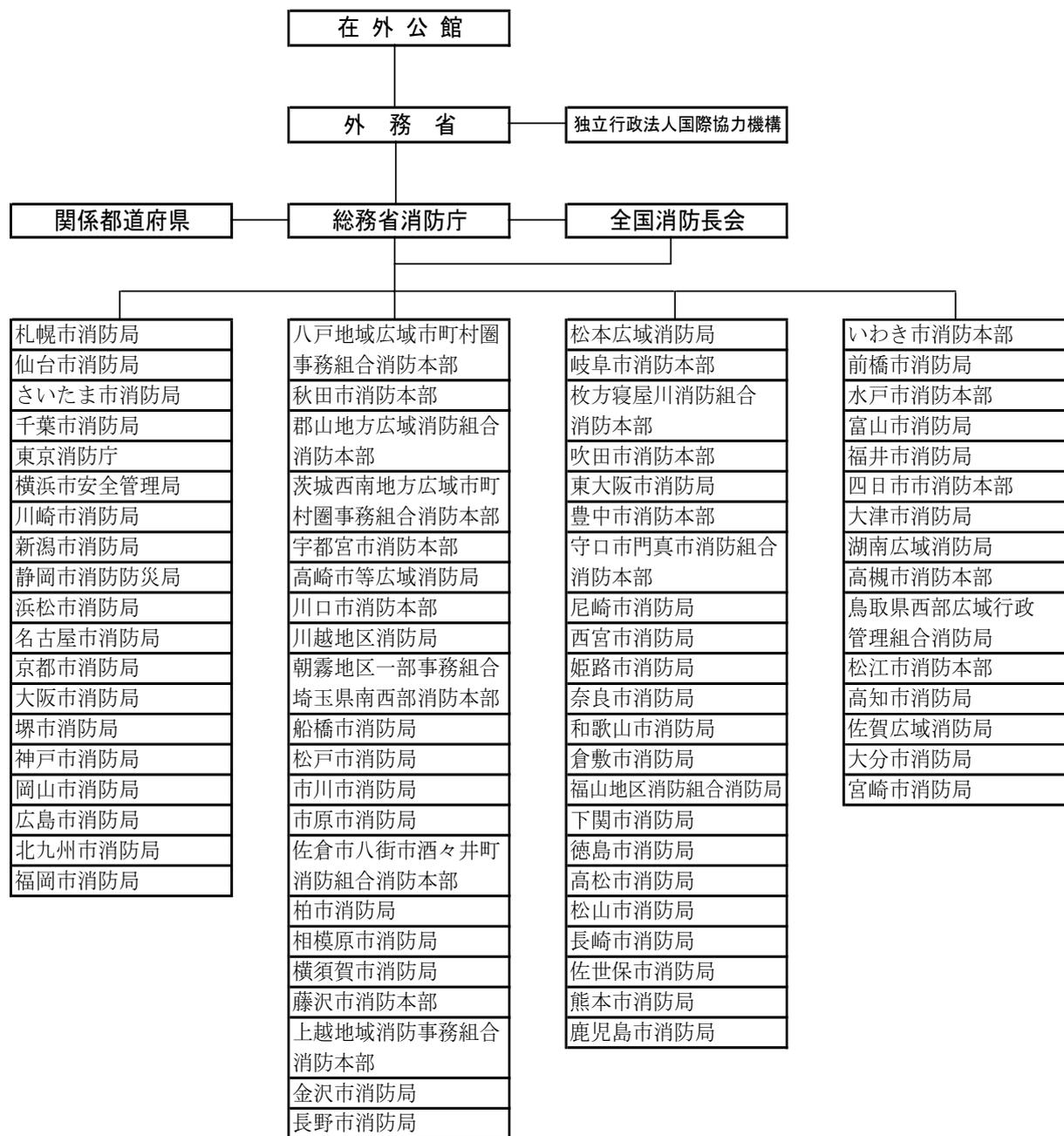
出動 順位	グループ	第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8
	日付	1, 2	3, 4	5, 6	7, 8	9, 10	11, 12	13, 14	15, 16
第1順位	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京
	静岡	札幌	福岡	広島	横浜	北九州	名古屋	川崎	川崎
	札幌	福岡	広島	横浜	北九州	名古屋	川崎	神戸	神戸
	横須賀	船橋	茨城西南	市川	藤沢	松戸	柏	佐倉・八街・酒々井	佐倉・八街・酒々井
	八戸	長野	徳島	枚方・寝屋川	福山	東大阪	尼崎	長崎	長崎
	鹿児島	奈良	上越	大分	吹田	松本	西宮	岐阜	岐阜
	いわき	前橋	宮崎	福井	四日市	大津	高槻	湖南	湖南
第2順位	岡山	いわき	前橋	宮崎	福井	四日市	大津	高槻	高槻
	松山	鹿児島	奈良	上越	大分	吹田	松本	西宮	西宮
	金沢	八戸	長野	徳島	枚方・寝屋川	福山	東大阪	尼崎	尼崎
	熊本	横須賀	船橋	茨城西南	市川	藤沢	松戸	柏	柏

出動 順位	グループ	第9	第10	第11	第12	第13	第14	第15
	日付	17, 18	19, 20	21, 22	23, 24	25, 26	27, 28	29, 30, 31
第1順位	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京
	神戸	仙台	京都	千葉	さいたま	新潟	大阪	大阪
	仙台	京都	千葉	堺	浜松	大阪	岡山	岡山
	川口	埼玉南西部	相模原	さいたま	川越	市原	熊本	熊本
	倉敷	豊中	高松	姫路	秋田	宇都宮	金沢	金沢
	佐世保	和歌山	郡山	下関	高崎	守口・門真	松山	松山
	松江	高知	佐賀	鳥取県西部	富山	水戸	新潟	新潟
第2順位	湖南	佐賀	高知	富山	堺	浜松	静岡	静岡
	岐阜	佐世保	和歌山	郡山	水戸	高崎	守口・門真	守口・門真
	長崎	倉敷	豊中	高松	下関	秋田	宇都宮	宇都宮
	佐倉・八街・酒々井	川口	埼玉南西部	相模原	姫路	川越	市原	市原

日付は長官が第1順位の協力市町村へ要請した時点の日本時間によるものとし、同一グループに属する後順位の消防本部に対しては、先順位の消防本部が対応できない場合、又は先順位の消防本部のみによっては長官の要請する隊員数が確保できない場合に、その順位に従い要請することを原則とする。ただし、当該同一グループに属する消防本部によっては対応できないと長官が認める場合その他特別の事情がある場合には、当該グループ以外のグループに属する協力市町村に、その順位にかかわらず要請する場合がある。

－ 国際消防救助隊の編成及び出動に係る情報連絡体制 －

(平成22年4月1日現在)



4 予 防 行 政

(1) 火災予防運動

近年、一般家庭で使用される火気使用器具は、多種多様となり、しかも取扱者の不慣れから最も大切な安全管理をおろそかにし、火を粗雑に扱いがちであるが、火を使用し、取り扱う以上、火の持つ危険性を常に認識して、細心の注意を払わなければならない。

県民一人一人がこのことを自覚し、実践することが火災予防になによりも重要なことである。

このような観点から、毎年春季及び秋季の火災多発期に県民の火災予防思想の高揚をはかり、火災を防止し、火災による死傷者の発生を防止することを目的とした火災予防運動を実施している。

ア 春季火災予防運動

(ア) 統一標語

「消えるまで ゆっくり火の元 にらめっ子」

(イ) 実施期間

平成22年3月20日から3月26日まで

イ 秋季火災予防運動

(ア) 統一標語

「消したかな」あなたを守る合言葉」

(イ) 実施期間

平成22年11月9日から11月15日まで

ウ 山火事予防運動（3月20日～26日）

春の火災予防運動に併せて、林野庁と消防庁の主唱で林野火事予防思想の普及と森林の保全を目的とした林野火事予防運動を行っている。

エ 車両火災予防運動（3月20日～26日）

春の火災予防運動に併せて、消防庁と国土交通省の主唱で車両交通者及び利用者を対象に車両火災予防運動を行っている。

オ 年末年始の火災予防運動（12月末～年始）

年末年始の人の動きが慌ただしくなり、何かにつけ注意力や警戒心が薄れる時期に、火災予防運動を行っている。

カ 文化財防火運動（1月26日前後）

1月26日の「文化財防火デー」を中心として、住民の文化財愛護思想の高揚を図るため文化財での消火訓練を実施している。

キ その他の運動

火災予防運動の他に「建築防災週間」や「違反建築週間」にも協力している。

(2) 住宅防火対策

住宅火災による死者が、建物火災の概ね9割を占め、特に高齢者の死者発生率が他の年齢層に比べて極めて高い現状にある。

高齢化が進む中、住宅火災による死者が急増していることから、平成15年12月に消防審議会から、住宅に住宅用火災警報器等の住宅用防災機器の設置を義務付ける等を内容とする答申が出され、この答申を受けて、「消防法及び石油コンビナート等災害防止法の一部を改正する法律」が衆参両議員で全会一致で可決成立し、平成16年6月2日に公布された。

本改正に伴い、消防法施行令の改正（平成16年10月27日）、住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制定に関する基準を定める省令の制定（平成16年11月26日）、火災予防条例（例）の改正（平

成16年12月15日)及び住宅用防災警報器及び住宅用防災報知設備に係る技術上の規格を定める省令の制定(平成17年1月25日)が順次公布された。

施行日は、新築住宅については平成18年6月1日から、既存住宅については市町村条例で定める日から住宅用火災警報器等の設置が義務付けられることとなり、石川県内では、全市町・事務組合が統一して既存住宅については平成20年6月1日から設置を義務付けることとなった。

石川県では、平成10年3月20日に住宅火災の大幅な低減を図るために、行政、関係業界・団体の代表者が参加する石川県住宅防火対策推進連絡会を設置した。

連絡会では、防火意識の高揚、住宅防火診断、住宅防火設計、住宅防災機器の普及等の事項に関する効果的な方法について協議した。

(3) 消防用設備等規制

ア 防火対象物の実態

県内における平成23年3月31日現在の防火対象物(消防法施行令別表第1の(1)～(18)項に掲げる用途に供されるもので(17)項、(18)項以外は延べ面積150㎡以上のもの)の総数は49,759件であり、その用途別内訳は88表のとおりである。

88表 防火対象物数の推移(各年3月31日現在)

(単位:カ所)

防火対象物の種類 年	(一)		(二)			(三)		(四)	(五)		(六)			(七)	(八)
	イ	ロ	イ	ロ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	イ	ロ、ハ	ニ		
	劇場・映画館等	公会堂・集会場	バー・キャバレー	遊技場等	カボックオスケ等	料理店等	飲食店等	物販店	旅館・ホテル	共同住宅	病院・診療所	社会福祉施設	幼稚園・盲学校	学校	図書館・美術館
平成14年	69	1,391	5	175		142	1,004	2,034	1,051	11,586	669	746	104	835	122
平成15年	69	1,405	5	175		142	1,021	2,060	1,040	11,907	674	785	106	840	127
平成16年	72	1,422	5	176		143	1,030	2,079	1,023	12,134	682	831	106	841	131
平成17年	71	1,456	5	171		138	1,156	2,077	1,014	12,453	689	890	105	834	138
平成18年	69	1,430	4	166		133	1,052	2,049	974	12,593	702	949	102	826	139
平成19年	72	1,441	5	163		133	1,065	2,074	957	12,711	716	985	99	836	140
平成20年	72	1,451	4	159		126	1,066	2,072	942	12,699	709	1,004	97	844	138
平成21年	76	1,463	5	126	20	122	1,079	2,088	930	12,900	721	1,044	112	843	141
平成22年	82	1,487	5	127	18	117	1,091	2,119	901	12,966	728	1,051	87	821	144
平成23年	77	1,470	5	120	19	116	1,051	2,080	846	12,971	729	1,116	95	819	146

防火対象物の種類 年	(九)		(十)	(十一)	(十二)		(十三)		(十四)	(十五)	(十六)		(十六の2)	(十七)	(十八)	合計
	イ	ロ			イ	ロ	イ	ロ			イ	ロ				
	特殊浴場	一般浴場	停車場	神社・寺院	工場・作業場	スタジ	駐車場	航空格納庫	倉庫	官公署・事務所	複象合物用途(特定)対	複象合物用途(一般)対	地下街	文化財	アーケード	
平成14年	20	127	23	1,233	10,799	4	409	25	5,131	5,121	3,407	1,746	1	90		48,069
平成15年	21	124	25	1,241	10,687	4	420	26	5,130	5,163	3,449	1,766	1	89		48,502
平成16年	19	122	24	1,255	10,657	4	431	26	5,124	5,204	3,463	1,818	1	89	1	48,913
平成17年	19	119	26	1,247	10,772	4	441	26	5,294	5,272	3,451	1,876		86		49,830
平成18年	20	117	25	1,255	10,350	4	426	27	5,077	5,301	3,556	1,901	1	90		49,338
平成19年	22	119	25	1,267	10,339	4	439	28	5,099	5,394	3,590	1,954	1	93		49,771
平成20年	22	107	24	1,270	10,347	4	453	28	5,100	5,463	3,594	1,978	1	99	1	49,874
平成21年	20	107	24	1,268	10,370	4	453	28	5,173	5,417	3,657	1,999	1	101	1	50,293
平成22年	23	105	24	1,272	10,321	4	457	28	5,125	5,458	3,793	2,160	1	109	1	50,625
平成23年	22	100	23	1,222	10,188	4	453	33	5,059	5,225	3,666	1,967	1	113	23	49,759

※(二)項ハ及び(十六の3)項については、対象物がないため省略。消防法改正により(二)項ニを追加(平成20年10月1日施行)。

イ 防火管理者制度

消防法第8条第1項により、多数の者が出入りする防火対象物にあつては、一定の資格を有する者の中から防火管理者を選任し、防火管理上必要な消防計画の作成、自衛消防組織の編成、消火、通報、避難訓練の実施、防火対象物の自主検査の実施、消防設備等、防火避難施設の点検及び維持管理、収容人員の適正管理、従業員等に対する防火教育の実施等の業務を行わせることとしている。

防火管理者の資格は、消防法に基づいて各消防長、各都道府県知事が防火管理に関する講習会の過程（普通講習）を終了した者等に附与しているが、平成23年3月31日現在45,620人（89表）が防火管理者の資格を取得している。

また、平成23年3月31日現在における県内の防火管理の選任状況等は90表のとおりである。

89表 防火管理者講習実施状況（普通講習）

年 度	講習回数	受講者数
S36～H12	416回	33,721人
13	13	1,109
14	13	1,143
15	17	1,275
16	21	1,254
17	17	1,064
18	18	1,261
19	22	1,331
20	18	1,193
21	18	1,147
22	19	1,122
計	592	45,620

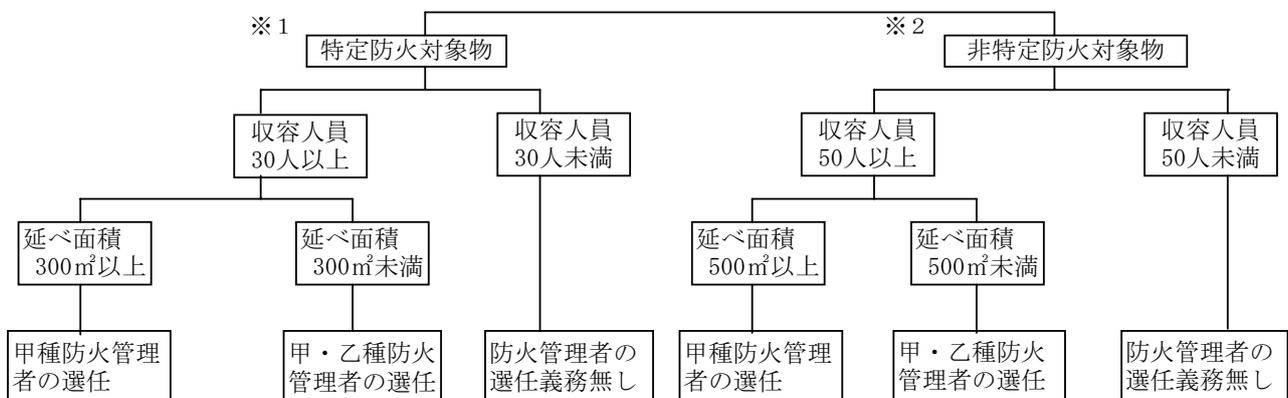
90表 防火管理者の選任状況及び消防計画の届出状況（平成23年3月31日現在）

区分	防火対象物の種類	(一)		(二)		(三)		(四)	(五)		(六)				(七)	
		イ	ロ	イ	ロ	イ	ロ		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ		
		劇場・映画館等	公会堂・集会場	パキヤ バレ ・ 	遊技場等	カボック オス ケ等	料理店等	飲食店等	物販店舗	旅館・ホテル	共同住宅	病院・診療所	社会福祉施設	社会福祉施設	幼稚園・盲学校	学 校
甲種	対象物数(ヶ所)	52	611		93	13	76	322	1,144	549	916	212	317	522	75	459
	防火管理者選任対象物数(ヶ所)	47	529		88	13	51	258	908	503	691	196	303	502	74	458
	消防計画届出対象物数(ヶ所)	46	484		84	13	45	252	884	492	644	194	299	489	74	452
乙種	対象物数(ヶ所)	2	740	4	21	5	13	557	186	36	4	10	3	32	1	10
	防火管理者選任対象物数(ヶ所)	2	366	2	13	5	9	344	90	31	4	6	1	32	1	7
	消防計画届出対象物数(ヶ所)	1	336	2	12	5	9	333	77	29	3	6	1	31	1	7

区分	防火対象物の種類	(八)	(九)		(十)	(十一)	(十二)		(十三)	(十四)	(十五)	(十六)		(十六の2)	(十七)	合計
			イ	ロ			イ	ロ				イ	ロ			
		図書館・美術館	特殊浴場	一般浴場	停車場	神社・寺院	工場・作業場	スタジ オ	駐車場	倉庫	官公署・事務所	複合用途 (特定 防火対 象物 用途)	〃(一 般)	地下街	文化財	
甲種	対象物数(ヶ所)	76	19	39	3	500	469	2	9	62	892	1,369	208	1	32	9,042
	防火管理者選任対象物数(ヶ所)	70	15	38	3	318	425	2	8	56	767	1,102	172	1	31	7,629
	消防計画届出対象物数(ヶ所)	69	15	35	3	296	403	2	8	49	724	1,054	161	1	29	7,301
乙種	対象物数(ヶ所)	19	1	24		130	15		1	2	123	163	11		7	2,120
	防火管理者選任対象物数(ヶ所)	16	1	20		82	9		1	2	82	87	8		7	1,228
	消防計画届出対象物数(ヶ所)	16	1	18		65	8		1	1	77	71	8		7	1,126

※(二)項ハ及び(十三)項ロ、(十六の3)項については、該当が無いため省略。消防法改正により(二)項ニを追加(平成20年10月1日施行)。

備考：防火管理者の選任要件については、以下のとおり



※1「特定防火対象物」は上記表中(一)、(二)、(三)、(四)、(五)のイ、(六)、(九)のイ、(十六)のイ、(十六の2)、(十六の3)に該当するものを言う。

※2「非特定防火対象物」は、上記表中の「特定防火対象物」以外のものを言う。

ウ 消防施設等の設置状況

防火対象物は、消防法第17条第1項の規定により政令で定められている基準に従って消火設備、警報設備、避難設備、消防用水及び消火活動上必要な施設を設置し、維持することが義務づけられている。

県内における各年3月31日現在の設置状況は91表のとおりである。

91表 消防用設備等の設置状況

(単位：カ所)

年	区分	スク ラ ー リ 設 備	屋 設 内 消 火 栓 備	水 噴 霧 消 火 備	屋 設 外 消 火 栓 備	排 煙 設 備	連 結 散 水 栓	連 結 送 水 管	非 常 ト コ ン セ 備	動 力 ボ ン プ 消 防 備	消 防 用 水	自 報 動 知 火 設 災 備	ガ ス 火 災 警 報 漏 れ 器	漏 火 災 警 報 電 器	非 警 報 設 常 備	避 難 器 具	誘 導 灯
13年	設置	395	3,846	623	269	66	58	663	53	69	132	14,638	41	3,645	4,030	3,454	10,714
	特例適用	10	607	26	15	1	22	4		2	1	1,534		63	455	50	1,733
	違反		238	7	4							384		310	230	43	153
	設置義務数	405	4,691	656	288	67	80	667	53	71	133	16,556	41	4,018	4,715	3,547	12,600
14年	設置	409	3,913	643	275	63	58	683	55	87	134	14,756	42	3,560	4,063	3,488	10,829
	特例適用	10	607	28	17	1	23	4		2	1	1,519		61	463	53	1,757
	違反	1	264	6	7					2		381		300	231	44	162
	設置義務数	420	4,784	677	299	64	81	687	55	91	135	16,656	42	3,921	4,757	3,585	12,748
15年	設置	419	3,948	662	282	65	59	688	57	81	137	14,879	43	3,536	4,107	3,529	10,979
	特例適用	12	607	27	16	1	24	4		2	1	1,514		59	469	53	1,764
	違反	1	256	5	7					2		369		280	232	34	164
	設置義務数	432	4,811	694	305	66	83	692	57	85	138	16,762	43	3,875	4,808	3,616	12,907
16年	設置	430	3,967	679	303	65	60	701	60	81	139	15,109	44	3,465	4,174	3,564	11,173
	特例適用	12	602	26	19	1	25	4		4	1	1,649		58	468	48	1,761
	違反	1	249	6	8					2		375		265	239	29	159
	設置義務数	443	4,818	711	330	66	85	705	60	87	140	17,133	44	3,788	4,881	3,641	13,093
17年	設置	451	3,966	655	375	58	64	715	60	76	126	15,305	39	3,379	4,322	3,675	11,415
	特例適用	13	559	24	20		25	3		5	1	1,719		44	430	54	1,833
	違反	1	254	4	6							362		217	263	29	194
	設置義務数	465	4,779	683	401	58	89	718	60	81	127	17,386	39	3,640	5,015	3,758	13,442
18年	設置	470	4,005	682	401	71	62	735	66	78	139	15,628	41	3,343	4,273	3,681	11,687
	特例適用	12	563	22	23		25	4		6	2	1,968		41	432	58	1,870
	違反	1	260	4	7							521		197	265	28	188
	設置義務数	483	4,828	708	431	71	87	739	66	84	141	18,117	41	3,581	4,970	3,767	13,745
19年	設置	480	4,045	707	430	75	60	748	70	86	154	15,930	40	3,297	4,356	3,700	11,693
	特例適用	15	567	23	21		25	4		10	2	1,995		42	442	55	1,969
	違反		253	3	7							467		174	252	24	180
	設置義務数	495	4,865	733	458	75	85	752	70	96	156	18,392	40	3,513	5,050	3,779	13,842
20年	設置	492	4,044	725	455	78	53	770	77	95	156	16,077	40	3,166	4,330	3,676	11,986
	特例適用	22	564	24	22	1	28	3		18	2	2,037		41	450	59	2,066
	違反		242	2	6							429		170	233	26	168
	設置義務数	514	4,850	751	483	79	81	773	77	113	158	18,543	40	3,377	5,013	3,761	14,220
21年	設置	519	4,082	745	467	77	785	785	86	100	173	16,138	41	3,130	4,269	3,711	12,042
	特例適用	25	579	25	23	1	1	1		10	2	2,085		40	451	59	2,158
	違反		243	2	7							400	1	166	202	30	165
	設置義務数	544	4,904	772	497	78	786	786	86	110	175	18,623	42	3,336	4,922	3,800	14,365
22年	設置	676	4,052	752	459	81	56	786	90	114	176	16,356	42	3,047	4,263	3,726	12,146
	特例適用	46	528	27	23	1	27	3		23	2	2,068		43	466	55	2,289
	違反	2	258	3	9					1		559		157	196	34	184
	設置義務数	724	4,838	782	491	82	83	789	90	138	178	18,983	42	3,247	4,925	3,815	14,619

エ 火災予防査察の実施状況

消防機関は、消防法第4条の規定により防火対象物に立ち入って、防火対策物の位置、構造、設置及び管理の状況等を検査する予防査察を行っている。

平成22年度中に県内の消防機関が行った予防査察の実施状況は92表のとおりである。

92表 平成22年度中の火災予防査察の実施状況

防火対象物の種類 年度	(一)		(二)			(三)		(四)	(五)		(六)				(七)	(八)
	イ	ロ	イ	ロ	ニ	イ	ロ		イ	ロ	イ	ロ	ハ	ニ		
	劇場・映画館等	公会堂・集会場	バー・キャバレー	遊技場等	カボックラオス等	料理店等	飲食店等	物販店舗	旅館・ホテル	共同住宅	病院・診療所	社会福祉施設	社会福祉施設	幼稚園・盲学校	学校	図書館・美術館
平成22年度	28	302	2	57	26	34	309	628	350	589	233	227	304	82	147	49

防火対象物の種類 年度	(九)		(十)	(十一)	(十二)		(十三)		(十四)	(十五)	(十六)		(十六の2)	(十六の3)	(十七)	合計
	イ	ロ			イ	ロ	イ	ロ			イ	ロ				
	特殊浴場	一般浴場	停車場	神社・寺院	工場・作業場	スタジオ	駐車場	航空格納庫	倉庫	官公署・事務所	複合用途(特定)	複合用途(一般)	地下街	準地下街	文化財	
平成22年度	9	25	4	178	1,173	1	64	3	669	695	890	261			62	7,401

※消防法改正により(二)項ニを追加(平成20年10月1日施行)。

オ 防火対象物定期点検報告制度

平成13年9月1日に発生した新宿区歌舞伎町小規模雑居ビル火災を受け、平成14年4月に消防法が大幅に改正され、一定規模以上の防火対象物について定期点検報告制度(平成15年10月1日施行)が義務付けられた。

本制度の概要は、消防法第8条の2の2の規定により、下表の防火対象物について、防火管理上必要な業務等が点検基準に適合しているかどうかを原則1年に1回点検し、その結果を消防長又は消防署長に報告しなければならないものである。

また、点検基準に適合していると認められた防火対象物には、点検を行った日等を記載した表示を付することができることとなっている。

県内の本制度実施状況については、93表のとおりである。(表中の「第1号」及び「第2号」は下表「点検を必要とする防火対象物」欄の「第1号」及び「第2号」に対応している。)

防火対象物の区分(別表第1)	点検を必要とする防火対象物
(1) 劇場、公会堂など	【消防法施行令第4条の2の2 第1号】 左記の防火対象物で収容人員が300人以上のもの
(2) キャバレー、遊技場など	
(3) 料理店、飲食店など	
(4) 百貨店、マーケットなど	【消防法施行令第4条の2の2 第2号】 左記の防火対象物のうち収容人員が30人以上300人未満のもので、次の要件を満たすもの (1) 特定用途部分が地階又は3階以上に存するもの(避難階は除く) (2) 階段が2以上設けられていないもの
(5)イ 旅館、ホテルなど	
(6) 病院、社会福祉施設など	
(9)イ 公衆浴場など	
(16)イ 複合用途防火対象物で、その一部が上記(1)～(9)イの防火対象物の用途に供されているもの	
(16の2) 地下街	

※ 特定用途部分とは、上表に掲げる防火対象物のうち(1)から(9)イまでの用途をいう。

93表 防火対象物定期点検報告制度実務状況（平成23年3月31日現在）

区分 防火対象物の種類			点検を要する防火対象物				点検報告済防火対象物数				特例認定済防火対象物数			
			第1号該当		第2号該当		第1号該当		第2号該当		第1号該当		第2号該当	
			複数 権原		複数 権原		複数 権原		複数 権原		複数 権原		複数 権原	
(一)	イ	劇場・映画館等	34		1		28		1					
	ロ	公会堂・集会場	298	7			186	2		17				
(二)	イ	バー・キャバレー												
	ロ	遊戯場等	60		3		47		3	3				
	ハ	風俗営業店舗												
(三)	イ	料理店等			4				2					
	ロ	飲食店等	18	11	64	8	7	4	24	4		2	1	
(四)		物販店舗	214	7	61	4	146	3	28	1	13			
(五)	イ	旅館・ホテル	99	1	41		55	1	16		28		6	
(六)	イ	病院・診療所	51	3	22		33	3	12		11			
	ロ	社会福祉施設	4		10		2		5		1		1	
	ハ	社会福祉施設	6		5		5		2		1			
(九)	イ	幼稚園・盲学校	2		1		2		1					
	イ	特殊浴場	8		2		5		1					
(十六)	イ	複合用途防火対象物（特定）	292	64	58	22	182	41	27	9	31	5		
合計			1,087	93	272	34	699	54	122	14	105	5	9	1

※消防法改正により（二）項ニを追加（平成20年10月1日施行）。

カ 消防設備士試験

消防設備士試験は、石川県知事の委任を受けた（財）消防試験研究センターが行い、筆記及び実技試験を実施している。平成22年度の試験は平成22年8月21日、22日の2日間及び平成23年1月29日、30日の2日間、金沢市において実施し、その結果は94表のとおりである。また、平成23年3月31日現在の免状交付状況は95表のとおりである。

94表 平成22年度の消防設備士試験の実施結果

区分 種類	受験願 書提出 者数	受験者 数(A)	欠席 者数	筆記試験		実技試験		最終合 格者数 (D)	最終 合格率 (D/A)	
				合格者 数(B)	合格率 (B/A)	合格者 数(C)	合格率 (C/A)			
甲 種	特 類	19	19		1	5.3	1	5.3	1	5.3
	第1種	162	126	36	46	36.5	12	9.5	12	9.5
	第2種	39	36	3	25	69.4	16	44.4	16	44.4
	第3種	38	33	5	20	60.6	11	33.3	11	33.3
	第4種	297	256	41	122	47.7	70	27.3	70	27.3
	第5種	62	57	5	26	45.6	13	22.8	13	22.8
小計	617	527	90	240	45.5	123	23.3	123	23.3	
乙 種	第1種	37	31	6	15	48.4	5	16.1	5	16.1
	第2種	6	5	1	3	60.0	1	20.0	1	20.0
	第3種	16	16		9	56.3	5	31.3	5	31.3
	第4種	149	119	30	79	66.4	52	43.7	52	43.7
	第5種	18	11	7	7	63.6	7	63.6	7	63.6
	第6種	364	322	42	201	62.4	116	36.0	116	36.0
	第7種	133	122	11	80	65.6	65	53.3	65	53.3
小計	723	626	97	394	62.9	251	40.1	251	40.1	
合計	1,340	1,153	187	634	55.0	374	32.4	374	32.4	

95表 消防設備士免状交付状況

年 度	甲 種							乙 種							合 計	
	特類	第1種	第2種	第3種	第4種	第5種	小 計	第1種	第2種	第3種	第4種	第5種	第6種	第7種		小 計
～H12年		1,352	292	221	3,020	204	5,089	429	61	62	721	126	1,607	2,580	5,586	10,675
平成13年		29	8	5	44	6	92	12	2	3	43	5	96	67	228	320
平成14年		32	7	10	44	6	99	18	7	3	32	6	100	76	242	341
平成15年		36	17	17	58	19	147	7	6	9	54	16	114	61	267	414
平成16年		23	5	8	36	8	80	12	3	5	22	6	113	43	204	284
平成17年	2	31	13	2	56	15	119	5	4		39	10	74	36	168	287
平成18年	1	38	9	6	43	17	114	6	3	7	44	7	51	44	162	276
平成19年	2	29	10	11	48	13	113	15	4	2	40	7	76	33	177	290
平成20年	3	39	13	12	61	11	139	9	5	7	44	6	101	36	208	347
平成21年		32	12	15	79	20	158	11	3	5	52	8	85	53	217	375
平成22年	1	12	15	11	68	13	120	4	1	5	51	7	116	65	249	369
累 計	9	1,653	401	318	3,557	332	6,270	528	99	108	1,142	204	2,533	3,094	7,708	13,978

備 考： 甲種消防設備士は、消防設備等の工事又は整備を行える。また、乙種は、整備のみしか行えない。なお、消防設備士が作業を行える消防設備については、次図のとおり。

種 類	種 別	消防設備等の種類	
甲 種	特 類	特殊消防用設備等	
	乙 種	第1類	屋内消火栓設備、スプリンクラー設備、水噴霧消火設備又は屋外消火栓設備
		第2類	泡消火設備
		第3類	二酸化炭素消火設備、ハロゲン化物消火設備又は粉末消火設備
		第4類	自動火災報知設備、ガス漏れ火災警報設備又は消防機関に通報する火災報知設備
		第5類	金属製避難はしご救助袋又は緩降機
	種	第6類	消火器
第7類		漏電火災警報器	

キ 消防設備士講習

消防設備士は、免状交付を受けてから2年以内、それ以後は前回の講習を受けてから5年以内に消防設備士講習を受けなければならないとされている。

講習は、石川県知事の委託を受けた(社)石川県消防設備協会が行っており、平成22年度の受講者数は、96表のとおりである。

96表 平成22年度の消防設備士講習の受講状況

実施年月日	講習区分	講習対象	受講者数(人)
平成23年2月7日(月)	消火設備	甲1、甲2、甲3 乙1、乙2、乙3	256
2月8日(火)			
2月9日(水)	避難設備・消火器	甲5、乙5、乙6	569
2月10日(木)			
2月14日(月)	警報設備	甲4、乙4、乙7	227
2月15日(火)			
2月16日(水)			
2月17日(木)			
合 計			1,052

97表 消防設備士講習の受講者数の推移

対象の免状の種類	消火設備	警報設備	避難設備・消火器	合計
平成13年度	255	557	172	984
平成14年度	292	524	213	1,029
平成15年度	274	549	232	1,055
平成16年度	257	453	231	941
平成17年度	245	559	206	1,010
平成18年度	226	532	217	975
平成19年度	291	480	205	976
平成20年度	258	533	227	1,018
平成21年度	267	449	254	970
平成22年度	256	569	227	1,052

(4) 危険物規制

ア 危険物規制の概要

消防法では、発火性又は引火性を有する物品を危険物として指定し、これらの物品のもつ特性を勘案し保安上の規制を行っている。これらの危険物による災害の発生を防止するため、一定数量以上の危険物を貯蔵し、又は取り扱う施設を設置する者は、その位置、構造及び設備を一定の基準に適合させ、市町長等に危険物施設としての許可を受けなければならないほか、当該施設の使用に当たっては市町村長等の完成検査（98・99表）（特定の危険物施設については、その前に完成検査前検査）を受けなければならない。

また、平成22年度に許可、完成検査及び廃止のあった施設数は100表のとおりである。

98表 完成検査済危険物施設数（平成23年3月31日現在）

（単位：件）

施設名 市町等	製造所	貯蔵所							取扱所					合計	事業所		
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	第1種販売	第2種販売	移送			一般	小計
金沢市	2	184	160	61	718	0	626	30	1,779	248	7	1	6	145	407	2,188	1,242
小松市	3	114	111	15	160	1	111	19	531	77	0	1	0	78	156	690	223
加賀市	0	21	40	13	221	0	42	3	340	51	1	3	0	57	112	452	313
かほく市	0	4	20	2	68	3	17	3	117	25	0	0	0	19	44	161	97
津幡町	0	7	7	1	46	0	17	0	78	14	0	0	0	26	40	118	80
内灘町	0	0	0	2	26	1	3	0	32	6	0	0	0	3	9	41	35
能美(広)	6	67	54	5	148	3	54	3	334	43	0	0	0	53	96	436	198
七尾鹿島(広)	0	30	74	7	142	2	67	3	325	72	0	0	2	59	133	458	240
羽咋郡市(広)	0	29	57	5	131	0	45	5	272	71	0	0	0	67	138	410	293
白山石川(広)	25	97	166	8	344	1	110	29	755	131	0	0	0	95	226	1,006	565
奥能登(広)	0	18	85	1	191	1	89	5	390	107	0	0	0	100	207	597	363
合計	36	571	774	120	2,195	12	1,181	100	4,953	845	8	5	8	702	1,568	6,557	3,649

99表 完成検査済危険物施設数の推移（各年3月31日現在）

（単位：件）

施設名 年	製造所	貯蔵所							取扱所					合計	事業所		
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	第1種販売	第2種販売	移送			一般	小計
平成14年	31	555	877	140	2,645	13	1,365	146	5,741	1,014	9	5	8	748	1,784	7,556	4,266
平成15年	31	537	853	139	2,616	13	1,351	143	5,652	1,005	10	4	8	762	1,789	7,472	4,229
平成16年	31	532	835	136	2,579	13	1,319	136	5,550	987	10	5	8	751	1,761	7,342	4,168
平成17年	30	539	827	134	2,519	15	1,296	135	5,465	956	10	5	8	747	1,726	7,221	4,026
平成18年	30	544	816	132	2,487	14	1,287	123	5,403	946	10	5	8	748	1,717	7,150	3,994
平成19年	30	555	811	129	2,437	12	1,263	119	5,326	926	10	5	8	735	1,684	7,040	3,938
平成20年	33	570	807	127	2,372	12	1,253	117	5,258	918	10	5	8	741	1,682	6,973	3,896
平成21年	34	578	799	126	2,309	12	1,236	112	5,172	905	8	5	8	719	1,645	6,851	3,817
平成22年	35	583	791	125	2,258	12	1,222	110	5,101	874	8	5	8	705	1,600	6,736	3,752
平成23年	36	571	774	120	2,195	12	1,181	100	4,953	845	8	5	8	702	1,568	6,557	3,649

100表 平成22年度中の危険物施設別の許可・完成検査等実施状況

（単位：件）

施設名 区分	製造所	貯蔵所							取扱所					合計		
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	第1種販売	第2種販売	移送		一般	小計
設置許可	0	10	6	0	11	0	15	0	42	7	0	0	0	13	20	62
変更許可	41	8	21	0	35	0	30	0	94	72	0	0	0	53	125	260
設置の完成検査	1	10	7	0	9	0	14	0	40	5	0	0	0	15	20	61
変更の完成検査	35	7	21	0	37	0	36	0	101	72	0	0	2	51	125	261
廃止届	0	19	24	5	72	0	51	10	181	35	0	0	0	18	53	234

液体の危険物を貯蔵し、又は取り扱うタンクを有する危険物施設では、その設置（変更）を行う場合、完成検査を受ける前において工事の工程ごとに検査（完成検査前検査という。）が義務づけられている。平成22年度中において完成検査前検査を受けた危険物施設は101表のとおりである。

101表 平成22年度中の液体危険物タンクの完成検査前検査実施状況

（単位：件）

区分	水張検査				水圧検査				基礎・地盤検査					溶接検査					合計
	10KL以下	10KL超	1,000KL超	2,000KL超	600L以下	600L超	10KL超	20KL超	1,000KL以上	5,000KL以上	1万KL以上	5万KL以上	10万KL以上	1,000KL以上	5,000KL以上	1万KL以上	5万KL以上	10万KL以上	
検査回数	107	7	2		1	68	23	114	1					2					325

イ 立入検査

市町等は、危険物施設において貯蔵、取扱いが消防法令どおり行われているかを検査し、違反施設に対して改善命令を出すことができる。平成22年度中における立入検査実施状況は、102表のとおりである。

102表 平成22年度中の危険物施設に対する立入検査実施状況

(単位：件)

施設名 区分	製造所	貯蔵所							取扱所					合計		
		屋内	屋外タンク	屋内タンク	地下タンク	簡易タンク	移動タンク	屋外	小計	給油	第1種販売	第2種販売	移送		一般	小計
検査施設数	24	84	257	36	602	5	408	20	1,412	386	0	0	3	177	566	2,002
延べ回数	24	85	257	36	616	5	410	20	1,429	395	0	0	3	181	579	2,032

ウ 危険物取扱者試験

危険物施設においては、危険物取扱者以外の者は、甲種・乙種危険物取扱者が立ち会わなければ危険物を取り扱ってはならない。また、丙種危険物取扱者はガソリン、灯油、軽油、重油等の危険物に限定して危険物の取扱の資格が与えられている。

県では、危険物取扱者試験を年間3回実施している。平成22年度の実施状況は103表のとおりである。また、危険物取扱者免状交付状況は、104表のとおり。

103表 平成22年度の危険物取扱者試験結果

実施月日	種別	願書受付数	受験者数	欠席者数	合格者数	合格率
22年 5月15日, 23日 30日	甲種	407人	365人	42人	74人	20.3%
	第1類	318	315	3	225	71.4
10月16日, 17日, 24日, 31日	乙種	333	329	4	225	68.4
	第2類	309	304	5	206	67.8
	第3類	4,426	4,103	323	1,344	32.8
23年 2月12日, 13日, 20日	種	343	334	9	228	68.3
	第4類	371	365	6	269	73.7
	第5類	312	298	14	177	59.4
	丙種					
	合計	6,819	6,413	406	2,748	42.9

104表 危険物取扱者免状交付状況

(単位：人)

年度	甲種	乙種							丙種	合計
		第1類	第2類	第3類	第4類	第5類	第6類	小計		
～平成12年	694	1,670	1,355	1,255	35,041	1,212	1,516	42,049	20,686	63,429
平成13年	43	251	231	229	1,301	250	236	2,498	316	2,857
平成14年	32	250	222	163	1,420	223	300	2,578	299	2,909
平成15年	42	354	315	267	1,842	287	357	3,422	292	3,756
平成16年	32	289	250	258	1,427	252	291	2,767	294	3,093
平成17年	36	240	192	157	1,420	187	250	2,446	241	2,723
平成18年	60	243	202	152	1,290	198	258	2,343	256	2,659
平成19年	75	221	203	176	1,359	196	227	2,382	202	2,659
平成20年	59	217	176	174	1,457	211	245	2,480	171	2,710
平成21年	81	242	215	212	1,495	230	240	2,634	154	2,869
平成22年	74	227	225	208	1,337	231	269	2,497	172	2,743
累計	1,228	4,204	3,586	3,251	49,389	3,477	4,189	68,096	23,083	92,407

備考：危険物取扱者の取り扱える物質は以下のとおり。

甲種	全種類	
乙種	第1類	酸化性固体
	第2類	可燃性固体
	第3類	自然発火性物質及び禁水性物質
	第4類	引火性液体
	第5類	自己反応性物質
	第6類	液化性液体
丙種	ガソリン、灯油、軽油、第三石油類の一部、第四石油類及び植物油類	

エ 危険物取扱者保安講習

危険物施設において危険物の取扱作業に従事する危険物取扱者は、原則として3年以内ごとに都道府県知事の行う危険物取扱作業の保安に関する講習を受けなければならない。

平成22年度において14回にわたり保安講習を実施したが、その実施状況は105表のとおりである。

105表 平成22年度危険物保安講習実施状況

実施月日	実施場所	受講者数
9月29日	七尾サンライフプラザ	175人
9月30日		100
10月20日	石川県地場産業振興センター	317
10月21日		279
10月28日		241
10月26日	こまつドーム	257
10月27日		207
計	14回	1,576

106表 危険物取扱者保安講習の受講者数の推移

	講習の回数	受講者数
平成13年	14	1,548人
平成14年	14	1,640
平成15年	14	1,678
平成16年	14	1,450
平成17年	14	1,685
平成18年	14	1,577
平成19年	14	1,672
平成20年	14	1,675
平成21年	14	1,615
平成22年	14	1,576

(注) 保安講習は、午前（給油取扱従事者）、午後（その他の製造所等事業所従事者）に分け、1日に2回実施している。

(5) 民間防火組織の現況

ア 幼年消防クラブ

幼年消防クラブは幼年期から防火思想の普及徹底を図り、防火教育を通じて、社会活動、集団活動を体験するのみならず、家庭を始めその周囲の人々の防火に関する意識を高め、家庭ぐるみの防火体制を確立する事を目的として結成されたものであり、県内の平成23年4月1日現在の幼年消防クラブ数は217クラブであり、クラブ員数は16,821人である。その組織別内訳及びクラブ数等の推移は107表、108表のとおりである。

107表 幼年消防クラブの現況（平成23年4月1日現在）

市町	組織別クラブ数（組織数）			組織別クラブ員数（人）			指導者数（人）		
	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計
金沢市	29		29	1,590		1,590	29		29
小松市	16		16	1,309		1,309	278		278
加賀市	13		13	486		486	37		37
かほく市	15		15	1,317		1,317	45		45
津幡町	14		14	1,504		1,504	28		28
内灘町	10		10	964		964	20		20
能美(広)	22		22	1,412		1,412	234		234
能美市									
川北町									
七尾鹿島(広)	27		27	1,615		1,615	54		54
七尾市									
中能登町									
羽咋郡市(広)	5		5	404		404	75		75
羽咋市									
志賀町									
宝達志水町									
白山石川(広)	48		48	5,265		5,265	1,051		1,051
白山市									
野々市町									
奥能登(広)									
輪島市	7		7	516		516	94		94
珠洲市	7		7	296		296	64		64
穴水町									
能登町	4		4	143		143	15		15
合 計	217		217	16,821		16,821	2,024		2,024

108表 幼年消防クラブ数等の推移（各年4月1日現在）

年	組織別クラブ数（組織数）			組織別クラブ員数（人）			指導者数（人）		
	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計	幼稚園 保育所 単 位	その他	合 計
平成14年	241		241	18,290		18,290	1,595		1,595
平成15年	239		239	18,089		18,089	1,595		1,534
平成16年	234		234	18,324		18,324	1,505		1,505
平成17年	233		233	18,303		18,303	1,623		1,623
平成18年	234		234	18,257		18,257	1,699		1,699
平成19年	231		231	17,993		17,993	1,719		1,719
平成20年	226		226	17,345		17,345	1,772		1,772
平成21年	218		218	17,324		17,324	1,851		1,851
平成22年	220		220	16,681		16,681	1,850		1,850
平成23年	217		217	16,821		16,821	2,024		2,024

イ 少年消防クラブ

少年消防クラブは、少年の頃から火災予防に関する知識を身につけさせ、各家庭や学校における火災防止を図るとともに、火災予防思想の素地を作ることを目的とするものである。

その主な活動内容は、視聴覚教育、実地見学、避難訓練、火災予防運動行動への参加、協力等などであり、特にクラブ員の家庭に対する火災予防思想の普及に重要な役割を果たしている。

県内の平成23年4月1日現在の少年消防クラブ数は166クラブであり、クラブ員数は7,082人である。その組織別内訳及びクラブ数等の推移は、109表、110表のとおりである。

109表 少年消防クラブの現況（平成23年4月1日現在）

区分 市町	組織別クラブ数（組織数）						組織別クラブ員数（人）					指導者数（人）				
	学校単位		単市 町	単地 位区	そ の 他	合 計	学校単位		単市 町	単地 位区	そ の 他	合 計	学校単位		そ の 他	合 計
	小 学 校	中 学 校					小 学 校	中 学 校					小 学 校	中 学 校		
金沢市				56		56				4,272		4,272			111	111
小松市	2	2		4		8	56	59		57		172	11	4	13	28
加賀市	1			9		10	13			93		106	2		15	17
かほく市				5		5				407		407			10	10
津幡町				6		6				178		178			12	12
内灘町				2		2				53		53			2	2
能美(広)	6			5		11	590			60		650	107		10	117
能美市																
川北町																
七尾鹿島(広)				3		3				16		16			5	5
七尾市																
中能登町																
羽咋郡市(広)																
羽咋市																
志賀町																
宝達志水町																
白山石川(広)				58		58				1,163		1,163			255	255
白山市																
野々市町																
奥能登(広)																
輪島市				2		2				5		5			2	2
珠洲市				1		1				19		19			1	1
穴水町				1		1				4		4			1	1
能登町				3		3				37		37			9	9
合 計	9	2		155		166	659	59		6,364		7,082	120	4	446	570

110表 少年消防クラブ数等の推移（各年4月1日現在）

区分 年	組織別クラブ数（組織数）						組織別クラブ員数（人）					指導者数（人）				
	学校単位		単市 町	単地 位区	そ の 他	合 計	学校単位		単市 町	単地 位区	そ の 他	合 計	学校単位		そ の 他	合 計
	小 学 校	中 学 校					小 学 校	中 学 校					小 学 校	中 学 校		
平成14年	22	3	1	159		185	1,197	115	21	6,373		7,706	79	19	377	475
平成15年	22	3	1	160		186	1,281	106	21	6,459		7,867	115	19	407	541
平成16年	22	3	1	163		189	1,395	126	14	6,380		7,915	77	19	427	523
平成17年	22	3		170		195	1,273	114		6,592		7,979	115	14	412	541
平成18年	9	3		157		169	562	120		6,377		7,059	119	14	415	548
平成19年	9	3		159		171	479	85		6,643		7,207	114	20	573	707
平成20年	9	2		155		166	470	62		6,286		6,818	117	4	546	667
平成21年	9	2		155		166	449	57		6,649		7,155	127	4	488	619
平成22年	9	2		156		167	617	50		6,716		7,383	120	4	486	610
平成23年	9	2		155		166	659	59		6,364		7,082	120	4	446	570

ウ 女性防火クラブ

女性防火クラブは、家庭において火を使用する機会の多い女性を対象に火災予防の知識を養うことが必要であることから結成されたものであり、各家庭防火診断、火を使用する器具類の正しい取扱方法、消火器具の操作方法、防火座談会や防火映画会の開催等、火災予防のための活動並びに研究を行っている。また小型動力ポンプを使用したポンプ操法を実施するなど、実践的な活動を行っている女性防火クラブも多く、女性による防火活動はそれぞれの地域において重要な役割を果たしている。

県内の平成23年4月1日現在の女性防火クラブ数は229組織であり、クラブ員数は8,358人である。その組織別内訳及びクラブ数等の推移は、111表、112表のとおりである。

111表 女性防火クラブの現況（平成23年4月1日現在）

区分	市街地		農山村地域		漁村地域		その他		合計	
	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員
金沢市	56	4,894							56	4,894
小松市	6	65	7	60					13	125
加賀市	7	39	7	28	1	15	1	8	16	90
かほく市	12	508							12	508
津幡町	4	205	14	350			1	14	19	569
内灘町	9	100					3	30	12	130
能美(広)							8	128	8	128
能美市										
川北町										
七尾鹿島(広)	4	119	7	222					11	341
七尾市										
中能登町										
羽咋郡市(広)	1	101	7	79	6	65			14	245
羽咋市										
志賀町										
宝達志水町										
白山石川(広)	5	55	11	143					16	198
白山市										
野々市町										
奥能登(広)										
輪島市			10	167	5	88			15	255
珠洲市			12	428					12	428
穴水町	2	43							2	43
能登町			19	292	4	112			23	404
合計	106	6,129	94	1,769	16	280	13	180	229	8,358

112表 女性防火クラブ数等の推移（各年4月1日現在）

区分 年	市街地		農山村地域		漁村地域		その他		合計	
	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員	組織数	人員
平成14年	106	5,833	158	5,145	19	464	7	249	290	11,691
平成15年	106	6,017	159	5,143	18	469	7	236	290	11,865
平成16年	107	6,009	156	4,772	17	420	7	232	287	11,433
平成17年	107	6,055	147	4,317	17	392	7	233	278	10,997
平成18年	106	6,173	136	3,837	22	744	6	238	270	10,992
平成19年	107	6,223	127	3,115	19	394	6	232	259	9,964
平成20年	104	6,592	116	2,821	18	388	14	344	252	10,145
平成21年	113	6,778	106	2,715	13	268	13	349	245	10,110
平成22年	106	6,735	98	2,405	16	279	14	181	234	9,600
平成23年	106	6,129	94	1,769	16	280	13	180	229	8,358

5 消 防 教 育

(1) 消防学校における教育訓練

ア 概 要

消防学校（消防組織法第51条に基づき県が設置）は、県下市町村の消防職員及び消防団員に対して、消防職務の遂行上必要な知識、技術、技能の修得・向上を図るため教育訓練を実施している。

イ 消防学校の沿革

- ・昭和31年4月 石川郡松任町（旧松任市）に石川県消防訓練所を設置
- ・昭和35年4月 石川県消防学校と改称
- ・昭和39年5月 金沢市畝田町に校舎を建設移転
- ・昭和57年12月 現在地（金沢市東蚊爪町）に新校舎を建設移転
- ・平成5年5月 屋内訓練場新設
- ・平成11年3月 グラウンド内にヘリポートを設置
- ・平成12年3月 管理棟の耐震補強工事を実施

ウ 消防学校の施設・設備概要

消防学校の施設・設備概要は113表のとおり

113表 消防学校の施設・設備概要（平成23年4月1日現在）

位 置	金沢市東蚊爪町2丁目5番			
敷 地 面 積	33,192㎡			
管 理 棟	鉄筋コンクリート 2階建 延2,209㎡			
1 階	校長室、職員室、会議室、講師控室、展示ホール、電気機械室、ボイラー室、厨房、食堂、宿直室、印刷室、倉庫、ロッカー室、湯沸室			
2 階	普通教室、視聴覚教室、講堂（200人収容）、救急実技室、リネン室、倉庫			
寄 宿 舎 棟	鉄筋コンクリート2階建 延1,059㎡ 寮室17（定員68人＝4人×17室）、浴室、娯楽室、倉庫、受付、当直室			
車 庫 ・ 分 署	鉄骨平屋建 345㎡			
防 災 資 機 材 倉 庫	鉄骨平屋建 30㎡			
訓 練 塔	鉄筋コンクリート造8階建 延388㎡ 地上高31m 各種訓練設備			
補 助 訓 練 塔	鉄骨5階建 延330㎡ 地上高17m			
屋 内 訓 練 場	鉄骨造2階建 一部6階 延1,962㎡ 各種訓練設備			
屋 外 施 設	屋外訓練場 5,300㎡ ヘリポート 25m×25m グラウンド 16,500㎡			
教 育 訓 練 教 材	消防ポンプ自動車	5台	高規格救急自動車	1台
	化学消防ポンプ自動車	1台	救助工作車	1台
	救急自動車（2B型）	2台		
	警防、予防、救急、防災等の教育教材及び教具			

エ 消防学校教育訓練実施状況

消防学校における教育訓練の実施状況は114表のとおり

114表 教育訓練実施状況

区分		年度		昭和39年度 ～平成17年度		平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度		合計			
		日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員	日数	人員		
消防	初任教育	6,365	1,746	171	30	171	38	171	44	171	59	171	65	7,220	1,982				
	専科	警防科	警防課程	116	344			12	22			12	25		140	391			
			無線通信課程	150	1,206	2	31	2	38	2	44	2	59	2	70	160	1,448		
		予防科	予防課程	139	658			12	22			12	23		163	703			
			危険物課程	112	484	5	23			5	19			5	21	127	547		
			火災調査課程	154	827			12	25			12	23		178	875			
	機関科	運用技術	535	272										535	272				
		車両整備	15	123										15	123				
		車両指揮	6	73										6	73				
	救急科	救急標準課程	565	416	52	31	52	31	52	33	52	44	52	45	825	600			
		救急Ⅰ課程	515	909										515	909				
		救急Ⅱ課程	300	574										300	574				
		救助課程	270	410	29	23			29	18			29	20	357	471			
		水難救助課程	60	60										60	60				
	特殊災害科	9	16					9	19				18	35					
幹部教育	初級幹部科	221	538	12	19	12	17			12	18	12	12	269	604				
	中級幹部科	119	302					9	14				128	316					
	上級幹部科			3	23					3	11	3	1	9	35				
現任科	148	132											148	132					
別科	自動車	はしご自動車	33	170			2	10					2	7	37	187			
		安全運転講習	2	21			1	8			1	14		4	43				
	救急救命士	生涯教育講習	24	159	4	30	4	32	4	27	4	25	4	23	44	296			
		救急救命士管挿講習	34	100	11	27	11	25						56	152				
	救急救命士	薬剤投与講習							36	17	36	18	36	18	108	53			
		ヘリコプター搭乗職員研修	189	33	19	3	19	2	19	3	19	3	19	2	284	46			
	特殊災害	講習等会	2	157										2	157				
		災害事例等会講習			1	120			1	77				2	197				
	消防大学	消ゼミ	2	449	1	82	1	88	1	89	1	95	1	110	7	913			
		小計	286	1,089	36	262	38	165	61	213	61	155	62	160	544	2,044			
消防団員	普通(基礎)教育	88	1,436										88	1,436					
	専科教育	警防科	25	3,620	2	32	2	28	2	34	2	33	2	40	35	3,787			
		幹部教育	初級・中級	116	1,244	2	21	2	28	2	27	2	20	2	28	126	1,368		
	上級		78	1,548										78	1,548				
小計	307	7,848	4	53	4	56	4	61	4	53	4	68	327	8,139					
その他	移動教育	259	23,713										259	23,713					
	一日入校	931	34,956	23	718	18	808	23	1,080	23	1,017	23	1,142	1,041	39,721				
	小計	1,190	58,669	23	718	18	808	23	1,080	23	1,017	23	1,142	1,300	63,434				
計	11,582	76,696	337	1,213	333	1,222	365	1,545	364	1,487	363	1,604	13,344	83,767					

(2) 消防団連合訓練

消防団の整備、訓練の結果の点検指導のため県下郡市別12箇所で115表のとおり連合訓練が実施された。

115表 平成22年連合訓練日程表

連 合 会 名	実 施 日 時	実 施 場 所	出 場 数	
			ポンプ車	小型ポンプ
金 沢 市 消 防 団 連 合 会	7月4日(日)8時00分	金沢市宮陸上競技場	49	
小 松 市 消 防 団	6月27日(日)7時30分	こまつドーム	18	
加 賀 市 消 防 団	6月27日(日)7時40分	加賀市中央公園芝生広場	27	
能 美 消 防 団 連 合 会	6月27日(日)8時30分	能美市ふれあいプラザ 駐車場	4	
白 山 野 々 市 消 防 連 合 会	6月27日(日)7時30分	松任グリーンパーク グラウンド	25	5
河 北 郡 市 消 防 団 連 合 会	6月20日(日)6時40分	河北潟野菜集荷場前 イベント広場	23	
羽 咋 郡 市 消 防 団 連 合 会	6月19日(土)7時00分	志賀町防災公園	27	
七尾鹿島広域圏事務組合 消 防 団 連 合 会	6月27日(日)7時00分	七尾消防訓練場	29	
輪 島 市 消 防 団	7月4日(日)6時40分	輪島市役所前三角州	16	9
能 登 町 消 防 団	6月19日(土)7時00分	野積場 (宇出津新港水産埠頭)	16	16
穴 水 町 消 防 団	6月26日(土)8時00分	宝山マリーナ駐車場	7	
珠 洲 市 消 防 団	6月27日(日)6時50分	ラポルトすず駐車場	11	

※ 金沢市は連合検閲の日時

(3) 平成22年度石川県消防操法大会（第58回）

消防操法技術の向上と消防団員の士気の高揚を図るため、7月24日（土）県下各地区の代表18チームの参加により石川県消防学校において行われた。

116表 出場団体名簿

連 合 会 名	出場団（分団）名	備 考
珠 洲 市 消 防 団	珠洲市消防団鵜飼分団	優 勝
能 登 町 消 防 団	能登町消防団三波分団	準 優 勝
輪 島 市 消 防 団	輪島市消防団門前分団	
穴 水 町 消 防 団	穴水町消防団甲分団	
七尾鹿島広域圏事務組合 消 防 団 連 合 会	七尾鹿島広域圏事務組合 第2消防団御祖分団	
	七尾鹿島広域圏事務組合 第2消防団鹿西分団	
羽咋郡市消防団連合会	志賀町消防団東増穂分団	準 優 勝
	志賀町消防団西海分団	
河北郡市消防団連合会	津幡町消防団倉見分団	敢 闘 賞
	内灘町消防団第2分団	
金 沢 市 消 防 団 連 合 会	金沢市第一消防団米丸分団	
	金沢市第二消防団千坂分団	敢 闘 賞
	金沢市第三消防団二塚分団	敢 闘 賞
白山野々市消防連合会	白山市南消防団鶴来分団	敢 闘 賞
	野々市町消防団第2分団	
能美消防団連合会	能美市消防団根上分団	
小 松 市 消 防 団	小松市消防団第14國府分団	敢 闘 賞
加 賀 市 消 防 団	加賀市消防団三谷分団	

(参 考) 石川県消防操法大会優勝・準優勝団及び全国大会の成績一覧

(男子の部：ポンプ車操法)

県大会の優勝団が全国大会へ出場することとなっており、全国大会は、平成20年度までは隔年(隔年)開催となっている。それ以降は、4年毎に開催されている。

年 度	県大会優勝団	全国大会の成績	県大会準優勝団(2団)
平成13	能都町消防団三波分団		鶴来町消防団第二分団 小松市消防団第13分団
14	金沢市第三消防団鞍月分団	準優勝	松任市消防団一城分団 能都町消防団三波分団
15	津幡町消防団中条分団		輪島市消防団輪島分団 能都町消防団三波分団
16	能都町消防団三波分団	準優勝	松任市消防団一城分団 輪島市消防団輪島分団
17	能登町消防団三波分団		輪島市消防団輪島分団 加賀市消防団三谷分団
18	能登町消防団三波分団	優 勝	津幡町消防団中条分団 七尾鹿島広域圏事務組合 第2消防団鹿西分団
19	加賀市消防団三谷分団		珠洲市消防団鶴飼分団 金沢市第三消防団二塚分団
20	能登町消防団三波分団	準優勝	津幡町消防団倉見分団 穴水町消防団諸橋分団
21	能登町消防団三波分団		津幡町消防団倉見分団 金沢市第三消防団二塚分団
22	珠洲市消防団鶴飼分団		能登町消防団三波分団 志賀町消防団東増穂分団

(男子の部：小型ポンプ操法)

県大会は実施されておらず、平成22年度は抽選により出場隊が決定された。

年度	全国大会出場消防団	全国大会の成績
平成22	野々市町消防団第2分団	

(女子の部：軽可搬ポンプ操法)

県大会は実施されておらず、消防長会の推薦により出場隊が決定される。

なお、女子の部は毎年開催されていたが、平成10年度から男子の部と交互の開催となった。

年度	全国大会出場婦人消防隊	全国大会の成績
平成6	加賀市伊切町婦人消防隊	優 良 賞
7	珠洲市寺家婦人消防隊	
8	内浦町越坂婦人消防隊	
9	七塚町木津夫人消防隊	
11	能都町藤ノ瀬婦人消防隊	優 秀 賞
13	小松市矢田野校下女性消防隊	
15	鹿西町女性消防隊	
17	鹿西町女性消防隊	
19	金沢市田島女性消防隊	
21	津幡町東荒屋女性消防隊	

(4) 平成23年消防出初式及び検閲

消防署・消防団の点検及び出初式を兼ねて1月4日～9日に県下各市町単位で実施された。

日 時	市 町 名	時 間	式 場
1月4日(火)	かほく市 津幡町 内灘町	11:00～12:20	アクロス高松 アクロス館
1月6日(木)	川北町	10:00～11:00	川北町文化センター 2階ホール
	珠洲市	8:00～10:50	珠洲商工会議所会館 2階大ホール
	穴水町	9:20～11:15	穴水町海洋センター
1月8日(土)	白山市	9:30～11:30	白山市民交流センター 5階大会議室
	能美市	9:00～10:30	能美市根上総合文化会館駐車場
	羽咋市	9:00～11:00	羽咋市文化会館 3階ホール
	志賀町	9:30～11:30	志賀町地域交流センター
	宝達志水町	10:30～11:10	宝達志水町役場庁舎前駐車場
	能登町	9:00～11:30	能登町能都体育館
1月9日(日)	金沢市	10:00～11:00	金沢城公園新丸広場
	小松市	9:00～11:00	小松市末広体育館
	加賀市	8:30～10:20	アビオシティ加賀 アビオシティホール2階
	野々市町	10:00～11:30	野々市町情報交流館カメラア ホール椿
	七尾鹿島広域圏 (第1消防団)	8:00～ 9:00	七尾鹿島広域圏事務組合消防本部庁舎 1階 車庫内
	七尾鹿島広域圏 (第2消防団)	8:00～ 9:00	中能登町役場鳥屋庁舎前
	七尾鹿島広域圏 (第3消防団)	8:00～ 9:00	七尾市中島市民センター前駐車場
	輪島市	9:30～11:15	輪島市総合体育館

6 消防関係の表彰

(1) 国の行う表彰

ア 叙 位

「位階令（大正15年勅令第325号）」に基づき実施されている。昭和21年5月3日閣議決定により生存者に対する運用は停止され、現在、死亡者についてのみ運用されている。

平成22年度に叙された者は2名であり、平成23年3月31日まで合計56名が叙されている。

イ 叙 勲

「叙勲内則（明治25年12月23日制定）」に基づき行われており、毎年春秋の2回、春は4月29日、秋は11月3日に発令されるのが慣例となっている。平成14年の閣議決定により見直しが行なわれ、平成15年秋から危険業務従事者叙勲が創設された。

平成22年度中に勲章を授与された者は、117表のとおりで、平成23年3月31日までの受章者は、507名である。なお、その内訳については、118表に示した。

117表 平成22年度の受章者名

区分	受章月日	種類	所 属	階 級	氏 名	
春 秋 叙 勲	平成22年4月29日	瑞宝小綬章	元金沢市消防本部	消 防 正 監	堀 知 章	
		瑞宝単光章	元金沢市第二消防団	分 団 長	増 野 幸 治	
		〃	元小松市消防団	分 団 長	上 野 専一郎	
		〃	元能登町消防団	副 団 長	清 坐 忠 雄	
		〃	元柳田村消防団	分 団 長	内 平 俊 男	
		〃	元金沢市第一消防団	分 団 長	清 水 一 郎	
	叙 勲	平成22年11月3日	〃	元七尾鹿島広域圏事務組合第1消防団	副 団 長	中 村 惣 吉
			瑞宝単光章	元金沢市第一消防団	団 長	不 破 幸 夫
			〃	元門前町消防団	団 長	平 口 山 隆 治
			〃	元高松町消防団	分 団 長	川 井 一 雄
			〃	元七尾鹿島広域圏事務組合第1消防団	副 団 長	村 瀬 義 男
			〃	元金沢市第二消防団	分 団 長	廣 澤 郁 夫
危 険 業 務 従 事 者 叙 勲	平成22年4月29日 (第14回)	〃	元加賀市消防団	分 団 長	荻 田 正 郎	
		瑞宝双光章	元奥能登広域圏事務組合消防本部	消 防 司 令 長	紺 田 政 久	
		瑞宝単光章	元松任石川広域事務組合消防本部	消 防 司 令 長	田 原 一 郎	
		瑞宝双光章	元奥能登広域圏事務組合消防本部	消 防 司 令 長	大 坪 貞 夫	
		瑞宝単光章	元金沢市消防本部	消 防 司 令 長	林 孝 輝	
		〃	元津幡町消防本部	消 防 司 令 長	宮 崎 利 廣	
		〃	元加賀市消防本部	消 防 司 令 長	藤 野 博	
		瑞宝双光章	元羽咋郡市広域圏事務組合消防本部	消 防 監	福 浦 俊 雄	
	叙 勲	平成22年11月3日 (第15回)	〃	元七尾鹿島広域圏事務組合消防本部	消 防 司 令 長	佐 々 木 清
			瑞宝単光章	元金沢市消防本部	消 防 司 令 補	中 田 昭 夫
			瑞宝双光章	元奥能登広域圏事務組合消防本部	消 防 司 令 長	稲 垣 鍵 一
			瑞宝単光章	元金沢市消防本部	消 防 司 令 長	吉 本 龍 夫
			瑞宝双光章	元奥能登広域圏事務組合消防本部	消 防 司 令 長	川 岸 雅 人
			瑞宝単光章	元羽咋郡市広域圏事務組合消防本部	消 防 監	澤 田 一 平
			瑞宝双光章	元山中町消防本部	消 防 司 令 長	石 藏 博 敏
〃			元小松市消防本部	消 防 司 令 長	中 島 通 明	
〃	元七尾鹿島広域圏事務組合消防本部	消 防 司 令 長	山 本 剛			
死亡叙勲	該当無し					

118表 平成22年度末までの石川県における消防関係受章者数

区 分	生存者叙勲(春秋・危険業務・高齢者)			死亡者叙勲			合 計
	消防吏員	消防団員	小 計	消防吏員	消防団員	小 計	
瑞宝小綬章(勲4等)	6	2	8	2	1	3	11
瑞宝双光章(勲5等)	46	40	86	17	9	26	112
瑞宝単光章(勲6等)	78	217	295	12	12	24	319
勲7等	4	51	55	2	2	4	59
勲8等				1	5	6	6
合 計	134	310	444	34	29	63	507

ウ 褒 章

「褒章条例(明治14年太政官布告第63号)」に基づいて実施されている。消防功労に対しては、紅綬、黄綬、藍綬、紺綬褒章の各種の褒章制度があり、平成22年度中に勲章を授与された者は119表のとおりで、平成23年3月31日までの褒賞受章者については、119表-2に示した。

119表 平成22度の受章者名

区分	受章月日	種 類	所 属	階 級	氏 名
褒 章	平成22年4月29日	藍綬褒章	輪島市消防団	副 団 長	山 崎 文 夫
	平成22年11月3日	藍綬褒章	小松市消防団	団 長	北 出 隆 一
		〃		七尾鹿島広域圏事務組合第3消防団	団 長

119表-2 平成22年度末までの褒賞受賞者数

区 分	個 人	団 体	合 計
紅綬褒章	1名		1名
黄綬褒章	10名		10名
藍綬褒章	25名		25名
紺綬褒章	10名	5名	15名
計	46名	5名	51名

エ 消防表彰規程に基づく表彰

消防庁長官の行う表彰は、昭和24年度から実施されており、平成22年度の表彰者は120表、平成23年3月31日までの石川県の実績は121表のとおりである。

120表 平成22年度の消防表彰規程に基づく表彰者数

区 分		消防吏員(名)	消防団員(名)	消防協力者(名)	消防機関(団体)	合 計
随 時 表 彰	特 別 功 労 者					
	頭 功 章					
	功 績 章					
	頭 彰 状					
定 例 表 彰	表 彰 状					
	功 勞 賞					
	永 年 勤 続 功 勞 賞	9	14			23名
	表 彰 旗					
	竿 頭 綬					

121表 平成22年度末までの消防表彰規程に基づく表彰者数

区 分		消防吏員(名)	消防団員(名)	消防協力者(名)	消防機関(団体)	合 計
随 時 表 彰	特 別 功 労 者					
	顕 功 章					
	功 績 章	2				2 名
	顕 彰 状	3	5			8 名
定 例 表 彰	表 彰 状		2	1	2	5 名
	功 労 賞	37	60			97 名
	永 年 勤 続 功 労 賞	174	577			751 名
	表 彰 旗					40 本
	竿 頭 綬					34 本

オ 多年勤続して退職した消防団員に対しその在職中における功労に報いるとともに、在職消防団員の士気を高揚することを目的として、昭和36年8月「退職消防団員報償規程」を制定し、昭和36年度から実施している。平成23年3月31日までの実績は次のとおりである。

退職報償受賞者	1号報償	2号報償	計
	2, 473名	4, 187名	6, 660名

カ 閣議決定に基づく表彰

閣議決定に基づく表彰は、内閣総理大臣が「国民安全の日」（毎年7月1日）及び「防災の日」（原則9月1日）に行う表彰がある。

また、消防庁長官及び防災担当大臣が、消防及び防災に功労が認められる団体・個人について、「国民安全の日」及び「防災週間」（8月30日（防災週間の初日））に同様の趣旨で表彰を実施している。

平成22年度における本県の受賞状況は、安全功労者として内閣総理大臣表彰を「金沢市婦人防火クラブ協議会」が受賞した。

なお平成23年3月31日までの石川県の受賞者は122表のとおりである。

122表 平成22年度末までの閣議決定に基づく表彰者数

区 分	安全功労者		防災功労者	
	個人(名)	団体(団体)	個人(名)	団体(団体)
内閣総理大臣表彰		5	1	2
大臣表彰			1	1
消防庁長官表彰	4	11	10	3

キ 少年消防クラブ表彰

全国少年消防クラブ運営指導協議会は、少年消防クラブ育成のため、会長（消防庁長官）が毎年3月に優良少年消防クラブ、優良少年消防クラブ指導者に対して表彰旗、表彰盾及び記念品などを授与して表彰を行っている。

123表 平成22年度の少年消防クラブ表彰

種 類	表 彰 団 体 名
特に優良な少年消防クラブ	新豎子ども消防クラブ（金沢市）
優良な消防消防クラブ	三馬校区少年消防クラブ（金沢市）、小松市少年消防クラブ今江班（小松市）、高松旭町少年消防クラブ（かほく市）
優良な少年消防クラブ指導者	二木 秀樹（小松市少年消防クラブ今江班）

124表 平成22年度末までの少年消防クラブ表彰

種 類	表彰者数
特に優良な少年消防クラブ	37 団体
優良な少年消防クラブ	41 団体
優良な少年消防クラブ指導者	27 名

125表 国の表彰 受章者数

種別		年度	昭37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50	51	52	52	54	55	56	57	58	59	60	61
			年度迄	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
叙位					1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	4	4	5	4	4	6	7	7	6	5	7	3	1
叙勲		生存者(春秋等)			3	7	6	8	7	6	9	6	6	4	4	5	4	4	6	7	7	6	5	7	7	7	7
		死亡者	4		1	2	2	1	4	1	1	1		1						1	2	1	2				2
褒章			10	1		3		1	1	1	2			1	2	2	2	1	1				1	1			
特別功労章																											
顕巧章																											
功績章														1													
顕章状			2	2			1	1		2																	
表彰状								4							1												
功労章			15	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	2	2	1	1	2	1	1	3	1	2	2	2
永年勤続功労章			24	4	3	4	4	5	5	5	4	4	3	3	5	7	12	11	12	11	12	12	14	14	14	15	17
表彰旗			7	1		1		1	1				1	1		1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
竿頭綬			11		1	1	1	2	1	1	2	1	1		1	2	2	2	2	2	1						
安全功労	団体	総理大臣																									1
	個人	総務大臣 長官		1	1				1	1	1					1										1	
防災功労	団体	総理大臣 長官		2						2		1															
	個人	総務大臣 長官		1		3	1		1	3	1																
少年消防	団体		10			1	1	2	2	1	1				2	1	2	2	1			1	1	2	1	2	2
	個人		16																								1
退職報償	1号		28	12	18	13	15	24	19	15	26	14	5	40	60	26	56	52	21	83	32	56	67	94	30	41	76
	2号		128	115	93	61	61	104	120	70	97	76	26	156	115	115	136	111	34	164	55	81	87	36	37	60	92

種別		年度	62	63	平成元	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	計	
			年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
叙位				1	1		3			1	3		3	3	2	1	2		3	1		4	3	4	2	2	56	
叙勲		生存者(春秋等)	6	8	7	6	8	6	10	9	9	7	8	8	6	9	12	12		9	10	8	8	9	12	12	13	343
		危険業務 殉職者その他		2	1	1	3	3			1	2	2	3	3	3	1	2		7	14	10	13	12	15	14	16	101
褒章			1	1		3		1						1	1											3	51	
特別功労章																											0	
顕巧章																											0	
功績章					1																						2	
顕章状																											8	
表彰状																											5	
功労章			1	2	2	2	2	2	2	1	3	3	1	1	3	3	2	1	1	2	1	2	2	1	2		97	
永年勤続功労章			20	23	21	23	21	22	25	21	20	21	27	20	20	21	22	21	21	22	25	25	24	24	24	23	751	
表彰旗			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1									40	
竿頭綬																											34	
安全功労	団体	総理大臣 総務大臣 長官														1				1						1	5	
	個人	総務大臣 長官														1			1	1		1					11	
防災功労	団体	総理大臣 防災担当大臣 長官																									2	
	個人	総務大臣 防災担当大臣 長官																					1				1	
少年消防	団体		2	2	2	1	1	2	2	2	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2		2	2	2	4	78	
	個人		1	1	1	1								1							1		1		1	1	27	
退職報償	1号		31	42	61	66	59	52	78	79	72	48	45	60	59	67	63	55	50	75	54	61	136	74	88	75	2,473	
	2号		56	97	95	68	83	88	117	95	98	73	76	90	71	65	84	71	66	112	65	48	125	75	77	62	4,187	

(2) 県の行う表彰

石川県消防表彰規程（昭和42年告示第548号）に基づき、災害において消防任務の遂行上抜群の功労又は消防上著しく功労があると認められる消防職員又は消防団員や、平素よく消防の使命達成に努め、その成績が抜群な消防団等に対して、表彰している。

ア 定例表例

126表 平成22年度の定例表彰受賞状況

種 類	受 章 団 体
表 彰 旗	—
竿 頭 綬	—

種 類	消防職員	消防団員	合 計
特 別 功 労 章			0
顕 功 章			0
功 労 章	40	8	48 名
永年勤続功労章	44	175	219 名

イ 銀杯を授与する表彰

20年以上にわたり、職務に精励し、勤務成績優秀と認められる消防団員に対して、昭和46年度から銀杯を授与して表彰することとし、各消防団連合訓練の実施時に表彰している。

平成22年度の受賞者	1 2 5 名
------------	---------

ウ 自衛消防隊及び少年消防クラブ等に対し、毎年秋季火災予防週間に併せて表彰を実施している。
平成22年度の受賞団体は、次のとおりである。

(ア) 受賞団体（7団体・2個人）

(女性消防隊) 粟崎婦人防火クラブ（金沢市）、上伊丹町女性防火クラブ（かほく市）、 吉倉女性防火クラブ（津幡町）、宮竹町婦人消防隊（能美市）
(少年消防クラブ) 馬場子ども消防クラブ（金沢市）、橋小学校少年消防クラブ（川北町）
(職域自衛消防隊) 金沢市消防機器販売協会（金沢市）
(個人) 吉田 修三（小松市）、蒲池 幸子（珠洲市）

(イ) 表彰日

平成22年12月8日、特別会議室において実施した。

エ 退職消防団員報償

昭和45年度に「石川県退職消防団員報償規程」を制定し、消防団員として多年勤続（10年以上15年未満）し退職した者に対して、その労に報いるため報償（銀杯を授与）を実施している。

平成22年度の受賞者	42名
------------	-----

オ 消防団員の配偶者等に対する感謝状

昭和57年度に「石川県非常勤消防団員の配偶者等に対する感謝状の贈呈要綱」を制定し、多年消防に尽力した消防団員の配偶者等の内助の功に報いるため、各消防団連合訓練の実施時に贈呈している。

平成22年度の受賞者	33名
------------	-----

カ 消防団員活動支援協力事業所等に対する感謝状

消防団員を従業員として雇用し、日頃から団員の活動を支援している事業所等に対する感謝の意を表するため、平成12年度に「石川県消防団員活動支援協力事業所等に対する感謝状の贈呈要綱」を制定し、県消防操法大会において贈呈している。

平成22年度の受賞者	8事業所等
------------	-------

キ 長期勤続消防団員に対する感謝状

平成13年度に「石川県長期勤続消防団員に対する感謝状の贈呈要綱」を制定し、消防団員として50年以上にわたり勤続し、勤務成績が優秀で他の模範と認められる消防団員に対し感謝の意を表するため、県消防操法大会において表彰している。

平成22年度の受賞者	—
------------	---

(3) 市町及び消防協会の表彰

消防表彰については、市町及び消防協会においても、市町長表彰、消防長又は消防団長表彰及び消防協会長表彰等により、国、県と同様功労表彰、勤続表彰を実施している。

127表 県の表彰 受賞者数

種 別	年 度	昭和38年度まで	39年度	40年度	41年度	42年度	43年度	44年度	45年度	46年度	47年度	48年度	49年度	50年度	51年度	52年度	53年度	54年度	55年度	56年度	57年度	58年度	59年度	60年度	61年度	62年度
	特別功労章		12	6	1			2										1								
顕巧章							2	6	5	3			2	1												
功労章		112			17	15	13	13	11	16	15	9	14	13	12	6	26	15	16	41	35	45	41	29	39	45
永年勤続功労章		1,392	188	184	204	170	168	196	198	155	186	208	151	191	176	173	195	169	157	151	142	200	160	193	213	250
顕彰状								2					1													
表彰旗		12	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
竿頭綬					2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	2									
銀杯を授与する表彰										185	158	241	217	297	108	94	125	97	98	114	111	132	113	92	85	95
表 彰 状	女性消防隊					2	2	2	1	1	2	3	3	2	1	1	2	1	1	2	1	2	2	2	1	2
	少年消防クラブ					2	2	2	1	1			2	2		2	2	1	1	1	1	2	1	1	1	
	職域自衛消防隊					2	2	1	1	1	3	3	2	2		1	2	1		1	1	2	2	1	2	2
	地域自衛消防隊					2	2	3	2	2	4	3	2	3	3	5	5	5	6	3	7	6	4	7	7	8
	その他	団体	1				6							1	1									1		
	個人	8				2		1	1					1	1				1	1						
退職団員報償									36	96	70	82	35	50	98	61	53	45	55	57	57	55	43	48	37	54
配偶者等感謝状																					56	57	45	51	24	48
活動支援事業所等感謝状																										
長期勤続消防団員感謝状																										

種 別	年 度	63年度	平成元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	計	
	特別功労章																									22
顕巧章			1							2																22
功労章		30	47	48	39	44	24	32	58	64	64	76	77	89	66	58	50	50	69	55	49	52	57	48	1,844	
永年勤続功労章		243	218	267	222	198	196	165	197	179	220	215	178	183	191	177	176	167	195	232	176	266	223	219	10,473	
顕彰状																									3	
表彰旗		2	1	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1								52	
竿頭綬																									25	
銀杯を授与する表彰		107	99	107	108	104	98	103	100	130	125	120	100	93	125	118	140	132	113	126	120	113	132	125	5,000	
表 彰 状	女性消防隊	1	4	5	5	5	8	6	10	7	8	6	7	6	8	5	5	5		3	4	4	4	4	156	
	少年消防クラブ	1	1	2	1	1	1	2	2	2	4	3	2	3	2	4	1	1		2	1	1	1	2	65	
	職域自衛消防隊	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	1	2		2	2	1	1	1	61	
	地域自衛消防隊	7	6	4	2	6	3	3	2	2	2	2	2	4	3	5	6	4		1	1	1	1		156	
	その他	団体				1						1	1	2												15
	個人														4	2	4	1			1	1	1	2	32	
退職団員報償		44	44	44	47	39	63	43	48	48	35	37	43	41	39	28	28	46	45	22	31	46	27	42	1,962	
配偶者等感謝状		63	36	37	30	35	50	36	29	31	28	40	37	37	37	31	41	32	35	44	41	30	37	33	1,131	
活動支援事業所等感謝状														21	13	17	11	10	13	9	5	6	8	8	121	
長期勤続消防団員感謝状															2			1	2			1			6	

第2 防 災 関 係

1 石川県防災会議運営の経過

平成22年度石川県防災会議事業計画に基づき、防災関係機関の協力を得て次のとおり各事業を実施した。

(1) 県防災会議の開催について

ア 防災会議幹事会

年 月 日	場 所	人 員	協 議 事 項
H22. 3. 10	県 庁 行 政 庁 舎 11階 第 1102会 議 室	34人	・ 石川県地域防災計画(一般災害対策編・震災対策編・雪害対策編・原子力防災計画編)について ・ 平成22年度石川県水防計画について

イ 防災会議

年 月 日	場 所	人 員	協 議 事 項
H22. 5. 14	県 庁 行 政 庁 舎 11階 第 1105会 議 室	53人	・ 石川県地域防災計画(一般災害対策編・震災対策編・雪害対策編・原子力防災計画編)について ・ 平成22年度石川県水防計画について

ウ 防災計画の主な修正の概要

(1) 気象警報・注意報の改善について

○気象警報・注意報の発表区域について、二次細分区域(能登北部・能登南部・加賀北部・加賀南部)から市町ごとに変更

(2) 除雪体制の強化について

○大雪警報の発表などにより、除雪体制が準警戒体制に移行した場合、各土木事務所に「地域防雪連携本部」を開設する旨を追加

(3) 県組織改正について

○企業局を廃止し、水道用水供給事業の所管を環境部に移管したことに伴い、災害対策本部から企業部を削除するなど所要の修正を実施

(2) 防災訓練

ア 防災総合訓練

平成22年度石川県防災総合訓練は、平成22年9月5日、中能登町において防災関係機関、住民等72機関4,804名の参加を得て、地震による被害発生を想定し、災害応急対策や災害情報通信対策等について総合的な訓練を実施した。(実施概要125頁)

イ 原子力防災訓練

平成22年度石川県原子力防災訓練は、平成22年11月18日、志賀町等において92機関約3,200名(関係機関約700名、住民等約2,500名)が参加して、原子力防災計画に基づく災害応急対策について訓練を実施した。(実施概要127頁)

(3) 雪害対策会議の開催

当該冬の雪害対策において、県地域防災計画「雪害対策編」を基に、防災関係機関、関係各課と協議し、対策実施における各機関の体制の確認を行った。

ア 日 時 平成22年11月9日(火)

イ 場 所 石川県行政庁舎11階1102会議室

ウ 協議事項

- (ア) 今冬の気象状況について
- (イ) 石川県の雪害対策について
- (ウ) 防災関係機関の雪害対策について

2 県の災害予防対策の現況

石川県では平成22年度、各種の災害の発生に備え次の災害予防対策事業を実施した。また、各市町においても自主防災組織の強化、協定の締結等を実施している。

(1) 非常通信訓練の実施

非常災害時に有線が途絶した場合、無線通信が円滑に行われることを目的として、北陸地方非常通信協議会の協力を得て実施した。

ア 日 時 平成22年9月5日（日）（防災総合訓練に併せて実施）

イ 参加機関 金沢地方気象台、中能登町、陸上自衛隊第14普通科連隊、海上自衛隊舞鶴地方総監部、航空自衛隊第6航空団、金沢海上保安部、日本赤十字社石川県支部、北陸電力(株)七尾支社、NTT西日本(株)金沢支店、(株)エヌ・ティ・ティドコモ北陸支社、(社)石川県トラック協会、北陸地方整備局金沢河川国道事務所、富山県、福井県、岐阜県、日本放送協会金沢放送局、北陸放送(株)、石川テレビ放送(株)、(株)テレビ金沢、北陸朝日放送(株)、(株)エフエム石川、(社)日本アマチュア無線連盟石川県支部

ウ 訓練想定 地震

(2) 災害救助犬の養成

地震発生直後の被害者の救助に当たっては、災害救助犬の果たす役割は重要なことから、県では災害救助犬を毎年審査し、捜索能力に優れた犬を県の嘱託犬として登録している。

ア 災害救助犬審査会

(ア) 日 時 平成23年5月31日（火）
（3月23日実施予定であったが、東日本大震災の影響により延期）

(イ) 場 所 石川県森林公園内

(ウ) 表 彰 優秀犬5頭

イ 県内の嘱託犬

(ア) 嘱 託 犬 災害救助犬審査会において、災害時の捜索、救助活動に対応できる能力があると認められた10頭

(イ) 委 嘱 日 平成23年5月31日（火）

(ウ) 嘱託期間 平成23年6月1日～平成24年3月31日

(3) 「防災ポスター」の募集

県民に対する防災思想の普及向上を資するため、県内の小中学生より募集し、403点の応募があった。

ア 小学生の部 11校 298点（金賞3点、銀賞5点、佳作10点）

イ 中学生の部 10校 105点（金賞2点、銀賞5点、佳作10点）

ウ 作品の掲示 平成22年8月27日から9月7日まで、県庁19階展望ロビーに金賞及び銀賞計15点を掲示した。

(4) 自主防災組織の現況

平成23年4月1日現在の自主防災組織の現況は、128表のとおりである。

自主防災組織とは、住民の自覚・連帯感に基づき、災害による被害を予防・軽減する活動を行う組織である。平素の活動は、防災知識の普及、地域の災害危険の把握、防災訓練の実施等があり、災害時の活動は、情報の収集・伝達、出火防止・初期消火、給食・給水等がある。

128表 自主防災組織の現況（平成23年4月1日現在）

市 町 名	自主防災組織の現況								資機材の保有する組織数の状況									
	管内 世帯 数	自主防災組織数					隊 員 数	組 織 域 の 世 帯 数	初 期 消 火 用 資 機 材	情報連絡 用資機材		救 助 用 資 機 材	避 難 救 出 用 資 機 材	水 防 用 資 機 材	救 急 医 療 用 資 機 材	個 人 装 備	防 災 知 識 普 及 用 材	
		町 内 会 社	小 学 校 区	そ の 他	合 計	定 規 約 組 織				携 帯 通 信 機	無 線 ハ ン ド マ イ ク							
																		世帯
金 沢 市	188,561		62		62	62	56,395	137,039	44		53	46	49	44	44	57		
七 尾 市	21,872	114		1	115	43	8,847	12,129	115		43	43	43	43	43	43		
小 松 市	38,882	198			198	198	98,861	35,305										
輪 島 市	12,704	85			85	56	10,698	5,396									1	
珠 洲 市	6,511	10		19	29	29	4,458	6,511	1				1	1				
加 賀 市	28,751	161	13		174	172	2,385	26,609	32		16	1	4		2	34		
羽 咋 市	8,354	31			31	14	2,241	3,640	31		2		2		2	3		
かほく市	11,445	27			27	5	624	6,495	5		5	5	5	5	5	5		
白 山 市	39,149	335			335	231	4,388	35,558	108		65	65			6	110		
能 美 市	16,184	58			58	23	972	15,382	58		12	6	18	18		58		
川 北 町	1,731	20			20		223	1,731								20		
野々市町	20,042	46			46	34	6,598	13,879	18		18	1				18		
津 幡 町	12,651	32		29	61	29	4,077	12,651	9	9	9	9	9	9	9	29	1	
内 灘 町	10,102	15			15	15	1,071	9,455	13	7	14	15	13	12	14	15		
志 賀 町	7,868	40			40	40	567	3,516	40			40				40		
宝達志水町	4,957	7		5	12	9	207	1,811			2			2		12		
中能登町	6,542	47		2	49	5	657	6,146		15		2				49		
穴 水 町	4,019	24		2	26	26	360	1,333	2		2		1					
能 登 町	8,025	52		23	75	27	1,242	3,051	14			1	2			21		
合 計	448,350	1,302	75	81	1,458	1,018	204,871	337,637	490	31	241	234	147	134	125	514	2	

(5) 石川県防災行政無線の整備

ア 防災行政無線の整備状況

石川県防災行政無線は、昭和36年から運用していた土木部の行政無線の老朽化に伴い、平成3年度から平成5年度にかけて防災行政無線の地上系と財団法人自治体衛星通信機構の「地域衛星通信ネットワーク」を利用した衛星系の整備を行った。その後、衛星系については、平成7年度から平成9年度にかけて可搬局を6台配備し、平成9年6月に航空消防防災室を追加整備した。

また、地上系については、整備後10数年を経過して更新の時期に入っていたことと、総務省からアナログ60MHz帯周波数の使用期限が通知されていたことから、平成17年度に伝搬調査、実施設計を行い、平成18～19年度でデジタル方式(260MHz帯)に更新し、平成19年12月1日から運用を開始した。

イ 整備費用

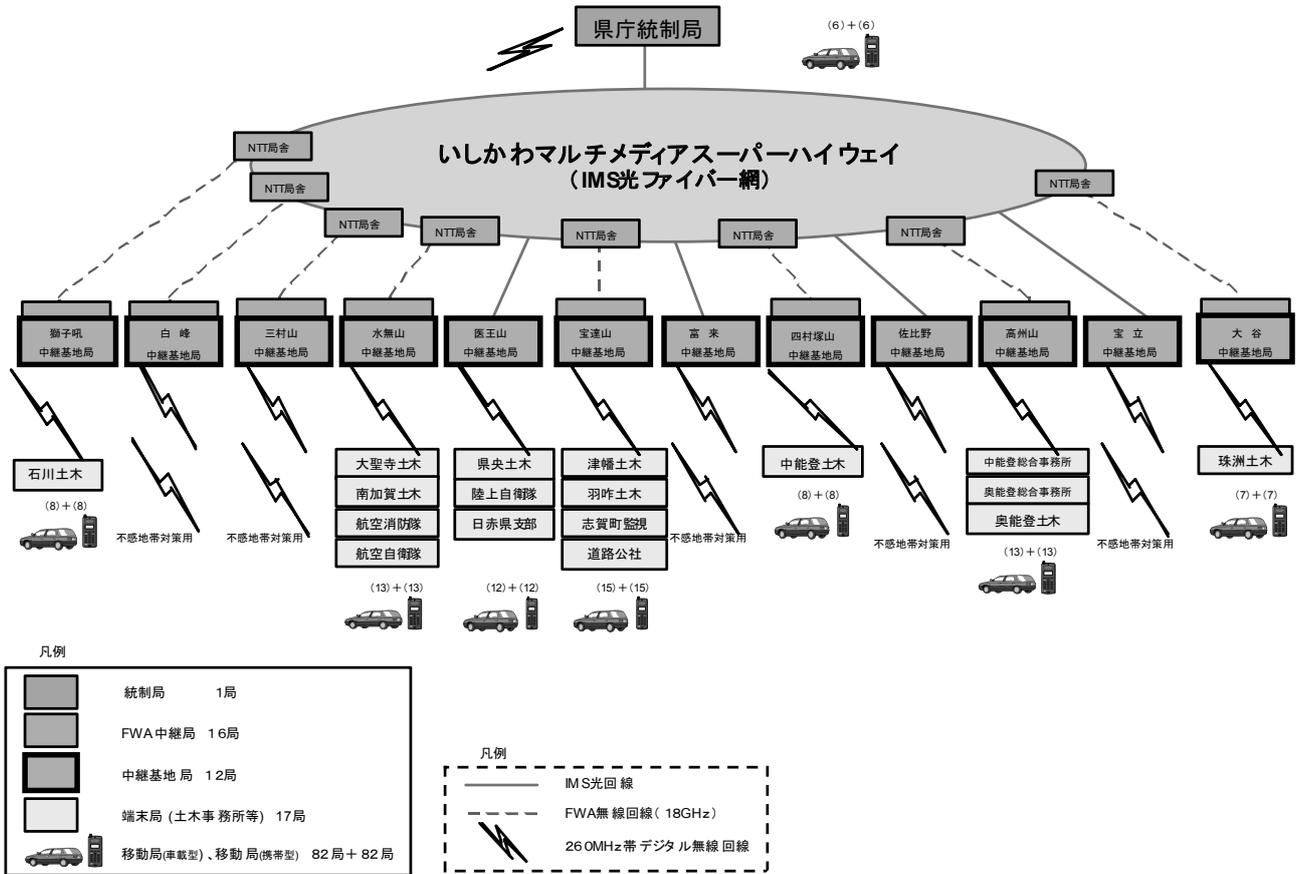
(単位：千円)

区 分	基本設計	実施設計	工 事 費	合 計
地上系(デジタル)	-	実施設計、伝搬調査 14,904	716,076	730,980
衛星系	5,768	36,013	2,327,800	2,369,581
計	5,768	50,917	3,043,876	3,100,561

ウ システム概要

システム	内 容
防災行政無線 (地上系260MHz帯デジタル)	260MHz帯デジタル方式で防災行政無線を更新 (H18、19年度整備) ① 整備箇所 (210局) ・ 県庁統制局: (1局) ・ 端末局: 県総合事務所 (2局)、土木事務所 (9局) 日赤県支部 (1局)、石川県道路公社 (1局)、志賀町監視センター (1局)、航空消防防災室 (1局)、陸上自衛隊 (1局)、航空自衛隊 (1局) /計17局 ・ 中継基地局: (12局) ・ FWA中継局: (16局) ・ 移動局(車載型): (82局)、移動局(携帯型): (82局) ② 伝送情報 (音声、データ)
防災行政無線 (衛星系)	(財)自治体衛星通信機構の地域衛星通信ネットワークを活用 (H5年度整備) ① 整備箇所 (94局) ・ 県庁統制局、県事務所、土木・農林事務所、ダム管理事務所、保健福祉センター、中央病院、金沢港湾、石川県道路公社、航空消防防災室 ・ 市町村、消防本部 ・ 陸上自衛隊、日赤県支部、県医師会、金沢海上保安部 ・ 衛星車載局、可搬型無線局 (6局) ※地域衛星通信ネットワークに加入している国や他県との交信可能 ② 伝送情報 (音声、FAX、画像 (発信は県庁、衛星車載局のみ))

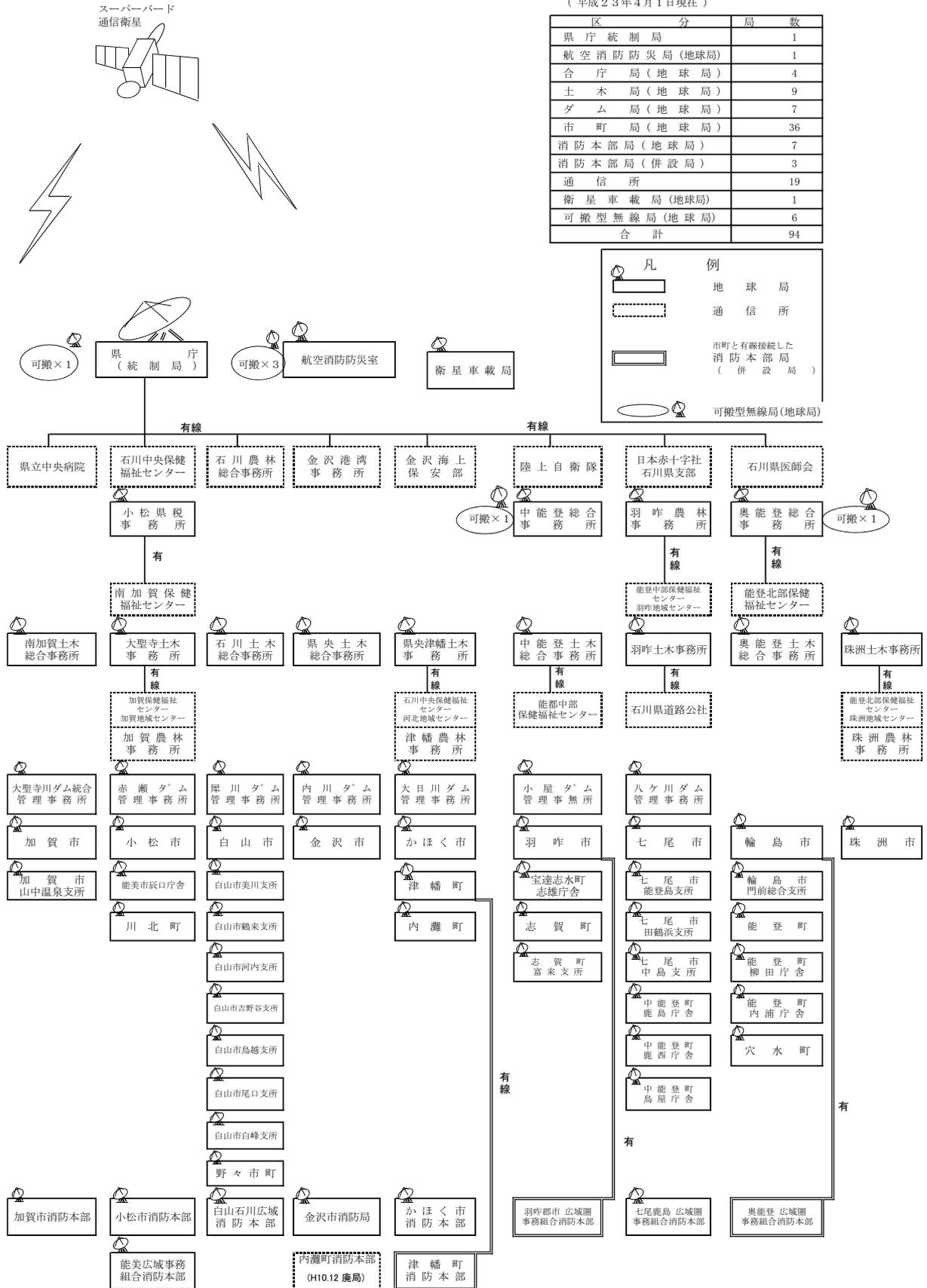
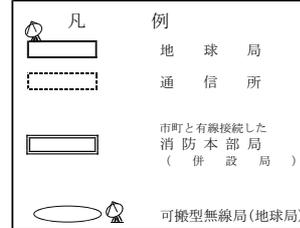
石川県防災行政無線地上系(デジタル・260MHz帯)システム構成図



石川県防災行政無線(衛星系)システム系統図

(平成23年4月1日現在)

区分	局数
県庁統制局	1
航空消防防災局(地球局)	1
合庁局(地球局)	4
土木局(地球局)	9
ダム局(地球局)	7
市町局(地球局)	36
消防本部局(地球局)	7
消防本部局(併設局)	3
通信所	19
衛星車載局(地球局)	1
可搬型無線局(地球局)	6
合計	94



(6) 石川県総合防災情報システムの整備

ア システムの整備状況

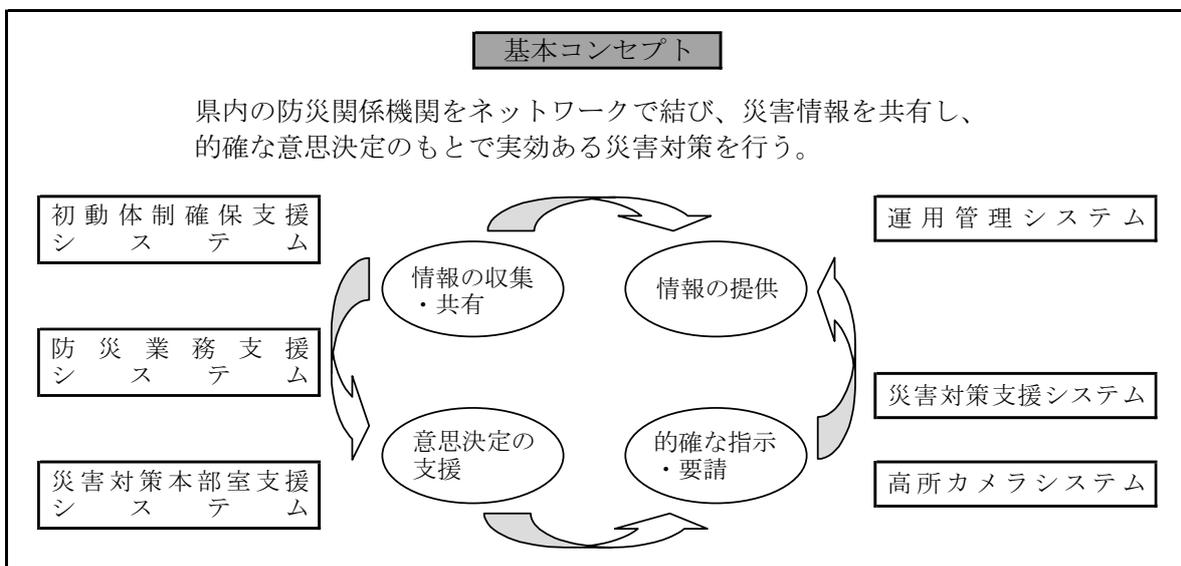
阪神・淡路大震災等の災害を教訓に、災害に強い体制づくりを図るため、県庁舎を災害情報の収集・伝達や災害応急対策の指示などを行う広域防災の拠点と位置付け、災害対策の総合的なシステムとして「石川県総合防災情報システム」を整備し、平成15年1月から運用を開始した。

その後、気象注警報の発表区分変更とハード及びソフトの保守期限到来に対応するため、一部機器を平成22年度に再整備した。

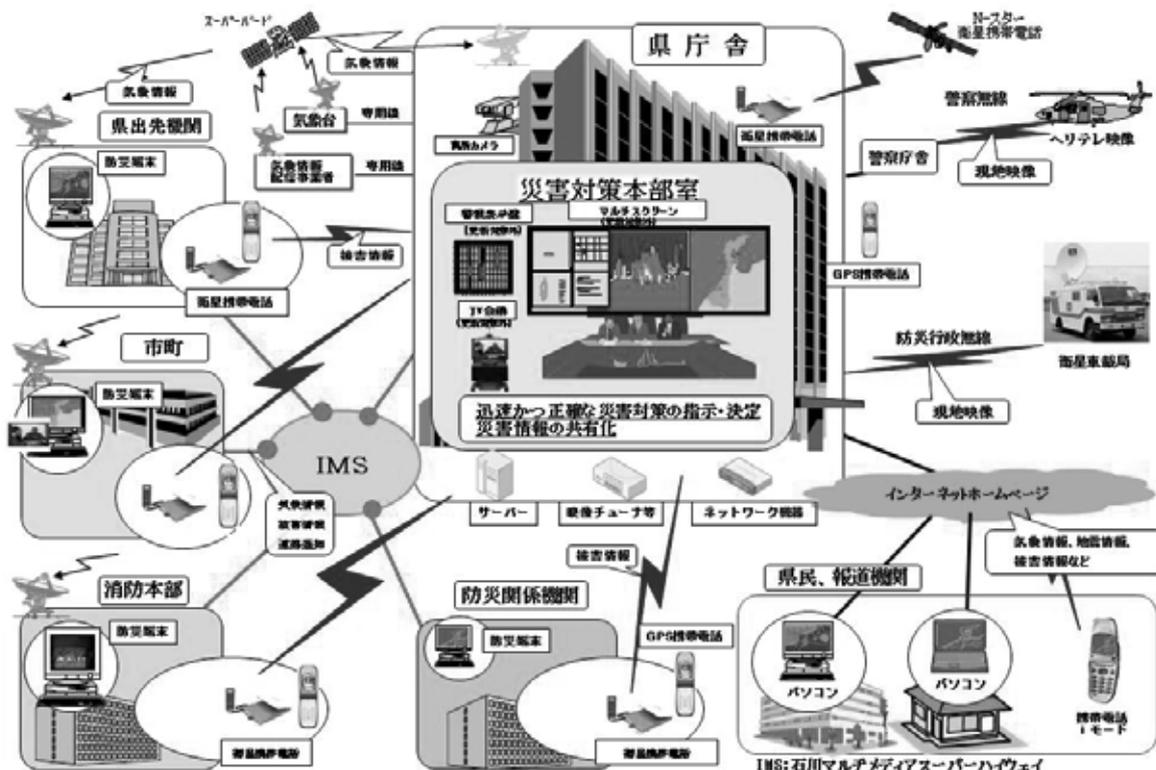
イ 整備費用 当初総事業費 1,160,040千円

再整備費 178,290千円

ウ システムの概要



エ システム構成



石川県総合防災情報システム通信機器一覧

H23.4.1現在

1 防災端末	
県庁内30台	危機管理監室10台（災害対策本部室8台、危機対策課1台、当直室1台） 連絡員11台（総務課、企画課、県民交流課、厚生政策課、環境政策課、産業政策課、 交流政策課、農業政策課、監理課、教育委員会庶務課、 警察本部警備課） 防災関係課9台（医療対策課、水道企業課、道路整備課、河川課、砂防課、 警察本部通信指令室、警察本部交通規制課、警察本部総合指揮室、 警察本部交通管制センター）
県庁外31台	知事公舎1台、奥能登総合事務所1台、中能登総合事務所1台、小松県税事務所1台、 農林総合事務所(農林事務所)9台、土木総合事務所(土木事務所)10台、 保健環境センター1台、保健福祉センター4台、航空消防防災室1台、 志賀町監視センター1台、競馬事業局(連絡員)1台
市町27台	
消防本部11台	
国の機関5台	陸上自衛隊1台、航空自衛隊1台、金沢海上保安部1台、七尾海上保安部1台、 金沢河川国道事務所1台
計104台	
2 フォーマ(携帯電話)	
県庁内2台	危機対策課2台
県庁外37台	奥能登総合事務所1台、中能登総合事務所1台、小松県税事務所1台、 農林総合事務所(農林事務所)9台、土木総合事務所(土木事務所)10台、 保健環境センター1台、保健福祉センター(地域センター)8台、航空消防防災室1台、 消防学校1台、志賀町監視センター1台、西部緑地公園管理事務所1台、 能登空港管理事務所1台、競馬事業局1台
市町27台	
消防本部11台	
警察署15台	県内全警察署15台
国の機関4台	陸上自衛隊1台、航空自衛隊1台、金沢海上保安部1台、七尾海上保安部1台
計96台	
3 衛星携帯電話	
97台	上記フォーマ設置箇所(96)の他に知事公舎1台

(7) 備 蓄

災害により住宅の被災等による食料及び生活物資の喪失、流通機能の一時停止や低下等が起こった場合には、被災者への生活救援物資の迅速な供給が必要である。

石川県では平成16年10月に発生した新潟県中越地震を教訓に、平成17年度から10万食を目標として備蓄物資の充実を図ることとしている。

なお、石川県内の平成23年4月1日現在の主な備蓄物資の備蓄状況は、129表のとおり。

129表 備蓄物資等の状況（平成23年4月1日現在）

備蓄物資名 機関名	備蓄物資等の状況														
	乾 パ ン 食	イン スタ ント 麵 個	米 食	缶 詰		飲 料 水	ロ ー ソ ク 本	懐 中 電 灯 個	毛 布 枚	テ ン ト 張	担 架 台	ト イ レ 個	浄 水 装 置 個	被 服 枚	医 薬 品 セ ツ ト セット
				主 食 缶	副 食 缶										
金 沢 市			100,000		400			40	54,000	186		160	55		166
七 尾 市	320		235		2,690	1,044		30	540	8	3	10			1
小 松 市	2,500		845			6,648		44	2,233		20	4	2		12
輪 島 市									650		2	30	2		18
珠 洲 市			500			1,602			570		20				
加 賀 市								12	1,140	6	59	8	24		7
羽 咋 市								5	196		2	2			5
か ほ く 市			665	3,360	2,574			45	1,320	28	2	10	1		7
白 山 市	3,390		1,258		170	5,664		90	5,944	7	58	66		6,300	28
能 美 市	8,562		15			1,716	800	70	2,420	4	23	31	2		348
市 町															
川 北 町															
野 々 市 町			413	90	192			14	1,405	9	8	8	1		3
津 幡 町	3,400		225						500			1,400	1		
内 灘 町	250		266	96	1,340	1,000			186	1	10	1	1		15
志 賀 町									400		1				100
宝 達 志 水 町										2	5				
中 能 登 町	8,260		110			3,036		10	46	4	5	7	1		17
穴 水 町										7	10				
能 登 町								100	1,009	22	3	7			14
市 町 計	26,682		104,532	3,546	7,366	20,710	800	460	72,559	284	231	1,744	90	6,300	741
石 川 県	22,272		31,300			26,112			1,160			13,000			
合 計	48,954		135,832	3,546	7,366	46,822	800	460	73,719	284	231	14,744	90	6,300	741

(8) 災害応援協定の締結状況

大規模かつ広域的な災害が発生し、被災した県及び市町のみでは対応できない場合、災害対策基本法第67条及び第74条により、他の市町村長及び県知事等に応援の要求をすることができることになっている。

県及び市町においては、災害時に円滑な応援が得られるよう、他の都道府県及び市町村等と事前に協議し、相互応援協定を締結している。

ア 県の都道府県等との災害相互応援協定の締結状況（平成23年3月31日現在）

協 定 名	協 定 締 結 先	協定締結年月日
全国都道府県における災害時等の広域応援に関する協定	全都道府県	H19. 7. 12改訂 H 8. 7. 18
中部9県1市災害応援時等の応援に関する協定	富山県、福井県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、滋賀県、名古屋市	H19. 7. 26改訂 H 7. 11. 14
北陸三県災害時等の相互応援に関する協定	富山県、福井県	H21. 5. 1改訂 H 7. 10. 27
石川県・岐阜県災害時等の相互応援に関する協定	岐阜県	H21. 10. 1改訂 H 7. 8. 9
石川県・新潟県災害時の相互応援に関する協定	新潟県	H 8. 1. 9
原子力災害時の相互応援に関する協定	北海道、青森県、宮城県、福島県、茨城県、新潟県、静岡県、福井県、京都府、島根県、愛媛県、佐賀県、鹿児島県	H13. 1. 31
石川県消防防災ヘリコプター応援協定	県下の全市町及び消防の一部事務組合及び消防を含む一部事務組合	H 9. 4. 1
消防防災ヘリコプターの運航不能期間等における相互応援協定	富山県、福井県	H 9. 7. 1
石川県・岐阜県航空消防防災相互応援協定	岐阜県	H20. 10. 14
災害時の相互協力に関する申合わせ	北陸地方整備局	H22. 3. 4
健康危機管理連絡協議会における相互支援に関する協定	富山県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県、名古屋市、静岡市、富山市、金沢市、岐阜市、浜松市、豊橋市、豊田市、岡崎市、東海北陸厚生局、新潟検疫所、名古屋検疫所	H18. 12. 1

イ 県と民間との災害応援協定の締結状況（平成23年3月31日現在）

協定名	協定締結先	電話番号	担当課	協定締結年月日
災害時における放送要請に関する協定	NHK金沢放送局	076-264-7033	危機対策課	S 52. 4. 30
	北陸放送(株)	076-262-8183	危機対策課	S 52. 4. 30
	石川テレビ放送(株)	076-267-2347	危機対策課	S 52. 10. 1
	(株)テレビ金沢	076-240-9032	危機対策課	H 3. 6. 28
	(株)エフエム石川	076-262-8050	危機対策課	H 3. 6. 28
	北陸朝日放送(株)	076-269-8844	危機対策課	H 4. 1. 31
災害時における放送要請に関する協定	加賀テレビ(株)	0761-78-3135	危機対策課	H 14. 4. 1
	(株)テレビ小松	0761-23-3911		
	加賀ケーブルテレビ(株)	0761-72-8181		
	金沢ケーブルテレビネット(株)	076-224-1114		
	(株)あさがおテレビ	076-274-3333		
	(株)えふえむ・エヌ・ワン	076-248-1212		
	(株)ラジオかなざわ	076-265-7843		
	(株)ラジオこまつ	0761-23-7660		
	(株)ラジオななお	0767-53-7640		
災害時における報道要請に関する協定	共同通信社金沢支局	076-231-4450	危機対策課	H 9. 7. 1
	時事通信社金沢支局	076-221-3171		
	朝日新聞社金沢支社	076-261-7575		
	毎日新聞社北陸総局	076-263-8811		
	読売新聞社金沢総局	076-261-9131		
	産経新聞社金沢支局	076-263-1291		
	日本経済新聞社金沢支局	076-232-3311		
	日刊工業新聞社金沢支局	076-263-3311		
災害救助犬の出動に関する協定書	災害救助犬協会富山	076-434-4800	危機対策課	H 9. 10. 7
	日本レスキュー協会	072-770-4900		
	(社)ジャパンケネルクラブ	03-3251-1656		H 19. 1. 11
	NPO活動法人石川県救助犬協会連合会	076-298-9551		
災害時の医療救護に関する協定	(社)石川県医師会	076-263-6755	医療対策課	H 3. 11. 1
災害時における医薬品の供給等に関する協定	石川県薬業卸協同組合	076-266-4141	薬事衛生課	H 8. 11. 13
災害時における衛生材料の供給等に関する協定	石川県医療品卸商組合	076-231-5747	薬事衛生課	H 8. 11. 13
災害時における医療機器の供給等に関する協定	石川県医療機器組合	076-222-6531	薬事衛生課	H 8. 11. 13

災害時における交通誘導及び地域安全の確保等の業務に関する協定	(社)石川県警備業協会	076-281-6670	警察本部	H 9. 9. 1
災害時における応急対策工事に関する基本協定	(社)石川県建設業協会	076-242-1161	道路整備課	H 9. 3. 31
災害時における応急仮設住宅の建設に関する基本協定	(社)プレハブ建築協会	03-5280-3121	建築住宅課	H 7. 3. 24
災害時における生活必需物資の供給に関する協定	協同組合金沢問屋センター	076-237-8585	県民生活課	H14. 3. 19
	(社)石川県食品協会	076-268-2400	県民生活課	H14. 3. 20
	(株)ジャコム石川	076-267-8621		
	野々市農業協同組合	076-248-2171		
	北陸寝装(株)	076-222-4111		
	マザー寝具リース(株)	076-231-2001		
	石川県パン協同組合	076-275-3026		
	石川県生活協同組合連合会	076-264-0550	県民生活課	H14. 3. 27
	(株)東京ストアー	076-268-1211	県民生活課	H14. 3. 29
	(株)長崎屋金沢店	076-247-3810	県民生活課	H14. 4. 1
	(株)マルエー	076-272-0152		
	(株)鍛冶商店	076-288-3855		
	山成商事(株)	0767-53-2727		
	(株)カーマ	076-222-6866		
	(株)大丸	0768-82-1155		
	(株)いろは	0768-52-0033		
	(株)ユース	0776-25-1221	県民生活課	H14. 4. 18
	(株)ニュー三久	076-232-1051		
	(株)三崎ストアー	076-258-4141	県民生活課	H14. 4. 23
	(株)佑企	0761-73-0055	県民生活課	H14. 4. 24
	(株)輪島マーケット	0768-22-1339	県民生活課	H14. 4. 30
	(有)スーパーしんや	0768-74-0305	県民生活課	H14. 5. 1
	(株)浜国マーケット	0767-66-6800		
	(株)ナルックス	076-252-1557	県民生活課	H14. 5. 2
	(株)安達	0767-22-1133	県民生活課	H14. 5. 11
	イオンリテール(株)	076-269-0130	県民生活課	H14. 5. 13
	(株)サンライズショッピングセンター	076-252-1275	県民生活課	H14. 5. 17
	(株)中島ストアー	0767-53-0988	県民生活課	H14. 5. 20
(株)ダイヤモンド商事	076-232-0341	県民生活課	H14. 5. 22	
(株)角田商店	0768-62-0032	県民生活課	H14. 5. 24	
アルビス(株)	0766-56-7200	県民生活課	H14. 7. 12	

	NPO法人コメリ災害対策センター	025-371-4185	県民生活課	H14. 4. 5
	(株)サークルKサンクス	03-6220-9200	県民生活課	H19. 6. 25
	(株)ファミリーマート	03-3989-7600		
	(株)ローソン	03-5435-1594	県民生活課	H19. 7. 24
	北陸コカ・コーラ(株)	076-277-1155	県民生活課	H19. 9. 12
	(株)平和堂	0749-26-9610	県民生活課	H20. 10. 1
	ユニー(株)	076-235-3511		
	(株)PLANT	0776-72-0300		
	(株)クスリのアオキ	076-274-1111		
	(株)コメヤ薬局	076-273-9900		
	(株)示野薬局	076-253-9595		
	ゲンキー(株)	0776-67-5240		
災害時における住宅復興等に係る協力に関する協定	住宅金融公庫北陸支店		建築住宅課	H17. 3. 18
地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書	(社)石川県産業廃棄物協会	076-224-9101	廃棄物対策課	H17. 3. 23
災害応急対策用物資の保管等に関する協定	石川県倉庫協会	076-248-6681	危機対策課	H17. 12. 19
災害応急対策用貨物自動車による物資の緊急・救援輸送等に関する協定	(社)石川県トラック協会	076-239-2511	危機対策課	H17. 12. 19
災害時等における応急対策業務に関する協定	(社)日本下水道管路管理業協会		水環境創造課	H18. 3. 29
災害時における応急対策工事に関する基本協定	(社)石川県土地改良建設協会		農業政策課	H18. 3. 30
	石川県森林土木協会			
災害時における応援業務に関する協定	(社)石川県建設コンサルタント協会		技術管理室	H18. 3. 31
	(社)石川県測量設計業協会			
	(社)石川県地質調査業協会			
災害時における民間賃貸住宅の媒介等に関する協定	(社)石川県宅地建物取引業協会		建築住宅課	H18. 12. 27
	(社)全日本不動産協会石川県本部			H21. 10. 1
災害時における棺等葬祭用品の供給及び遺体の搬送等に関する協定	石川県葬祭業協同組合		薬事衛生課	H22. 3. 31
	(社)全日本霊柩自動車協会石川県支部			
地震等大規模災害時における公共建築物の清掃及び消毒等に関する協定	(社)石川県ビルメンテナンス協会		水環境創造課	H22. 7. 20

災害時における徒歩 帰宅者の支援に関する協定	(株)壺番屋		危機対策課	H22. 9. 2
	(株)サークルKサンクス			
	(株)セブン-イレブン・ジャパン			
	(株)デイリーヤマザキ			
	(株)ファミリーマート			
	(株)ポプラ			
	(株)モスフードサービス			
	(株)吉野家			
	(株)ローソン			

ウ 県内市町と他市町村等との災害相互応援協定

市 町 名	協 定 名	協 定 締 結 先	協定締結年月日
金 沢 市 七 尾 市 小 松 市 輪 島 市 珠 洲 市 加 賀 市 羽 咋 市 か ほ く 市 白 山 市 能 美 市	石川県内市災害時相互応援協定	金沢市、七尾市、小松市、輪島市、珠洲市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市	H 17. 8. 24
金 沢 市	北陸3都市災害時相互応援協定	富山市、福井市	H 7. 8. 7
	金沢市・高岡市災害時相互応援協定	高岡市	H 17. 12. 1
	静岡市・金沢市災害時応援に関する協定	静岡市	H 8. 5. 31
	中核市災害相互応援に関する協定	函館市、旭川市、青森市、秋田市、郡山市、いわき市、宇都宮市、川越市、船橋市、横須賀市、富山市、金沢市、長野市、岐阜市、豊橋市、岡崎市、豊田市、高槻市、東大阪市、姫路市、奈良市、和歌山市、倉敷市、福山市、下関市、高松市、松山市、高知市、長崎市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市、柏市、久留米市、盛岡市、西宮市、前橋市、大津市、尼崎市	H 8. 10. 24
	金沢市・小矢部市災害時相互応援協定	小矢部市	H 17. 12. 8
	金沢市・南砺市災害時相互応援協定	南砺市	H 20. 2. 8
	金沢市・砺波市災害時相互応援協定	砺波市	H 20. 2. 8
金 沢 市 野 々 市 市	金沢市・野々市町災害時相互応援協定	金沢市、野々市市	H 20. 5. 1

金 沢 市 津 幡 町	金沢市・津幡町災害相互応援協定	金沢市、津幡町	H 20. 1. 18
金 沢 市 内 灘 町	金沢市・内灘町災害相互応援協定	金沢市、内灘町	H 17. 8. 18
七 尾 市 中 能 登 町	近隣市町村防災協力体制協定	七尾市、中能登町、氷見市	S 59. 7. 17
七 尾 市	七尾市・魚津市災害時相互応援協定	魚津市	H 9. 5. 14
	七尾市・越前市災害時相互応援協定	越前市	H 23. 10. 14
小 松 市 加 賀 市 能 美 市 川 北 町	南加賀3市1町災害時相互応援協定	小松市、加賀市、能美市、川北町	H 17. 11. 1
小 松 市 加 賀 市	近隣市防災協力体制協定	小松市、加賀市、あわら市	H 17. 11. 1
小 松 市	小松市・勝山市災害時相互応援協定	勝山市	H 8. 2. 14
	小松市・高岡市災害時相互応援協定	高岡市	H 8. 2. 21
	小松市・高山市災害時相互応援協定	高山市	H 8. 3. 7
	災害時の応援に関する協定	島田市	H 23. 11. 27
	災害時の応援に関する協定	牧之原市	H 23. 11. 27
加 賀 市	友好都市災害時相互応援協定	新発田市	H 17. 11. 1
	越前・加賀みずといで湯の文化連邦災害時相互応援協定	加賀市、あわら市、坂井市	H 19. 3. 5
	加賀市、安城市災害時相互応援協定	安城市	H 18. 5. 2
羽 咋 市	災害時相互応援協定	藤岡市	H 7. 7. 7
	近隣都市防災相互応援協定	氷見市	H 7. 12. 1
か ほ く 市 津 幡 町 内 灘 町	かほく市・津幡町・内灘町災害相互応援協定	かほく市、津幡町、内灘町	H 21. 4. 3
白 山 市	白山市・勝山市災害時相互応援協定	勝山市	H 17. 9. 1
	白山市・藤枝市災害時相互応援協定	藤枝市	H 17. 11. 1
白 山 市 野 々 市 市 川 北 町	白山市・野々市市・川北町災害時応援協定	白山市、野々市市、川北町	H 17. 10. 1
野々市市	災害時相互応援協定	東浦町	H 21. 11. 10

宝達志水町	災害時相互応援協定	氷見市	H 20. 8. 1
	災害時相互応援協定	下呂市	H 20. 10. 5
津幡町	小矢部市・津幡町災害時相互応援協定	小矢部市	H 18. 4. 24
能登町	災害時の応援に関する協定	流山市	H 17. 7. 8

エ 市町の救急救護協定の締結状況

市町名	救急救護協定名	協定締結先	協定締結年月日
金沢市	災害時における医療救護活動に関する協力協定	(社)金沢市医師会	H 9. 1. 17
	災害時における歯科医療救護に関する協力協定	(社)石川県歯科医師会金沢支部	
	災害時における医療救護活動に関する協定	(社)金沢市薬剤師会	
	災害時における医療救護活動に関する協力協定	(社)石川県柔道整復師会	
七尾市	災害時の医療救護に関する協定	(社)七尾市医師会	H 4. 3. 1
小松市	災害時の医療救護に関する協定	(社)小松市医師会	H 11. 8. 10
輪島市	災害時の医療救護に関する協定	(社)能登北部医師会	H 13. 10. 19
珠洲市	災害時の医療救護に関する協定	(社)能登北部医師会	H 17. 3. 1
加賀市	災害時の医療救護に関する協定	(社)加賀市医師会	H 17. 11. 1
羽咋市	災害時の医療救護に関する協定	(社)羽咋郡市医師会	H 13. 6. 1
かほく市	災害時に医療救護に関する協定	(社)河北郡市医師会	H 19. 3. 5
白山市	災害時の医療救護に関する協定	(社)石川ののいち医師会	H 11. 9. 1
	災害時における医療救護活動に関する協定	石川県柔道整復師会	H 17. 11. 1
能美市	災害時の医療救護に関する協定	(社)能美市医師会	H 20. 2. 22
川北町	災害時の医療救護に関する協定	(社)能美市医師会	H 13. 4. 1
野々市市	災害時の医療救護に関する協定	(社)白山ののいち医師会	H 13. 8. 26
津幡町	災害時の医療救護に関する協定	(社)河北郡市医師会	H 13. 9. 28
内灘町	災害時の医療救護に関する協定	(社)河北郡市医師会	H 13. 10. 17
志賀町	災害時の医療救護に関する協定	(社)羽咋郡市医師会	H 13. 6. 18
宝達志水町	災害時の医療救護に関する協定	(社)羽咋市医師会	H 20. 7. 3
中能登町	災害時の医療救護に関する協定	(社)七尾市医師会	H 18. 8. 21
		公立能登総合病院	
穴水町	災害時の医療救護に関する協定	(社)能登北部医師会	H 13. 8. 1
能登町	災害時の医療救護に関する協定	(社)能登北部医師会	H 23. 9. 30

オ 市町の物資協定締結状況

市 町 名	輸 送 協 定 名	協 定 締 結 先	協定締結年月日
金 沢 市	災害時における食料の供給・確保に関する協力協定	金沢市農業協同組合	H 9. 1. 17
		金沢市中央農業協同組合	
		金沢市中央市場運営協議会	
		石川県パン協同組合	
		石川県製麺工業協同組合	
	(社)石川県食品協会		
	災害時における生活必需物資の供給・確保に関する協定	協同組合金沢問屋センター 石川県生活協同組合連合会	H 9. 1. 17
	災害時における緊急車両等の燃料の供給・確保に関する協力協定	石川県石油販売協同組合 石川県石油商業組合	H 9. 1. 17
	災害時における緊急用燃料の供給・確保に関する協力協定	(社)石川県エルピーガス協会 金沢支部	H 20. 12. 16
七 尾 市	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 21. 9. 28
小 松 市	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	イオン(株)ジャスコ新小松店	H 19. 2. 20
	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 23. 8. 12
	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(社)石川県エルピーガス協会 小松支部	H 23. 8. 23
	災害時における石油燃料等の供給に関する協定	石川県石油商業組合小松支部	H 23. 10. 11
輪 島 市	災害時における飲料水の供給に関する協定書	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 20. 5. 12
珠 洲 市	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	珠洲石油業協会	H 8. 5. 15
	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定書	(社)石川県エルピーガス協会	H 20. 8. 26
	災害時における飲料水の供給に関する協定書	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 22. 9. 24

加 賀 市	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	加賀農業協同組合	H 17. 11. 1
	災害時における応急生活物資供給等の協力に関する協定	イオン(株)加賀の里店	H 18. 8. 1
	災害時における協力に関する協定	加賀コミュニティプラザ(株)	H 19. 11. 22
	災害時における協力に関する協定	(協)加賀ターミナルセンター	H 19. 11. 22
		(株)平和堂	
	災害時におけるテント等物資の調達に関する協定	(株)スガモトテント	H 21. 8. 5
		にわまさ	
災害時の飲料水の提供に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 23. 5. 14	
災害時の緊急用燃料の供給・確保に関する協定	(社)石川県エルピーガス協会加南支部	H 23. 10. 24	
羽 咋 市	災害時における物資供給に関する基本協定書	NPO法人コメリ災害対策センター	H 18. 12. 1
	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 22. 9. 28
	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(社)石川県エルピーガス協会羽咋支部	H 23. 11. 24
か ほ く 市	災害時における救援物資提供に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 18. 5. 12
	災害時における被災者に対する防災活動協力に関する協定	イオンリテール(株)中部カンパニー北陸事業部	H 20. 10. 1
	災害時における救援物資提供に関する協定	中部ペプシコーラ販売(株)	H 23. 2. 17
	災害時における緊急用燃料の提供に関する協定	(社)石川県エルピーガス協会	H 23. 8. 2
白 山 市	災害時における応急対策活動に関する基本協定	(社)石川県エルピーガス協会石川支部	H 22. 3. 10
	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 22. 9. 28
	災害時における災害物資の供給に関する協定	わらべや東海(株)	H 23. 8. 9
	災害時における救援物資提供に関する協定に伴う応援協定	わらべや日洋(株)	H 23. 8. 9
	災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定	市内25施設	H 23. 2. 20
能 美 市	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(社)石川県エルピーガス協会小松支部	H 23. 8. 24
川 北 町	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(社)石川県エルピーガス協会小松支部	H 23. 7. 1

野々市市	災害時における食糧の供給、確保に関する協力協定	富奥農業協同組合 野々市市農業協同組合	H 11. 8. 26
	災害時における緊急用燃料等の供給・確保に関する協力協定	(社)石川県エルピーガス協会 石川支部	H 22. 3. 16
内灘町	災害時における被災者に対する防災活動に関する協定	イオン(株)	H 20. 3. 1
		(株)大京	H 20. 3. 1
		NPO法人 コメリ災害対策センター	H 21. 3. 24
	メッセージボードの運用及び災害時における救援物資提供に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 20. 7. 30
	災害時における緊急用燃料の提供に関する協定	(社)石川県エルピーガス協会 河北支部	H 23. 9. 1
志賀町	災害時における志賀町と能登わかば農業協同組合との協力に関する協定	能登わかば農業協同組合	H 18. 7. 14
宝達志水町	メッセージボード搭載自動販売機の運用及び災害時における協力に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 23. 4. 18
	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(社)石川県エルピーガス協会 羽咋支部	H 23. 10. 13
中能登町	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 20. 3. 24
	災害時における中能登町と能登わかば農業協同組合との協力に関する協定	能登わかば農業協同組合	H 18. 7. 14
	災害時における救援物資の供給・確保に関する協力協定	(社)平和堂	H 23. 9. 5
	災害時における緊急用燃料の供給・確保に関する協定	(社)石川県エルピーガス協会 七鹿支部	H 23. 9. 16
穴水町	災害時における飲料水の供給に関する協定	北陸コカ・コーラボトリング(株)	H 22. 7. 15
	災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(社)石川県エルピーガス協会	H 23. 9. 15
能登町	災害時における飲料水の供給に関する協定	サントリーフーズ(株)	H 20. 11. 18
		北陸ペプシコーラ販売(株)	
			北陸コカ・コーラボトリング(株)
		災害時における緊急用燃料の供給に関する協定	(社)石川県エルピーガス協会 鳳輪支部

カ 市町の輸送協定の締結状況

市町名	輸送協定名	協定締結先	協定締結年月日
金沢市	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(社)石川県トラック協会	H 9. 1. 17
珠洲市	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	珠洲商工会議所 運輸業分科会	H 8. 7. 25

キ 市町の災害復旧協定の締結状況

市町名	災害復旧協定名	協定締結先	協定締結年月日
金沢市	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(社)金沢建設業協会	H 9. 1. 17
		石川県造園緑化建設協会	
		石川県造園業協同組合	
		金沢森林組合	
		石川県管工事協同組合	
	(社)石川県建築士会金沢支部		
災害時における電気設備の応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 21. 1. 16	
	(財)北陸電気保安協会		
災害応急対策のための活動に関する協定	石川県瓦工事協同組合	H 22. 2. 18	
七尾市	災害時における応急対策工事に関する基本協定	(社)七尾鹿島建設業協会	H 10. 6. 10
	災害時における応急対策工事に関する基本協定	七尾市管工事協同組合	H 17. 5. 27
	災害時における応急対策活動に関する基本協定	石川県電気工事工業組合	H 19. 8. 30
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(財)北陸電気保安協会	H 20. 6. 24
	災害時における応急対策業務に関する協定	公益(社)日本下水道管路管理業協会中部支部石川県部会	H 21. 10. 19
小松市	災害時における応急対策工事に関する協定	小松管工事協同組合	H 18. 3. 23
	災害時等における応急対策工事に関する協定	小松能美建設業協会	H 19. 11. 17
	災害時における応急対策活動に関する協定	石川県電気工事工業組合	H 19. 12. 25
	災害時における応急対策活動に関する協定	(財)北陸電気保安協会	H 20. 4. 18
	災害応急対策のための活動に関する協定	石川県瓦工事共同組合	H 22. 3. 26

輪 島 市	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	建設協同組合	H 20. 3. 23
	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	(財)北陸電気保安協会	H 20. 12. 16
	災害時における応急及び復旧対策に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	
	災害時における応急対策業務に関する協定	輪島上水道給水組合	H 21. 7. 2
珠 洲 市	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	珠洲建設業協会	H 8. 5. 13
	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	珠洲管工事組合	H 8. 8. 1
	災害時における応急対策業務に関する協定書	(社)日本下水道管路管理業協会	H 20. 8. 13
	災害時における応急対策活動に関する協力協定書	石川県電気工事協業組合	H 20. 11. 6
	災害時における応急対策活動に関する協力協定書	(財)北陸電気保安協会	H 22. 3. 19
加 賀 市	災害時における応急対策工事に関する細目協定	(社)加賀建設業協会	H 17. 11. 1
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	加賀管工事協同組合	H 18. 1. 25
	災害時等における応急対策活動に関する協力協定	かが緑化研究会	H 18. 6. 26
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 19. 6. 26
		(財)北陸電気保安協会	H 19. 12. 26
		(株)ジェネッツ	H 21. 10. 1
	災害時における加賀市環境美化センターの応急復旧業務に関する協定書	(株)IHI環境エンジニアリング	H 22. 3. 30
	災害時等における応援協力に関する協定書	大同工業(株)	H 22. 3. 30
日本水道協会石川県支部災害時相互応援に関する協定書	日本水道協会石川県支部	H 22. 5. 14	
羽 咋 市	災害時等における応急対策工事に関する基本協定	(協)羽咋市建設業協会	H 18. 4. 13
		(社)羽咋郡市建設業協会	H 20. 9. 1
	災害時等における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 20. 12. 16
		(財)北陸電気保安協会	H 21. 7. 22
か ほ く 市	かほく市・かほく市建設業協同組合災害時応急対策業務協定	かほく市建設業協同組合	H 18. 8. 31
	かほく市・石川県電気工事工業組合災害時応急対策業務協定	石川県電気工業組合	H 20. 5. 7
	災害時における応急対策活動協定	(財)北陸電気保安協会	H 20. 6. 23
	災害時における応急対策活動に関する協定	かほく市管工事組合	H 21. 2. 7

白山市	災害時における応急対策工事に関する協定	白山市鶴来地域災害対策協議会	H 18. 7. 7
	災害時における応急対策工事に関する基本協定	白山市管工事協同組合	H 18. 8. 22
	災害時における応急対策工事に関する基本協定	白山麓育林研究グループ	H 18. 9. 6
	災害時における応急対策工事に関する基本協定	(社)白山・石川建設業協会	H 18. 9. 28
	災害等における応急対策活動に関する基本協定	石川県電気工事工業組合	H 20. 9. 14
	災害時における電気設備の応急対策活動に関する協力協定	(財)北陸電気保安協会	H 21. 3. 3
	災害時における応急対策活動に関する基本協定	白山緑化協同組合	H 21. 11. 10
	災害時における応急対策業務に関する協定	公益社団法人 日本下水道管路管理業協会中部支部石川県支部	H 22. 4. 1
	日本水道協会石川県支部災害時相互応援に関する協定	日本水道協会石川県支部	H 22. 5. 14
能美市	災害時等における応急対策工事に関する基本協定	(社)小松能美建設業協会	H 19. 1. 29
	災害時等における応急対策工事に関する基本協定	能美市管工事協同組合	H 19. 5. 31
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 19. 8. 31
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(財)北陸電気保安協会	H 20. 2. 15
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(財)北陸電気保安協会	H 21. 6. 19
川北町	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(財)北陸電気保安協会	H 21. 6. 19
		石川県電気工事工業組合	
野々市市	災害対策基本法に基づく通信設備の優先利用等に関する協定	北陸電力(株)石川支店	S 59. 10. 1
	災害対策基本法に基づく通信設備の利用等に関する協定	西日本旅客鉄道(株)	S 62. 4. 1
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	野々市市管工事協同組合	H 11. 8. 26
		野々市市建設業協同組合	
	(財)石川県電気保安協会	H 21. 2. 24	
	石川県電気工事工業組合		
津幡町	災害時における応急対策活動に関する基本協定	河北郡市土建協同組合	H 19. 7. 9
		津幡町管工事協同組合	H 19. 7. 9
		石川県電気工事工業組合	H 20. 5. 15
		河北造園緑化協会	H 21. 1. 19
		(財)石川県電気保安協会	H 21. 4. 8

内 灘 町	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 20. 4. 30
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	内灘管工事組合	H 20. 6. 20
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(財)北陸電気保安協会	H 21. 3. 26
志 賀 町	災害時等における応急対策工事に関する基本協定	(社)羽咋郡市建設業協会	H 19. 6. 25
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(財)北陸電気保安協会	H 21. 5. 7
		石川県電気工事工業組合	H 21. 5. 15
宝達志水町	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(財)北陸電気保安協会	H 20. 7. 29
		石川県電気工事工業組合	H 20. 10. 29
中 能 登 町	災害時における応急対策工事に関する基本協定	(社)七尾鹿島建設業協会	H 18. 7. 10
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	石川県電気工事工業組合	H 20. 10. 15
		(財)北陸電気保安協会	H 21. 8. 3
穴 水 町	災害時における応急及び復旧対策に関する協定	穴水建設業協会	H 19. 6. 1
		石川県電気工事工業組合	H 20. 9. 3
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(財)北陸電気保安協会	H 20. 9. 19
能 登 町	災害時における応急対策工事に関する協定	能登町建設業連絡協議会	H 19. 3. 30
	災害時における応急対策活動に関する協力協定	(財)北陸電気保安協会	H 20. 6. 23
		石川県電気工事組合	H 20. 7. 31
	災害時における応急対策活動に関する協定	能登町管工事協同組合	H 20. 9. 2

ク 市町の郵便局との協定締結状況

市 町 名	協 定 名	協 定 締 結 先	協定締結年月日
金 沢 市	金沢市と郵便局の災害時における相互協力に関する協定書	郵便事業(株)北陸支社	H 10. 1. 16
七 尾 市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	七尾郵便局	H 9. 10. 1
小 松 市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	小松郵便局	H 10. 1. 14
輪 島 市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	輪島郵便局	H 9. 12. 3
珠 洲 市	災害時における応急及び復旧対策に関する協定書	珠洲市内郵便局	H 9. 10. 8
羽 咋 市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	羽咋郵便局	H 9. 12. 10
白 山 市	災害時における市内各郵便局と白山市間の協力に関する協定	白山市内郵便局	H 10. 1. 14
能 美 市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	能美市内郵便局	H 10. 8. 23

川北町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	川北郵便局	H 9. 10. 29
野々市市	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	金沢南郵便局	H 10. 3. 4
津幡町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	津幡郵便局	H 10. 7. 22
内灘町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	粟崎郵便局	H 11. 11. 16
志賀町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	高浜郵便局	H 9. 10. 9
宝達志水町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	宝達志水町内郵便局	H 10. 1. 1
穴水町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	穴水郵便局	H 10. 5. 8
能登町	災害時における郵便局と市町村間の協力に関する協定書	能登町内郵便局	H 13. 6. 25

ケ 市町の上記以外の応援協定締結状況

市町村名	協定名	協定締結先	協定締結年月日
金沢市	災害緊急ラジオ放送設備の使用に関する協定	(株)ラジオかなざわ	H 14. 12. 2
	金沢市と金沢市一般廃棄物事業協同組合の災害時における廃棄物の処理に関する協力協定	金沢市一般廃棄物事業協同組合	H 16. 9. 1
	緊急放送に関する放送の実施協定	金沢ケーブルテレビネット(株)	H 19. 5. 18
七尾市	緊急放送設備の使用に関する協定	(株)ラジオななお	H 10. 7. 1
	災害時情報収集・伝達応援協定	七尾アマチュア無線協会	H 18. 5. 12
小松市	災害緊急ラジオ放送設備の使用に関する協定	(株)ラジオこまつ	H 13. 10. 1
	災害時における緊急放送の要請に関する協定	(株)テレビ小松	H 23. 7. 14
	福祉避難所として民間福祉施設等を使用することに関する協定	社会福祉法人松寿園ほか11団体	H 22. 1. 25
輪島市	災害時における福祉避難所の設置運用	医療法人 輪生会	H 20. 1. 18
		社会福祉法人 白字会	H 19. 12. 20
		社会福祉法人 門前町福祉会	H 19. 12. 1
		社会福祉法人 寿福祉会	H 19. 12. 7
		社会福祉法人 輪島市福祉会	H 20. 1. 7
		NPO法人 人材育成センター	H 21. 3. 6
		有限会社COM	H 21. 1. 14
		(社)石川勤労者医療協会	H 21. 2. 19
	有限会社楓の家	H 21. 2. 26	
災害等発生における一時避難所の設営運営に関する協定	ライフサービスたかはし多目的ホール	H 21. 3. 16	
珠洲市	災害時寝たきり高齢者等の一時収容に関する協定	社会福祉法人 長寿会	H 17. 2. 25
		社会福祉法人 弘生福祉会	H 17. 2. 25
		社会福祉法人 珠洲市社会福祉協議会	H 17. 2. 23

加賀市	大規模災害時情報連絡応援協定	加賀アマチュア無線クラブ 山中温泉ハムクラブ	H 17. 11. 1
	災害時における加賀市とかんぼの宿山代との協力に関する協定	日本郵政(株) かんぼの宿山代	H 19. 10. 1
羽咋市	災害時における緊急放送に関する相互協定書	能越ケーブルネット(株)	H 18. 12. 1
	災害発生時における福祉避難所の設置運営に関する協定	社会福祉法人眉丈会 ほか6団体	H 23. 9. 1
かほく市	災害時の放送に関する協定	NPO活動法人FMかほく	H 20. 10. 1
	災害発生時における福祉避難所の設置に関する協定	石川県立看護大学	H 22. 10. 1
白山市	緊急放送に関する協定書	(株)あさがおテレビ	H 17. 11. 1
	災害時における協力に関する協定	日本郵政(株)	H 18. 5. 16
	災害時における協力に関する協定	かんぼの郷白山尾口	H 19. 10. 1
	災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定	市内25施設	H 23. 2. 20
	福祉避難所における人的支援に関する協定	社会福祉法人白山市社会福祉協議会 社会福祉法人手取会 (株)ニチイ学館金沢支店	H 23. 7. 20
能美市	災害時における緊急放送の要請に関する協定	(株)テレビ小松	H 23. 7. 21
野々市市	緊急放送に関する協定書	(株)えふえむ・エヌ・ワン	H 9. 7. 2
	災害及び防災対策に係る連携協力に関する協定	学校法人金沢工業大学	H 23. 9. 1
津幡町	災害時における緊急放送に関する協定	NPO活動法人FMかほく	H 21. 1. 9
	災害時における災害救助犬の出勤に関する協定	NPO活動法人石川県救助犬協会連合会	H 21. 2. 17
内灘町	災害時の放送に関する協力協定	NPO活動法人FMかほく	H 20. 12. 15
中能登町	災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定	(社)中能登町社会福祉協議会	H 23. 8. 1

3 平成22年度中の防災訓練の実施概要

災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第48条では、県知事及び市町村長等の災害予防責任者は、法令又は防災計画の定めるところにより、防災訓練を行わなければならないこととなっている。

平成22年度中に実施された防災訓練の概要については以下のとおり。

(1) 石川県防災総合訓練実施概要

ア 目的

地震及び風水害、火災等各種災害の発生に際し、災害応急対策に万全を期すため、災害対策基本法第48条及び石川県地域防災計画並びに中能登町地域防災計画に基づき、県内外の防災関係機関及び地域住民の参加のもと、総合的な防災訓練を実施し、防災活動に関する責任の自覚と技能の向上を図るとともに、広く県民に防災思想を普及することを目的とする。

イ 日時

平成22年9月5日（日） 8時30分～12時00分

ウ 場所

中能登町一円（鳥屋中学校グラウンド、老人福祉センターゆうゆう・保健センターすくすく、鹿西小学校、アッピー広場・長曾川河川敷）

エ 主唱機関

石川県防災会議、中能登町防災会議

オ 主催

石川県、中能登町

カ 参加機関及び参加人数

72機関 4,804名

参加機関	人員	参加機関	人員
消防庁	1	北陸鉄道(株)	20
中部管区警察局石川県情報通信部	8	北鉄能登バス(株)	2
第九管区海上保安本部新潟航空基地	5	名鉄自動車整備(株)北陸支店	2
金沢海上保安部	5	(社)日本自動車連盟石川支部	3
七尾海上保安部	2	(社)石川県トラック協会	2
金沢地方气象台	10	中日本高速道路(株)金沢支社	3
陸上自衛隊第14普通科連隊	16	NPO法人石川県救助犬協会連合会	20
海上自衛隊舞鶴地方総監部	2	JKC災害救助犬チーム	2
海上自衛隊第23航空隊	4	北陸地方非常通信協議会	19
航空自衛隊第6航空団	14	アマチュア無線連盟石川県支部	7
航空自衛隊小松救難隊	11	石川県生活協同組合連合会	6
自衛隊石川地方協力本部	4	(社)石川県警備業協会	10
近畿中部防衛局金沢防衛事務所	3	(社)石川県エルピーガス協会	20
国土交通省北陸地方整備局金沢河川国道事務所	21	(財)石川県国際交流協会	8
石川県警察本部	26	(社福)石川県社会福祉協議会	7
七尾警察署	17	(財)石川県県民ボランティアセンター	3
石川県警察広域緊急援助隊	36	石川県災害ボランティア協会	18
富山県警察広域緊急援助隊	8	(社)日本青年会議所北陸信越地区石川ブロック協議会	10

西日本電信電話(株)金沢支店	3	富山県	7
(株)NTT西日本ー北陸	3	福井県	1
(株)NTTネオメイト北陸支店	9	岐阜県	1
(株)NTTファシリティーズ関西北陸支店	2	石川県消防長会(緊急消防援助隊石川県隊)	16
(財)日本公衆電話会石川支部	3	七尾鹿島広域圏事務組合消防本部	56
(株)NTTドコモ北陸支社	7	七尾鹿島広域圏事務組合第2消防団	59
(株)NTTデータ	1	(社)七尾鹿島建設業協会	5
(財)北陸電気保安協会	5	自衛消防団(一青、末坂、上出)	25
日本赤十字社石川県支部	55	女性防火クラブ(鳥屋、鹿西)	10
(社)石川県医師会	3	(社福)中能登町社会福祉協議会	24
(社)七尾市医師会	5	中能登町民生委員児童委員協議会	10
金沢大学附属病院	5	中能登町ボランティア連絡協議会	7
国立病院機構金沢医療センター	5	中能登町食生活改善推進協議会	10
公立能登総合病院	7	鹿西小学校	80
県立中央病院	5	中能登町地域住民	3,545
金沢医科大学病院	5	中能登町	180
(社)石川県看護協会	24	石川県	250
日本通運(株)金沢支店	4		
北陸電力(株)七尾支社	12	計 72機関	4,804人

キ 訓練内容

- ・地震情報伝達訓練及び職員招集訓練
- ・災害対策本部及び現地災害対策本部設置訓練
- ・災害通信訓練及び情報収集訓練
- ・災害派遣出動要請訓練
- ・災害警備本部設置・通信訓練
- ・地震災害警防本部設置訓練
- ・緊急交通路確保訓練
- ・被災町庁舎での県現地災害対策本部設置・通信訓練(中能登町鳥屋庁舎)
- ・住民自主避難訓練
- ・被害状況調査訓練(航空自衛隊小松救難隊)
- ・被災映像伝送訓練(中部管区警察局石川県情報通信部)
- ・被災映像伝送訓練(国土交通省北陸地方整備局)
- ・災害情報発信訓練
- ・孤立集落救助通信訓練
- ・災害救助犬車誘導訓練
- ・炊き出し訓練
- ・電気通信設備応急復旧訓練
- ・災害時家庭用分電盤対応訓練
- ・LPガス供給再開訓練
- ・応急救護所開設・運営訓練(医療救護班連絡会の開催)
- ・応急救護所開設・被災者救急救護訓練(医療救護活動)
- ・災害・救急医療情報システム災害運用訓練
- ・自主防災組織による倒壊家屋救出訓練
- ・配電設備復旧及び緊急送電訓練
- ・避難所等生活用水安全確認訓練
- ・初期消火訓練
- ・油火災消火訓練
- ・林野火災消火訓練
- ・初動部隊による災害情報収集訓練
- ・被害状況調査訓練(石川県警察航空隊)
- ・隊員現場投入訓練
- ・倒壊家屋・土砂埋没車両救出救助訓練
- ・多重衝突事故救助訓練
- ・検視・遺族対策訓練
- ・救援物資陸上輸送訓練
- ・福祉避難所開設・運営訓練
- ・福祉避難所における災害支援ナーズ活動訓練
- ・震災食調理実習訓練
- ・災害ボランティアセンター開設・運営訓練
- ・安否情報システムによる安否情報確認訓練
- ・地震体験訓練
- ・災害用トイレ展示
- ・高規格救急車展示
- ・自主防災組織主体の避難所開設・運営訓練
- ・災害多言語支援センター設置・運営訓練
- ・体験型防災学習設備による避難訓練
- ・AED体験訓練
- ・避難住民に対する救護・ケア活動訓練
- ・緊急地震速報啓発・体験訓練
- ・児童避難誘導訓練
- ・中高層建築物火災防ぎょ・救出訓練
- ・水難救助訓練
- ・医療資材及び日赤医療チーム空輸訓練
- ・孤立住民輸送訓練
- ・水防工法訓練
- ・強制排水訓練
- ・訓練概要報告

(2) 石川県原子力防災訓練実施概要

ア 目 的

原子力災害対策特別措置法（平成11年法律第156号）及び石川県地域防災計画並びに関係市町地域防災計画に基づき、原子力災害に関する防災体制の確立、防災業務関係者の防災技術の向上を図り、併せて住民等の防災意識の高揚を図ることを目的とする。

イ 日 時

平成22年11月18日（木） 7時30分～12時00分

ウ 場 所

志賀町、七尾市
（北陸電力株式会社志賀原子力発電所周辺地域 他）

エ 主 会 場

石川県志賀オフサイトセンター

オ 主 催

石川県、志賀町、七尾市

カ 支 援 ・ 協 力

総務省消防庁、経済産業省、文部科学省

キ 参加機関（主催機関等を含め92機関）

総務省消防庁、経済産業省原子力安全・保安院、文部科学省、内閣府原子力安全委員会、中部管区警察局、北陸財務局、東海北陸厚生局、北陸農政局、近畿中国森林管理局石川森林管理署、中部経済産業局、中部経済産業局電力・ガス事業北陸支局、中部近畿産業保安監督部、中部近畿産業保安監督部北陸産業保安監督署、志賀原子力保安検査官事務所、敦賀原子力保安検査官事務所、北陸信越運輸局石川運輸支局、大阪航空局小松空港事務所、金沢地方气象台、第九管区海上保安本部、新潟航空基地、金沢海上保安部、北陸総合通信局、石川労働局、北陸地方整備局、金沢河川国道管理事務所、陸上自衛隊第14普通科連隊、航空自衛隊第6航空団、海上自衛隊舞鶴地方総監部、（独）原子力安全基盤機構、（独）日本原子力研究開発機構原子力緊急時支援・研修センター、（財）原子力安全技術センター、石川県警察本部、羽咋警察署、石川県教育委員会、羽咋郡市広域圏事務組合消防本部、七尾鹿島広域圏事務組合消防本部、郵便事業株式会社北陸支社、西日本旅客鉄道(株)金沢支社、日本貨物鉄道(株)金沢支店、西日本電信電話(株)金沢支店、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)北陸営業支店、(株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ北陸支社、日本放送協会金沢放送局、北陸放送(株)、石川テレビ放送(株)、(株)テレビ金沢、北陸朝日放送(株)、(株)エフエム石川、北陸鉄道(株)、のと鉄道(株)、広島大学、(社)石川県医師会 (社)羽咋郡市医師会、(社)石川県放射線技師会、国立病院機構金沢医療センター、国立病院機構七尾病院、金沢大学附属病院、県立中央病院、公立羽咋病院、公立能登総合病院、町立富来病院、

志賀町消防団、志賀農業協同組合、石川県漁業協同組合、志賀町商工会、富来商工会、志賀町赤十字奉仕団、志賀町交通安全協会、志賀町街頭交通推進隊、羽咋郡市交通勸告隊、志賀町内幼稚園(1園)、志賀町内保育園(9園)、志賀町内小学校(8校)、志賀町内中学校(2校)、志賀高校、北陸電力(株) (順不同)

ク 訓練想定

- ・ 平成22年11月18日7時25分、北陸電力(株)志賀原子力発電所2号機において、定格電気出力運転中、低圧復水ポンプ等の停止により原子炉が自動停止する。
- ・ 午前7時55分、原子炉への注水を行っていた高圧炉心注水系が故障により注水不能となり、原子力災害対策特別措置法第10条第1項に規定する事象が発生する。
- ・ 午前8時25分、全ての非常用炉心冷却装置が使用できず、炉心冷却が不可能な状態となり、同法第15条第1項に規定する原子力緊急事態に至る。
- ・ 午前10時20分、格納容器から放射性物質が漏えいしたことから、非常用ガス処理系を通じ排気筒から放出を開始する。
- ・ 午前11時20分、注水機能が復旧し、これにより、原子炉の水位は回復、炉心冷却が可能となる。なお、排気筒のモニタの指示値は平常値に戻り、放射性物質の放出停止を確認する。

ケ 訓練項目

- ・ 緊急時通信連絡訓練
- ・ オフサイトセンターの運営及び支援訓練
- ・ 災害対策本部等設置訓練
- ・ 緊急時環境放射線モニタリング訓練
- ・ 広報訓練
- ・ 退避等措置訓練
- ・ 緊急被ばく医療措置訓練
- ・ 住民等への防災意識の普及

別途、原子力発電所内での火災対応訓練(地元消防との連携訓練)を実施

コ 参加人員

- ・ 関係機関 約 700名
- ・ 住民等 約 2,500名

130表 原子力防災訓練の住民の参加状況

区分	志賀町				志賀町(旧富来町)				七尾市	計			合計
	住民	保育園等 保学校等	その他	計	住民	保育園等 保学校等	その他	計	保学校等	住民	保育園等 保学校等	その他	
第1回 H4.6.9	51 赤住地区	302 志加浦保育園 志加浦小学校	31 消防団	384	40 福浦地区	70 福浦小学校	13 消防団	123		91 2地区	372 保小2	44	507
第2回 H6.7.6	69 赤住地区	164 上熊野保育園 上熊野小学校	37 交通安全 推進隊 消防団	270	50 福浦地区	191 熊野保育園 熊野小学校 福浦保育園 福浦小学校	18 消防団	259		119 2地区	355 保小3	55	529
第3回 H8.11.29	186 上野、百 浦、小浦、 大津地区	2,656 全保育園(11) 全小学校(9) 全中学校(2) 全高等学校(1)	37 交通安全 推進隊 消防団	2,879	66 福浦地区	159 熊野保育園 熊野小学校 福浦保育園 福浦小学校	18 消防団	243	17 土川保育所	252 5地区	2,832 保小14 小11 中2 高1	55	3,139
第5回 H10.11.27	182 赤住、安 部屋、安 部屋、菅 団、町、川 尻、志賀の 郷地区	2,731 全保育園(9) 全小学校(7) 全中学校(2) 全高等学校(1)	62 交通安全 推進隊 消防団	2,975	40 福浦地区	137 熊野保育園 熊野小学校 福浦保育園 福浦小学校	13 消防団	190	143 豊川保育所 豊川小学校	222 7地区	3,011 保小12 小10 中2 高1	75	3,308
第7回 H12.11.17	170 志加浦 地区	2,640 全保育園(9) 全小学校(7) 全中学校(2) 全高等学校(1)	1,100 能登中核 工業団地 就業者等 特別養護老 人ホーム「は まなす園」	3,910	50 福浦地区 熊野地区	90 熊野保育園 熊野小学校 福浦保育園 福浦小学校		140	150 豊川保育所 豊川小学校	220 3地区	2,880 保小12 小10 中2 高1	1,100	4,200
第9回 H14.11.11	349 志加浦 地区 上熊野 地区	2,490 全保育園(9) 全小学校(7) 全中学校(2) 全高等学校(1)	111 特別養護老 人ホーム「は まなす園」 消防団等	2,950	52 福浦地区 熊野地区	180 熊野保育園 熊野小学校 福浦保育園 福浦小学校	8 消防団	240	150 豊川保育所 豊川小学校 金ヶ崎小 学校	401 4地区	2,820 保小12 小11 中2 高1	119	3,340
第11回 H17.3.24	198 赤住地区 堀松地区	755 全保育園(9) 全幼稚園(1)	135 特別養護老 人ホーム「は まなす園」 消防団等	1,088	60 福浦地区 熊野地区	316 とぎ保育園 ますほ保育園	13 消防団等	389	37 豊川保育所	258 4地区	1,108 保小12	148	1,514
第13回 H18.8.20	354 赤住地区 堀松地区 福浦地区 熊野地区		167 特別養護老 人ホーム「は まなす園」 消防団等	521	△					354 4地区		167	521
第15回 H20.11.14	94 赤住地区 志加浦 地区 (小浦)	2,372 全保育園(9) 全幼稚園(1) 全小学校(7) 全中学校(2)	99 特別養護 老人ホーム 「はまなす 園」		△					94 2地区	2,372 保幼9 小8 中2	99	2,565
第17回 H22.11.18	72 赤住地区 福浦地区	2,299 全保育園(9) 全幼稚園(1) 全小学校(8) 全中学校(2)	100 特別養護 老人ホーム 「はまなす 園」	2,471	△					72 2地区	2,299 保幼9 小8 中2	100	2,471

(備考) 第4回(H9.8.6)、第6回(H11.8.10)、第8回(H14.1.10~11)、第10回(H16.3.23)、第12回(H17.11.17)、第14回(H19.11.22)及び第16回(H22.3.17)の訓練は、防災業務関係者等を対象として実施し、一般住民は参加していない。

第13回は夏休みの日曜日であるため、学校等での訓練は実施していない。

(3) 市町の防災訓練の実施状況

平成22年度中に県及び県内の市町で実施された防災訓練については、以下のとおり。

機関名		防 災 訓 練															
		訓練回数	訓 練 想 定									訓 練 形 態				震災総合訓練	
			風水害	土砂災害	地震・津波	コンビナート災害	大火災	林野火災	原子力災害	火山災害	その他	実動訓練	図上訓練	通信訓練	その他	回数	参加人数 (人)
石川県		4	1	0	1	1	0	0	1	0	1	3	0	0	0	1	4,804
市 町	金沢市	10	1	1	4	1	0	0	0	0	3	7	3	0	0	1	2,786
	七尾市	2	0	0	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0	0	1	1,000
	小松市	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1	0	0	0	0
	輪島市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	珠洲市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	372
	加賀市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	羽咋市	3	1	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	1	0	1	550
	かほく市	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
	白山市	6	0	0	6	0	0	0	0	0	0	5	0	1	0	4	1,878
	能美市	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0
	川北町	3	0	0	1	0	2	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0
	野々市町	3	0	0	1	0	0	0	0	0	2	3	0	0	0	1	502
	津幡町	1	1	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	900
	内灘町	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	480
	志賀町	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0
	宝達志水町	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	800
	中能登町	1	1	0	1	0	0	1	0	0	1	1	0	0	0	1	4,804
	穴水町	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	300
能登町	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	
市町計		41	7	4	22	1	2	1	2	0	7	33	6	2	0	14	14,372

※平成22年度は、県と中能登町とが共同で震災総合訓練（石川県防災総合訓練）を実施

4 風 水 害 対 策

平成16年7月に新潟県、福井県で大規模な豪雨災害が発生し、住民の避難等が課題となったことから、石川県では、平成17年3月洪水等避難計画作成マニュアルを作成し、避難勧告等を行う市町への支援を行っている。

(1) 石川県に被害をもたらした主な台風

台風とは、北太平洋西部に発生する熱帯低気圧のうちで、最大風速が毎秒17.2m以上に発達した低気圧のことを指し、例年8月から9月にかけて最も多く発生し、日本列島に上陸している。

131表 台風の月別発生数と上陸数の平年値

(1971年～2000年の30年平均)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	年間
発生数	0.5	0.1	0.4	0.8	1.0	1.7	4.1	5.5	5.1	3.9	2.5	1.3	26.7
接近数				0.1	0.5	0.7	2.1	3.4	2.6	1.3	0.7	0.1	10.8
上陸数						0.2	0.5	0.9	0.9	0.1	0.0		2.6

(注) 日本への接近は2カ月にまたがる場合があり、各月の接近数の合計と年間の接近数は一致しない。

台風は、その経路によってそれぞれ特徴的な被害をもたらす。台風の経路ごとに、被害の特徴を示すと次のとおりである。

ア 石川県に接近し通過した台風

台風が石川県または石川県に接近して通過する場合は、風、雨ともに強くなり、大規模な災害が発生することがある。

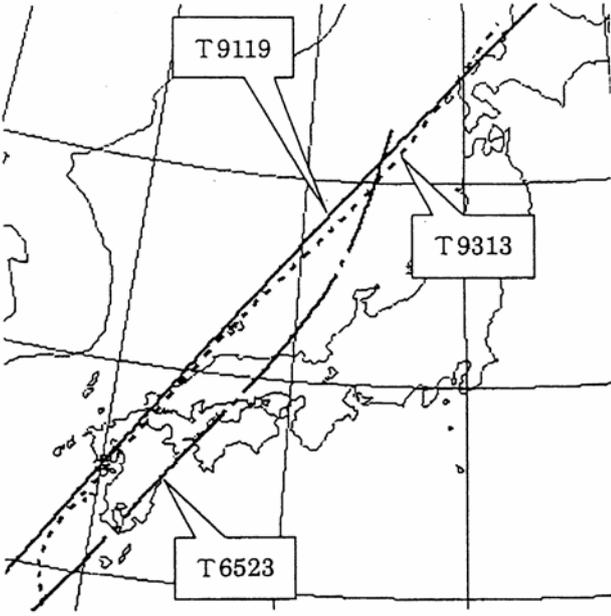
昭和34年台風第15号（伊勢湾台風）は、平成10年台風第7号と似た経路で進んだ。台風が県に最も接近したときでも風、雨共に著しいことはなかったが、前日からの雨と高潮により浸水被害等が発生した。（主な被害：家屋全壊2棟、同半壊3棟、床上浸水244棟、床下浸水1,848棟、金腐川の破堤等）

台風の経路図	平成10年台風第7号 (T9807)
	<p>台風は、9月22日夕方石川・岐阜県境付近を北東に進み、最大瞬間風速は、金沢では北西36.4m/s、輪島では北27.7m/sを観測した。また、山中では1時間降水量66.0mmを観測した。</p> <p>石川県では、死者1名、負傷者6名、床上浸水313棟、山・崖崩れ40か所、堤防決壊25か所など広範囲に被害が発生した。</p>
	<p>昭和50年台風第6号 (T7506)</p> <p>台風は、8月23日昼前石川県を通過し、最大瞬間風速は、金沢では北西28.1m/s、輪島では北北西31.9m/s、日降水量は金沢では34.0mm、輪島では93.0mmを観測した。</p> <p>石川県では、住家半壊33棟、床上浸水1棟、床下浸水190棟、山・崖崩れ3か所、船舶被害6隻などの被害が発生した。</p>
	<p>昭和43年台風第10号 (T6810)</p> <p>台風は、8月29日午後石川・岐阜県境付近を東北東に進み、日降水量（28日）は、金沢で167.0mm、輪島で211.5mmを観測した。</p> <p>石川県では、死者1名、負傷者1名、住家全壊13戸、床上浸水228戸、橋流失4か所、堤防決壊6か所などの広範囲に被害が発生した。</p>

イ 石川県の西側または北側を通った台風

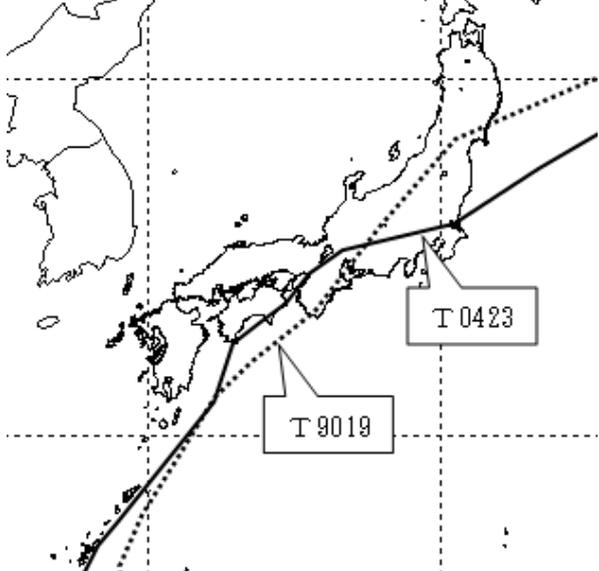
台風が石川県の西側または北側を通る場合は、県内では南よりの強風が吹き、風による被害が多くなる。

また、フェーン現象となり、農作物等に被害を与える。

台風の経路図	平成5年台風第13号 (T9313)
	<p>台風は、9月4日午前石川県の西海上を北東に進み、県内では南よりの強い風が吹き、最大瞬間風速は、金沢では南西42.6m/s、輪島では南南西42.8m/sを観測した。</p> <p>石川県では、農林水産関係を中心に多数の被害が発生した。被害総額約13億円。</p>
	<p>平成3年台風第19号 (T9119)</p> <p>台風は、9月28日02時能登の北西約170km北東に進み、県内では南よりの強い風が吹き、最大瞬間風速は、金沢では西南西39.4m/s、輪島では南南西57.3m/sを観測した。</p> <p>石川県では、死者1名、負傷者54名、住家全壊7棟などの被害の他、強風による農林水産関係を中心に多数の被害が発生した。被害総額約263億円。</p>
	<p>昭和40年台風第23号 (T6523)</p> <p>台風は、9月10日午後石川県の西海上を北北東に進み、県内では南よりの強い風が吹き、最大瞬間風速は、金沢では南南西38.0m/s、輪島では南39.2m/sを観測した。</p> <p>石川県では、死者6名、負傷者74名、家屋全壊29棟、同半壊60棟、他農村被害約22億円。</p>

ウ 石川県の東側または南側を通った台風

台風が、石川県の東または南を通った場合は、他の経路に比べ被害は少ないが、大雨による被害（浸水害、土砂災害）が多くなる。

台風の経路図	平成16年台風第23号 (T0423)
	<p>台風は、10月20日夜石川県に再接近し、最大瞬間風速は、金沢で北東42.0m/s、輪島で東北東33.8m/sとなった。日降水量は金沢では94.0mm、輪島では80.0mmを観測した。</p> <p>石川県では、負傷者5名、床上浸水31棟、床下浸水149棟、山・崖崩れ5か所などの被害が発生した。</p>
	<p>平成2年台風第19号 (T9019)</p> <p>台風は、9月19日夜岐阜県南部を北東に進み、最大瞬間風速は、金沢では北北東20.3m/s、輪島では北北東32.4m/s、日降水量は金沢では46.0mm、輪島では33.5mmを観測した。</p> <p>石川県では、住家一部破損3棟、床下浸水17棟、道路の欠損28か所などの被害が発生した。</p> <p>(被害総額15億5千万円)</p>

(2) 平成元年以降の石川県内に被害をもたらした台風

年	名称	期間	死者 (人)	負傷者 (人)	全壊 (棟)	半壊 (棟)	一部 破損 (棟)	床上 浸水 (棟)	床下 浸水 (棟)	非住家 被害 (棟)	農林被害 (千円)	土木被害 (千円)	その他被 害 (千円)
H元	台風第22号	9/18 ～9/19									71,000	196,100	
H2	台風第14号	8/22 ～8/23									90,000		
	台風第19号	9/19 ～9/20					3		17		1,068,100	483,585	
H3	台風第17号	9/13 ～9/14										44,100	
	台風第19号	9/28	1	54	7	86	11,747		1	766	24,124,000	194,500	1,977,017
H4	台風第19号	9/25									307,255		
H5	台風第7号	8/11									266,768		
	台風第13号	9/4		3			8		21	4	1,715,154	219,500	3,700
H6	台風第26号	9/30									1,000		4,000
H7	台風第12号	9/16 ～9/17									250,000		
H8	台風第12号	8/14 ～8/15		1							491,300	255,000	
H9	台風第8号	6/28 ～6/29							7		1,227,860	2,213,312	
H10	台風第5号	9/15 ～9/17						2	29		273,100	84,942	2,600
	台風第7号	9/21 ～9/23	1	6	2	8	18	284	1,481	3	12,538,800	9,731,928	2,969
	台風第10号	10/17 ～10/18		2		1	5		2	17	666,300		1,092
H11	台風第16号 及び豪雨	9/14 ～9/16									163,000	96,337	11,453
	台風第18号 及び豪雨	9/20 ～9/25					18	18	523	3	1,858,800	549,581	
H12	台風第14号 及び豪雨	9/8 ～9/18							11	2	530,500	159,922	
H13	台風第15号 及び豪雨	9/8 ～9/12		1					1	1	26,000	991,318	
H14	台風第7号	7/15 ～7/16		1					24	4	474,223	113,892	
H15	台風第6号	6/19 ～6/20									106,292		
	台風第14号	9/13							1		3,971		
H16	台風第15号	8/19 ～8/21					2		42	46	1,779,115	141,500	
	台風第16号	8/30 ～8/31					4			5	189,106	60,000	
	台風第18号	9/7 ～9/8		5			8		2	10	421,383	55,000	8,336
	台風第23号	10/20 ～10/21		5			57	23	119	125	1,001,459	1,067,200	52,976
H17	台風第14号	9/7		5			2						697,078
H21	台風第18号	10/7 ～10/8		1			5				112,671	72,555	
H22	台風第9号	9/8							1		104,270	173,954	

5 震 災 対 策

石川県では、平成5年2月7日に発生した能登半島沖での地震、平成7年1月17日に発生した阪神・淡路大震災での対応から、新たに県地域防災計画震災対策編を平成8年3月27日に作成し、震災対策の一層強化を図った。

平成16年10月24日に発生した新潟県中越地震を教訓に、石川県では平成17年度から避難所となっている県有施設の耐震化や、災害対策本部総合訓練の実施、ボランティアの充実強化など、全庁的な震災対策を実施している。

また、平成16年12月26日インド洋スマトラ沖の津波において、多数の命がことを教訓に、平成17年度に、能登半島東方沖での地震による津波の影響の範囲をより詳細に示した「津波浸水想定区域図」を作成し、市町での津波避難対策を支援している。

さらに、県政史上未曾有の大災害となった平成19年3月25日に発生した能登半島地震では、その教訓を今後の防災対策に活かすために震災対策専門委員会を設置し、同委員会でとりまとめられた6分野100項目にわたる施策大綱を県地域防災計画に反映した。

(1) 地震被害想定調査

ア 調査の目的

県下に大きな地震が発生した場合を想定し、各種の被害や影響を予測する。その予測結果に照らして、災害シナリオを作成し、時間軸に沿った応急対策を明確にする。

また、県の各部局、市町及び防災関係機関の震災予防対策に活用するほか、県民の防災意識の啓発を図る。

イ 調査実施期間

平成7年度から平成9年度の3カ年

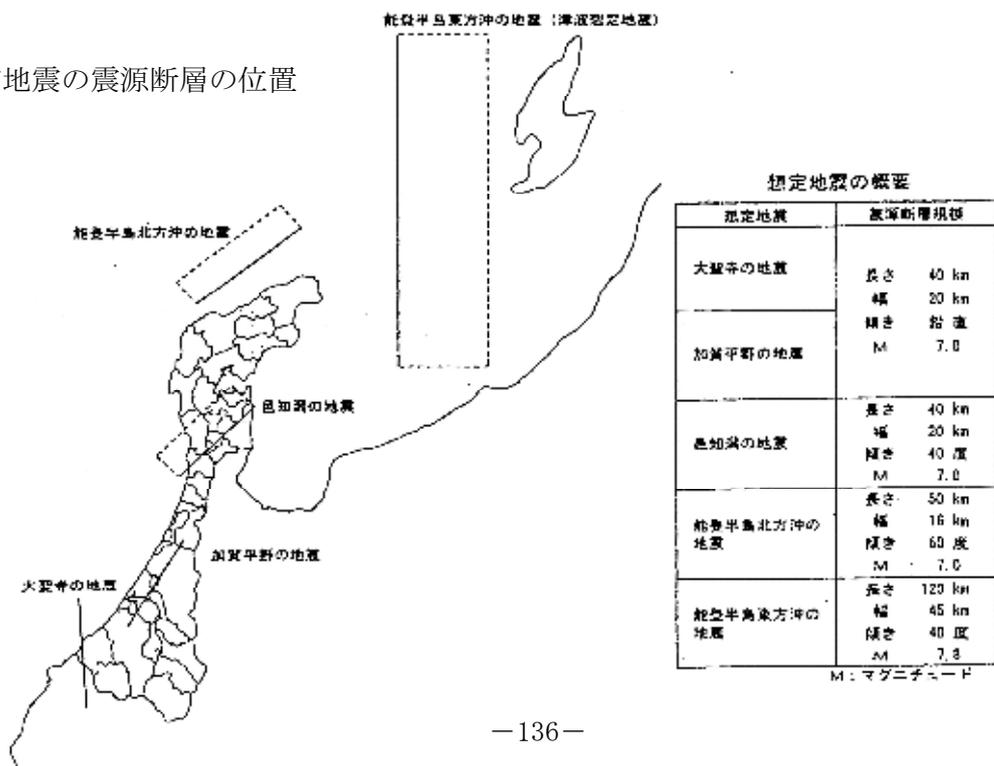
ウ 事業費

166百万円

エ 被害予測の条件

季節	時刻	湿度	風速
冬	夕刻	75%	5 m/秒

オ 想定地震の震源断層の位置



カ 被害予測結果

132表 大聖寺の地震被害予測結果

	建物全壊		炎上 出火 件数	延焼 棟数	死者数	負傷 者数	要救出 者数	避難 者数	上水道配水管	
	棟	率 (%)							被害箇所 (箇所)	被害箇所 km
能登北部	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
能登中部	0	0.0	0	0	8	14	0	70	307	0.2
河北	7	0.0	0	0	11	42	25	229	487	0.8
金沢市	47	0.0	1	0	9	264	121	1,151	806	0.4
加賀北部	9	0.0	0	0	9	26	22	148	268	0.4
加賀南部	2,277	2.3	61	56	216	1,523	789	10,140	3,864	2.5
計	2,340	0.5	62	56	253	1,869	957	11,738	5,732	0.8

133表 加賀平野の地震被害予測結果

	建物全壊		炎上 出火 件数	延焼 棟数	死者数	負傷 者数	要救出 者数	避難 者数	上水道配水管	
	棟	率 (%)							被害箇所 (箇所)	被害箇所 km
能登北部	0	0.0	0	0	0	0	0	0	11	0.0
能登中部	105	0.2	4	0	45	331	102	3,495	2,061	1.5
河北	1,204	3.1	38	8	39	660	339	7,952	2,334	3.9
金沢市	11,679	8.4	309	2,732	1,630	5,052	3,098	65,713	2,928	1.4
加賀北部	199	0.4	5	0	27	248	131	2,608	1,281	1.8
加賀南部	3,656	3.6	99	1,114	441	1,538	1,171	25,117	5,325	3.5
計	16,843	3.9	455	3,854	2,182	7,829	4,841	104,885	13,940	2.0

134表 邑知潟の地震被害予測結果

	建物全壊		炎上 出火 件数	延焼 棟数	死者数	負傷 者数	要救出 者数	避難 者数	上水道配水管	
	棟	率 (%)							被害箇所 (箇所)	被害箇所 km
能登北部	32	0.1	1	0	45	183	17	1,194	940	1.2
能登中部	5,830	8.9	151	488	574	2,816	1,071	31,343	6,167	4.6
河北	123	0.3	6	0	41	214	87	1,682	1,473	2.5
金沢市	105	0.1	2	0	17	409	251	2,282	1,016	0.5
加賀北部	0	0.0	0	0	8	5	0	39	70	0.1
加賀南部	2	0.0	0	0	15	36	0	252	292	0.2
計	6,092	1.4	160	488	700	3,663	1,426	36,792	9,958	1.4

135表 能登半島北方沖の地震被害予測結果

	建物全壊		炎上 出火 件数	延焼 棟数	死者数	負傷 者数	要救出 者数	避難 者数	上水道配水管	
	棟	率 (%)							被害箇所 (箇所)	被害箇所 km
能登北部	118	0.3	4	0	5	165	46	2,138	1,501	2.0
能登中部	2	0.0	0	0	2	46	4	643	895	0.7
河 北	0	0.0	0	0	0	0	0	0	48	0.1
金 沢 市	0	0.0	0	0	0	0	0	0	11	0.0
加賀北部	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
加賀南部	0	0.0	0	0	0	0	0	0	0	0.0
計	120	0.0	4	0	7	211	50	2,781	2,455	0.4

136表 能登半島東方沖の地震被害予測結果（津波）

	浸水域内人口		流失棟数
	人	率 (%)	
能登北部	16,381	16.2	3,002
能登中部	2,120	1.3	26
河 北	0	0.0	0
金 沢 市	170	0.0	0
加賀北部	0	0.0	0
加賀南部	0	0.0	0
計	18,671	1.6	3,028

※流失棟数は、最大浸水深が2 m以上の範囲にある木造、S系、その他の住宅の数である。浸水域内人口は、先の3種類の住宅棟数に世帯人員を掛け合わせて求めている。

(2) 森本・富樫断層帯調査結果の概要

ア 概 要

(ア) 目 的

新編「日本の活断層」によると森本・富樫断層帯は、丘陵と平野の地形境界に沿って津幡町中津幡付近から金沢市東山付近まで延びる森本断層と、金沢市窪付近から白山市中島付近まで延びる富樫断層からなるといわれており、県都である金沢市直近にある断層として従来から危険度評価の必要性が指摘されてきた。

これまで、地形的・地質的構造の特徴から断層が存在する可能性が指摘されてきたが、断層露頭の直接的な確認や活動時期を議論しうる情報は、見出されていなかった。

森本・富樫断層帯の活動履歴や詳細な地質構造を明らかにした上で、地震発生の可能性について長期的な評価を行い、地震予知、防災上の基礎データを得ることを目的として調査を実施した。

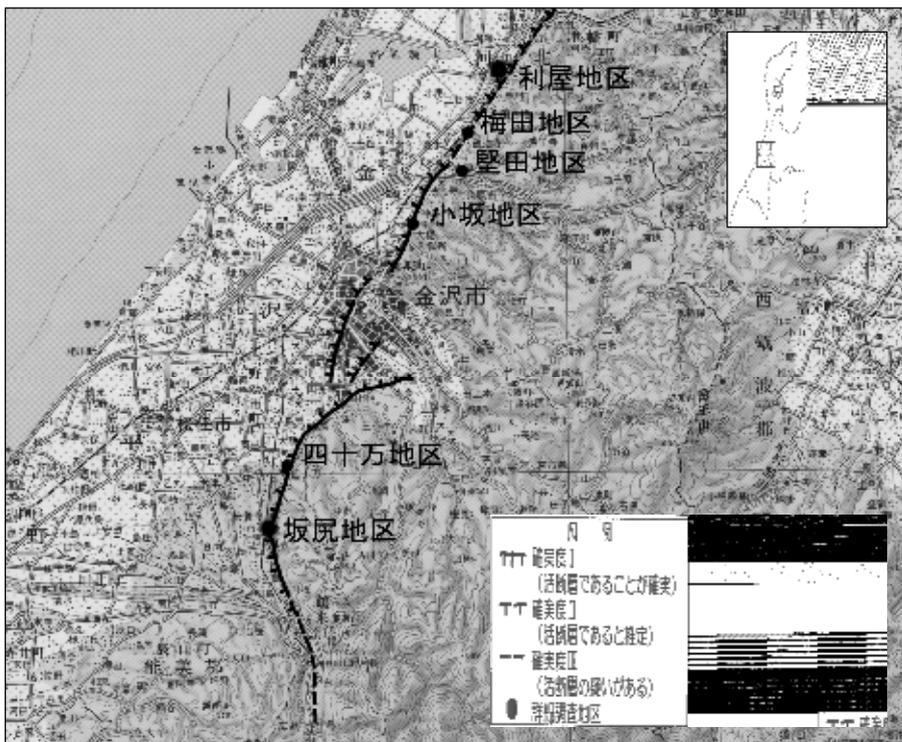
(イ) 調査実施期間

平成8年度から平成10年度の3か年

(ウ) 事業費

127百万円

(エ) 調査位置



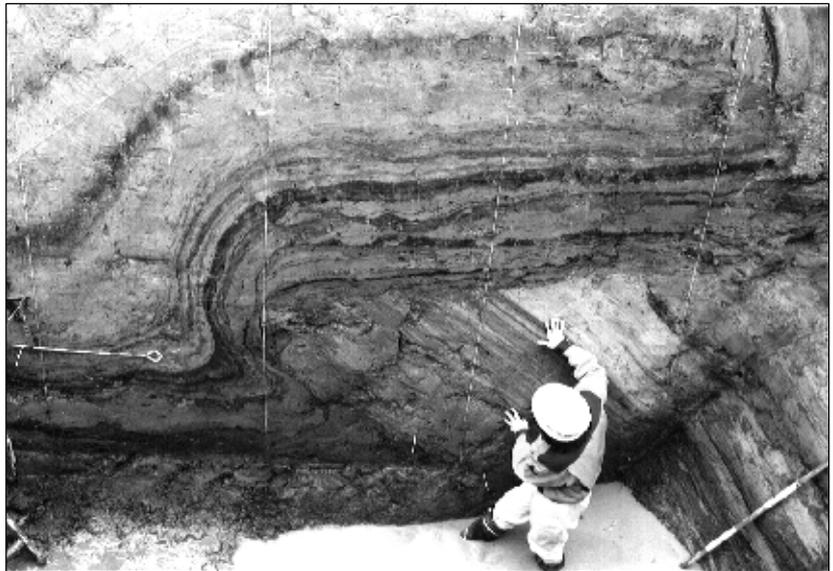
森本・富樫断層帯の位置と調査位置（新編「日本の活断層」に加筆）

イ 調査結果の概要

金沢市梅田地区では、平成8年度のトレンチ調査により約2,000年前に活動した平野側隆起の逆断層が確認された。

主断層の活動に伴って副次的に形成されたものと判断された。

この結果により、森本断層が確実に活断層（確実度 I）であるといえるようになった。



ウ 森本・富樫断層帯の評価結果の概要

- (ア) 分 布 : 森本断層—津幡町中津幡付近から金沢市小坂付近まで 約13km
富樫断層—金沢市窪付近から白山市日御子付近まで 約8.5km

森本断層と富樫断層の間に位置する金沢市街地部には、「野町撓曲」と呼ばれる低崖ないし急傾斜帯が認められるが、これは地形的特徴から、断層変位地形である可能性が高いと考えられる。

「野町撓曲」を含め、津幡町中津幡から鶴来町日御子付近までを一連の断層と考えると、森本・富樫断層帯の延長は約25kmであることになる。

※撓曲（とうきょく）：地層や岩体が、連続的に変形する構造

- (イ) 形 状：丘陵・平野の地形境界やそれより平野側数百mの範囲に複数伏在
(ロ) 構 造：丘陵側隆起の低角逆断層
(エ) 確 実 度：確実度 I（活断層であることが確実）
(オ) 確認された最近の変位量：森本断層では数1,000年で2.5m以上
富樫断層では約20,000年で4.5m程度
(カ) 単位変位量：活動1回当たりのずれ量は、鉛直方向に1.0m以上
(キ) 活 動 度：B級（B級：1,000年当たりの地盤のずれ量が0.1～1.0mの活動性を有している。）
(ク) 明らかになった活動年代：約2,000年前に活動したことは確実
約6,000年前に活動した可能性が高い

他にも複数の活動があったと推定されたが、いずれも活動時期は特定できなかった。

- (ケ) 最終活動時期：約2,000年前（梅田地区で確認された副次的な断層の活動時期）
(コ) 長期的な予測：マグニチュード7クラスの規模の大きな活動は、4,000年より短い間隔で繰り返し発生する可能性が高い
(サ) 発生する地震の規模：M6.7（断層延長13kmの場合）
M7.2（断層延長25kmの場合）

いずれも、 $\text{Log } L = 0.6M - 2.9$ （L：断層延長、M：マグニチュード、松田：1974）によるもの。

(3) 地震被害緊急推定システム

ア 開発の目的

地震発生直後の情報空白時に被害の概況を推定することにより、迅速に初動体制を確立する。

イ 開発期間

平成10年度から平成11年度の2か年

ウ 事業費

4,760万円

エ システムの概要

県内の地震情報を24時間リアルタイムで把握できる「震度情報ネットワークシステム」からの震度情報をもとに、地震発生時に自動的に県内の被害推定を開始し、30分以内で初動体制に必要な被害の推定を行う。

また、任意に震源を設定し、地震被害のシミュレーションを行うことができる。

オ システムの特徴

地盤や建物、ライフライン等の被害の推定に必要な詳細なデータは、「地震被害想定調査」で収集し使用したデータを活用している。また、被害の推定も、同調査の結果に基づいて新たに作成した手法で行っており、石川県の自然的、社会的特徴を反映している。

カ 被害推定項目一覧

機能	推定項目		表示単位
地震動	加速度		500mメッシュ
	速度		
	震度		
液状化	液状化危険度		500mメッシュ
被害	建物	木造	500mメッシュ
		非木造(鉄筋コンクリート)	
	ライフライン	水道(埋設管)	500mメッシュ
		ガス(都市ガス埋設管)	
		電柱	
		電話柱	
	供給支障	水道復旧期間	市町
		都市ガス復旧期間	
	火災	出火	市町
		焼失	
	人	死者	市町
負傷者			
要救出者			
避難者			
生活支障者			
物資	生活物資	市町	
	避難生活物資		

(4) 震度情報ネットワークシステム

ア 開発の目的

大規模地震が発生した場合、当該地域の震度を迅速に把握し、被害状況の推測に基づく初動体制を確保する。

イ 開発期間

平成7年度から平成8年度の2か年

ウ 事業費

10,819万円

エ システムの概要

県下19市町41箇所に設置した地震計により、各市町の震度情報を把握することができる。

オ システムの特徴

各市町から収集した震度情報は「地震被害緊急推定システム」に活用されるとともに、消防庁及び気象庁へ配信している。

カ 震度観測点一覧（平成23年10月1日現在）

市町名	地震計所在地	地震計設置者	地震計の種類	気象庁震度発表名
金沢市	弥生3-5-1市営陸上競技場	防災科研	強震計	金沢市弥生
七尾市	本府中町ヲ部38七尾サライブプラザ	気象庁	計測震度計	七尾市本府中町
	田鶴浜リ部6番地田鶴浜市民センター	県	計測震度計	七尾市田鶴浜町
	中島町中島甲部170番地中島市民センター	県	計測震度計	七尾市中島町中島
	能登島向田町ろ1能登島市民センター	県	計測震度計	七尾市能登島向田町
小松市	小馬出町91市役所	気象庁	計測震度計	小松市小馬出町
輪島市	河井町13-126-2	防災科研	強震計	輪島市河井町
	門前町走出6の69番地門前総合庁舎	県	計測震度計	輪島市門前町走出
珠洲市	正院町正院2丁目1-3番地	防災科研	強震計	珠洲市正院町
加賀市	大聖寺南町ニ41市役所	防災科研	強震計	加賀市大聖寺南町
	湯の出町タ33山中温泉支所	県	計測震度計	加賀市山中温泉湯の出町
羽咋市	旭町ア200番地市役所	防災科研	強震計	羽咋市旭町
かほく市	高松ム68-16高松第三分団詰所	県	計測震度計	かほく市高松
	浜北ハ6-1七塚支所	防災科研	強震計	かほく市浜北
	宇野気ニ81市役所	県	計測震度計	かほく市宇野気
白山市	倉光2丁目1番地市役所	県	計測震度計	白山市倉光町
	浜町ヨ103美川すこやかセンター	県	計測震度計	白山市美川浜町
	本町4丁目ヌ85鶴来支所	県	計測震度計	白山市鶴来本町
	口直海イ15河内支所	県	計測震度計	白山市河内町口直海
	別宮丙119	防災科研	強震計	白山市別宮町
	女原ト46尾口支所	県	計測震度計	白山市女原
	市原丁25吉野谷支所	県	計測震度計	白山市市原
	白峰ニ56浄化管理センター脇	防災科研	強震計	白山市白峰
能美市	来丸町1110辰口庁舎	県	計測震度計	能美市来丸町
	中町子88根上庁舎	県	計測震度計	能美市中町
	寺井町タ35寺井庁舎	県	計測震度計	能美市寺井町
川北町	壺ツ屋174役場	県	計測震度計	川北町壺ツ屋
野々市町	三納18街区1番役場	県	計測震度計	野々市町三納
津幡町	加賀爪ニ3役場	気象庁	計測震度計	津幡町加賀爪
内灘町	大学1-2-1役場	県	計測震度計	内灘町大学
志賀町	末吉千古1-1役場	県	計測震度計	志賀町末吉千古
	富来領家町甲の10富来支所	気象庁	計測震度計	志賀町富来領家町
宝達志水町	子浦レ236-1中央公園	県	計測震度計	宝達志水町子浦
	今浜イ4-1押水総合体育館	県	計測震度計	宝達志水町今浜
中能登町	末坂9部46役場	県	計測震度計	中能登町末坂
	井田4部1-1鹿島庁舎	県	計測震度計	中能登町井田
	能登部下85部1鹿西庁舎	県	計測震度計	中能登町能登部下

穴水町	大町ろの18番地	防災科研	強震計	穴水町大町
能登町	松波13字75番内浦庁舎	県	計測震度計	能登町松波
	柳田仁部54番柳田庁舎	県	計測震度計	能登町柳田
	宇出津新1字197-1役場	気象庁	計測震度計	能登町宇出津
19市町	41ヵ所			

(5) 地震災害対策緊急整備事業

ア 事業の目的

県民が「安全で安心して快適に社会生活をおくることのできる日本のふるさとづくり」の実現に向けて、大規模地震災害にも即応できるよう県有施設の耐震化整備を行い、防災対策の強化・充実を図る。

イ 事業の概要

非木造で2階建て以上又は延べ床面積200㎡超の県有施設のうち、災害応急対策活動に必要な施設や避難活動及び災害時要援護者の安全確保に必要な施設の耐震化を優先し、緊急性の高い施設から計画的に耐震化を進める。

ウ 診断対象施設

全体で508棟（第1期計画304棟、第2期計画204棟）

- ・第1期計画：旧耐震基準（昭和56年建築基準法改正以前）で建築された建物
- ・第2期計画：新耐震基準の建物＋昭和56年以前建築の体育館

エ 事業の特徴

円滑な事業推進のため、平成8年9月に地震災害対策緊急整備基金（30億円）を創設。

オ 事業の実施手順

耐震診断→補強計画→実施設計→補強工事

カ 事業の実施状況

平成22年度末時点で、改修が必要な259棟のうち、246棟の補強工事が完了。

(6) 既往地震とその被害

石川県は、有感地震の数が全国的にも少ない地域である。しかし、平均して30年に1度は、被害地震が発生している。県内に被害をもたらした地震とその被害状況は、次の表のとおりである。

(※有感地震とは、計測震度が0.5以上のものである。)

県内に被害をもたらした県内・外発生地震とその被害状況

発生年月日 (年号)	震源地域又は名称	マグニチュード	震度		被害の概況
	北緯東経		金沢	輪島	
1640.11.23 (寛永17)	36.3° 136.2°	6.1/4 ~6.3/4			加賀大聖寺：家屋の損壊、人畜の死傷多
1725.6.17 (享保10)	36.4° 136.4°	6			加賀小松：城の石垣、蔵少々破損、金沢で同日4-5回地震
1729.8.1 (享保14)	37.4° 137.1°	6.6~7.0			能登：珠洲郡、鳳至郡で損壊家屋791、死者5、山崩れ1,731カ所、輪島村で潰家28
1799.6.29 (寛政11)	金沢地震 36.6° 136.6°	6.0			死者15、金沢城で石垣破損、城下で潰屋4,169、能美・石川・河北郡で損家1,003、潰家964
1815.5.31 (文化12)	36.4° 136.5°	6			加賀小松：小松城の破損多し、金沢で強し
1833.12.7 (天保4)	38.9° 139.2°	7.5			能登：死者100、大破流失家屋345、その他、越後等で死者42、全壊家屋475
1855.3.18 (安政2)	36.25° 136.9°	6.8			金沢城内で石垣、堀崩れ、土蔵少損
1858.4.9 (安政5)	36.4° 137.2°	7.0~7.1			金沢城の石垣、土塀破損、城下で全半壊114、大聖寺で家屋全壊148、大破370、土蔵全壊142、大破174、寺全壊12、大破35
1891.10.28 (明治24)	濃尾地震 35.6° 136.6°	8.0	4		全体被害：死者7,273、建物全壊14万余、半壊8万余、山崩れ1万余、石川県：家屋全壊25
1892.12.9 (明治25)	能登南西部地震 37.1° 136.7°	6.4	4		能登：家屋、土蔵の損壊、11日にも同程度の地震があり、羽咋郡で死者1、全壊2
1896.4.2 (明治29)	能登半島 37.5° 137.3°	5.7	1		能登半島：蛸島村で土蔵倒壊2、家屋損壊15、禄剛崎灯台破損
1930.10.17 (昭和5)	大聖寺地震 36.3° 136.3°	5.3~6.3	3	3	大聖寺、吉崎、小松付近：砂丘による崖崩れ、亀裂有り、佐美山長さ150mにわたる崖崩れ、死者片山津1名
1933.9.21 (昭和8)	七尾湾地震 37.1° 136.8°	6.0	2	4	能登半島：鹿島郡で死者3、家屋倒壊2、破損143
1944.12.7 (昭和19)	東南海地震 33.8° 136.6°	7.9	3	4	全体被害：静岡、愛知、三重などで被害。死・不明者1,223人、住家全壊17,599など。 石川県：住家全壊3
1948.6.28 (昭和23)	福井地震 36.2° 136.2°	7.1	4	4	全体被害：死者3,769人、家屋倒壊36,184、半壊11,816、焼失3,851など。 石川県：大聖寺、塩屋、瀬越、橋立、三木、片山津、南郷：負傷者453、家屋全壊802、半壊1,274など
1952.3.7 (昭和27)	大聖寺沖地震 36.5° 136.26°	6.5	3	4	石川、福井両県：死者7、負傷者8、家屋半壊4、破損82、焼失27
1961.8.19 (昭和36)	北美濃地震 36.0° 136.8°	7.0	3	3	全体被害：死者8人、家屋全壊12、山くずれ99箇所など 石川県：死者4、負傷者5、山崩れ5カ所

発生年月日 (年号)	震源地域又は名称	マグニチュード	震度		被害の概況
	北緯東経		金沢	輪島	
1964. 6. 16 (昭和39)	新潟地震 38.4° 139.2°	7.5	2	4	全体被害:死者26人,家屋全壊1,960、半壊6,640、浸水15,298、船舶など津波の発生や新潟市内では、地盤の流動化がみられた。 石川県:津波により穴水湾を主に床上浸水4、床下浸水131、田畑冠水
1983. 5. 26 (昭和58)	日本海中部地震 40.4° 139.1°	7.7	1	3	全体被害:死者104人、負傷者163、建物全壊934、半壊2,115、流出52、船沈没255、船流出451、船破損1,187など。 石川県:津波により負傷者8、住家破損2、床上浸水3、床下浸水3
1985. 10. 18 (昭和60)	能登半島沖 37.4° 136.6°	5.7	2	4	負傷者1、文教施設29、被害総額1,800万円
1993. 2. 7 (平成5)	能登半島沖地震 37.4° 137.2°	6.6	4	5	地震の概要:平成5年2月7日22時27分頃能登半島沖でマグニチュード6.6の地震があり輪島で震度5の強震を記録したほか、金沢、富山、高田、伏木でも震度4の中震を記録するなど、北陸地方を中心に東北から中国地方の広い範囲で地震を記録した。この地震により、珠洲市を中心に次のような被害が出た。 被害状況:負傷者29人、住家全壊1、住家半壊20、一部破損1、非住家14、道路被害142、水道断水2,355など被害総額約42億円
1993. 7. 12 (平成5)	北海道南西沖地震 42.8° 144.4°	7.8		1	全体被害:死不明者231人、負傷者305人、住家全壊567、住家半壊299、一部破損2,691、被害船舶1,715など。石川県:輪島市、珠洲市、富来町津波による船舶被害24
1995. 1. 17 (平成7)	阪神・淡路大震災 34.6° 135.0°	7.3	3	3	地震の概要:平成7年1月17日5時46分、兵庫県南部でマグニチュード7.3の地震があり、最大神戸等で震度7を記録したほか、京都等で震度5、大阪等では震度4を記録し、九州から関東・北陸までの広い地域で有感となった。この地震により、県内では金沢・輪島で震度3を記録した。全体の被害:死不明者6,436人、負傷者43,792人、住家被害512,882棟、避難者316,678人(ピーク)と、1900年代では関東大震災に次ぐ地震被害となった。
2000. 6. 7 (平成12)	石川県西方沖 36.5° 135.3°	6.2	3	4	地震の概要:平成12年6月7日7時6分、石川県西方沖でマグニチュード6.2の地震があり、小松市で震度5弱を記録したほか、北陸で震度1～4、東北、中部、近畿、中国、四国地方で震度1～3を記録した。

発生年月日 (年号)	震源地域又は名称	マグニチュード	震度		被害の概況
2007. 3. 25 (平成19)	能登半島地震 37.1° 136.4°	6.9	4	6強	地震の概要：平成19年3月25日、9時42分頃、能登半島沖でマグニチュード6.9の地震があり、能登半島地方を中心に七尾市、輪島市、穴水町で最大震度6強、志賀町、中能都町、能登町で震度6弱、珠洲市で5弱を観測したほか、加賀地方でも震度4～3を観測した。また、新潟県、富山県で震度5弱を観測したのをはじめ、北陸地方を中心に北海道から中国、四国地方にかけて震度5弱～1を観測した。 被害状況：死者1名、負傷者338名、住家全壊686棟、住家半壊1,740棟など（平成21年3月31日現在）

※「理科年表」（出版：国立天文台1998）、「日本の地震活動」（出版：総理府地震調査研究推進本部地震調査委員会1997）等から作成

6 原子力防災対策

石川県では、志賀町赤住に建設された北陸電力㈱志賀原子力発電所において、万一原子力災害が発生した場合に備え、平成3年9月に地域防災計画「原子力防災計画編」を作成している。なお、北陸電力㈱志賀原子力発電所では、稼働中の沸騰水式の1号機（電気出力54万kW、平成5年7月30日運転開始）に加え、改良型沸騰水式の2号機（電気出力135万8千kW）が、平成18年3月15日に運転を開始した。

平成11年9月30日茨城県東海村で発生したウラン加工工場臨界事故を受けて、国は原子力災害対策特別措置法（平成11年度法律第156号）を制定し、原子力施設や放射性物質の運搬時の災害対策について強化を図ってきた。

平成23年3月11日、東日本に被害をもたらした東北地方太平洋沖地震とそれに伴う津波によって引き起こされた原子力発電所のトラブルと東京電力株式会社福島第一原子力発電所で起きた大量の放射能漏れ事故では、11万人を超える多くの住民が自宅から遠距離への避難を余儀なくされ、現在でも、多くの住民は、帰る目途が立っていない。この事故では、国、自治体、事業者等の初動体制が事態の推移に対応できず、原子力災害特別措置法をはじめ、国の定める防災指針、原子力防災基本計画等できみ上げられた防災体制が有効に機能しなかったため、住民への防護対策を講じるに当たって混乱が生じた。

国ではこの事故を受け、原子力事業にかかる規制当局である原子力安全・保安院を、エネルギー政策を担当する経済産業省から切り離すなどの組織改編を行い、合わせて原子力災害特別措置法、防災指針、原子力防災基本計画等の見直しを行うこととしている。

石川県は、この見直しなどを踏まえ、石川県防災会議原子力防災対策部会を開催し、防災体制の見直しに着手している。

(1) 東海村ウラン加工工場臨界事故の概要

平成11年9月30日午前10時35分頃㈱ジェー・シー・オー（JCO）東海事業所の核燃料加工施設である転換試験棟において、ウラン燃料製造中に臨界質量以上の硝酸ウラニル溶液が沈殿槽へ投入された結果、我が国初の臨界事故が発生した。

その後、臨界状態停止のための作業が功を奏するまで約20時間にわたって、穏やかな核分裂状態が継続した。

この事故で3名の従業員が重篤な被ばくを受け、2名が亡くなった他、この従業員を搬送した消防署員、臨界状態の停止作業に従事した社員及び事業所周辺の住民等が被ばくした。

また、臨界反応が生じた結果、発生した中性子線が建物の壁を透過して周辺環境に達したので、東海村は事故現場から半径350m圏内の住民に避難要請を行った。

さらに、希ガスやヨウ素の一部が大気中に放出され、また、臨界事故終息の見通しが立たなかったことなどから、茨城県は安全のため半径10km圏内の住民の方に屋内退避勧告が行われるなど、我が国では初めての国際原子力事象評価尺度でレベル4となる原子力事故となった。

(2) 東北地方太平洋沖地震による福島第一原子力発電所の事故概要

平成23年3月11日午後2時46分に発生した、三陸沖を震源とする東北地方太平洋沖地震（地震の規模：マグニチュード9.0）とそれが引き起こした津波によって、東京電力福島第一原子力発電所は外部電源及び発電所に備えられていたほぼ全ての交流電源を失った。

そのため、原子炉等は冷却機能を失い、炉心溶融を起こし、その際に発生した水素によると思われる爆発で1号機、3号機、4号機の原子炉建屋が損壊、大量の放射性物質が放出され、未曾有の大規模かつ長期にわたる原子力事故（国際原子力・放射線事象評価尺度レベル7）が発生した。

また、2号機においても炉心が損傷していると考えられている。

その後、福島第一原子力発電所では、炉心への注水の確保など懸命の対応により、原子炉底部の温度が100℃を下回る状態になっている。

この事故で大気中に放出された放射能は、平成23年6月6日の原子力安全・保安院の公表では、ヨウ素137が約16万テラベクレル、セシウム137が約1.5万テラベクレル（チェルノブイリ事故での放出量はヨウ素131が約180万テラベクレル、セシウム137が約8.5万テラベクレル）と推計されている。

3月11日午後8時50分、福島県は発電所から半径2kmの住民に避難を指示した。午後9時23分、内閣総理大臣から、福島県知事、大熊町長、双葉町長、富岡町長及び浪江町長に対して、発電所から半径3km圏内の住民に避難指示を、半径10km圏内の住民に対して屋内退避の指示（対象住民51,207名）をおこなった。

3月12日午前0時30分、避難対象住民の避難措置が完了した。

午前5時44分、内閣総理大臣は、発電所から半径20km圏内の住民に対する避難指示（対象住民177,503名）をおこなった。

午前11時00分、内閣総理大臣は発電所から20km以上30km圏内の住民に対する屋内退避を指示。午後4時頃になって、対象住民の避難措置が完了した。

4月22日、国際放射線防護委員会（ICRP）の国際原子力機関（IAEA）の緊急時被ばく状況における放射線防護の基準20～100mSvを考慮して、事故発生から1年以内の積算線量が20mSvに達するおそれのある住民に対し概ね1ヶ月で避難することを求める「計画的避難区域」や、緊急時に屋内退避や避難の対応が求められる可能性が否定できない状況にあることから、住民に常に緊急的に屋内退避や自力での避難ができるように求める「緊急時避難区域」を設定した。

6月16日、それまでの指示範囲に加えて、事故発生後1年間の積算線量が20mSvを超えると推定される特定の地点を居住単位で設定し、該当する住民に対して注意喚起、避難の支援、促進を行うこととした。

今回の事故における、避難者は避難指示対象者、自主避難者を含めて11万人以上とされている。

住民の被ばくについて、国の原子力災害対策本部のとりまとめにおいて、避難者やその他の住民等約20万人に対し、スクリーニングを行い、一部で基準値を超過する事例が見られ、除染や病院への搬送が行われたが、健康に影響を及ぼす事例は見られなかったとしている。

国では、福島第一原子力発電所のような原子力災害を二度と起こさないため、事業者、国及び地域等の原子力防災への取り組み強化が急務であるとし、これまでの反省を踏まえ、原子力災害対策特別措置法の改正、原子力規制庁の防災体制の充実、防災対策に係る国及び地域の計画の改定、オフサイトセンターの整備等により、速やかに防災体制を強化し、緊急時対応に備えるとしている。

(3) 原子力防災対策

原子力災害に対する防災対策の実行性を向上するため、防災講習会等の災害予防対策を実施した。

ア 原子力防災講習会

平成22年度は、県、関係市町の職員122名が原子力防災に関する講座を受講し、防災知識の習得を図った。

137表 原子力防災講習会参加状況

対象	講座名	主催	参加人数 (人)
初級者	原子力防災研修共通コース	(財)原子力安全技術センター	10
	オフサイトセンター活動訓練	(財)原子力安全技術センター	58
	原子力防災関係者講座	(財)原子力安全技術センター	28
中級者	原子力防災研修モニタリング講座(野外活動実務コース)	(財)原子力安全技術センター	11
	原子力防災研修消防関係講座(消防職員実践コース)	(財)原子力安全技術センター	4
	原子力防災核燃料輸送講習会	(財)原子力安全技術センター	7
	緊急時対応研修	(独)日本原子力研究開発機構	2
上級者	原子力防災研修SPEEDIネットワークシステム実務講座	(財)原子力安全技術センター	2
合計	8講座		122

イ 住民への普及啓発

平成22年度は、原子力発電所等の安全対策と災害時における対応等についてまとめたうちわや下敷きの配付等により住民への原子力防災知識の普及を図った。

ウ 原子力防災対策資機材の整備

平成22年度はサーベイメータ等を更新した。なお、県内の防災資機材の配備状況については、138表のとおり。

138表 原子力防災資機材の配備状況（平成23年4月1日現在）

資機材名称	単位	関係市町		消防機関		石川 県				合計		
		志賀町	七尾市	羽咋郡本部	七尾防本部	危機対策課 (航空防災)	保健環境	センタ	その他		警察本部	
サメーベータ	Nalシンチレーションサーベイメータ	台	2	2	2	2	2	13			23	
	GM管式サーベイメータ	台	2	2	3	2	2	11			22	
	β線シンチレーションサーベイメータ	台	2		2	2		2			8	
	電離箱式サーベイメータ	台	2	2	1	1	2	13			21	
	中性子サーベイメータ	台						2			2	
放射線防護器具	半導体式電子ポケット線量計	台	350	40	50	30	83	40		110	703	
	中性子ポケット線量計	台			12	12		2			26	
	全面防護マスク	個	350	40	50	30	80	40		110	700	
	全面防護マスク用フィルタ	組	350	40	50	30	240	40		110	860	
	空気呼吸器	式			37	37					74	
	防護服	EVA(エチレン酢酸ビニル)製防護服	着	350	40	50	30	240	40		110	860
		不織布(タイベック)製防護服	着	350	40	50	30	240	40		110	860
		気密型防護服	着			37	37					74
	綿製防護帽	着	350	40	50	30	240	40		110	860	
	ネオプレンゴム手袋	双	350	40	50	30	240	40		110	860	
オーバーシューズ	組	350	40	50	30	240	40		110	860		
原子力防災活動資機材等	ハンドマイク	台	46	5	6	5	13				75	
	衛星電話	台	7	2			5		3		17	
	発電機	台	5		4	2		7			18	
	広報車等	台	3	2	5	2	4		1		17	
	車載型マイクロホン	台	12		1	1					14	
	無線機	携帯用無線機	台	11		18	12	16				57
		車載型無線機	台			8	11	1				20
	非常通報装置	台	2	2	1	1					6	

エ 緊急時連絡体制

県、関係市町、発電所、その他防災関係機関において専用回線網等を利用した通信連絡演習を毎月1回実施した。

オ オフサイトセンターの機能強化

県では、オフサイトセンターを早期に整備できるよう、既設の能登原子力センターに石川県志賀オフサイトセンターを増築し、平成14年1月9日に経済産業大臣の指定を受け、原災法に定める緊急時対策拠点施設となった。

その後、平成16年1月末には、新たに可動式パーテーションを設け、常日頃からオフサイトセンターの運営が行えるようにした。この他、平成16年2月には、国の情報共有システムを県現地本部部分に引き込む等石川県志賀オフサイトセンターの機能強化を図っている。

石川県志賀オフサイトセンターの概要

所在地 志賀町安部屋亥34-1
 延べ床面積 1,657.25㎡
 整備費 689百万円

7 石油コンビナート等防災対策の現況

「石油コンビナート等災害防止法（昭和50年法律第84号）（以下「石災法」という。）」第2条第2号に基づき金沢港北地区特別防災区域及び七尾港三室地区特別防災区域が石油コンビナート等特別防災区域として指定されている。

石油コンビナート等防災対策については、以下のとおりである。

(1) 金沢港北地区特別防災区域の概要

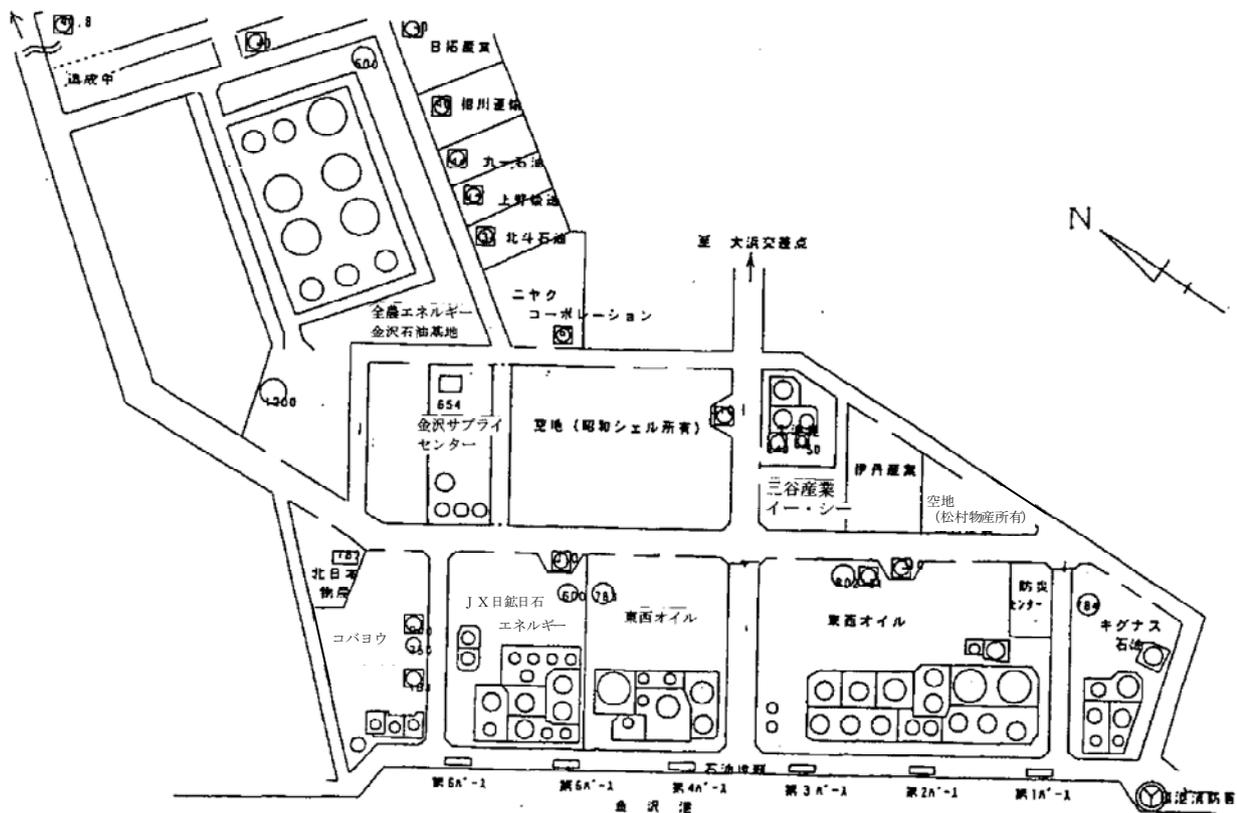
ア 特別防災区域の名称

金沢港北地区

イ 特別防災区域の指定年月日

昭和51年7月9日付政令第192号に基づき昭和51年7月14日指定

ウ 特別防災区域の範囲



(2) 七尾港三室地区特別防災区域の概要

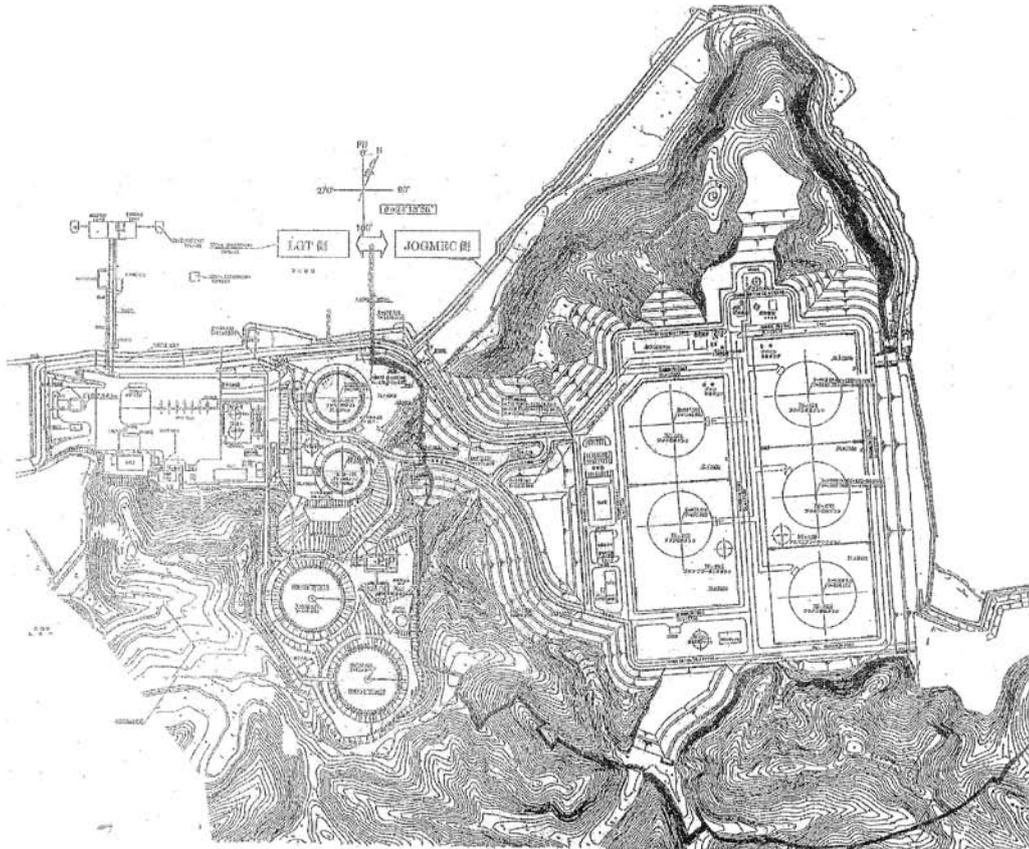
ア 特別防災区域の名称

七尾港三室地区

イ 特別防災区域の指定年月日

平成17年7月13日付政令第238号に基づき平成17年7月13日指定

ウ 特別防災区域の範囲



(参 考) 石油コンビナート等特別防災区域の指定要件

次の1及び2をみたすものであること。

1 次の条件に該当する事業所があること。

$$\frac{\text{石油貯蔵量} \cdot \text{取扱量}}{1 \text{ 万kl}} + \frac{\text{高圧ガスの処理量}}{200 \text{ 万m}^3} \geq 1$$

2 1の事業者を含む1以上の事業者があり、かつ区域内の石油貯蔵量・取扱量及び高圧ガスの取扱量が次の条件をみたすもの

$$\frac{\text{石油総貯蔵量} \cdot \text{総取扱量}}{10 \text{ 万kl}} + \frac{\text{高圧ガスの総処理量}}{2,000 \text{ 万m}^3} \geq 1$$

(3) 石油コンビナート等防災本部

石油コンビナート等特別防災区域の防災対策を講ずるため石災法第27条に基づき知事を本部長とする石油コンビナート等防災本部を設置している。

(4) 特定事業者の石油等の貯蔵量及び高圧ガスの処理量の現況（平成23年4月1日現在）

特別防災区域 〔地区名〕	事業所名	石油		高圧ガス
		貯蔵量 (kl)	取扱量 (kl)	処理量 (Nm ³ /日)
金沢港北	全農エネルギー(株)金沢石油基地	68,460	14,200	
	JX日鉱日石エネルギー(株)金沢油槽所	29,626	8,066	
	東西オイルターミナル(株)金沢油槽所	104,093	34,922	
	キグナス石油(株)金沢油槽所	10,220	6,250	
	全国漁業協同組合連合会金沢油槽所	5,560	3,094	
	(株)コバヨウ金沢LPGターミナル			1,930,058
	金沢サプライセンター(株)			434,765
七尾港三室	液化ガスターミナル(株)七尾製造所			40,411,960
合 計		217,959	66,532	42,776,783

※ 特定事業者とは、石油コンビナート等特別防災区域内の政令に定める数量の石油類を貯蔵する事業所をいう。

(5) 防災管理者及び共同防災組織

特定事業者は、その特定事業所ごとに防災管理者を選任し、自衛防災組織を統轄させることになっている。

また、金沢港北地区では、共同防災規程に定めるところにより共同防災組織を編成し、共同防災統括者の指揮のもと各自衛防災組織の支援を受けて防ぎよ活動を実施することになっている。

なお、自衛防災組織等の現況は139表のとおり。

139表 自衛防災組織等の現況（平成23年4月1日現在）

特別防災区域 〔地区名〕	特定事業所等名	自 衛 防 災 組 織 (人)				
		防 災 管 理 者	副 防 災 管 理 者	防災要員		
					自 組 織	委 託
金沢港北	全農エネルギー(株)	1	5	10	10	
	JX日鉱日石エネルギー(株)	1	2	5	5	
	東西オイルターミナル(株)	1	3	10	10	
	キグナス石油(株)	1	7	7	7	
	全国漁業協同組合連合会	1		5	5	
	(株)コバヨウ	1		6	6	
	金沢サプライセンター(株)	1		5	5	
	共同防災			21	19	2
七尾港三室	液化ガスターミナル(株)	1	19	19	19	
合 計		8	36	88	86	2

(6) 防災資機材の保有状況

特定事業者は、災害を未然に防止し、災害が発生した場合その拡大を防止するため法令に従い特定防災施設を設置し、併せて防災資機材等も備え付けることになっている。

なお、防災資機材の整備状況については、140表のとおり。

140表 特定事業者の保有資機材の現況（平成23年4月1日現在）

特別防災区域 〔地区名〕	特定事業所等	大型化学 消防車 (台)	大型高所 放水車 (台)	泡原液 搬送車 (台)	可搬式 搬水銃 (基)	泡放水砲	
						三千型	二千型
金沢港北	全農エネルギー(株)				3	1	
	JX日鉱日石エネルギー(株)				2	1	2
	東西オイルターミナル(株)				4		
	キグナス石油(株)				3		
	全国漁業協同組合連合会				1		
	(株)コバヨウ				3		
	金沢サブライセンター(株)						
共同防災	1	1	1			1	
七尾港三室	液化ガスターミナル(株)				3		
合 計		1	1	1	19	3	2

特別防災区域 〔地区名〕	特定事業所等	耐 熱 服 (着)	空 気 又 は 酸素呼吸器 (個)	オ イ ル フ ェ ン ス (m)	オイルフェン ス 展 張 船 (隻)	泡消火薬剤 (l)	た ん 白 界 面 活 性 剤 水 製 膜 (%)		
							た ん 白 (3%)	界 面 活 性 剤 (3%)	水 製 膜 (3%)
金沢港北	全農エネルギー(株)	2	1	540		23,140	23,140		
	JX日鉱日石エネルギー(株)	2	2	540		14,920	14,920		
	東西オイルターミナル(株)	2	2	1,080		31,060	31,060		
	キグナス石油(株)			540		10,940	10,940		
	全国漁業協同組合連合会	1	1	360		1,500	1,500		
	(株)コバヨウ	2	1						
	金沢サブライセンター(株)								
共同防災	2	2	540	1	17,420		7,400	10,020	
七尾港三室	液化ガスターミナル(株)	3	7						
合 計		14	16	3,600	1	98,980	81,560	7,400	10,020

(7) 災害予防対策事業

泡消火剤の備蓄

平成22年度は、水成膜1,560リットルを備蓄した。

8 雪 害 対 策

全国28箇所で最大積雪の記録を更新し、死者数が戦後2番目に達し、「昭和38年1月豪雪」以来、43年ぶりに気象庁が命名した「平成18年豪雪」は、本県においても多くの被害をもたらした。

なお、県内に特に大きな被害をもたらした豪雪・大雪として「38豪雪」、「52豪雪」、「56豪雪」、「59豪雪」、「61豪雪」、「平成13年大雪」、「平成18年豪雪」があり、その概要は次のとおりである。

災 害 名	人的被害(人)		住家被害(棟)					被害額 (百万円)	備 考
	死者	負傷者	全壊	半壊	一部 損壊	床上 浸水	床下 浸水		
昭和38年1月豪雪 (S38. 1～S38. 3)	24	151	132	405	13,583	64	776	24,174	県災害対策 本部設置
昭和52年豪雪 (S51. 12～S52. 3)	5	56	11	15	704	5	35	4,579	
昭和56年豪雪 (S55. 12～S56. 3)	3	60	16	12	619		138	7,886	県雪害対策 本部設置
昭和59年豪雪 (S59. 1～S59. 3)	1	33	1	2	60			3,344	県雪害対策 本部設置
昭和61年豪雪 (S60. 12～S61. 3)	3	40			47	1	69	1,180	
平成13年大雪 (H13. 1. 12～1. 18)	5	137		1	13		1	708	
平成18年豪雪 (H17. 12～H18. 3)	6	24	1		3	1	6	1,515	

石川県寒候期の降雪・積雪記録（明治19年（1886年）～平成22年（2010年））

141表 総降雪量の最も多かった年

	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	起年	総降雪量 (cm)								
珠洲 (1981)	1984	829	1986	768	1985	661	1981	470	2001	416
輪島 (1954)	1984	418	1986	377	1956	345	1961	315	1968	300
門前 (1951)	1961	348	1967	337	1968	332	1956	314	1984	280
富来 (1951)	1986	399	1984	932	1977	339	1967	299	1961	291
七尾 (1981)	1986	543	1984	525	1981	389	2006	357	1985	316
羽咋 (1951)	1963	452	1986	443	1984	408	1985	363	1977	345
かほく (1951)	1986	554	1968	493	1977	477	1984	466	1961	408
金沢 (1954)	1986	688	1963	594	1977	589	1968	563	1981	523
白山白峰 (1951)	1963	1,949	1968	1,948	1981	1,930	1974	1,884	1986	1,789
白山吉野 (1981)	1986	1,247	1984	1,009	1981	955	1988	898	1991	795
小松 (1951)	1986	565	1977	435	1963	435	1968	406	1984	376
栢野 (1981)	1986	1,063	1981	830	1991	814	1984	810	2010	713

() は観測開始年（以下同じ）

* 門前、富来、羽咋、かほく、白山白峰、小松は2002年4月で観測終了（以下同じ）

142表 総降雪量の最も少なかった年

	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	起年	総降雪量 (cm)								
珠洲 (1981)	2007	29	1992	80	1989	80	1993	112	1998	118
輪島 (1954)	1989	22	2007	29	1979	36	1993	37	1995	60
門前 (1951)	1989	2	1995	12	1979	18	2002	20	1992	26
富来 (1951)	1989	22	1993	27	2002	29	1964	45	1952	46
七尾 (1981)	1992	43	1989	54	1993	62	2007	67	1990	83
羽咋 (1951)	1989	18	1979	45	1964	48	2002	68	1993	71
かほく (1951)	1989	44	1979	47	1964	64	1992	84	1998	86
金沢 (1954)	2007	34	1989	65	1998	77	2009	77	1992	96
白山白峰 (1951)	1972	491	1990	531	1954	607	1998	623	1979	633
白山吉野 (1981)	2007	201	1982	354	1998	365	2009	415	1989	424
小松 (1951)	1992	33	1993	49	1989	50	1964	59	1998	67
栢野 (1981)	2007	119	1989	254	1990	324	1982	336	1998	360

143表 最深積雪の極値

	第1位		第2位		第3位		第4位		第5位	
	起年月日	最深積雪量 (cm)	起年月日	最深積雪量 (cm)	起年月日	最深積雪量 (cm)	起年月日	最深積雪量 (cm)	起年月日	最深積雪量 (cm)
珠洲 (1981)	1985 1/30	159	1984 3/8	141	1984 2/29	141	1985 2/1	133	1984 12/30	133
輪島 (1929)	1945 1/18	110	1956 1/10	87	1943 1/8	86	1933 1/31	82	1933 2/1	79
門前 (1936)	1933 2/3	116	1961 1/1	107	1947 12/25	99	1913 2/12	97	1940 2/12	96
富来 (1941)	1945 1/19	113	1961 1/1	98	1956 1/10	78	1985 1/7	66	1969 1/2	62
七尾 (1981)	1984 12/30	72	2001 1/17	60	1981 1/17	60	2006 1/8	59	1986 1/26	58
羽咋 (1936)	1940 1/31	193	1933 1/30	188	1927 1/29	158	1961 1/2	120	1945 1/18	118
かほく (1938)	1940 1/27	179	1963 1/28	155	1961 2/3	137	1945 2/9	126	2001 1/16	118
金沢 (1886)	1963 1/27	181	1940 1/27	180	1927 2/12	167	1963 2/4	161	1940 2/1	154
白山白峰 (1910)	1918 1/20	682	1981 1/15	480	1917 3/6	479	1945 1/27	470	1934 3/10	430
白山吉野 (1981)	1981 1/17	308	1981 2/27	272	1981 3/1	261	1986 2/28	234	1986 3/1	232
小松 (1936)	1940 1/31	180	1927 2/13	173	1963 1/27	160	1947 2/21	128	1986 1/28	125
栢野 (1981)	1981 1/17	246	1986 3/1	223	1986 1/28	221	1986 2/28	220	1981 2/11	210

144表 昭和38年豪雪、昭和52年豪雪、昭和56年豪雪、昭和59年豪雪、昭和61年豪雪、平成13年大雪、平成18年豪雪の最深積雪 (単位: cm)

	珠洲市	輪島市	門前町	富来町	七尾市	羽咋市	宇ノ気町	金沢市	小松市	鳥越村	山中町	白峰村
1963 (S38)	95	60	30	25	134	110	155	181	160	308	380	420
1977 (S52)	100	47	-	60	65	58	85	126	111	240	193	255
1981 (S56)	71	36	15	45	57	60	75	125	101	308	236	480
1984 (S59)	141	73	50	60	57	53	65	90	80	202	175	290
1986 (S61)	132	78	50	55	58	90	104	113	125	234	221	315
2001 (H13)	63	34	30	40	56	110	118	88	81	124	120	205
2005 (H17)	44	24	-	-	33	-	-	48	-	102	83	-

9 タンカー油流出事故災害について

平成9年1月2日、島根県隠岐島沖で発生したロシア船籍タンカー「ナホトカ号」の船首部破損による沈没事故により約6,200キロリットルのC重油が海上に流出し、日本海沿岸の1府8県の広範囲にわたって漂流、漂着した。石川県では、1月8日夕刻に加賀市片野海岸に漂着して以来、最北端の珠洲市に至る7市11町の沿岸に大量の重油が漂着した。

この間、海上では、悪天候で波浪が高いなど厳しい気象状況下であったことから、浮流油の回収作業は困難を極め、現在の発達した技術力ではなす術もなく、結果的に大量の油水となった重油が漂着し、地域住民やボランティア、自衛隊などの人海戦術と、大変な時間やコストをかけて回収しなければならなかった。

今回の被害では、1府8県の被災地域で約59,000キロリットル（暫定）の重油が回収され、このうち、本県においては、全体の約38パーセントに当たる約22,305キロリットルを回収した。

なお、自衛隊法第83条に基づく自衛隊の災害派遣は、事故発生（平成9年1月2日）の6日後加賀市片野海岸に油漂着が確認され、翌9日に加賀市長から知事への要請を受け、陸上自衛隊員約160人が災害現場に派遣された。以来、自衛隊が完全に撤退した3月13日までの間、加賀市、輪島市、珠洲市、富来町、門前町の3市2町に、陸上自衛隊、航空自衛隊員合わせて約15,700人の災害派遣が行われた。

(1) ロシアタンカー油流出事故災害の主な経緯

年 月 日	事 故 の 経 過																								
平成9年1月2日（木）	ロシア船籍タンカー「ナホトカ」号の事故発生																								
3日（金）	第九管区金沢海上保安部から事故通報 環境安全部消防防災課長ほか担当職員が緊急登庁、関係機関に緊急連絡																								
4日（土）	庁内関係職員非常招集、情報収集 関係漁協に情報提供																								
5日（日）	漁業取締船「てどり」が沿岸調査で金沢港出航 庁内連絡会議を開催																								
6日（月）	防災関係機関等連絡会議を開催																								
7日（火）	福井県三国沖に流出重油が漂着、船首部着底 「石川県事故対策本部」を設置 (石川県ロシアタンカー油流出事故対策本部の構成員)																								
	(本 部 員)																								
	<table border="0"> <tr> <td>(本部長)</td> <td>(副本部長)</td> <td>環境安全部長</td> </tr> <tr> <td>知 事</td> <td>副 知 事</td> <td>総 務 部 長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>県民文化局長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>厚 生 部 長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>商工労働部長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>農林水産部長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>土 木 部 長</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td>警 察 本 部 長</td> </tr> </table>	(本部長)	(副本部長)	環境安全部長	知 事	副 知 事	総 務 部 長			県民文化局長			厚 生 部 長			商工労働部長			農林水産部長			土 木 部 長			警 察 本 部 長
(本部長)	(副本部長)	環境安全部長																							
知 事	副 知 事	総 務 部 長																							
		県民文化局長																							
		厚 生 部 長																							
		商工労働部長																							
		農林水産部長																							
		土 木 部 長																							
		警 察 本 部 長																							

平成9年1月7日(火)

県民ボランティア情報センターでボランティアの登録開始

8日(水)

加賀市沿岸に県内で初めて重油が漂着

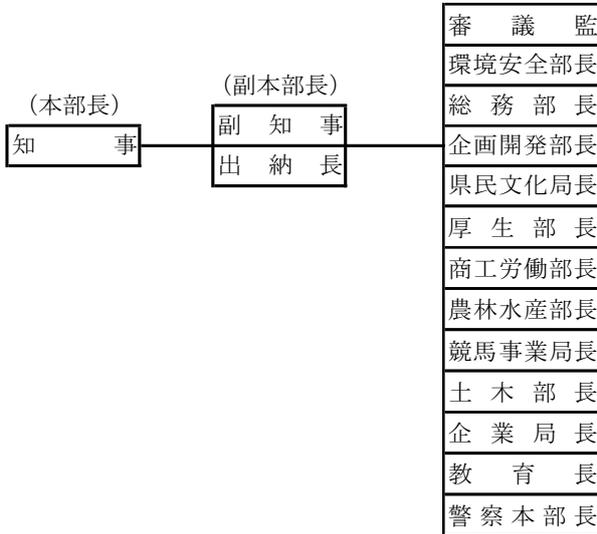
第九管区金沢海上保安部長に対策強化を要望

9日(木)

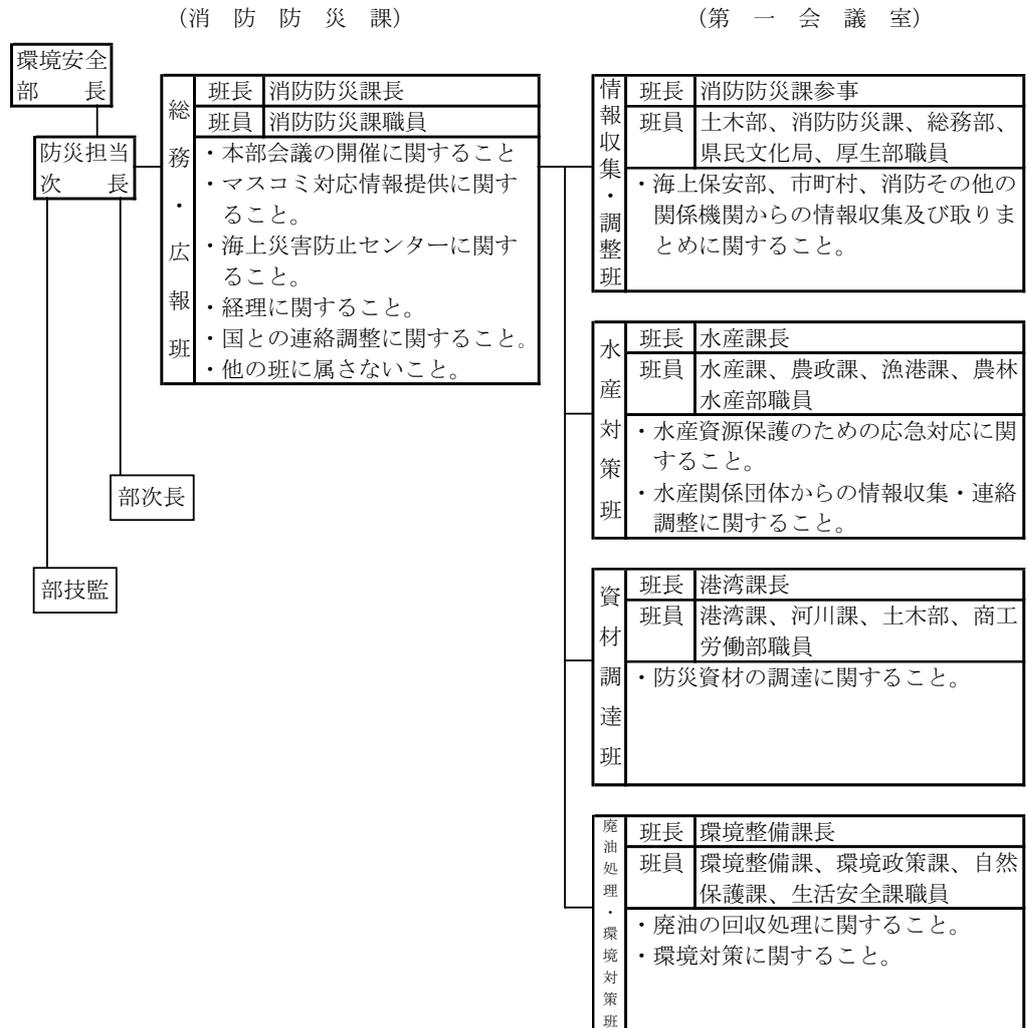
「石川県事故対策本部」を「石川県災害対策本部」に切り替え自衛隊へ災害派遣要請

(石川県ロシアタンカー油流出災害対策本部の構成員)

(本部員)



(災害対策本部室の班組織)



平成9年1月10日(金)

政府が災害対策本部を設置

インターネット発信開始 FAX「油110番」開設

11日(土)

油事故対策に係る専門家からのヒアリング

12日(日)

沿岸市町担当課長会議を開催

13日(月)

県議会臨時厚生環境委員会を開催し、漂着現場を視察

14日(火)

油回収船の手配を国等に要望

重油流出事故対策関係府県連絡会議を開催

15日(水)

輪島沖の七ツ島に漂着

16日(木)

船首部の重油抜き取り作業開始

駐日ロシア大使来県

漁業関係者等に支援資金措置を開始

18日(土)

漂着被害が外浦一帯の18市町に拡大

19日(日)

国際油濁補償基金のヒュー・パーカー氏来県

20日(月)

重油事故に係る補正予算専決(補正額5億円)

21日(火)

珠洲市で回収作業中の輪島実業高校教諭が急死

重油流出事故対策関係府県連絡会議を開催

2月7日(金)

油回収マニュアルを作成配布

18日(火)

関係府県知事が政府与党等に緊急要望書を提出

19日(水)

石川県ロシアタンカー流出油防除対策委員会を開催(第1回)

石川県ロシアタンカー油流出環境影響調査委員会を開催(第1回)

20日(木)

9年度当初予算案発表(重油流出事故対策関連予算(17億3,000万円))

22日(土)

加賀ボランティアセンターを開設

24日(月)

県庁内に義援金配分ワーキンググループを設置

25日(火)

船首部の重油抜き取り作業終了

3月5日(水)

運輸省が「流出油防除体制総合検討委員会」を設置

石川県油流出事故等災害影響予測評価委員会ワーキンググループを開催

10日(月)

金沢市が災害対策本部を解散(県内初めて)

13日(木)

県内全域から自衛隊完全撤収

国際油濁補償基金マンス・ヤコブソン事務局長来県

17日(月)

全漁連が国際油濁補償基金に約23億円請求

27日(木)

義援金配分委員会を設置し、第1回配分委員会を開催

31日(月)

県及び関係市町が国際油濁補償基金に合わせて、約5億8,500万円を補償請求(1回目)

～

4月5日(土)

義援金配分委員会の開催(配分方法決定)

11日(金)

石川県ロシアタンカー流出油防除対策委員会を開催(第2回)

18日(金)

船首部を現場から撤去

20日(日)

ビーチリカバリー県民運動(海岸一斉清掃)を実施

27日(日)

加賀市・珠洲市災害対策本部を解散(関係市町の災害対策本部が全て解散)

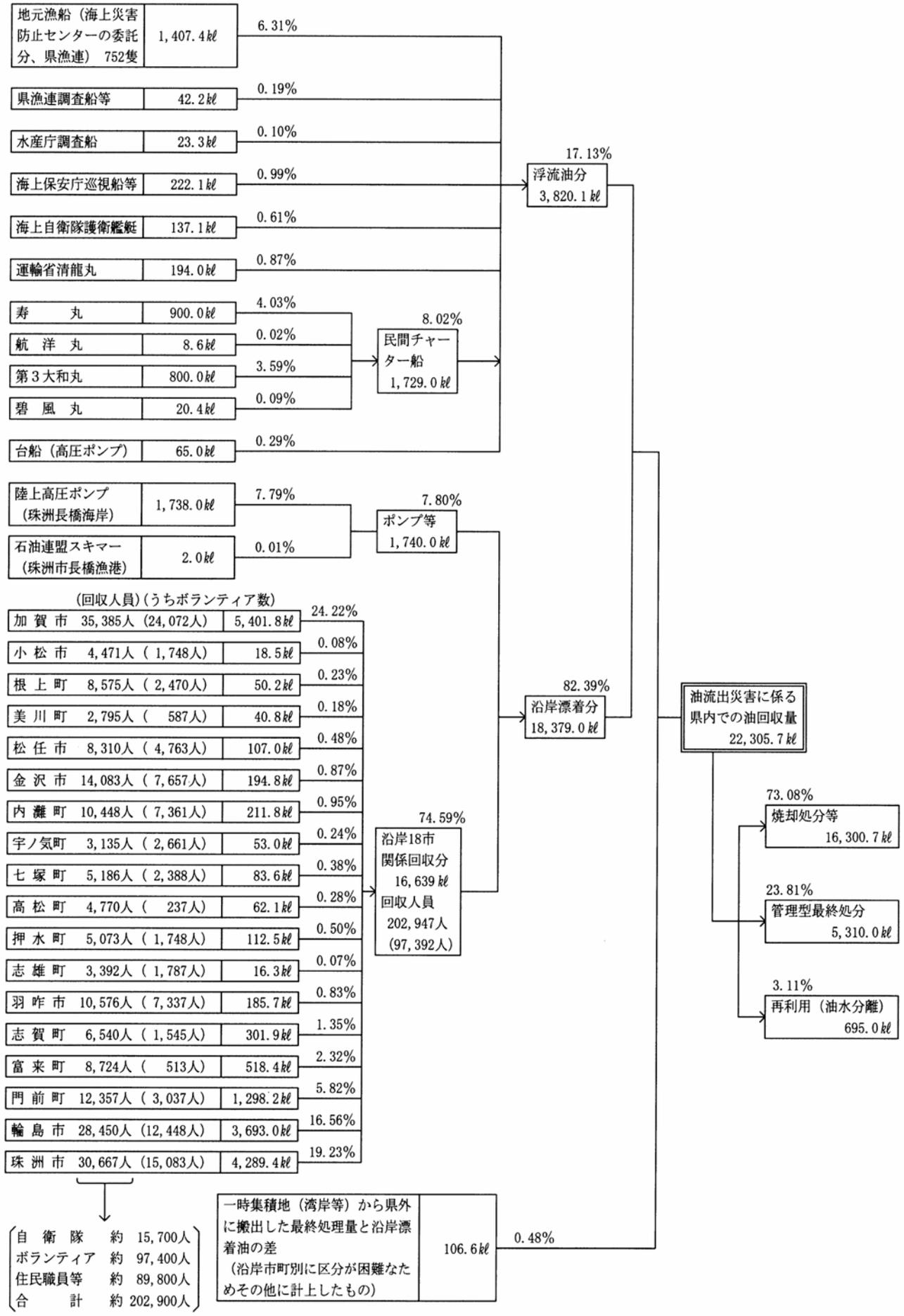
28日(月)

「石川県災害対策本部」を解散

5月2日(金)	石川県ロシアタンカー油流出災害対策調整連絡会議を開催(第1回) 県立輪島実業高校松原茂樹教諭(当時53歳)を公務災害として認定
17日(土)	ロシアタンカー流出油防除対策委員会を開催(第3回)
22日(木)	石川県ロシアタンカー油流出環境影響調査委員会を開催(第2回)
6月3日(火)	第九管区海上保安部の各海上保安部で設置していた「現地対策本部」を解散
6日(金)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会、幹事会、専門委員会を設置 石川県防災会議油流出事故等災害対策部会を開催(第1回)
9日(月)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会幹事会を開催(第1回)
10日(火)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会専門委員会を開催(第1回)
11日(水)	県及び関係市町が国際油濁補償基金に合わせて約7億8,700万円を補償請求(第2回)
12日(木)	石川県ロシアタンカー流出油防除委員会が「今後の油流出事故対策のあり方について(第一次報告書)」を谷本石川県知事に提出
7月29日(火)	石川県ロシアタンカー油流出環境影響調査委員会を開催(第3回)
8月11日(月)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会幹事会を開催(第2回)
22日(金)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会専門委員会を開催(第2回)
10月13日(月)	平成8年度分の油防除・回収費の一部として、国際油濁補償基金が、県及び関係市町へ総額2億9,600万円の緊急暫定支払いを決定、10月末に入金
11月20日(木)	石川県ロシアタンカー油流出環境影響調査委員会を開催(第4回)
25日(火)	石川県防災会議油流出事故等災害対策部会専門委員会を開催(第3回)
12月3日(水)	「石川県油流出事故等災害対応要綱」を策定 石川県防災会議油流出事故等災害対策部会を開催(第3回)
12日(金)	国際油濁補償基金が約7,400万円の緊急暫定支払いを決定(2回目)
平成10年1月17日(土)	石川県が「ロシアタンカー油流出災害の記録」を刊行
平成11年9月30日(木)	県及び関係市町が国際油濁補償基金に合わせて4,575万円を補償請求(3回目) 〔請求額累計 15億8,070万円〕
11月1日(月)	補償請求権の保全のため、船主及び国際油濁補償基金を相手方に福井地方裁判所に提訴 (関係10府県と商工観光事業者等による共同訴訟)
平成12年6月20日(火)	国際油濁補償基金が約6,200万円の緊急暫定支払いを決定(3回目)
平成13年2月23日(金)	国際油濁補償基金が約6,200万円の緊急暫定支払いを決定(4回目)
平成13年12月	県及び関係23市町がナホトカ号日本海重油流出事故油濁損害賠償等請求事件に係る和解議案を議決
平成14年1月15日(火)	船主、船主賠償責任保険組合及び国際油濁補償基金と県及び関係23市町合意書締結
平成14年1月	国際油濁補償基金が合意書締結に基づき、県及び関係23市町に対して、約5億6,200万円を支払い
平成14年8月30日(金)	国及び海上災害防止センターの請求について、東京地方裁判所において裁判上の和解が成立したことにより、全債権者の合意額が確定

平成14年11月18日（月）	船主、船主賠償責任保険組合及び国際油濁補償基金と地方公共団体（関係府県及び関係市町村）との最終合意書の締結（県及び関係23市町が合意した補償金等の総額約13億2,000万円の支払いが決定）
平成14年12月	船主賠償責任保険組合が最終合意書締結に基づき、県及び関係23市町に対して、約2億6,400万円を支払い
平成14年12月9日（月）	平成11年11月1日に債権保全のため、船主、船主賠償責任保険組合及び国際油濁補償基金を相手に福井地方裁判所に提訴した平成11年(ワ)第264号損害賠償訴訟事件の取り下げ

(2) 油流出災害に係る県内での油回収状況



(3) 資機材の調達

145表 調達等資機材一覧

区分	ひしゃく	熊手	ざる	金バケツ	ポリバケツ	ポリ容器	ポリタンク	組立タンク	樹脂製箱	土のう袋	ゴミ袋	むしろ	防水シート	一輪車	手押車	コンパネ	背負板	物干竿	角材	ドラム缶蓋	金切はさみ	金網
単位	本	個	個	個	個	個	個	個	個	枚	袋	枚	枚	台	台	枚	枚	本	本	個	丁	m
石川県 災害対策本部															4					20		
石川県 水産課		20	20		160	49	7					505	60			40		25	55		5	33
輪島市								10		200,000		300		3			10					
珠洲市	148				300				4	245,000	300	1,400	100									
加賀市	1,430												100				30					
羽咋市	120			50																		
松任市																						
根上町					503																	
高松町																						
七塚町												60										
宇ノ気町																						
内灘町																						
富来町	110																					
志雄町																						
志賀町																						
押水町																						
穴水町	100																					
門前町	110									5,000		240		2			10					
県漁連												150										
合計	2,018	20	20	50	963	49	7	10	4	450,000	300	2,655	260	5	4	40	50	25	55	20	5	33

区分	針金	ガムテープ	ロープ	PRロープ	ゴム手袋	軍手	スキー手袋	合羽(上下)	合羽(上のみ)	作業服	防寒コート	長靴	胴付長靴	腕カバー	防塵マスク	防塵メガネ	前掛け	たわし	洗車ブラシ	軽油	洗剤	石鹼	消石灰
単位	kg	巻	巻	巻	双	双	双	着	着	着	着	足	足	双	個	個	枚	個	本	油	剤	個	袋
石川県 災害対策本部					10	24	10	6	8								20		1			30	3
石川県 水産課	10	10	8		170			250		30		4			64	32				126			
輪島市		6		3	2,304							150	90					15	14				
珠洲市					5,316	5,004						693	243	400									
加賀市				10	1,560									100								3	
羽咋市					836																		
松任市					1,200																		
根上町																							
高松町					1,000																		
七塚町					1,194																		
宇ノ気町					1,000																		
内灘町					1,200																		
富来町																							
志雄町					500																		
志賀町					600																		
押水町					600																		
穴水町																							
門前町		4		2	600							50	10					5	5				
県漁連																							
合計	10	20	8	15	18,090	5,028	10	256	8	30	0	897	343	500	64	32	20	20	20	126	3	30	3

(4) 平成22年度中の防災対策事業

ア 石川県西部沿岸排出油防除協議会（事務局：金沢海上保安部）

H22. 6. 18	定例会議
H22. 11. 4	総合訓練
H22. 12. 10	海上防災講習会及び実務者担当者会議

イ 能登沿岸排出油防除協議会（事務局：七尾海上保安部）

H22. 6. 21	幹事会
H23. 2. 9	海上防災講習会

10 平成19年(2007年)能登半島地震について

平成19年3月25日(日)9時42分頃、能登半島沖の北緯37度13分、東経136度41分、深さ約11km(輪島市門前町劔地沖合付近)を震源とするマグニチュード6.9の地震が発生し、石川県能登地方を中心に七尾市、輪島市、穴水町で最大震度6強、志賀町、中能登町、能登町で震度6弱、珠洲市で震度5強、羽咋市、かほく市、宝達志水町で震度5弱を観測したほか、加賀地方でも震度4～3を観測した。

また、石川県以外でも、新潟県、富山県で震度5弱を観測したのをはじめ、北陸地方を中心に北海道から中国、四国地方にかけて震度5弱～1を観測した。

県では、発災から約1時間後の10時45分、知事をはじめ関係部局長、金沢地方気象台、陸上自衛隊等による災害対策本部員等連絡会議を開催し情報共有の徹底を図るとともに、11時8分に自衛隊に対して災害派遣要請を行った。

その後、被害が甚大かつ広範囲に及んでいることが明らかになったことから、12時30分、行政庁舎6階に災害対策本部を設置するとともに、奥能登総合事務所(輪島市)に現地災害対策本部を設置した。災害対策本部員会議は、応急復旧の見通しが明らかになった4月24日までに計28回開催され、平成20年6月6日、災害対策本部の役割を十分果たしたということから解散された。

(1) 災害対策本部の設置状況

① 県災害対策本部

平成19年3月25日12:30 石川県災害対策本部設置

(同時刻、奥能登総合事務所(輪島市内)に現地災害対策本部設置)

3月28日、現地災害対策本部を輪島市役所に移設(4月24日撤収)

平成20年6月6日14:30 石川県災害対策本部解散

② 市町災害対策本部(3市4町)

七尾市 平成19年3月25日10:00設置(平成20年6月6日解散)

輪島市 25日10:10設置(平成20年6月6日解散)

珠洲市 25日10:00設置(平成19年4月25日解散)

志賀町 25日10:40設置(平成19年5月21日解散)

中能登町 25日10:10設置(平成19年4月27日解散)

穴水町 25日10:20設置(平成20年6月6日解散)

能登町 25日10:15設置(平成19年4月25日解散)

(2) 災害救助法適用(3市4町)

平成19年3月25日16:30、3市4町に災害救助法を適用

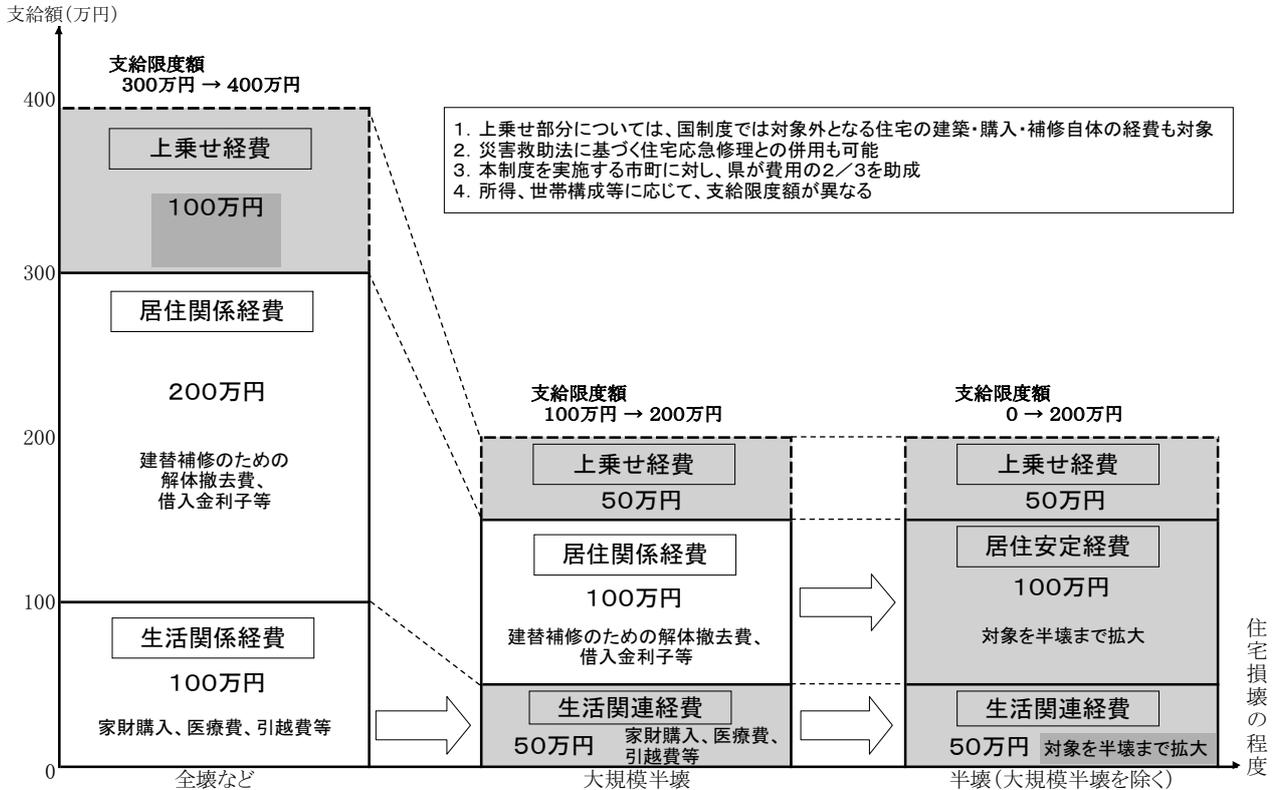
七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町

(3)被災者生活再建支援法適用

平成19年4月2日17:30、被災者生活再建支援法の対象となる自然災害となる旨公示

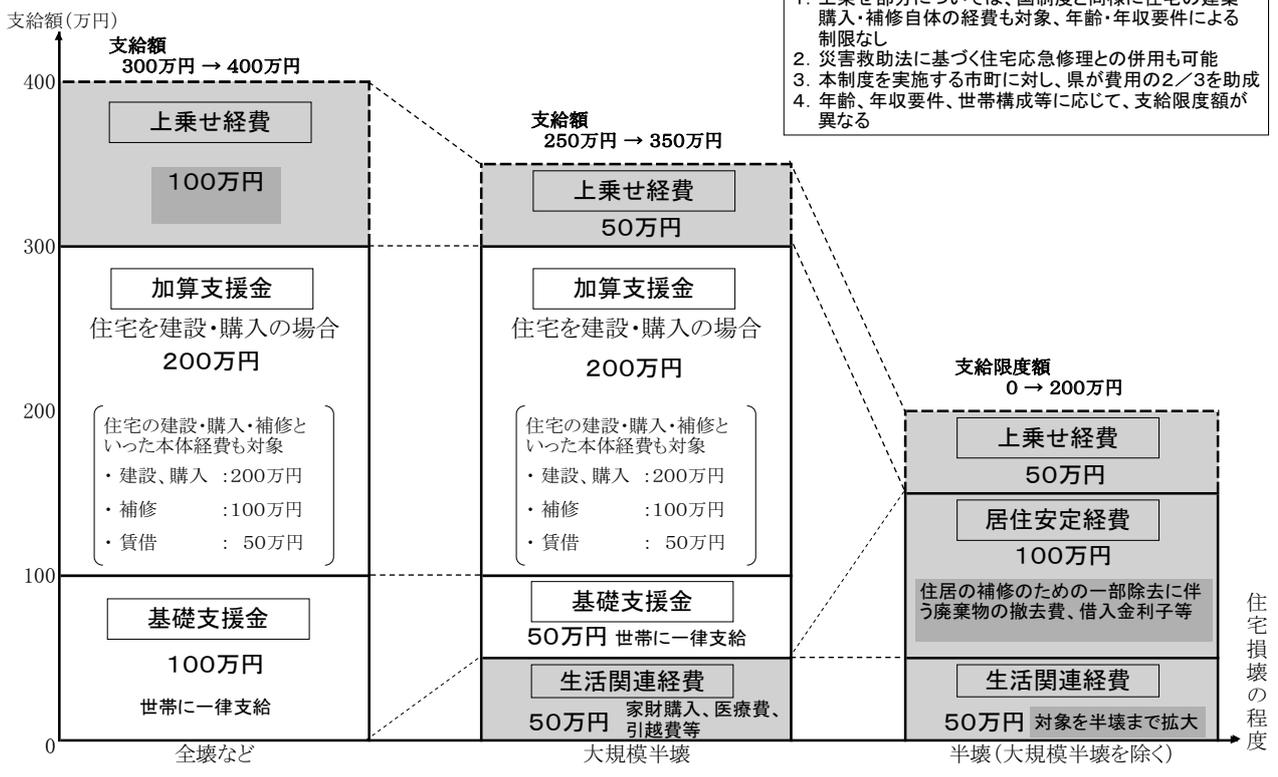
被災者生活再建支援制度(改正前)のイメージ(網掛け部分が石川県独自制度)

(例) 年収500万円以下で、住宅を建替え又は補修する場合



被災者生活再建支援制度(改正後)のイメージ(網掛け部分が石川県独自制度、国制度は、H19改正後の制度)

(例) 新たに住宅を建設(購入)する場合



ア 国制度の支給状況（平成22年4月26日現在）

被害区分	経費区分	被害世帯数 A	支給世帯数 B	申請率 B/A	支給額 (千円)
全壊	基礎支援金	732	732	100.0%	1,550,943
	加算支援金		582	79.5%	
大規模半壊	基礎支援金	109	109	100.0%	163,375
	加算支援金		104	95.4%	
合計	基礎支援金	841	841	100.0%	1,714,318
	加算支援金		686	81.6%	

注)「基礎支援金」は、旧制度の生活関係経費を含む

注)「加算支援金」は、旧制度の居住関係経費を含む

イ 県制度の支給状況（平成22年6月24日現在）

被害区分	経費区分	被害世帯数 A	支給世帯数 B	申請率 B/A	支給額 (千円)
全壊	上乗せ経費	732	714	97.5%	641,214
大規模半壊	生活関連経費	84	82	97.6%	34,791
	上乗せ経費	109	108	99.1%	50,270
	計				85,061
半壊	生活関連経費	922	903	97.9%	386,035
	居住安定経費	922	385	41.8%	115,529
	上乗せ経費	1,130	1,121	99.2%	531,640
	計				1,033,204
合計	生活関連経費	1,006	985	97.9%	420,826
	居住安定経費	922	385	41.8%	115,529
	上乗せ経費	1,971	1,943	98.6%	1,223,125
	計				1,759,481

※端数処理の関係で、合計は一致しないことがある。

(4) 被害の概要（平成21年8月12日17:00現在）

市 町	人的被害（人）			住家被害（棟）			非住家被害（棟）
	死 者	重傷者	軽傷者	全 壊	半 壊	一部損壊	
金沢市							16
七尾市		24	103	69	304	7,300	357
小松市							2
輪島市	1	46	69	513	1,086	9,988	2,899
珠洲市			3			685	23
加賀市						6	6
羽咋市			1	3	13	142	29
かほく市				3	2	18	11
白山市						1	7
能美市							1
津幡町			1			2	1
志賀町		10	27	15	215	3,384	850
宝達志水町					3	26	1
中能登町		3		3	7	1,959	15
穴水町		3	36	79	100	2,318	248
能登町		2	10	1	10	1,130	18
計	1	88	250	686	1,740	26,959	4,484

(5) 主な経緯

平成19年(2007年)
3月25日(日)

時 間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
9:42頃	・能登半島沖で地震発生、マグニチュード6.9、震源の深さ約11km（七尾市、輪島市、穴水町で震度6強、志賀町、中能登町、能登町で震度6弱、珠洲市で震度5強）	・全職員が自主登庁を開始 ・市町、消防等関係機関からの被害情報等の収集を開始 ・金沢地方気象台からの震度情報等を市町・消防等防災関係機関へFAX送信（随時）	・消防庁が災害対策本部を設置 ・国土交通省が非常体制を執る
9:43			・気象庁が県内沿岸全域に津波注意報を発表
9:45			・内閣官房が首相官邸危機管理センターに官邸対策室を設置 ・安倍内閣総理大臣が「被害状況の確認と住民の安全確保に万全を期すよう」指示 ・警察庁、海上保安庁、防衛省、気象庁が災害警備本部等を設置

9:52	・北陸自動車道金沢西 IC～富山 IC 間の上下線が通行止め (同日 11 時 15 分解除)		
9:53			・内閣府、文部科学省が災害対策室等を設置
9:55			・法務省が災害情報連絡室を設置
9:57			・総務省、国土地理院が緊急事態対策本部等を設置
10:00	・能登有料道路(徳田大津 IC～横田 IC 間)が通行止め ・七尾市災害対策本部を設置(平成 20 年 6 月 6 日解散) ・珠洲市災害対策本部を設置(平成 19 年 4 月 25 日解散)		・農林水産省が能登半島沖地震関係局庁連絡会議を設置
10:02			・厚生労働省が災害対策本部を設置
10:10	・輪島市災害対策本部を設置(平成 20 年 6 月 6 日解散) ・中能登町災害対策本部を設置(平成 19 年 4 月 27 日解散)		
10:13	・能登空港の滑走路に亀裂が生じ、空港を閉鎖(26 日、応急復旧を完了し、運航を再開)		
10:15	・能登町災害対策本部を設置(平成 19 年 4 月 25 日解散) ・珠洲市長橋で津波(第一波)を観測(高さ 9cm)	・消防庁に緊急消防援助隊の派遣を要請(3 月 26 日撤収)	
10:20	・穴水町災害対策本部を設置(平成 20 年 6 月 6 日解散)		
10:21	・金沢で津波(第一波)を観測(高さ約 8cm)		
10:30	・田鶴浜道路が通行止め		・経済産業省が防災連絡会議を設置
10:40	・志賀町災害対策本部を設置(平成 19 年 5 月 21 日解散)		
10:42	・能登有料道路(横田 IC～穴水 IC 間)が通行止め		
10:45	・奥能登広域圏事務組合消防本部が、金沢市消防局(代表消防本部)に対し石川県消防広域応援隊の派遣を要請	・災害対策本部員等連絡会議を開催	
11:00	・能登有料道路(柳田 IC～徳田大津 IC 間)が通行止め		
11:08	・金沢港で津波を観測(高さ約 20cm)	・陸上自衛隊に災害派遣を要請(4 月 8 日撤収)	
11:13	・珠洲市長橋で津波(最大)を観測(高さ約 22cm)		
11:15	・北陸自動車道金沢西 IC～富山 IC 間の上下線通行止めを解除		・警察庁が愛知、岐阜、福井、新潟県警察の広域緊急援助隊に対して派遣を指示 ・気象庁が「地震活動は、本震-余震型で推移している。揺れの強かった地域では十分注意が必要」と発表(第 1 報)

13:00		・応急危険度判定士を派遣（30日まで）	・経済産業省が原子力安全・保安院の電力安全課長を現地に派遣
13:51			・消防庁ヘリコプター（消防庁職員、緊急消防援助隊等）が現地に向け出発
14:33			・溝手防災担当大臣ら政府調査団 25 人が、航空自衛隊の輸送機で現地へ出発
16:00			・気象庁が、「今後 1 週間程度は、震度 5 強程度の余震が発生するおそれがある。」と発表（第 2 報）
16:30		・3市4町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町）に災害救助法の適用を決定	
16:50 頃		・知事及び輪島市長が、政府調査団に被災状況等を説明	・溝手防災担当大臣を団長とする政府調査団が輪島市内被害状況等を調査（26日まで） ・輪島市役所内に政府現地連絡対策室を設置（4月24日まで）
17:00			・内閣府において災害対策関係省庁連絡会議を開催
17:20	・能登有料道路別所岳サービスエリアで孤立した 137 人が七尾市役所中島支所へ避難		
17:45	・陸路による避難が困難となった輪島市門前町深見地区の住民が、海路により鹿磯漁港へ避難		
18:00			・金沢地方気象台が能登における大雨注意報・警報の暫定基準の設定（引き下げ）を発表
18:11 頃	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード 5. 3、震源の深さ約 10 k m（輪島市、穴水町で震度 5 弱）		
19:00			・気象庁が、「18:11 頃、震度 5 弱の余震が発生した（これまでに発生した中で最大）。」と発表（第 3 報）
19:30	・能登空港の復旧作業を開始		
20:20	・J R 北陸本線で運行再開（七尾線は引き続き全線運休）		
21:15		・災害対策本部員会議（第 2 回）を開催	
22:10	・㈱北陸電力が、「志賀原子力発電所では一時的な停電はあったが復旧済（外部への放射能影響なし）」と発表		

その他	<ul style="list-style-type: none"> ・携帯電話各社が「災害用伝言板サービス」を実施（4月5日まで） ・災害救助犬連合会が輪島市門前町地内に到着、捜索後撤収 ・警察広域緊急援助隊が捜索活動等を実施（27日まで） ・石川県消防広域応援隊が救急活動等を実施（26日まで） ・緊急消防援助隊が捜索活動等を実施（26日まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ・救援物資の受入を開始 ・医療救護チームによる救護活動を実施（4月27日まで） ・保健師等による健康管理チームが被災者、避難住民に対する健康管理活動を実施（4月29日まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊が給水・給食支援等を実施（4月8日まで） ・日本赤十字社が医療救護活動を実施（4月17日まで）
-----	---	--	--

3月26日（月）

時 間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
0:40			・日本赤十字社が輪島市への救援物資（毛布等）の搬送を完了
2:40	・能登空港滑走路の復旧工事完了		
6:00頃	<ul style="list-style-type: none"> ・避難者数がピーク（47カ所、2,624人） ・地元消防等が安否確認作業等を実施 		
7:07	・能登空港の閉鎖解除を決定		
7:16頃	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード5.3、震源の深さ約10km（七尾市、輪島市、志賀町、穴水町で震度4）		
8:00		・こころのケアチームを避難所等に派遣（4月29日まで）	
9:00		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部員会議（第3回）を開催 ・同会議終了後、知事は、志賀町及び穴水町の被災状況等を視察 	
10:30			・気象庁が、「今回の地震を『平成19年（2007年）能登半島地震』と命名した」と発表（第4報）
10:42	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急消防援助隊が撤収 ・石川県消防広域応援隊が撤収 	・緊急消防援助隊の派遣解除を要請	
11:03	・能登空港に羽田発の第1便が到着		
13:08	・JR七尾線で運行再開（県内のJR全線運行再開）		
14:10	・輪島市が避難勧告を発令（門前町内保（2世帯3人）、門前町嶺（1世帯1人）で家屋倒壊のおそれ）（4月1日15:50解除）		

14:46頃	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード4.8、震源の深さごく浅い(志賀町で震度5弱)		
16:00			・気象庁が、「14:46頃、震度5弱の余震が発生した。今後も余震に注意し、壊れかけた建物等の倒壊や復旧作業に十分注意してください。」と発表(第5報)
16:50	・県内の停電、すべて解消(最大:25日、約11万戸が停電)		
17:50	・電話回線が復旧		
18:00		・災害対策本部員会議(第4回)を開催	
18:30			・内閣府において災害対策関係省庁連絡会議を開催
その他		・災害義援金の受入を開始(県庁等に受付窓口設置)	・自衛隊が門前健民体育館に緊急物資(毛布)を搬送

3月27日(火)

時間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
0:00	・能登島大橋通行止め(4月2日解除)		
9:15		・災害対策本部員会議(第5回)を開催 ・同会議終了後、知事は七尾市(和倉温泉)の被災状況等を視察	
11:40		・杉本副知事及び地元7市町代表者が平沢内閣府副大臣等へ緊急要望	・平沢内閣府副大臣等が輪島市の被害状況等を調査
18:00		・災害対策本部員会議(第6回)を開催	
その他			・自衛隊が輪島市のブルーシート張りを支援

3月28日(水)

時間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
8:08頃	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード4.8、震源の深さ約10km(輪島市で震度5弱)		
9:15		・災害対策本部員会議(第7回)を開催	
18:00		・輪島市役所に現地災害対策本部を移設 ・現地災害対策本部と輪島市災害対策本部との合同会議を開催(4月24日までに21回開催)	

18:15		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部員会議（第8回）を開催（現地災害対策本部、輪島市災害対策本部との合同テレビ会議を実施） ・被災者への県税の減免など特例措置の実施を発表 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・輪島温泉観光施設協同組合が入浴支援を開始 ・ボランティアによる被災地復旧・支援活動を開始（5月31日まで） 	<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市、穴水町において仮設住宅の建設を決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・自衛隊が設営した屋外入浴施設（輪島市門前町）の使用を開始（4月7日まで）

3月29日（木）

時 間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
6:00頃		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア輸送バスの運行を開始（29日～4月22日まで毎日運行） 	
10:00		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部員会議（第9回）を開催 	
13:00			<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府が輪島市役所で住宅被害認定基準説明会を開催
15:00	<ul style="list-style-type: none"> ・能登有料道路（柳田IC～徳田大津IC間）及び田鶴浜道路の通行止め解除 		
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・被災妊産婦ケア事業を実施（11月27日まで） ・（社）プレハブ建築協会へ応急仮設住宅100戸建築要請（その後、順次追加要請し、最終的には334戸） 	

3月30日（金）

時 間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
6:01	<ul style="list-style-type: none"> ・のと鉄道全線運転再開 		
9:15		<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部員会議（第10回）を開催 	
13:40頃		<ul style="list-style-type: none"> ・知事及び被災市町長が冬柴国土交通大臣へ緊急要望 	<ul style="list-style-type: none"> ・冬柴国土交通大臣が被災地（輪島市内）を視察のため来県
17:00			<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府において災害対策関係省庁連絡会議を開催
その他		<ul style="list-style-type: none"> ・応急危険度判定調査を完了（対象7,600棟） 	

3月31日（土）

時 間	できごと等	石川県の対応	国等の対応
6:30		<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア輸送バス出発式（西部緑地公園）で知事がボランティアを激励 	

10:00		・災害対策本部員会議(第11回)を開催	
17:12	・輪島市が避難勧告を発令(大沢町(6世帯9人)で落石のおそれ)(4月5日9:00解除)		

平成19年(2007年)4月1日～平成21年(2009年)3月31日

月 日	できごと等	石川県の対応	国等の対応
4月1日(日)	・15:50 輪島市が門前町内保、同町嶺の避難勧告を解除(3世帯4人)	・9:15 災害対策本部員会議(第12回)を開催(以降、4月16日まで、同会議を毎日開催)	・陸上自衛隊による穴水町の給食支援終了
4月2日(月)	・県内8市が、り災証明現地調査に市職員の協力派遣を開始(5月25日まで)	・山岸副知事及び被災市町長が衆議院災害対策特別委員会へ支援を要望 ・り災証明現地調査に県職員の協力派遣を開始(5月11日まで) ・避難所へ介護職員を派遣(29日) ・被災者生活再建支援法の対象となる自然災害とする旨を公示(3月25日から適用)	・衆議院災害対策特別委員会が輪島市の被害状況等を調査
4月3日(火)		・知事が首相官邸を訪問し、安倍内閣総理大臣へ被害状況等を説明し、緊急要望を実施 ・金沢競馬関係者が災害ボランティアに参加 ・奥能登総合事務所で、り災証明発行外観調査研修会を開催	
4月4日(水)		・ホテルのときんぷらで被災者に食事と入浴のサービスを実施(25日まで)	・陸上自衛隊による給水支援終了(七尾市、輪島市、志賀町、穴水町)
4月5日(木)	・9:00 輪島市が大沢町の避難勧告を解除(6世帯9人)		
4月6日(金)		・奥能登総合事務所で、被災者生活再建支援相談に係る市町職員等に対する説明会を開催	
4月7日(土)	・8:00 県内の断水、すべて解消(最大13,290戸が断水:3月25日) ・被災市町において相談窓口を設置	・現地災害対策本部に総合相談窓口を設置 ・子どものこころのケアチームを避難所等に派遣(27日まで)	
4月8日(日)	・石川県議会議員選挙 ・輪島市門前町深見地区の住民の一時帰宅が可能となる	・10:08 知事が陸上自衛隊に災害派遣の撤収を要請	・陸上自衛隊が輪島市の給食支援、入浴支援を終了
4月10日(火)		・奥能登総合事務所で、り災証明発行内部調査研修会を開催	
4月11日(水)		・知事が皇居吹上御所を訪問し、天皇・皇后両陛下へ被災状況等をご説明 ・杉本副知事、輪島市長等が、大野総務副大臣等に被害状況等を説明	・大野総務副大臣及び高部消防庁長官が輪島市等視察のため来県

4月12日 (火)		<ul style="list-style-type: none"> ・のとふれあい文化センターで、被災者生活再建支援制度等に関する説明会を開催 ・杉本副知事、被災市町長が、山本農林水産副大臣に緊急要望を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・山本農林水産副大臣が輪島市等の被害状況等現地調査のため来県
4月13日 (金)		知事及び輪島市長が、安倍内閣総理大臣に地震の概況等を説明	<ul style="list-style-type: none"> ・安倍内閣総理大臣が被災地(輪島市内)視察のため来県
4月17日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市等が被災者生活再建支援窓口を開設 	<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震に係る補正予算を専決 ・母子寡婦福祉資金(住宅資金等)の無利子貸付を開始 ・石川県能登半島地震災害義援金配分委員会を設置 ・「ようこそ能登」観光キャンペーン実行委員会を設置 	
4月20日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・能登有料道路(徳田大津IC～横田IC間)の通行止め解除 	<ul style="list-style-type: none"> ・低所得、高齢者世帯等を対象とした生活福祉資金の特例貸付を開始(9月30日受付終了) 	<ul style="list-style-type: none"> ・3市3町(七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、穴水町、能登町)に局地激甚災害の指定を閣議決定(公布・施行:25日)
4月23日 (月)		<ul style="list-style-type: none"> ・災害救助法適用の3市4町の中小企業等を対象とした能登半島地震対策融資を創設 	
4月24日 (火)		<ul style="list-style-type: none"> ・17:00 災害対策本部員会議(第28回)を開催(同会議の当面の開催見合わせを決定) ・現地災害対策本部を撤収 	
4月25日 (水)	<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震珠洲市災害復興支援本部を設置 ・能登半島地震穴水町災害復旧・復興対策本部を設置 ・能登町災害復興支援本部を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ・石川県能登半島地震復旧・復興本部を設置(第1回会議を開催) ・第1回石川県能登半島地震復旧・復興本部庁内連絡会議を開催 ・災害義援金の配分を開始 	
4月27日 (金)	<ul style="list-style-type: none"> ・能登有料道路(横田IC～穴水IC間)の通行止め解除 	<ul style="list-style-type: none"> ・「元気宣言、能登。」をキャッチフレーズとした風評被害払拭キャンペーンを開始 	
4月28日 (土)		<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市宅田町、同市門前町館の応急仮設住宅の入居開始 	
4月29日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市門前町の門前保健センター内に、心のケアを含めた健康相談窓口を設置 ・のとじま水族館で「能登半島地震復興支援イベント」を開催 	
4月30日 (月)		<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市門前町道下、穴水町大町の応急仮設住宅の入居開始 	
5月1日 (火)		<ul style="list-style-type: none"> ・志賀町富来領家町、同町鶴野屋の仮設住宅の入居開始 ・応急仮設住宅に生活援助員を配置開始(5月17日14人配置完了) 	<ul style="list-style-type: none"> ・福本参議院災害対策特別委員長が被災地(輪島市内ほか)を視察(2日まで)。
5月2日 (水)		<ul style="list-style-type: none"> ・石川県議会臨時会を開催(「震災復興・危機管理特別委員会」を設置) 	
5月3日 (木)		<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市山岸町の応急仮設住宅の入居開始 	

5月7日 (月)	・輪島市震災復興本部を設置	・中小企業者への「再建相談センター」を設置（輪島地区、門前地区、穴水地区、七尾地区、富来地区の5カ所）	
5月8日 (火)		・七尾市小島町、同市田鶴浜町、同市中島町浜田の仮設住宅の入居開始	
5月21日 (月)	・志賀町災害復興本部を設置	・県議会震災復興・危機管理特別委員会が被災地（輪島市内ほか）を視察 ・心のケア活動の拠点を門前保健センターから門前町道下地区の心のケアハウスに移動	
5月25日 (金)	・七尾市能登半島地震災害復興本部を設置	・第2回石川県能登半島地震復旧・復興本部庁内連絡会議を開催	
5月26日 (土)			・被災者生活再建支援特別制度検討会が被災地（輪島市内ほか）を視察（27日まで）
5月28日 (月)		・石川県防災会議を開催（震災対策専門委員会の設置を決定）	
6月4日 (月)		・県議会震災復興・危機管理特別委員会を開催	
6月11日 (月)	・能登半島地震の余震発生、マグニチュード5.0、震源の深さごく浅い（輪島市、志賀町、穴水町で震度4）		
6月14日 (木)		・被災者健康状況調査を実施（8月10日まで）	
6月28日 (木)		・「ほっと石川」観光キャンペーン実行委員会を設置	
7月3日 (火)		・能登半島地震被災中小企業復興支援基金（300億円）を創設	
7月7日 (土)	・夜間通行止めの一般国道249号「八世乃洞門」を除き、県管理道路の通行止箇所がすべて解消		
7月12日 (土)		・知事が全国知事会議において被災者生活再建支援法の見直しの必要性について説明	
7月23日 (月)			・冬柴国土交通大臣が被災地視察のため来県
8月7日 (火)		・震災対策専門委員会（第1回）による検証を実施	
8月20日 (月)		・（財）能登半島地震復興基金を設立	
8月30日 (木)		・第2回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催	
8月31日 (金)		・県議会震災復興・危機管理特別委員会を開催・能登半島地震復興基金（500億円）を創設	
9月10日 (月)		・震災復興支援室を設置	
9月24日 (月)	・災害救助法に基づく全壊世帯、半壊世帯の応急修理が完了		

9月25日 (火)		・県議会震災復興・危機管理特別委員会を開催	
10月3日 (水)		・第3回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催、能登半島地震復興プランを策定	
10月18日 (木)			・災害時要援護者シンポジウムを開催（輪島市）
10月22日 (月)		・知事が泉防災担当大臣等に対し、改正被災者生活再建支援法の遡及適用を要請	
11月1日 (木)		・震災対策専門委員会（第2回）による検証を実施	
11月9日 (日)	・改正被災者生活再建支援法が成立		
11月25日 (日)	・輪島市門前町深見地区の住民の帰宅が可能となる		
11月30日 (金)	・能登有料道路のすべての迂回路を解消し、全線で本線供用を再開		
12月1日 (土)		・能登ふるさとモデル住宅を着工（輪島市河井町、同市門前町道下）	
12月14日 (金)	・改正被災者生活再建支援法が施行		
12月17日 (月) 10:00		・穴水町で改正被災者生活再建支援法の改正説明会を開催	
12月18日 (火)		・一般国道249号「八世乃洞門」新トンネル建設に着手	
平成20年 1月21日 (月)			・金沢地方気象台が大雨注意報・警報の暫定基準廃止を発表
1月26日 (土)	・4:33頃 能登半島地震の余震発生、マグニチュード4.8、震源の深さ約11km（輪島市で震度5弱）		
1月28日 (月)		・第4回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催	
1月29日 (火)		・震災対策専門委員会（第3回）による検証を実施	
2月12日 (火)		・震災対策専門委員会が「平成19年能登半島地震の検証結果を踏まえ今後推進すべき施策大綱」を取りまとめ、知事に報告書を提出	
3月23日 (日)	・穴水町が「能登半島地震一周年復興記念式典」を開催		
3月25日 (火)	・輪島市が「3.25能登半島地震復興記念式典」を開催	・能登半島地震復興シンポジウムを開催（輪島市） ・能登ふるさとモデル住宅の完成（輪島市河井町、同市門前町道下）	・北陸農政局が「がんばれ能登！中越！～地震に負けるなおいしい北陸～」を開催（東京都新宿）

4月25日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震に係る知事感謝状贈呈式を実施 ・能登半島地震復興絵画・作文コンクールの表彰式を開催 	
5月16日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> ・石川県防災会議を開催（石川県地域防災計画を大幅に見直し） 	
6月6日 (金)	・七尾市、輪島市、穴水町が災害対策本部を解散	<ul style="list-style-type: none"> ・第5回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催 ・災害対策本部を解散 	
6月8日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・穴水中心市街地創造的プロジェクト事業起工式を実施 ・能登ふるさとモデル住宅の着工（穴水町大町） 	
7月1日 (火)	・加賀四湯博開催（10月5日まで）		
7月19日 (土)	・能登ふるさと博開催（10月26日まで）		
7月27日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の組織化啓発研修会を開催（穴水町） 	
8月1日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> ・被災建物被害認定研修会を開催 	
8月3日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の組織化啓発研修会を開催（羽咋市） 	
8月7日 (木)			<ul style="list-style-type: none"> ・参議院災害対策特別委員会 が被災地における復興状況の 実情調査のため来県
8月27日 (水)		<ul style="list-style-type: none"> ・輪島市門前町深見地区で、能登半島地震関連の復旧工事が完成 	
9月7日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・石川県防災総合訓練を実施（羽咋市） 	
9月21日 (日)		<ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織の組織化啓発研修会を開催（白山市） 	
10月4日 (土)		<ul style="list-style-type: none"> ・能登ふるさとモデル住宅の完成（穴水町） 	
10月15日 (水)		<ul style="list-style-type: none"> ・県民防災フォーラムを開催（県地場産業振興センター） 	
11月1日 (土)		<ul style="list-style-type: none"> ・地域防災組織のリーダー育成講座を開催（～3日、県消防学校） 	
平成21年 1月30日 (金)		<ul style="list-style-type: none"> ・第6回石川県能登半島地震復旧・復興本部会議を開催 	
2月25日 (水)	輪島市の災害公営住宅完成 (松風台団地10戸)		
3月25日 (水)		<ul style="list-style-type: none"> ・能登半島地震災害記録誌を発刊 	

(6) 震災対策専門委員会の設置

平成19年能登半島地震に係る初動対応や応急復旧対応を検証し、石川県地域防災計画（震災対策編）等に反映させ、今後の本県の防災対策に活かすため震災対策専門委員会を石川県防災会議のもとに設置した。

委員会は次のとおり3回にわたって開催され、「能登半島地震の検証結果を踏まえ今後推進すべき施策大綱」を取りまとめ、平成20年2月12日に委員長から知事へ報告があった。

	年 月 日	協 議 事 項
第1回	平成19年8月7日	1 能登半島地震の被害及び県等の対応状況 2 能登半島地震に係る初動対応及び応急復旧対応の検証等 （1）能登半島地震の特徴について （2）分野別課題等について
第2回	平成19年11月1日	1 能登半島地震に係る問題点・課題点等の整理 2 能登半島地震に係る今後取り組むべき対策や方向について
第3回	平成20年1月29日	1 能登半島地震の検証結果を踏まえ今後推進すべき施策大綱について

11 浅野川流域の豪雨災害について

平成20年7月28日（月）早朝、浅野川上流域で極めて短時間に集中した記録的な豪雨により、二級河川浅野川が55年ぶりにはん濫し、金沢市街地を中心として大規模な洪水被害が発生したほか、上流部でも土砂災害が発生した。

この集中豪雨により、浅野川流域全体の約2万世帯、約5万人の住民に対して避難指示が出されるなど、住民生活に大きな混乱をもたらす災害となった。

今回の降雨の特徴は、短時間に極めて強い雨が局地的に降ったことであり、浅野川上流の芝原地内の60分間雨量は138mmを記録し、これは金沢地方气象台での観測史上最高の77mmを大幅に超える記録的な豪雨であった。また、浅野川上流の極めて狭い範囲に局所的に降ったものであった。

このため、浅野川天神橋の水位が極めて短時間に約3mも上昇し、各所で洪水はん濫が発生した。

なお、今回の短時間かつ局所的な降雨のあった富山県南砺市においても、大きな被害が発生した。

県では、同日10時30分、知事をはじめ関係部局長等からなる災害対策本部連絡員等会議を開催し、情報共有の徹底を図ったが、同日午後、被災地を視察した知事が、被害の甚大さを踏まえて、同日15時、災害対策本部の設置を決定した。その後、金沢市に対する災害救助法及び被災者生活再建支援法の適用、8戸の応急仮設住宅の設置、義援金の募集など、全庁あげて応急復旧に取り組んだ。

(1) 降雨の状況

芝原橋雨量観測所雨量観測値		金沢地方气象台 観測史上最高	
60分雨量	138mm 7月28日6時30分～7時30分	77.3mm	1950/9/18
3時間雨量	251mm 7月28日5時00分～8時00分	—	—
24時間雨量	287mm 7月27日12時～28日12時	208mm	1974/7/10

(2) 災害対策本部の設置状況

① 県災害対策本部

平成20年7月28日15:00 石川県災害対策本部設置（3回の本部員会議を開催）

平成20年8月8日17:00 石川県災害対策本部解散

（危機管理監室を窓口とする、土木部、農林水産部等と連携した体制に移行）

② 市町災害対策本部（2市町）

金沢市 平成20年7月28日 8：45設置(平成20年8月18日17:00解散)

内灘町 平成20年7月28日 9：45設置(平成20年7月28日20:35解散)

(3) 災害救助法適用（金沢市）

平成20年7月29日 金沢市に災害救助法を適用（適用日：7月28日）

(4) 被災者生活再建支援法適用（金沢市）

平成20年8月8日 被災者生活再建支援法の対象となる自然災害とする旨公示
 （災害救助法第1条第1項第1号に該当する被害が発生したため、
 金沢市に被災者生活再建支援法を適用（適用日：7月28日）

支給状況（平成22年3月31日現在）

被害区分	経費区分	被害世帯数 A	支給世帯数 B	申請率 B/A	支給額 (千円)
全壊	基礎支援金	4	4	100.0%	4,625
	加算支援金		0	0.0%	
大規模半壊	基礎支援金	2	2	100.0%	1,750
	加算支援金		2	100.0%	
合計	基礎支援金	6	6	100.0%	6,375
	加算支援金		2	33.3%	

(5) 被害の概要（平成22年3月31日現在）

市町名	人的被害（人）				住家被害（棟）					非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊	一部損壊	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
			重傷	軽傷							
金沢市	—	—	—	—	2	9	7	507	1,476	—	14
羽咋市	—	—	—	—	—	—	—	—	3	—	—
白山市	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
内灘町	—	—	—	—	—	—	—	—	5	—	—
中能登町	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
計	—	—	—	—	2	9	7	507	1,486	—	14

(6) 主な経緯

平成20年7月28日（月）

時間	できごと等	石川県の対応	金沢市の対応
4:28	大雨・洪水警報発表 (加賀全域)		
7:05	土砂災害警戒情報第1号発表 (金沢市、白山市) 浅野川上流の芝原橋で溢水		
7:30	板ヶ谷町の町会長宅が土石 流で流出	浅野川水防警報（出動）発表	
8:00	芝原町地内で土砂災害発生		湯涌校下避難準備情報発表
8:20	並木町の陸間から溢水		浅野川流域避難所開設指示 (小中学校、公民館29カ所)
8:45			浅野川流域避難勧告発令 災害対策本部を設置
8:50			浅野川流域避難指示発令
10:30		災害対策本部員等会議を開 催	
11:30		浅野川水防警報（解除）	
11:45			浅野川流域避難指示解除
12:00			湯涌校下避難準備情報解除
13:30		県警へりが、横谷町で孤立し た1世帯2名の高齢者を搬送	
14:25	土砂災害警戒情報第2号 警戒解除（金沢市、白山市）		
14:50	大雨・洪水注意報に切り替え (加賀全域)		
15:00		災害対策本部を設置 災害対策ボランティア本部 を設置	
16:15			芝原町3世帯に避難勧告 (H21.7.24までに全て解除)
16:40		航空自衛隊に災害派遣要請	
17:30		第1回災害対策本部員会議を 開催	
18:21		航空自衛隊に災害派遣の撤 退を要請	
18:26		魚帰町、小菱池町、菱池小原 町、折谷町（12世帯21人）の 安否確認	

平成20年7月29日～平成21年3月31日

月日	できごと等	石川県の対応	金沢市の対応
7月29日 (火)		11:00 第2回災害対策本部 員会議を開催 災害救助法及び被災者生活 再建支援法の適用を決定 (適用日：H20.7.28)	19:30 折谷町7世帯に避難 勧告 (H21.7.24までに全て解除)
7月30日 (水)		災害ボランティア活動開始	11:45 辰巳町1世帯に避難 勧告（H21.7.24解除）

			18:00 板ヶ谷町7世帯に避難勧告 (H21. 10. 30までに全て解除)
8月1日 (金)		15:00 第3回災害対策本部 員会議を開催	
8月3日 (日)		14:00 災害対策本部農林・ 土木等関係者会議を開催	
8月7日 (木)	参議院災害対策特別委員会 が大雨被害状況調査のため 来県		
8月8日 (金)		17:00 災害対策本部・災害 対策ボランティア本部を解 散	
8月18日 (月)			17:00 災害対策本部を解散 本格復旧対策本部を設置 (H21. 10. 30解散)
8月20日 (水)		応急仮設住宅の着工 (湯涌みどりの里地内8戸)	
8月29日 (金)	厚生労働省が大雨被害状況 調査のため来県		
9月20日 (土)		応急仮設住宅完成 (8世帯24人入居) (H21. 10. 18全世帯退去)	
10月24日 (金)		14:00 石川県金沢豪雨災害 義援金配分委員会を開催	
1月29日 (木)	厚生労働省による災害救助 費等負担金の精算監査		

(7) 局所的豪雨に対応した新たな河川管理検討委員会（第三者委員会）

県（土木部）では、浅野川で上流域に極めて短時間に集中した豪雨により、かつて経験したことのないような水位上昇が見られ、従来の水防体制では十分な対応が取れなかったことに鑑み、学識経験者、国、市及び消防団からなる「局所的豪雨に対応した新たな河川管理検討委員会(以下、第三者委員会という。)」を設置し、局所的豪雨に対応した新たな河川管理及び水防体制のあり方等について検討し、提言書が提出された。

会議名	開催年月日	検討内容
第1回 第三者委員会	2008年8月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・主な検討項目の確認 ・浅野川の現況 ・洪水状況と豪雨災害の実態
第2回 第三者委員会	2008年10月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・課題の抽出と検討 ・砂防部会の中間報告 ・新たな河川管理体制(案)
第3回 第三者委員会	2008年12月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・砂防部会の結論(報告) ・犀川・浅野川の整備方針及び災害復旧(報告) ・新たな河川管理体制(案) ・第三者委員会の報告書について

12 平成22年中の気象概況

金沢地方気象台

(1) 気象概況

1月

今期間は、前線や寒気の影響で雨や雪の日が多くなりました。特に期間の中頃には強い寒気が流れ込んで大雪となり、雷やあられを伴いました。このため、山地を中心に大雪となった所がありました。

平均気温は金沢、輪島ともに高く、降水量は金沢、輪島ともに多くなりました。また、日照時間は金沢では多く、輪島は平年並でした。

上旬は、冬型の気圧配置が続き雪や雨となり雷やあられを伴いました。4日に一時的に冬型の気圧配置が緩み晴れたところがありましたが、加賀を中心に気温が低く経過し、降水量がかなり多くなりました。また、前半には低気圧が発達しながら日本海西部を東に進んだため強風となりました。

中旬は、初めと終わりは冬型の気圧配置が緩みましたが、中頃は強い冬型の気圧配置となったため強風を伴い大雪となりました。このため、中頃には気温が全般に低く経過しました。

下旬は、低気圧の影響や冬型の気圧配置となったため、雨や雪の日が多くなり、みぞれやあられを伴ったところがありました。中頃は高気圧に覆われ、晴れた所が多くなりました。

2月

今期間は、期間の中頃にかけて前線や寒気の影響で雨や雪の日が多くなりました。特に期間の初めは強い寒気が流れ込んで雪となり、雷やあられを伴いました。

平均気温は金沢、輪島ともに高く、降水量は金沢、輪島ともに多くなりました。また、日照時間は金沢では少なく、輪島は平年並でした。

上旬は、7日は一時的に高気圧に覆われて晴れたところがありましたが、冬型の気圧配置が続いたため、雪又は雨となり能登を中心に降水量がかなり多くなりました。また、期間の前半には低気圧が発達しながら北陸地方を東に進んだため強風を伴いました。

中旬は、低気圧の通過や冬型の気圧配置となったため、雨や雪又はみぞれの日が多くなり、雷やあられを伴ったところがありました。平均気温が全般に低くなり、日照時間はかなり少なくなったところがありました。

下旬は低気圧の影響や冬型の気圧配置となったため、雨や雪の日が多くなり、みぞれやあられを伴ったところがありました。中頃は高気圧に覆われ、晴れた所が多くなりました。

3月

今期間は、期間の初め頃と終り頃は前線や寒気の影響で雨や雪の日が多くなりました。特に期間の終り頃は強い寒気が流れ込んで雨又は雪となり、雷やあられを伴いました。また、寒暖の変動が大きくなりま

した。

平均気温は金沢では平年並、輪島は高くなりました。また、降水量は金沢、輪島ともにかなり多く、日照時間は金沢、輪島ともにかなり少なくなりました。

上旬は、前線を伴った低気圧が日本の南岸を次々通過したため、曇りや雨の日が多くなり、降水量がかなり多く、日照時間がかなり少なくなりました。期間の中頃までは気温が高く経過しましたが、終わり頃には上空に寒気が入ったため、気温が低くなりました。特に、9日は雪又はみぞれとなり、加賀では積雪となりました。

中旬は、初め頃は高気圧に覆われ晴れた日がありました。中頃から終わり頃にかけて低気圧の通過や冬型の気圧配置となったため雨の日が多くなり、雷やあられ、強い風を伴った所がありました。

下旬は、低気圧や寒気の影響で曇りや雨の日が多くなりました。期間の中頃から終わり頃には上空に強い寒気が入ったため、気温が低くなりました。

4月

今期間は、周期的に天気に変化しました。中頃から終り頃にかけては強い寒気が南下したため、気温が低くなりました。

平均気温は、金沢はかなり低く、輪島では低くなりました。また、降水量は金沢、輪島ともにかなり多く、日照時間は金沢、輪島ともにかなり少なくなりました。

上旬は、高気圧に覆われ晴れた日もありましたが、短い周期で天気が変わり、期間の初めはあられを伴った所がありました。また、気温が期間初めと終わりで全般に低くなりました。

中旬は、初めから中頃にかけては低気圧や前線の影響で雨の日が多くなりましたが、期間の終わりは高気圧に覆われ晴れた日がありました。また、平均気温は全般に低く経過しました。

下旬は、強い寒気の影響で気温が低くなりましたが、期間の中頃は優勢な高気圧に覆われたため、よく晴れました。

5月

今期間は、高気圧に覆われ晴れた日が多くなりました。期間の中頃と終り頃は低気圧や強い寒気の影響で曇りや雨の日が多くなり、気温の変動が大きくなりました。

平均気温と降水量は金沢、輪島ともに平年並となりました。また、日照時間は金沢はかなり少なく、輪島では少なくなりました。

上旬は、期間の前半は高気圧に覆われ晴れる日が多くなりましたが、上空の寒気の影響で一時雨または雷雨となった所がありました。後半は低気圧や前線の影響で雨または雷雨となる日がありました。このため、降水量は全般にかなり少なくなり、日照時間は多いか又はかなり多くなりました。

中旬は、初めと終り頃は低気圧や梅雨前線の影響で雨又は曇りの日が多くなりましたが、中頃は高気圧に覆われ晴れた日がありました。また、平均気温は全般に低くなりました。

下旬は、高気圧に覆われて晴れた日もありましたが、期間の中頃から終り頃にかけては、低気圧や強い寒気の影響で曇りや雨となり、気温の変動が大きくなりました。

6月

今期間は、初め頃は高気圧に覆われて晴れた日が多くなりました。期間の中頃からは梅雨前線や寒気の影響で雨や曇りの日が多くなりました。

平均気温は金沢、輪島ともに高くなりました。降水量は金沢は多く、輪島では平年並となりました。日照時間は金沢、輪島ともに多くなりました。

また、北陸地方は13日ごろ梅雨入りしました。

上旬は、期間をとおして高気圧に覆われ晴れる日が多くありましたが、上空の寒気の影響で一時雨や雷雨となったところがありました。

中旬は、初めは高気圧に覆われ晴れましたが、中頃からは低気圧や梅雨前線の影響で雨又は曇りの日が多くなりました。また、平均気温は能登を中心にかなり高くなりました。

下旬は、中頃は高気圧に覆われて晴れた日もありましたが、全般的には梅雨前線や寒気の影響で曇りや雨となりました。

7月

今期間は、中頃までは梅雨前線や寒気の影響で雨又は曇りの日が多くなり、大雨となった所がありました。その後は太平洋高気圧に覆われて概ね晴れました。

平均気温は金沢では高く、輪島はかなり高くなりました。降水量は金沢、輪島ともに平年並で、日照時間は金沢、輪島ともに多くなりました。なお、北陸地方は17日ごろ、梅雨明けしました。

上旬は、期間の初めと終わりごろは梅雨前線や上空の寒気の影響で雨又は雷雨となり大雨となった所がありましたが、その他は晴れの日が多くなりました。

中旬は、前半は梅雨前線や低気圧の影響で雨又は曇りの日が多くなりました。後半は高気圧に覆われ晴れました。また、全般に平均気温が高くなりました。

下旬は、優勢な太平洋高気圧に覆われたため、晴れて暑い日（真夏日）が続きました。期間の終り頃は気圧の谷や寒気の影響で一時曇りや雨となりました。

8月

今期間は、太平洋高気圧の勢力が強く、気温が平年を上回る日が続きました。期間の中頃は気圧の谷や寒気の影響で一時雨又は雷雨となった所がありました。

平均気温は金沢、輪島ともにかなり高く、降水量は金沢、輪島ともに少なくなりました。また、日照時間は金沢、輪島ともに多くなりました。

上旬は、期間をとおして太平洋高気圧に覆われて晴れ又は曇りとなりましたが、上空の寒気や湿った空

気が流れ込んだ影響で一時雨や雷雨となった所がありました。

中旬は、前半は台風第4号や前線の影響で雨又は曇りの日が多くなりました。後半は高気圧に覆われ晴れて暑い日が続きました。また、全般に平均気温が高くなりました。

下旬は、優勢な太平洋高気圧に覆われたため、晴れて暑い日（真夏日）が続きました。期間の中頃は気圧の谷や寒気の影響で一時曇りや雨となりました。

9月

今期間は、初め頃は高気圧に覆われて晴れた日もありましたが、全般に前線や寒気の影響で雨又は曇りの日が多くなりました。

平均気温は金沢、輪島ともにかなり高く、降水量は金沢、輪島ともに平年並となりました。また、日照時間は金沢では多く、輪島は平年並となりました。

上旬は、中頃までと終わり頃は太平洋高気圧に覆われて晴れ時々曇りとなりましたが、上空の寒気や湿った空気が流れ込んだ影響で一時雨や雷雨となった所がありました。その他は台風第9号や前線の影響で時々雨が降り大雨となった所がありました。

中旬は、前線や低気圧の影響で雨又は曇りの日が多くなりました。期間の中頃は寒気を伴った気圧の谷の影響で大雨となった所がありました。また、全般に平均気温が高くなりました。

下旬は、初め頃から中頃にかけて低気圧や寒気の影響で雨又は曇りの日が多くなりました。

10月

今期間は、高気圧に覆われて晴れた日が多くなりましたが、前線や寒気の影響で曇りや雨となった日もありました。

平均気温は金沢、輪島ともにかなり高くなり、降水量は金沢では多く、輪島は平年並となりました。また、日照時間は金沢、輪島ともに平年並となりました。

上旬は、期間の初めと中頃は高気圧に覆われて晴れた日がありましたが、その他は低気圧や上空の寒気の影響で曇りや雨となり5日には大雨となった所がありました。

中旬は、期間の中頃までは気圧の谷の影響で雨となった所がありましたが、その他は移動性の高気圧に覆われ晴れ又は、曇りとなりました。

下旬は、移動性高気圧に覆われ晴れた日もありましたが、期間の中頃には上空に強い寒気が流れ込んだため、雨となりました。また、期間の終り頃は台風第14号や低気圧の影響で曇り又は、雨となりました。

11月

今期間は、高気圧に覆われて晴れた日が多くなりましたが、前線や寒気の影響で曇りや雨となった日もありました。29日は羽咋郡志賀町高浜町で竜巻が発生しました。

平均気温、降水量及び、日照時間は金沢、輪島ともに平年並となりました。

上旬は、期間の中ごろ高気圧に覆われて晴れた日がありましたが、その他の日は低気圧や上空の寒気の影響で曇りや雨となり大雨となった所がありました。

中旬は、期間の後半は高気圧に覆われ晴れた日がありましたが、その他の日は低気圧や上空の寒気の影響で曇りや雨の日が多くなりました。また、降水量が全般に少なくなりました。

下旬は、移動性高気圧に覆われ晴れた日もありましたが、期間の初め頃と終り頃には上空に強い寒気が流れ込んだため、雨の日が多くなりました。また、29日は大気の状態が不安定となったため、志賀町で竜巻が発生しました。

12月

今期間は、冬型の気圧配置や低気圧の影響で雪や雨又はみぞれの日が多くなりました。特に期間の終り頃には強い寒気が流れ込んで雪となり、雷やあられを伴う荒れた天気となりました。このため、加賀では山地を中心に大雪となった所がありました。

平均気温は金沢は平年並、輪島では高くなりました。降水量は金沢、輪島ともにかなり多くなりました。日照時間は金沢は平年並、輪島では多くなりました。

上旬は、期間の初めと終わりごろに低気圧や上空の寒気の影響で雨や雪が降り大雨となった所がありましたが、その他の日は高気圧に覆われて晴れました。

中旬は、19日は高気圧に覆われ晴れましたが、その他は冬型の気圧配置や低気圧の影響で曇りや雨又はみぞれとなった日が多くなりました。

下旬は、22日頃から冬型の気圧配置や低気圧の影響で雪や雨又はみぞれとなった日が多くなりました。期間の終り頃には上空に強い寒気が流れ込み、大気の状態が不安定となりました。このため、志賀町では竜巻が発生しました。

参考) 金沢の月平均気温と降水量の 1971～2000 年の 30 年間の平均値

月	平均気温(℃)	降水量(mm)
1月	3.7	265.9
2月	3.6	184.4
3月	6.5	153.3
4月	12.2	143.6
5月	16.9	154.0
6月	20.9	193.7
7月	25.1	226.8
8月	26.6	164.4
9月	22.2	241.9
10月	16.7	188.3
11月	11.1	267.2
12月	6.5	286.9

観測所名	珠洲	三井	志賀	七尾	羽咋	かほ	小松	白山野	梶野	
気 温	平均	13.7	12.5	14.4	13.8	14.5	14.4	14.9	13.3	13.4
	平年差	+1.0	//	+1.1	+0.3	+0.5	+0.9	+0.8	+0.7	+0.5
	最高	35.6	35.5	35.5	36.2	35.6	35.1	37.7	35.5	35.6
	起月日	8/5	8/6	8/5	8/4	8/9	8/29	8/11	8/5	8/6
	最低	-6.1	-8.1	-5.0	-5.4	-3.2	-3.3	-2.9	-4.6	-3.1
	起月日	1/16	2/8	2/8	1/16	2/17	2/17	2/17	1/17	3/30
	最高平均	18.2	16.7	18.3	18.2	18.3	18.5	19.3	17.9	18.3
	最高平均 平年差	+1.5	//	+1.2	+1.0	+0.9	+1.4	+1.3	+1.1	+0.9
	最低平均	9.7	8.5	10.4	10.0	10.9	10.7	10.9	9.6	9.6
	最低平均 平年差	+0.9	//	+1.2	+0.1	+0.3	+0.7	+0.6	+0.7	+0.5
	平均0°C未満日数	9	20	3	8	4	2	1	11	11
	平均25°C以上日数	57	47	58	59	63	59	64	55	58
	最高0°C未満日数	1	3	0	1	0	0	0	1	0
	最高25°C以上日数	113	96	103	111	105	103	120	104	113
	最高30°C以上日数	51	45	48	54	50	53	60	54	59
	最高35°C以上日数	3	2	3	3	1	2	9	1	10
	最低0°C未満日数	45	76	36	53	38	32	25	56	67
最低25°C以上日数	6	0	12	4	24	10	19	0	0	
日 照	年計	1601.1		1657.4	1483.0	1673.2	1683.1	1683.8	1375.9	1355.8
	平年比	98		//	97	103	101	104	96	98
	0.1時間未満日数	56		60	62	68	59	69	77	85
風 向 ・ 風 速	平均風速	2.3	3.0	2.5	1.6	3.4	3.1	1.9	1.8	1.2
	最大風速	11.4	17.4	14.7	8.9	18.4	18.5	13.4	11.0	8.8
	風向	S	WSW	W	SW	WSW	WSW	W	ESE	W
	起月日	3/15	1/5	12/3	8/12	12/3	1/5	12/3	3/15	4/27
	最大瞬間風速	21.1	26.2	24.6	20.2	37.6	31.4	26.7	20.2	26.3
	風向	WSW	WSW	W	SW	SW	WSW	W	N	WSW
	起月日	11/9	1/5	1/13	1/5	12/26	12/3	12/3	12/3	4/27
	最多風向	NNE)	NE)	ENE)	SW)	E)	SSE)	S)	ESE)	SSW)
	10m/s以上日数	5	50	29	0	72	63	9	2	0
	15m/s以上日数	0	6	0	0	11	7	0	0	0
	20m/s以上日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0
30m/s以上日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
降 水 量	年計	2439.5	2308.5	2182.5	2991.0	2693.5	2685.5	2659.5	3418.5	3800.0
	平年比	120	//	125	145	134	126	//	120	123
	最大日降水量	91.5	95.0	83.5	118.0	71.0	80.0	96.0	92.0	119.5
	起月日	9/7	9/7	9/8	7/9	9/8	7/9	7/3	11/1	9/16
	最大時間降水量	39.0	50.0	35.5	70.0	25.0	43.0	29.5	35.5	50.0
	起日 時分	9/14 02:49	9/08 00:25	9/22 05:26	7/09 19:50	8/14 02:21	7/09 15:57	7/12 03:54	7/12 04:49	7/12 04:38
	最大10分間降水量	15.0	13.5	12.0	16.5	13.0	26.5	13.5	14.0	16.5
	起日 時分	9/22 04:24	9/07 23:42	6/27 22:10	9/22 05:46	9/14 04:13	7/09 15:14	7/12 03:04	9/16 18:05	7/12 03:06
	1mm以上日数	199	196	191	193	189	198	196	203	202
	10mm以上日数	82	80	75	101	92	92	97	110	115
	30mm以上日数	20	15	11	30	23	24	20	36	44
	50mm以上日数	4	6	7	6	5	3	5	11	12
	70mm以上日数	1	2	2	3	1	1	2	5	7
100mm以上日数	0	0	0	1	0	0	0	0	2	

(2) 警報・注意報等の発表

・ 平成22年(2010年)の警報の発表及び切替回数

金沢地方気象台 (単位: 回)

項目	種類	市町村等をまとめた地域	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	
警報	暴風雪	加賀北部	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		加賀南部	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		能登北部	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		能登南部	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	大雨	加賀北部	0	0	0	0	0	0	0	6	0	7	1	4	0	18
		加賀南部	0	0	0	0	0	0	0	11	5	14	0	4	2	36
		能登北部	0	0	0	0	0	0	0	2	0	17	0	0	0	19
		能登南部	0	0	0	0	0	0	0	8	0	5	0	0	0	13
	洪水	加賀北部	0	0	0	0	0	0	0	3	0	1	1	1	0	6
		加賀南部	0	0	0	0	0	0	0	5	0	1	0	0	0	6
		能登北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1
		能登南部	0	0	0	0	0	0	0	4	0	3	0	0	0	7
	暴風	加賀北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
		加賀南部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	4
		能登北部	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	6
		能登南部	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4	5
	大雪	加賀北部	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		加賀南部	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
		能登北部	4	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6
		能登南部	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	4
	波浪	加賀北部	15	5	3	3	0	0	0	0	3	0	0	7	30	66
		加賀南部	15	5	3	3	0	0	0	0	3	0	0	7	30	66
		能登北部	15	5	3	3	0	0	0	0	3	0	0	9	34	72
		能登南部	15	5	3	3	0	0	0	0	3	0	0	9	34	72
	高潮	加賀北部	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2	0	4	0	11
		加賀南部	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2	0	4	0	11
		能登北部	0	0	0	0	0	0	0	0	4	0	0	3	5	12
		能登南部	0	0	0	0	0	0	0	0	5	2	0	4	0	11

項目	種類	市町村等をまとめた地域	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年	
注 意 報	大雨	加賀北部	0	0	2	0	0	7	27	23	37	7	16	0	119	
		加賀南部	0	0	2	1	4	11	31	28	38	12	17	8	152	
		能登北部	0	0	2	1	0	12	25	22	39	10	17	3	131	
		能登南部	0	0	2	1	0	12	30	17	51	11	22	4	150	
	大雪	加賀北部	7	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	23
		加賀南部	11	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	16	36
		能登北部	5	7	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	18
		能登南部	6	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	19
	風雪	加賀北部	17	12	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	57
		加賀南部	17	12	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	57
		能登北部	29	13	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	71
		能登南部	24	13	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	23	66
	雷	加賀北部	50	21	14	7	5	27	84	85	81	25	49	63	511	
		加賀南部	50	21	14	7	5	27	84	85	81	25	49	63	511	
		能登北部	49	22	13	7	5	25	79	87	83	23	54	63	510	
		能登南部	49	22	13	7	5	25	79	87	83	23	54	63	510	
	強風	加賀北部	11	16	31	23	8	0	5	6	25	13	44	38	220	
		加賀南部	11	16	31	23	8	0	5	6	25	13	44	38	220	
		能登北部	15	16	31	26	10	0	10	11	27	13	48	43	250	
		能登南部	13	15	31	25	8	0	10	11	27	13	45	43	241	
	波浪	加賀北部	43	22	20	13	3	0	4	4	16	8	48	44	225	
		加賀南部	43	22	20	13	3	0	4	4	16	8	48	44	225	
		能登北部	61	24	28	15	7	0	8	7	34	20	51	46	301	
		能登南部	49	22	26	12	7	0	4	7	30	18	50	46	271	
	融雪	加賀北部	11	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	19	
		加賀南部	11	6	16	13	0	0	0	0	0	0	0	0	46	
		能登北部	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	
		能登南部	6	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12	
	洪水	加賀北部	2	0	2	0	0	7	23	23	33	7	6	0	103	
		加賀南部	3	0	2	1	1	9	26	29	36	9	6	0	122	
		能登北部	3	0	2	2	0	7	20	17	42	10	7	0	110	
		能登南部	2	0	2	2	0	9	20	15	46	11	7	0	114	
	高潮	加賀北部	5	0	0	0	0	0	16	45	46	25	16	19	172	
		加賀南部	5	0	0	0	0	0	16	45	46	25	16	19	172	
		能登北部	0	0	0	0	0	0	18	70	41	3	18	23	173	
		能登南部	3	0	0	0	0	0	18	70	51	25	16	19	202	
	濃霧	加賀北部	0	0	0	1	3	5	0	0	0	0	0	0	9	
		加賀南部	0	0	0	1	3	5	0	0	0	0	0	0	9	
		能登北部	2	1	3	6	15	16	12	12	2	1	3	1	74	
		能登南部	2	1	3	6	13	16	12	12	2	1	3	1	72	
	乾燥	加賀北部	2	6	15	20	23	0	2	2	7	7	7	5	96	
		加賀南部	2	6	15	20	23	0	2	2	7	7	7	5	96	
		能登北部	0	1	5	6	11	0	0	0	0	0	0	0	23	
		能登南部	0	1	5	6	11	0	0	0	0	0	0	0	23	
なだれ	加賀北部	31	22	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	62	
	加賀南部	65	35	50	14	0	0	0	0	0	0	0	23	187		
	能登北部	13	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	6	31		
	能登南部	13	12	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	34		
低温	加賀北部	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3		
	加賀南部	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3		
	能登北部	4	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12		
	能登南部	4	8	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	12		
霜	加賀北部	0	0	11	11	2	0	0	0	0	0	0	0	24		
	加賀南部	0	0	11	11	2	0	0	0	0	0	0	0	24		
	能登北部	0	0	0	12	2	0	0	0	0	0	0	0	14		
	能登南部	0	0	0	12	2	0	0	0	0	0	0	0	14		
着氷	加賀北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	加賀南部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	能登北部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	能登南部	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
着雪	加賀北部	15	9	2	0	0	0	0	0	0	0	0	22	48		
	加賀南部	15	9	2	0	0	0	0	0	0	0	0	22	48		
	能登北部	9	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	20	37		
	能登南部	10	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	20	38		

平成22年(2010年)の気象情報の発表回数

金沢地方気象台 (単位:回)

項目	種 類	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	全年
情報	大雨	0	0	0	0	0	0	2	0	11	0	0	0	13
	大雨と強風および雷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	3
	大雨と雷および突風	0	0	0	0	0	2	12	7	12	3	0	0	36
	大雨と雷	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	2
	大雨と雷および洪水	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	5
	雷	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	2
	雷と突風	0	0	0	0	0	2	9	11	9	2	7	0	40
	暴風雪と高波および大雪	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	暴風と高波および雷	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	6
	強風と高波	2	1	3	3	0	0	0	0	0	0	2	1	12
	強風と高波および雷	1	0	2	0	0	0	0	0	0	0	7	6	16
	強風と高波および雪	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	なだれ	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
	融雪となだれ	1	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	融雪となだれおよび洪水	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7
	高波	3	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	0	5
	高波と雷および突風	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	高波と風雪	3	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	4
	大雪	5	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
	大雪と強風および高波	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
	大雪と高波および雷	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	大雪と高波および風雪	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9	14
	大潮による高い潮位	0	0	0	0	0	0	1	1	1	2	0	0	5
黄砂	0	0	2	0	1	0	0	0	0	0	2	0	5	
台風	0	0	0	0	0	0	0	7	6	3	0	0	16	

平成22年(2010年)の記録的短時間大雨情報の発表状況

金沢地方気象台

標 題	発表日時
石川県記録的短時間大雨情報 第1号	7月9日19時23分
石川県記録的短時間大雨情報 第2号	7月9日19時54分

平成22年(2010年)の指定河川洪水予報の発表状況

金沢地方気象台

標 題	種 類	発表日時
梯川はん濫注意情報	梯川洪水予報第1号 洪水注意報(発表)	7月 4日00時55分
梯川はん濫注意情報解除	梯川洪水予報第2号 洪水注意報解除	7月 4日06時05分
梯川はん濫注意情報	梯川洪水予報第1号 洪水注意報(発表)	7月14日01時15分
梯川はん濫警戒情報	梯川洪水予報第2号 洪水警報(発表)	7月14日02時15分
梯川はん濫注意情報	梯川洪水予報第3号 洪水注意報(警報解除)	7月14日04時10分
梯川はん濫注意情報解除	梯川洪水予報第4号 洪水注意報解除	7月14日05時10分
梯川はん濫注意情報	梯川洪水予報第1号 洪水注意報(発表)	9月16日08時00分
梯川はん濫注意情報解除	梯川洪水予報第2号 洪水注意報解除	9月16日10時00分
梯川はん濫注意情報	梯川洪水予報第1号 洪水注意報(発表)	11月 1日21時00分
梯川はん濫注意情報解除	梯川洪水予報第2号 洪水注意報解除	11月 1日23時50分

平成22年(2010年)の土砂災害警戒情報の発表状況

金沢地方気象台

標 題	発表日時
石川県土砂災害警戒情報 第1号(七尾市,中能登町)	7月 9日20時30分
石川県土砂災害警戒情報 第2号(解除)	7月10日04時15分
石川県土砂災害警戒情報 第1号(小松市,加賀市,白山市)	7月12日05時17分
石川県土砂災害警戒情報 第2号(解除)	7月12日09時10分
石川県土砂災害警戒情報 第1号(能登町)	9月 8日03時26分
石川県土砂災害警戒情報 第2号(解除)	9月 8日13時35分
石川県土砂災害警戒情報 第1号(加賀市)	9月16日06時45分
石川県土砂災害警戒情報 第2号(解除)	9月16日10時05分
石川県土砂災害警戒情報 第1号(金沢市)	11月 1日20時45分
石川県土砂災害警戒情報 第2号(解除)	11月 2日01時15分

平成22年(2010年)の竜巻注意情報の発表状況

金沢地方気象台

標 題	発表日時
石川県竜巻注意情報 第1号	3月21日01時57分
石川県竜巻注意情報 第1号	6月20日19時52分
石川県竜巻注意情報 第1号	7月10日02時33分
石川県竜巻注意情報 第2号	7月10日03時34分
石川県竜巻注意情報 第1号	8月24日14時41分
石川県竜巻注意情報 第2号	8月24日15時39分
石川県竜巻注意情報 第1号	9月11日17時26分
石川県竜巻注意情報 第1号	9月22日21時07分
石川県竜巻注意情報 第2号	9月22日22時06分
石川県竜巻注意情報 第1号	10月15日03時35分
石川県竜巻注意情報 第1号	11月 1日19時21分
石川県竜巻注意情報 第1号	11月10日10時46分
石川県竜巻注意情報 第1号	11月29日09時28分
石川県竜巻注意情報 第2号	11月29日10時27分
石川県竜巻注意情報 第3号	11月29日12時47分
石川県竜巻注意情報 第4号	11月29日13時47分
石川県竜巻注意情報 第5号	11月29日14時44分
石川県竜巻注意情報 第1号	12月 3日13時43分
石川県竜巻注意情報 第2号	12月 3日19時07分
石川県竜巻注意情報 第3号	12月 3日21時56分
石川県竜巻注意情報 第1号	12月 9日07時18分
石川県竜巻注意情報 第2号	12月 9日11時10分
石川県竜巻注意情報 第3号	12月 9日12時23分
石川県竜巻注意情報 第4号	12月 9日13時43分
石川県竜巻注意情報 第1号	12月26日21時17分
石川県竜巻注意情報 第1号	12月30日23時27分

(3) 平成22年(2010年)中の石川県内の有感地震

金沢地方気象台

号	発現時	震央地名	緯経度 深さ 規模	震度	石川県内震度観測点
1	1月6日 22:16	石川県加賀地方	北緯 36度 44分 東経 136度 48分 深さ 12km M2.5	震度1	かほく市浜北*
2	2月7日 19:33	石川県能登地方	北緯 37度 22分 東経 136度 57分 深さ 11km M4.0	震度4	輪島市鳳至町
				震度2	七尾市能登島向田町(旧)*、輪島市河井町*、穴水町大町*、能登町柳田(旧)*、能登町松波(旧)*
				震度1	七尾市本府中町、七尾市袖ヶ江町*、七尾市中島町中島(旧)*、輪島市袖倉島、輪島市門前町走出*、珠洲市三崎町、珠洲市正院町*、珠洲市大谷町*、能登町宇出津
3	3月13日 21:46	福島県沖	北緯 37度 37分 東経 141度 28分 深さ 78km M5.5	震度1	輪島市鳳至町、能登町宇出津
4	3月14日 17:08	福島県沖	北緯 37度 43分 東経 141度 49分 深さ 40km M6.7	震度1	輪島市鳳至町、能登町宇出津
5	5月1日 18:20	新潟県中越地方	北緯 37度 34分 東経 139度 11分 深さ 9km M4.9	震度2	能登町宇出津
				震度1	輪島市鳳至町、輪島市袖倉島、珠洲市正院町*、穴水町大町*、能登町松波(旧)*
6	6月13日 12:32	福島県沖	北緯 37度 24分 東経 141度 48分 深さ 40km M6.2	震度1	能登町宇出津
7	6月18日 06:29	能登半島沖	北緯 37度 15分 東経 136度 42分 深さ 8km M3.4	震度2	穴水町大町*
				震度1	輪島市鳳至町
8	7月21日 06:19	奈良県	北緯 34度 12分 東経 135度 42分 深さ 58km M5.1	震度2	小松市小馬出町、加賀市直下町、加賀市大聖寺南町*、能美市中町*、能美市寺井町*、能美市来丸町*
				震度1	七尾市本府中町、輪島市鳳至町、志賀町富来領家町、金沢市西念、金沢市弥生*、津幡町加賀爪、白山市別宮町*、白山市白峰*、白山市美川浜町*、白山市河内町口直海*
9	8月10日 03:51	石川県能登地方	北緯 37度 19分 東経 136度 46分 深さ 11km M2.9	震度1	輪島市鳳至町

号	発現時	震央地名	緯経度 深さ 規模	震度	石川県内震度観測点
10	9月29日16:59	福島県中通り	北緯 37度17分 東経 140度02分 深さ 8km M5.7	震度1	輪島市鳳至町、珠洲市正院町*、能登町宇出津
11	10月2日12:35	新潟県上越地方	北緯 37度08分 東経 138度26分 深さ 22km M4.0	震度1	珠洲市正院町*、穴水町大町*
12	10月3日06:37	新潟県上越地方	北緯 37度09分 東経 138度25分 深さ 23km M4.5	震度1	珠洲市正院町*
13	10月3日06:52	新潟県上越地方	北緯 37度08分 東経 138度25分 深さ 24km M4.6	震度1	輪島市鳳至町、珠洲市正院町*、穴水町大町*、能登町松波*
14	10月3日09:26	新潟県上越地方	北緯 37度08分 東経 138度25分 深さ 22km M4.7	震度2	七尾市田鶴浜町*、珠洲市正院町*、穴水町大町*、能登町松波*
				震度1	七尾市本府中町、七尾市袖ヶ江町*、輪島市鳳至町、珠洲市三崎町、珠洲市大谷町*、羽咋市旭町*、志賀町富来領家町、宝達志水町子浦*、能登町宇出津、津幡町加賀爪
15	10月30日13:46	福井県嶺北	北緯 36度10分 東経 136度07分 深さ 13km M2.8	震度1	加賀市直下町
16	11月27日21:17	石川県加賀地方	北緯 36度16分 東経 136度17分 深さ 14km M2.7	震度2	加賀市直下町
				震度1	小松市小馬出町、加賀市大聖寺南町*、加賀市山中温泉湯の出町*
17	12月09日02:22	能登半島沖	北緯 37度22分 東経 136度42分 深さ 12km M3.5	震度1	輪島市鳳至町
18	12月11日01:07	石川県加賀地方	北緯 36度31分 東経 136度47分 深さ 10km M2.9	震度1	金沢市弥生*

注1) (旧)印を付した地点は移設前の震度観測点です。

注2) *印を付した地点は石川県または防災科学技術研究所の震度観測点です。

13 平成22年中の災害状況

(1) 平成22年の災害の状況

発生日	災害名	人的被害		住家被害					非住家被害棟	その他					
		死者人	負傷者人	全壊棟	半壊棟	一部破損棟	床上浸水棟	床下浸水棟		田		畑		学校箇所	病院箇所
										流失・埋没ha	冠水ha	流失・埋没ha	冠水ha		
1月5日	暴風					1									
1月12日～1月14日	暴風雪					1									
1月13日～1月17日	大雪		3						1						
1月22日	土砂崩れ								1	0.25					
2月4日	大雪		1												
2月8日～2月9日	融雪														
2月28日	石垣崩壊					1									
4月27日	強風					1			1						
7月9日	梅雨前線豪雨							1	22	1.98					
7月11日～7月12日	梅雨前線豪雨								5						
8月14日	豪雨														
9月8日	台風9号								1	3.84		0.11			
9月22日	豪雨														
10月15日	突風					1									
10月31日～11月1日	豪雨								1						
11月9日	強風波浪		1			3									
11月29日	突風(竜巻)		1			22			2						
12月3日	強風		2			2									
12月24日～26日	風雪		1			1			1						
12月27日	突風(竜巻)					7			9						
12月30日	雪	1													
合計	21件	1	9			40	1	28	16	6.07		0.11			

(参考) 過去10年間の災害被害状況

	災害件数	人的被害		住家被害					非住家被害棟	その他									
		死者人	負傷者人	全壊棟	半壊棟	一部破損棟	床上浸水棟	床下浸水棟		田		畑		学校箇所	病院箇所	道路箇所	橋りょう箇所	河川箇所	港湾箇所
										流失・埋没ha	冠水ha	流失・埋没ha	冠水ha						
平成12年	16		2			3		33	8	6				4		153		44	
平成13年	24	1	128		1	78		43	73	5				4		221		35	
平成14年	32		2		1	20	8	204	97	1	256	0	20	2		224	1	177	
平成15年	16					8	3	118	13	0		0	302			67		25	
平成16年	22		42	1		72	26	224	195		132			6	1	120	3	114	9
平成17年	23	4	17			8	14	113	20	1	65					172		280	5
平成18年	14	3	12	2	1	14	13	159	43							272		208	
平成19年	14	1	338	687	1,740	26,949	14	177	4,341	8				136	4	816	20	233	32
平成20年	12			2	9	7	511	1,564	15					2		101	4	103	4
平成21年	15		6	1		11			17		0.24								

そ の 他														被害額計	農林被害	土木被害	その他
道	橋	河	港	砂	崖	鉄	被	水	電	電	ガ	ブ	そ				
路	り	川	湾	防	崩	道	害	道	話	気	ス	ロ	の				
箇所	よ	川	湾	防	れ	通	船	道	回	戸	戸	ッ	他				
箇所	う	川	湾	防	れ	通	隻	戸	線	回	回	ク	他				
														29,752	-	29,687	65
														4,265	-	-	4,265
					1								3	280,018	14,128	-	265,890
														787	-	-	787
													4	59,682	59,682	-	-
					1												
														397	-	-	397
27		26											38	500,092	127,053	323,252	49,787
1		3												16,296	-	16,296	-
2														18,376	-	18,376	-
18		26											42	278,224	104,219	173,954	51
1		3												17,752	-	17,752	-
1		7		3										96,478	-	96,478	-
													1	76,802	-	76,802	
														125	-	-	125
														121	-	-	121
														871	-	-	871
50		65		3	2								88	1,380,038	305,082	752,597	322,359

そ の 他											被害額計	備 考
砂	崖	鉄	被	水	電	電	ガ	ブ	地	そ		
防	崩	道	害	道	話	気	ス	ロ	す	の		
箇所	れ	通	船	道	回	戸	戸	ッ	べ	他		
箇所	れ	通	隻	道	線	回	回	ク	り	他		
2								8		385	3,565,207	6月7日西方沖地震ほか
	1	6		211	1	171		8		79	5,603,602	1月雪害ほか
	141	3	4	1,113							7,424,616	7月13日～14日豪雨ほか
2	23										1,901,388	9月11日豪雨ほか
4	46	4	30			6,832	14			56	10,759,604	10月20日～21日台風第23号ほか
5	21	3	2	120						3	8,410,819	9月7日台風14号ほか
5	110									5	9,819,046	平成18年豪雪ほか
22	121	1		13,290	100	110,000		96	3	2,020	62,076,853	3月25日能登半島地震
9	45		9		10	1,220			1	424	5,102,049	7月28日豪雨ほか
52		65			3			1			1,278,567	7月梅雨前線豪雨ほか

(2) 平成22年中の被害の概要

発生日	災害名	災害の概要
1月5日	暴風	輪島上空に強い寒気が流れ込み、強い冬型の気圧配置となった。このため志賀町の非住家の屋根及びかほく市の住家の屋根が被災したのをはじめ、白山市内で180戸が停電した。
1月12日～ 1月14日	暴風雪	日本海の低気圧が東進し冬型の気圧配置となり、強風のためJR北陸本線で特急列車16本、普通列車12本が運転取り止めとなった。また
1月13日～ 1月17日	大雪	大雪の影響により、除雪作業中の事故などによって金沢市などで3人が重傷、4人が軽傷を負った。
1月22日	土砂崩れ	金沢市上山町で土砂が約50メートル流れ込み、一般県道が通行止めとなった。この土砂崩れにより5世帯15人が自主避難した。 (24日14時に金沢市は、上山町の3世帯9人と芝原町の2世帯6人に避難勧告を発令した。)
4月27日	強風	三陸沖に高気圧が停滞し、四国沖に前線を伴った低気圧があることにより気圧の傾きが急となっていた。加賀市で飛んだトタン屋根が、電線にひっかかり電柱が折れたほか、周辺の住家で一部の屋根瓦がとんだ。
7月9日	梅雨前線豪雨	南から暖かく湿った空気が流れ込み、上空には寒気が入ったため大気の状態が不安定となり大雨となった。七尾市で住家1棟が床上浸水、22棟が床下浸水したほか、道路4箇所の通行止め等が発生した。
7月11日～ 7月12日	梅雨前線豪雨	日本海に停滞する梅雨前線上を低気圧が東進し、梅雨前線が県内をゆっくり南下したため加賀を中心に大雨となった。このため、加賀市では5棟の床下浸水、七尾市でも道路の通行止め等が発生した。
9月8日	台風第9号	能登半島の北に前線が停滞しており、台風第9号から前線に向かって湿った空気が流れ込み前線の活動が活発となり、前線に近い能登地方を中心に大雨となった。このため七尾市では熊木川が避難判断水位を上回り、熊木地区に避難準備情報が発表された。県管理道路では、志賀町の輪島富来線で崩土により通行止めとなったほか、珠洲市2路線と七尾市1路線で規制雨量に到達したため通行止めとなった。

10月15日	突風	能登沖の低気圧の通過に伴い大気の状態が不安定となった。このため、輪島市門前町刃地地内で突風により住家1棟の屋根瓦が飛散する被害が発生した。
11月29日	突風（竜巻）	日本付近は冬型の気圧配置となり、強い寒気が流入し、大気の状態が不安定となっていた。このため、志賀町高浜町で竜巻が発生し、1人が負傷したほか、住家22棟、非住家2棟で破損などの被害が発生した。
12月3日	強風	低気圧が発達しながら日本海を北東進した。強風により白山市で1人（強風により転倒し重傷）、珠洲市で1人（強風により田に転落し軽傷）が負傷した。内灘町や宝達志水町では強風により住家2棟で一部損壊等の被害が発生した。
12月24日～ 12月26日	強風	日本付近は強い冬型の気圧配置となっていた。このため白山市で突風が発生し、非住家1棟（プレハブ作業小屋）が飛ばされる被害が発生するなどした。
12月27日	突風（竜巻）	日本付近は冬型の気圧配置となっていた。27日1時30分頃から2時頃に羽咋郡志賀町で突風が発生し、住家7棟、非住家9棟で一部損壊等の被害が発生した。
12月30日	雪	日本付近は冬型の気圧配置となっていた。津幡町で住民1人が、自宅屋根下の雪の中から発見され、死亡が確認された。

14 災害対策本部、災害救助法等大規模災害対策

県内で大規模な災害が発生した場合は、県や市町村では災害対策本部を設置し、災害応急対策にあたることとなっている。その他災害救助法の適用や、自衛隊への災害派遣要請等により被災者への災害救助を行うこととしている。

(1) 石川県災害対策本部の設置

石川県が災害予防、応急対策を実施するために災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第23条に基づき設置した災害対策本部は次のとおりである。

石川県災害対策本部の設置状況（昭和36年～平成22年）

	災害発生年月日	災害の種類	本部の名称	設置期間
1	昭和38年1月11日	3 8 豪雪	災害対策本部	昭和38年1月16日 ～3月中旬
2	昭和39年7月8日	山陰北陸豪雨	〃	昭和39年7月8日 ～7月9日
3	昭和39年7月18日	山陰北陸豪雨	〃	昭和39年7月18日 ～7月19日
4	昭和40年9月17日	台風第24号	〃	昭和40年9月17日
5	平成9年1月8日	ロシアタンカー油流出	〃	平成9年1月9日 ～4月28日
6	平成19年3月25日	平成19年能登半島地震	〃	平成19年3月25日 ～平成20年6月6日
7	平成20年7月28日	浅野川流域豪雨災害	〃	平成20年7月28日 ～8月8日

(参考) 雪害対策本部の設置状況

災害対策基本法上の災害対策本部とは異なるが、それに準じたものとして雪害対策本部があり、その設置状況については、以下のとおり。

	災害発生年月日	災害の種類	本部の名称	設置期間
1	昭和55年12月 ～56年3月	5 6 豪雪	雪害対策本部	昭和56年1月13日 ～2月16日
2	昭和58年12月 ～59年3月	5 9 豪雪	〃	昭和59年2月10日 ～3月23日

(2) 災害救助法の適用

県内において、市町村の区域を単位として住家の滅失した世帯が一定規模以上に達した場合や多数の者が生命、身体に危害を受けあるいは受けるおそれがある場合に、知事は、市町村長からの報告及び要請に基づき災害救助法（昭和22年法理第118号）の適用を決定し、応急救助を実施する。

これまで、石川県で災害救助法の適用になった風水害等は、146表のとおりである。

146表 災害救助法適用状況（昭和22年～平成22年）

年 月 日 (西暦)	災害の種類	概 要
昭和24. 5. 17 (1949)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況：負傷者1、住家被害24など 被害総額5,067万円 5月17日、鳳至郡大屋村に災害救助法適用
昭和25. 5. 14 (1950)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況：負傷者6、住家全焼44など 被害総額6,322万円 5月15日、石川郡吉野谷村に災害救助法適用
昭和25. 9. 3 (1950)	ジェーン台風	<ul style="list-style-type: none"> ジェーン台風は、9月3日、神戸市付近に上陸し、若狭湾にぬけて、夕刻、能登沖を通過した。 金 沢：気圧 981.5mb、最大瞬間風速 42.8m/s 被害状況：死者18、行方不明者6、負傷者298、住家全壊390、住家半壊3,868、床上浸水459、床下浸水1,071など 被害総額414,270万円 9月5日、県下全域に災害救助法適用
昭和27. 7. 1 (1952)	豪 雨 水 害	<ul style="list-style-type: none"> 梅雨前線の活動が活発となり、金沢155mm、輪島135mm、宇ノ気170mm、白峰169mmなどの雨量を記録した。 被害状況：死者3、負傷者21、住家全壊22、家屋半壊78、床上浸水3,852、床下浸水7,283など 被害総額266,005万円 7月1日、次の市町村に災害救助法適用 金沢市 (河北郡) 津幡町、井上村、中条村、森本村、花園村、三谷村、浅川村、俱利伽羅村、七塚村、英田村 (羽咋郡) 河合谷村、志雄町、北大海村 (石川郡) 額村
昭和28. 8. 24 (1953)	豪 雨 水 害	<ul style="list-style-type: none"> 寒冷前線通過に伴い加賀北部に豪雨が降り、金沢で1時間に75.7mmの雨量を記録した。 被害状況：死者4、負傷者29、家屋全壊2、家屋流失6、家屋半壊78、床上浸水4,372、床下浸水9,172など 被害総額182,388万円 8月24日、金沢市、石川郡湯涌谷村、河北郡三谷村、河北郡浅川村に災害救助法適用
昭和28. 9. 25 (1953)	台風第13号水害	<ul style="list-style-type: none"> 台風第13号は、9月25日、愛知県に上陸し、長野、奥羽と本州を縦断した。 各地の雨量：金沢187mm、輪島106mm、九谷261mm、大聖寺223mm、大杉216mmなど 被害状況：負傷者1、住家全壊5、住家半壊39、床上浸水3,256、床下浸水5,340など 被害額170,084万円 9月25日、珠洲郡飯田町、江沼郡大聖寺町に災害救助法適用

年 月 日 (西暦)	災害の種類	概 要
昭和29. 2. 24 (1954)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3時ごろ、松任町で大火 ・ 被害状況：死者1、負傷者3、住家全焼26、住家半焼20など 被害総額10,661万円 ・ 2月24日、石川郡松任町に災害救助法適用
昭和30. 10. 8 (1955)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害状況：負傷者29、住家全焼19、住家半焼2など 被害総額2,148万円 ・ 10月8日、珠洲市に災害救助法適用
昭和31. 7. 16 (1956)	水 害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 能登半島を襲った雨は、猛烈な雷鳴を伴う大雨となり、大水害となった。 ・ 各地の雨量：輪島183mm、七尾122mm、門前167mm、三井235mm、柳田189mm、宇出津237mmなど ・ 被害状況：死者8、負傷者2、住家全壊26、住家流失6、住家半壊85、床上浸水2,273、床下浸水4,211など 被害総額225,928万円 ・ 7月16日、次の市町村に災害救助法適用 輪島市、珠洲市 (鳳至郡) 能都町、穴水町、門前町、町野町、鶺川町、柳田村 (珠洲郡) 松波町
昭和33. 7. 24 ～26 (1958)	水 害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 7月24日未明に奥能登に大雨が降り、輪島地方に大きな水害を出した。 ・ 各地の雨量：金沢172mm、輪島321mm、九谷278mm、新保263mm、白峰250mm、宇ノ気245mm、羽咋306mm、七尾352mm、向田349mm、富来348mm、三井318mm、柳田353mm、飯田293mm、宇出津316mmなど ・ 被害状況：死者5、負傷者32、家屋全壊20、住家流失4、住家半壊92、床上浸水6,385、床下浸水8,359など 被害総額499,925万円 ・ 7月24日、次の市町村に災害救助法適用 輪島市、珠洲市、七尾市、加賀市 (鳳至郡) 門前町、柳田村、穴水町 (鹿島郡) 中島町、田鶴浜町 (羽咋郡) 志賀町
昭和34. 8. 26 (1959)	水 害	<ul style="list-style-type: none"> ・ 8月26日未明に能登一帯を雷が伴う集中豪雨が襲い大被害が発生した。 ・ 各地の雨量：輪島191.5mm、木原岳219mm、穴水220mm以上、門前262mm、宇出津193mm、飯田119mmなど ・ 被害状況：死者37、負傷者949、家屋全壊206、住家流失62、住家半壊554、床上浸水6,642、床下浸水5,783など 被害総額990,238万円 ・ 8月26日、次の市町村に災害救助法適用 輪島市 (鳳至郡) 穴水町、能都町、門前町

年 月 日 (西暦)	災害の種類	概 要
昭和36. 6. 26 ～ 7. 4 (1961)	梅雨前線豪雨	<ul style="list-style-type: none"> ・梅雨前線活動が活発化し、6月27日早朝奥能登が大雨となり、29日未明に能登南部から加賀北部で集中豪雨が発生した。 ・各地の雨量：27日 柳田134mm、穴水130mm 29日 七尾100mm、津幡135mm ・被害状況：死者3、負傷者59、家屋全壊20、住家流失1、住家半壊31、床上浸水1,200、床下浸水7,324など 被害総額369,822万円 ・6月29日、七尾市に災害救助法適用
昭和38. 1. 11 ～27 (1963)	豪 雪 (昭和38年1月豪雪)	<ul style="list-style-type: none"> ・1月に大陸高気圧の異常発達により、特に11～27日に北陸地方平野部は記録的な大雪となり、交通機関の不通をはじめ、死者や家屋の倒壊など大きな被害を出した。 ・金沢の降雪総合計343cm(11～27日)、最深積雪181cm(27日) ・被害状況：死者23、行方不明者1、負傷者151、住家全壊132、住家半壊405など 被害総額2,417,433万円 ・1月24日、次の市町村に災害救助法適用 金沢市、小松市 (江沼郡) 山中町 (石川郡) 白峰村、河内村、鳥越村、尾口村、吉野谷村
昭和39. 7. 7 ～19 (1964)	水 害	<ul style="list-style-type: none"> ・7月8日梅雨前線による大雨が夜になってもやまず、金沢で日雨量200mmとなる大雨となった。また、17日深夜から18日朝にかけて金沢、津幡を中心に200mm前後の大雨となった。 ・各地の雨量(7日9時～9日9時) 金沢225mm、九谷185mm、大聖寺231mm、小松190mm、鳥越208mm、宇ノ気167mm ・各地の雨量(17日9時～19日9時) 金沢278mm、宇ノ気221mm、輪島148mm、羽咋128mm、門前148mm、犀川207mm、湯涌192mm、小松146mm、七尾106mm ・被害状況：死者8、負傷者32、家屋全壊52、住家半壊94、床上浸水3,488、床下浸水15,496など 被害総額955,915万円 ・7月7日、河北郡津幡町に災害救助法適用 ・7月18日、金沢市、河北郡津幡町に災害救助法適用
昭和44. 5. 18 (1969)	火 災	<ul style="list-style-type: none"> ・片山津温泉で大火 ・被害状況：負傷者16、住家全焼58、住家半焼4など 被害総額232,173万円 ・5月18日、加賀市に災害救助法適用

年 月 日 (西暦)	災害の種類	概 要
昭和47. 9. 16 (1972)	台 風 第 20 号	<ul style="list-style-type: none"> ・台風第20号は、9月16日夕方、潮岬付近に上陸し、17日3時に富山湾に抜けた。この間、石川県では、強風が続いたため、能登内浦では高潮があり、七尾湾では平常時より40～50cmの潮位の上昇があったと推定される。 ・被害状況：床上浸水449、床下浸水450など 被害総額92,106万円 ・9月16日、七尾市に災害救助法適用
昭和56. 7. 3 (1981)	集 中 豪 雨	<ul style="list-style-type: none"> ・梅雨前線が7月2日9時頃に県南部まで北上し、2日夜、前線の低気圧が東進し活動が活発化した。このため、2日夜半頃から3日早朝にかけて加賀南部では集中豪雨となった。 ・各地の雨量 1日：輪島 1mm 金沢 5mm 小松 8mm 鳥越 8mm 山中 25mm 白峰 21mm 2日：輪島 35mm 金沢 96mm 小松132mm 鳥越125mm 山中150mm 白峰143mm 3日：輪島 22mm 金沢 25mm 小松 22mm 鳥越 33mm 山中 80mm 白峰 89mm ・被害状況：床上浸水1,577、床下浸水1,125など 被害総額811,432万円 ・7月3日、加賀市に災害救助法適用
平成19. 3. 25 (2007)	地 震 〔平成19年(2007年)〕 〔能登半島地震〕	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年3月25日9時42分頃、能登半島沖を震源（北緯37度13分、東経136度41分、深さ11km）とするマグニチュード6.9の地震が発生した。 ・各地の最大震度 震度6強：七尾市、輪島市、穴水町 震度6弱：志賀町、中能登町、能登町 震度5強：珠洲市 震度5弱：羽咋市、宝達志水町、かほく市 ・被害状況：人的：死者1、負傷者338、 住家：全壊686、半壊1740、損壊26,959など 被害総額4,566,180万円 ・3月25日、次の市町に災害救助法適用 七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町
平成20. 7. 28 (2008)	集 中 豪 雨	<ul style="list-style-type: none"> ・7月28日早朝にかけて、浅野川上流域できわめて短時間かつ局地的に観測史上最高の大雨が降り、金沢市内を中心に、土砂災害や浅野川のはん濫による浸水被害が発生した。 ・降雨状況 最大3時間雨量 芝原橋：251mm（5時～8時） ・被害状況 人的被害：なし 住家被害：全壊2、半壊9、一部破損7 床上浸水507、床下浸水1486 ・7月29日、金沢市に災害救助法適用（適用日7月28日）

以降適用災害なし

(3) 自衛隊への災害派遣要請状況

自衛隊法（昭和29年法律第165号）第83条で都道府県知事は、天災地変その他の災害に際して、人命又は財産の保護のため必要が認められるときには、自衛隊に対し災害派遣要請をすることができることになっている。自衛隊に対する災害派遣要請の状況は、147表、148表のとおりである。

147表 航空自衛隊に対する災害派遣要請の状況（平成元年～平成22年）

年 月 日	要 請 先	要 請 者	状 況
平成元年7月8日	航空自衛隊	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市舳倉島町船着き場の海にて溺れた5歳の男子が意識不明の重体のため、輪島総合病院に搬送
平成3年2月25日	航空自衛隊	知事 (小松市長から依頼)	小松市新保町にて、越冬中の67歳の男性が鼻から出血し応急措置を施すも出血が止まらず、小松市民病院に搬送
平成3年4月28日	航空自衛隊	知事 (小松市長から依頼)	小松市大杉町にて、山菜採取に来ていた38歳の男性が、崖から転落し骨折。急斜面でありヘリコプターにて救助し田中病院に搬送
平成3年7月27日	航空自衛隊	知事 (加賀市長から依頼)	加賀市塩屋海岸にて、遊泳中の7名がテトラポットに取り残された。当時、海岸は荒れていたが、自力で海岸に着いた者を除き6名を救助し加賀市民病院に搬送
平成3年11月6日	航空自衛隊	知事 (白峰村長から依頼)	白山に登山中の男女各1名が遭難し、県警は白山赤谷上流で両名を発見した。自衛隊機が救助し、小松市民病院に搬送
平成4年8月4日	航空自衛隊	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市舳倉島にて、69歳男性が手術後の症状が再発し、血圧が50まで低下した。自衛隊機により、県立中央病院に搬送
平成5年2月15日	航空自衛隊	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市舳倉島にて、13歳男子が急性虫垂炎となり、放置すれば腹膜炎を併発する恐れがあった。自衛隊機により、輪島市総合病院に搬送
平成5年8月12日	航空自衛隊	知事 (加賀市長から依頼)	加賀市塩屋海岸にて、遊泳中の2人が沖合に流され、3名が救助に向かったがこれらの者も流され自衛隊機により捜索救助 ※1名遺体で発見
平成5年11月14日	航空自衛隊	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市舳倉島町にて3歳女子が溝に転落し頭部を打撲した。早期に精密検査をする必要があるため、自衛隊機により、輪島市総合病院に搬送
平成6年7月17日	航空自衛隊	知事 (白峰村長から依頼)	白山室堂にて、51歳女性が腹痛を訴えた。腸閉塞の疑いがあり、早期に治療する必要が出たため、自衛隊機により小松市民病院に搬送
平成7年7月13日	航空自衛隊	知事 (小松市長から依頼)	安宅海岸の海上で転覆したレジャーボートの乗員（1名）の捜索救助 安宅海岸（河口）でレジャーボートにより転落した乗員（1名）の捜索救助
平成7年8月6日	航空自衛隊	知事 (白峰村長から依頼)	白山山頂付近にて52歳男性が右足を骨折した（5日）。早期に治療する必要があるため、自衛隊機により、小松市民病院に搬送
平成7年8月16日	航空自衛隊	知事 (白峰村長から依頼)	白山山腹にて、44歳男性が左足を骨折した。早期に治療する必要があるため、自衛隊機により、小松市民病院に搬送

平成7年10月25日	航空自衛隊	知事 (珠洲市長から依頼)	大和堆東方沖で小型イカ釣り漁船が消息を絶った。迅速な捜索・救助を行う必要があるため
平成8年7月1日	航空自衛隊	知事 (鶴来町長から依頼)	獅子吼高原を飛び立ったパラグライダー(64歳男性)が風に煽られ、内川周辺で行方を絶った。迅速な捜索・救助を行う必要があるため ※富山県警へリ救助
平成9年1月10日 ～3月13日	航空自衛隊 航空総隊	知事 (加賀市長から依頼)	ロシア船籍タンカーから流出した浮遊油、漂流油の状況調査
平成9年1月11日 ～2月18日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (加賀市長から依頼)	ロシア船籍タンカーから流出し、本県沿岸に漂着した油の回収作業及び浮遊油、漂流油の状況調査
平成9年1月13日 ～2月18日	航空自衛隊 航空支援集団	知事 (加賀市長から依頼)	回収油の吊り下げ移送、油回収機及び人員の空輸
平成9年1月16日 ～2月26日	航空自衛隊 中部航空方面隊	知事 (加賀市長から依頼)	ロシア船籍タンカーから流出し、漂着した油の回収作業
平成11年2月12日	航空自衛隊	知事 (輪島市長から依頼)	石川県消防防災ヘリの点検中に輪島市から輪島市舩倉島にて腸閉塞の患者との連絡を受けた。患者の容態から早急に輪島市立病院へ搬送する必要があるため自衛隊機で輪島市立病医に搬送
平成13年9月30日 ～10月1日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (輪島市長から依頼)	夜間において輪島市舩倉島に救急患者が発生したとの連絡を受けた。患者の容態から早急に金沢大学医学部附属病院へ搬送必要があるため自衛隊機で金沢大学医学部附属病院に搬送
平成14年4月10日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (小松市長から依頼)	小松市梯川河口付近にて漁船が転覆し、乗組員3名が行方不明となった。行方不明者の捜索活動を実施。 ※全員遺体で見
平成15年7月16日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (白峰村長から依頼)	石川県消防防災ヘリの点検中に白山室堂付近にて前頭部陥没骨折の疑いがある怪我人1名が発生し、早期に治療する必要があるため、自衛隊機により小松市民病院に搬送
平成15年7月21日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (白峰村長から依頼)	石川県消防防災ヘリの出動中に白山室堂にて56歳女性が右半身麻痺を発症。脳梗塞の疑いがあり、早期に治療する必要があるため、自衛隊機により搬送
平成16年7月14日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (白峰村長から依頼)	石川県消防防災ヘリが新潟県へ派遣中、白山室堂にて63歳男性が心肺停止状態となり、早期に治療する必要があるため、自衛隊機により搬送
平成16年9月6日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (吉野谷村長から依頼)	男性2名が溪流釣りに出かけたまま行方不明となった。行方不明者の捜索活動を実施
平成17年5月18日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (白山市長から依頼)	白山市中宮の尾添川にかかる中宮大橋の下に負傷者1名が発生し、地上からの救出は困難なため、救助救出活動を実施
平成17年12月21日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (金沢市長から依頼)	金沢市大学医学部附属病院に入院中の心臓病患者(幼児)が緊急に手術を要する状況になった。当該手術は、専門病院以外での処置はできず、また、天候から石川県消防防災ヘリでの岡山への空輸は困難な状況であるとともに、患者の様態及び手術の緊急性から、空輸を実施

平成19年4月23日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市海士町(舳倉島)にて66歳女性が左手首を開放骨折した。波が荒いことから、船舶での搬送は困難であり、また、早期に治療する必要があることから、空輸を実施
平成19年6月26日	航空自衛隊 第6航空団	知事 (輪島市長から依頼)	輪島市海士町(舳倉島)にて53歳男性が心筋梗塞を発症した。波が荒いことから、船舶での搬送は困難であり、また、早期に治療する必要があることから、空輸を実施
平成20年7月28日	航空自衛隊 第6航空団	知事	豪雨による土砂災害で孤立している金沢市山間部集落の情報収集を実施

148表 陸上自衛隊に対する災害派遣要請の状況(昭和27年～平成22年)

災 害 名	活 動 状 況
金沢市水害(昭和27年7月)	倒壊家屋除去等(浅野川)
金沢市水害(昭和28年8月)	立木排除等(浅野川)
輪島市水害(昭和31年7月)	水防支援
豪雪(昭和35年末～36年始)	金沢駅列車運行支援
38豪雪(昭和38年1月～3月)	除雪等
大雪(昭和43年1月～2月)	金沢市土砂崩れ
台風10号(昭和43年8月)	水防支援(浅野川)
片山津温泉大火(昭和44年5月)	消防活動支援
渇水(昭和45年9月)	輪島市給水車1台
渇水(昭和48年8月)	金沢市給水車3台
集中豪雨(昭和49年7月)	金沢市土砂崩れ
内浦町林野火災(昭和58年4月)	内浦町泉地区(待機のみ)
内浦町林野火災(昭和62年5月)	内浦町上地区(待機のみ)
ロシアタンカー油流出事故災害 (平成9年1月～3月)	輪島市、珠洲市、加賀市、富来町、門前町
内浦町林野火災(平成13年5月)	内浦町白丸地区 空中消火活動
平成19年(2007年)能登半島地震 (平成19年3月～4月)	七尾市、輪島市、志賀町、穴水町(給食・給水・入浴支援等)

(4) 災害弔慰金等の支給状況

市町は、条例に定めるところにより、ある一定規模以上の災害により、死亡した住民の遺族に対して災害弔慰金を、負傷等により精神又は身体に一定程度の障害が残った住民に対して災害障害見舞金を支払うことができることになっている。また、生計の立て直しに資するため、災害援護資金の貸し付けを行うことができることになっている。

149表 災害弔慰金の支給状況（昭和58年度～平成22年度）（千円）

発生年度	災害名	市町名	支給金額
昭和58年	59豪雪	穴水町	1,500
昭和59年	梅雨前線豪雨	鹿西町	1,500
昭和59年	60豪雪	珠洲市	1,500
平成3年	台風第19号災害	輪島市	2,500
平成6年	兵庫県南部地震	珠洲市	5,000
〃	〃	〃	2,500
平成10年	台風第7号災害	加賀市	2,500
平成17年	平成18年豪雪	金沢市	5,000
〃	〃	白山市	5,000
〃	〃	津幡町	5,000
〃	〃	能登町	5,000
平成19年	能登半島地震	輪島市	2,500
平成20年	岩手・宮城内陸地震	金沢市	2,500
平成22年	東日本大震災	金沢市	2,500
〃	〃	七尾市	2,500
〃	〃	津幡町	5,000

150表 災害障害見舞金の支給状況（平成19年度～平成22年度）（千円）

年度	災害名	市町名	支給金額
平成19年	能登半島地震	中能登町	2,500

151表 災害援護資金の貸付け状況（平成19年度～平成22年度）（千円）

年度	災害名	市町名	件数	貸付金額
平成19年	能登半島地震	輪島市	15	33,200
		かほく市	2	4,500
		志賀町	1	2,500
		穴水町	4	7,000
		合計	22	47,200

(5) 被災者生活再建支援制度の適用と状況

自然災害により生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して、都道府県が相互扶助の観点から拠出した基金等を活用して支援金を支給し、生活の再建を支援するものである。

支援金には、住宅の被害程度（全壊、大規模半壊など）に応じて支給する基礎支援金（最高100万円）と住宅の再建方法（建設・購入、補修、賃借）に応じて支給する加算支援金（最高200万円）がある。

平成19年の能登半島地震は、同法に定める自然災害に該当するものと認め、県内全域に同法を適用した。また、平成20年7月の集中豪雨災害でも、同じく金沢市に同法を適用した。

(6) 激甚災害の指定基準

「激甚災害に対処するための特別財政援助等に関する法律（昭和37年法律第150号）」（以下法と略す）において激甚災害が発生した場合の財政上の特別措置について定められているが、その指定基準の概要については、152表及び153表に示す。

152表 激甚災害の指定基準

適用すべき措置	指 定 基 準
法第3条～4条 公共土木施設災害復旧事業等に関する特別財政援助	次のいずれかに該当する災害 A基準 査定見込額 > 標準税収入 × 0.5% B基準 査定見込額 > 標準税収入 × 0.2% かつ、次の要件にいずれかに該当する都道府県が1以上 (1) 都道府県分の査定見込額 > 当該都道府県標準税収入×25% 又は (2) 都道府県内市町村分の査定見込額 > 都道府県内市町村の標準税収入額×5%
法第5条 農地等の災害復旧事業等に関する補助の特別措置	次のいずれかに該当する災害 A基準 査定見込額 > 全国農業所得推定額 × 0.5% B基準 査定見込額 > 全国農業所得推定額 × 0.15% かつ、次の要件のいずれかに該当する都道府県が1以上 (1) 都道府県内査定見込額 > 当該都道府県の農業所得推定額 × 4% 又は (2) 都道府県内査定見込額 > 10億円
法第6条 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例	次の1又は2の要件に該当する災害。ただし、当該施設に係る被害見込み額が50,000千円以下と認められる場合を除く。 1 法第5条の措置が適用される激甚災害 2 農業被害見込額 > 全国農業所得推定額 × 1.5% で法第8条の措置が適用される激甚災害
法第8条 天災による被害農林漁業者等に対する資金の融通に関する暫定措置の特例	次のいずれかに該当する災害。ただし、高潮、津波等特殊な原因による激甚な災害であって、災害の態様から次の基準によりがたい場合は、被害の実情に応じて個別の考慮 A基準 農業被害見込額 > 全国農業所得推定額 > 0.5% B基準 農業被害見込額 > 全国農業所得推定額 > 0.15% かつ、次の要件に該当する都道府県が1以上 1つの都道府県の特別被害農業者 > 当該都道府県内の農業者 × 3%

適用すべき措置	指 定 基 準
法第11条の2 森林災害復旧事業に対する補助	次のいずれかに該当する災害 A基準 林業被害見込額 > 全国生産林業所得推定額 × 5% (樹木に係るもの) (木材生産部門) B基準 林業被害見込額 > 全国生産林業所得推定額 × 1.5% (樹木に係るもの) (木材生産部門) かつ、次の要件のいずれかに該当する都道府県が1以上 (1) 都道府県林業被害見込額 > 当該都道府県生産林業所得推定額 × 50% (2) 都道府県内林業被害見込額 > 全国生産林業所得推定額 × 1%
法第12条 中小企業信用保険法による災害 関係保証の特例 法第13条 中小企業近代化資金等助成法に による災害関係特例 法第15条 中小企業者に対する資金の融通 に関する特例	次のいずれかに該当する災害 A基準 中小企業関係被害額 > 全国中小企業所得推定額 × 0.2% B基準 中小企業関係被害額 > 全国中小企業所得推定額 × 0.06% かつ、次の要件に該当する都道府県が1以上 1つの都道府県の中小企業関係被害額 > 当該都道府県の中小企業所得推定額 × 2% 又はその中小企業関係被害額 > 1,400億円
法第16条 公立社会教育施設災害復旧事業 に対する補助 法第17条 市立学校施設災害復旧事業の補助 法第19条 市町村施行の感染症予防事業に 関する負担の特例	法第2章(第3条及び第4条)の措置が適用される場合適用 ただし、当該施設に係る被害又は当該事業量が軽微であると認めら れる場合は除外
法第22条 罹災者公営住宅建設事業に対す る補助の特例	次のいずれかに該当する災害 A基準 被災地全域滅失住宅戸数 ≥ 4,000戸 B基準 次の1、2のいずれかに該当する災害 1 被災地全域滅失住宅戸数 ≥ 2,000戸 かつ、次のいずれかに該当するもの (1) 1市町村の区域内の滅失住宅戸数 ≥ 200戸 (2) 1市町村の区域内の滅失住宅戸数 ≥ 10% 2 被災地全域滅失住宅戸数 ≥ 1,200戸 かつ、次のいずれかに該当するもの (1) 1市町村の区域内の滅失住宅戸数 ≥ 400戸 (2) 1市町村の区域内の滅失住宅戸数 ≥ 20%
法第24条 小災害債に係る元利償還金の基 準財政需要額への算入等	1 公共土木施設及び公立学校施設小災害に係る措置については法第2 章(第3条及び第4条)の措置が適用される場合適用 2 農地農業用施設等小災害に係る措置については法第5条の措置が適 用される場合適用
上記以外の措置	災害発生のおと、被害の実情に応じて個別に考慮される。

153表 局地激甚災害指定基準

適用すべき措置	指 定 基 準
<p>法第3条～4条 公共土木施設災害復旧事業等に関する特別財政援助</p>	<p>査定事業費 > 当該市町村の標準税収入 × 50% (ただし、当該査定事業費10,000千円未満の災害を除く。)</p> <p>※ 標準税収入が50億円以下の市町村 査定事業費 > 当該市町村の標準税収入 × 20% (>2.5億円)</p> <p>※ 標準税収入が50億円を超え100億円以下の市町村 査定事業費 > 当該市町村の標準税収入 × 20% + (当該市町村の標準税収入－50億円) × 60%</p> <p>ただし、市町村ごとの当該査定事業費の額を合算した額がおおむね1億円未満の災害を除く。</p>
<p>法第5条 農地等の災害復旧事業等に関する補助の特別措置 法第6条 農林水産業共同利用施設災害復旧事業費の補助の特例</p>	<p>当該市町村の区域内における農地等の災害復旧事業に要する経費の額 > 当該市町村の農業所得推定額 × 10% (ただし、災害復旧事業に要する経費が10,000千円未満は除外)</p> <p>ただし、該当する市町村毎の当該経費の額を合算した額がおおむね50,000千円未満である場合を除く。</p>
<p>法第11条の2 森林災害復旧事業に対する補助</p>	<p>林業被害見込額 > 当該市町村の生産林業所得推定額 × 150% (ただし、林業被害見込額が当該年度の全国生産林業所得推定額のおおむね0.05%未満の場合は除く)</p> <p>かつ、要復旧見込面積が大火による災害にあっては、おおむね300ha、その他の災害にあっては、当該市町村の私有林面積(人工林に係るもの)のおおむね25%を超える場合。</p>
<p>法第12条 中小企業信用保険法による災害関係保証の特例 法第13条 中小企業近代化資金等助成法による災害関係特例 法第15条 中小企業者に対する資金の融通に関する特例</p>	<p>中小企業関係被害額 > 当該市町村の中小企業所得推定額 × 10% (ただし、被害額が10,000千円未満は除外)</p> <p>に該当する市町村が1つ以上。</p> <p>ただし、上記に該当する市町村の当該被害額を合算した額がおおむね50,000千円未満である場合を除く。</p>
<p>法第24条 小災害債に係る元利償還金の基準財政需要額への算入等</p>	<p>法第2章(第3条及び第4条)又は第5条の措置が適用される場合適用</p>

(参 考)

法の指定基準となる基礎数字は、154表のとおりである。

154表 平成22年国勢調査人口及び平成22年度標準税収入額

市 町 名	平成 22 年国勢調査人口 (人)	平成 22 年度標準税収入額 (千円)
金沢市	462,361	65,895,769
七尾市	57,900	7,075,085
小松市	108,433	13,414,033
輪島市	29,858	2,507,088
珠洲市	16,300	1,457,725
加賀市	71,887	8,893,632
羽咋市	23,032	2,616,004
かほく市	34,651	3,471,699
白山市	110,459	14,547,262
能美市	48,680	6,369,873
川北町	6,147	1,443,425
野々市町	51,885	6,262,105
津幡町	36,940	3,442,011
内灘町	26,927	2,373,029
志賀町	22,216	6,524,656
宝達志水町	14,277	1,610,834
中能登町	18,535	1,612,254
穴水町	9,735	922,217
能登町	19,565	1,485,965
合計	1,169,788	151,924,666

第3 国民保護関係

国民保護

(1) 石川県国民保護計画の策定

ア 目的

石川県国民保護計画は、武力攻撃事態等において、武力攻撃から住民の生命、身体及び財産を保護し、住民の生活や経済活動に及ぼす影響が最小となるよう、住民の避難、避難住民等の救援、武力攻撃災害への対処措置など国民保護措置を的確かつ迅速に実施できるようにすることを目的とする。

(これまでの経緯等)

- ・平成 16 年 9 月：国民保護法施行
- ・平成 17 年 3 月：「国民の保護に関する基本指針」策定（政府）
- ・平成 17 年 3 月：「石川県国民保護対策本部及び石川県緊急対処事態対策本部条例」及び「石川県国民保護協議会条例」制定
- ・平成 18 年 1 月：「石川県国民保護計画」作成
- ・平成 19 年 3 月：「市町国民保護計画」作成完了

イ 石川県国民保護計画のポイント

(ア) 計画作成にあたっての基本的考え方

- a 国の定めた基本指針に基づき、「都道府県国民保護モデル計画」を基本に、本県の計画を作成するとともに、任意的記載事項とされているものについても積極的に盛り込んだ。
 - ・緊急事態対策室の設置（初動体制の確保）
 - ・公共施設等における安全確保
 - ・関係法令の規定事項の記載、イメージ図の多用等分かりやすいものとするための工夫 など
- b 計画作成にあたって、本県の地域特性に特に配慮した。
 - ・日本海に突出した能登半島、長い海岸線、冬期の積雪等の自然条件
 - ・志賀原子力発電所、七尾国家石油ガス備蓄基地の立地 など

(イ) 平素からの備え

- a 日本海に面し、背後を白山などの高い山に囲まれているという本県の地理的特性を考慮し、隣県（富山県、福井県、岐阜県）との連携体制を強化するよう明記した。
- b 別途避難マニュアルを作成するなど、必要な資料を準備することとした。

(ウ) 初動体制の確保

初動体制として、注意配備体制、警戒配備体制をとるとともに、県国民保護対策本部設置前の段階においても、事態の状況に応じて、緊急事態対策室を設置し、迅速な対応を行うこととした。

(エ) 本県の地域特性への配慮

- a 長い海岸線を有することへの配慮
 - ・長い海岸線を有する等の地域特性から、県警察、市町等と連携し、海岸における不審者情報等の通報体制の整備に努めることとした。

- b 日本海に突出した能登半島を有することへの配慮
 - ・避難にあたっては、状況に応じて、海上保安庁、自衛隊、県警察、関係市町、運送事業者等と連携して、住民の避難のための船舶や航空機等交通手段を確保することとした。
- c 冬期の積雪への配慮
 - ・避難にあたっては、避難経路や交通手段が限定され、移動に長時間を要することや基幹道路の除雪状況を確認する必要があることなどに留意することとした。
- d 志賀原子力発電所に係る武力攻撃原子力災害への対処
 - ・石川県地域防災計画（原子力防災計画編）に定められた措置に準じて対応するとともに、国の対策本部と連携し、正確な情報の収集・伝達を行い、専門的な分析を踏まえて出される避難措置の指示を受けた避難の実施や応急対策の実施体制の迅速な確立を図ることとした。
 - ・経済産業大臣に対して、原子炉の運転停止等の措置を命ずるよう要請するとともに、直接、原子力事業者に対して、原子炉の運転停止等の措置を要請することとした。
- e 七尾国家石油ガス備蓄基地に係る武力攻撃災害への対処
 - ・石川県石油コンビナート等防災計画に基づき対処するとともに、生活関連等施設に関する措置、危険物質等の取扱所に関する措置も講ずることとした。

(2) 国民保護に関する主な取組概況

ア 石川県国民保護協議会の開催

- ・平成 17 年 5 月 25 日 計画案の基本的な考え方に係る審議
- ・平成 17 年 10 月 7 日 計画案の諮問、審議
- ・平成 17 年 12 月 16 日 計画案の審議、了承
- ・平成 18 年 4 月 27 日 県の主な取組等について報告
- ・平成 21 年 5 月 21 日 計画変更案の諮問、審議、了承

イ 石川県国民保護計画（案）に対するパブリックコメントの募集

- ・募集期間：平成 17 年 10 月 17 日～11 月 18 日
- ・意見件数：101 件（33 人）

ウ 石川県国民保護計画の作成

- ・平成 17 年 12 月 27 日 国（内閣総理大臣）への正式協議
- ・平成 18 年 1 月 20 日 石川県国民保護計画の閣議決定・作成
- ・平成 18 年 1 月 24 日 県議会（厚生環境委員会）への報告及び公表
- ・平成 22 年 3 月 19 日 石川県国民保護計画の変更の閣議決定、県議会への報告及び公表

エ 各種マニュアルの作成

(ア) 石川県国民保護計画避難マニュアルの作成

- ・避難実施手順書としての避難マニュアル作成

(イ) 石川県国民保護計画情報収集・伝達マニュアルの作成

- ・情報伝達実施手順書としての情報収集・伝達マニュアル作成

(ウ) 石川県国民保護計画輸送マニュアルの作成

- ・輸送実施手順書としての輸送マニュアル作成

- (エ) 石川県国民保護計画救援マニュアルの作成
・救援実施手順書としての救援マニュアル作成

オ 市町国民保護計画の作成

- ・平成 18 年 5 月 24 日 市町国民保護計画作成担当者研修会の開催
- ・平成 19 年 1 月 17 日 小松市、輪島市、加賀市、白山市、宝達志水町（5 市町）の作成完了
- ・平成 19 年 2 月 14 日 金沢市、七尾市、かほく市、能美市、川北町、野々市町、能登町（7 市町）の作成完了
- ・平成 19 年 3 月 1 日 珠洲市、羽咋市、津幡町、内灘町、志賀町、中能登町、穴水町（7 市町）の作成完了

(3) 石川県国民保護フォーラムの開催

ア 開催日時

平成 22 年 11 月 20 日（土）13:30～15:30

イ 開催場所

小松市民センター 小ホール

ウ 参加者

約 230 人

エ 主催・後援

主催 石川県

後援 総務省消防庁

オ 基調講演

講演者 荻野 剛（総務省消防庁国民保護室長）

演 題 「あってはならない」事態に備えて

カ 特別講演

講演者 井上 忠雄（NPO 法人 NBCR 対策推進機構理事長）

演 題 「地域の危機の多様化と地下鉄サリン事件の教訓」

(4) 石川県国民保護訓練の実施

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成 16 年法律第 112 号）第 42 条では、県知事、市町長等は、国民保護計画の定めるところにより、国民の保護のための措置についての訓練を行うよう努めなければならないとなっている。

平成 22 年度中に実施された国民保護訓練の概要については以下のとおり。

ア 目的

国民保護法及び石川県国民保護計画等に基づき、県・市町・関係機関の職員の参加のもと、国民保護事案を想定した図上訓練を実施し、訓練参加者の国民保護措置に対する対応能力の向上及び関係機関相互の連携強化を図る。

イ 実施日時

平成 22 年 10 月 5 日（火）13 時 30 分～16 時 00 分

- ウ 実施場所
石川県庁
- エ 主催
石川県
- オ 参加協力機関及び参加人数
11 機関 約 50 人
石川県、金沢市、白山市、野々市町、内灘町、金沢市消防局、白山石川広域消防本部、内灘町消防本部、石川県警察本部、金沢海上保安部、陸上自衛隊第 14 普通科連隊
- カ 事態（訓練）想定
国際テロ組織の活動情報を入手し、日本国内がテロに対する警戒態勢にあるなか、金沢市、白山市、内灘町、野々市町内において、爆発物や化学剤を用いた大規模テロが発生する。
- キ 主な訓練内容
事案発生から国の事態認定を受け、県の緊急対処事態対策本部が設置されるまでの間における初動対応に係る訓練を実施する。
 - ・ 情報収集・伝達訓練（被害情報の収集など）
 - ・ 対策立案訓練（避難対象地域、避難先、避難手段の検討など）

（参考）過去 4 年間の国民保護訓練実施状況

年 度	H18	H19	H20	H21
手 法	実動	実動	図上	実動
期 日	平成18年10月29日(日)	平成19年11月11日(日)	平成20年11月21日(金)	平成21年11月8日(日)
場 所	金沢港石油基地、ふ頭	七尾国備基地、七尾港	県庁、小松市役所	県庁、七尾国備基地、七尾港
参加機関	54機関 617名	52機関 807名	28機関 240名	93機関 1,000人
訓練内容	情報伝達訓練 緊急対処事態本部設置 現地災害対処訓練 現地調整所設置訓練 避難誘導訓練	情報伝達訓練 警報等伝達訓練 現地災害対処訓練 現地調整所設置訓練 避難誘導訓練	初動対処訓練 緊急対処事態本部設置	対策本部設置・運営 災害対処訓練 避難誘導訓練

第 4 航空消防防災關係

航空消防防災体制

(1) 消防防災ヘリコプター「はくさん」導入の経緯

平成元年3月、消防審議会は、消防庁長官に対し「21世紀初頭までに各都道府県において積極的にヘリコプターの整備を推進し、これを活用する。」旨の答申を行った。これを受けて、消防庁は平成5年3月、各都道府県に対して、「航空消防防災体制整備計画を策定し、今後5年程度を目途に導入を図る。」旨の通知を行った。

また、平成7年1月の阪神・淡路大震災においては、消防防災ヘリコプターが重傷患者等の救急搬送、食料品・医薬品等の物資輸送、救助隊員・医師等の人員搬送、上空からの情報収集にその機動力を発揮し、その必要性が改めて認識された。

県においては、国の指導及び阪神・淡路大震災の経験を踏まえ、平成7年6月、「消防防災ヘリコプター導入検討委員会」を設置し、審議を重ねた結果、平成8年2月、「消防防災ヘリコプターの導入に関する報告書」が取りまとめられた。

その後、運航開始に向けて、機種選定、管理運航体制、航空隊の編成等の諸準備を行い、平成9年4月1日、小松空港内に航空消防防災室を設置するとともに消防防災航空隊を発足させ、同年4月23日から運航を開始した。

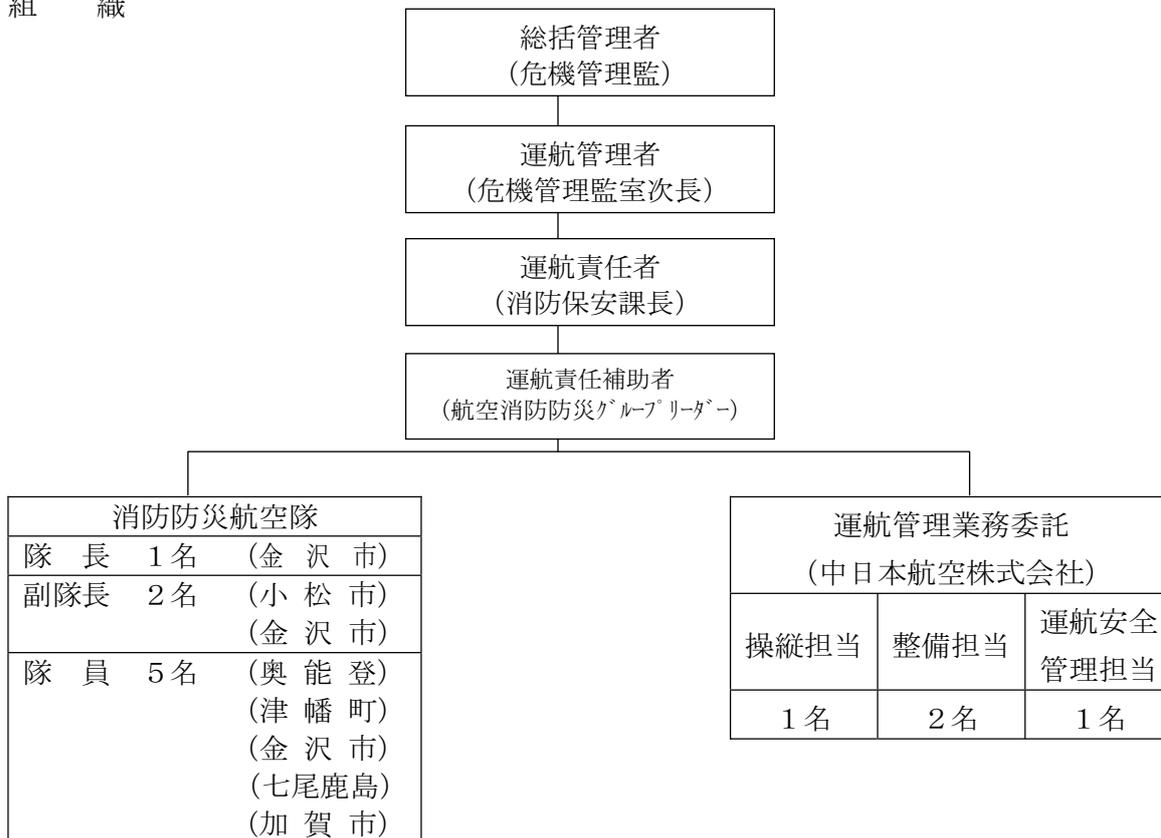
(2) 「はくさん」の運航体制（平成23年4月1日現在）

ア 運航基地

小松市浮柳町 小松空港内

「石川県危機管理監室消防保安課航空消防防災グループ」
(TEL:0761-24-8930 FAX:0761-24-8931)

イ 組織



155表 消防防災ヘリコプター「はくさん」の概要

型 式	ベル式412EP型	
機 名	は く さ ん	
国籍及び登録記号	J A 8 9 3 F	
機 体	製 造 者	ベル・ヘリコプター・テキストロン社 (米国)
	全 長	17.1 m
	全 幅	14.0 m (メインローター径)
	全 高	3.5 m
座 席 数	乗 務 員	2名
	機 内 搭 乗 者	13名
重 量	最 大 全 備 重 量	5,398 kg
	空 虚 重 量	3,538 kg
	有 効 搭 載 量	1,815 kg
エ ン ジ ン	製 造 者	プラット・アンド・ホイットニー社 (カナダ)
	型 式	PT6T-3D型 (双発タービンエンジン)
	出 力	900馬力×2
性 能	最 大 速 度	232 km/h
	巡 航 速 度	200 km/h
	航 続 距 離	700 km
	航 続 時 間	3.1 h
	実 用 上 昇 限 度	5,029 m
	許 容 最 大 風 速	18 m/s
燃 料	使 用 燃 料	J E T A - 1
	タ ン ク 容 量	1,251ℓ
	増 槽 タ ン ク 容 量	309ℓ
	消 費 量	401ℓ/h
装 備 等	カ ー ゴ フ ッ ク	吊り下げ能力2,041 kg
	ホ イ ス ト	吊り上げ能力272 kg/ケーブル長76 m
	投 光 装 置	光度3,000万カンデラ
	ド ロ ッ プ タ ン ク	容量1,225ℓ
	消 火 バ ケ ッ ト	容量1,000ℓ
	担 架	救急医療用ベッド
	担 架 装 置	搬送用担架装置 (3名)
	機 外 拡 声 器 装 置	出力 700W

(3) 平成22年度中の消防防災航空隊の活動状況

平成22年度中における活動状況は、総数190回（255時間58分）で、緊急運航が42回（82時間51分）、通常運航が148回（173時間07分）となっている。

月	区分	緊急運航					通常運航					合計	
		救助活動	救急活動	火災防 御活動	災害応急 対策活動	広域応 援活動	小計	災害予 防活動	訓練 活動	一般行 政活動	その他 活動		小計
4月	回数		1				1		14			14	15
	時間		1:31				1:31		16:01			16:01	17:32
5月	回数	3		1		1	5	2	8			10	15
	時間	12:07		0:45		1:23	14:15	2:10	12:50			15:00	29:15
6月	回数										1	1	1
	時間										0:48	0:48	0:48
7月	回数										8	8	8
	時間										6:19	6:19	6:19
8月	回数	11	3(3)				14(3)	11	13		1	25	39(3)
	時間	18:15	3:03				21:18	10:29	14:47		0:51	26:07	47:25
9月	回数	2	1(1)				3(1)	3	15			18	21(1)
	時間	1:33	0:42				2:15	2:52	18:52			21:44	23:59
10月	回数	2	1				3	12	12	1		25	28
	時間	4:11	2:17				6:28	12:36	15:05	1:35		29:16	35:44
11月	回数		1				1	4	11			15	16
	時間		1:49				1:49	4:58	13:40			18:38	20:27
12月	回数								9			9	9
	時間								11:00			11:00	11:00
1月	回数	1					1		2		1	3	4
	時間	4:19					4:19		2:44		1:18	4:02	8:21
2月	回数	1					1		12		2	14	15
	時間	1:27					1:27		15:22		1:23	16:45	18:12
3月	回数				13		13		3		3	6	19
	時間				29:29		29:29		3:36		3:51	7:27	36:56
合計	回数	20	7(4)	1	13	1	42(4)	32	99	1	16	148	190(4)
	時間	41:52	9:22	0:45	29:29	1:23	82:51	33:05	123:57	1:35	14:30	173:07	255:58

※救急活動中の（ ）は救助事案から救急事案へ引き継いだ救急活動件数

<参考：平成21年度の活動状況>

月	活動	緊急運航					通常運航					合計	
		救助活動	救急活動	火災防 御活動	災害応急 対策活動	広域応 援活動	小計	災害予 防活動	訓練 活動	一般行 政活動	その他 活動		小計
合計	回数	15	9(2)	5	0	14(5)	43(7)	26	93	2	23	144	187(7)
	時間	36:37	15:16	9:09	0:00	27:46	88:48	26:38	113:15	2:56	24:08	166:57	255:45

※救急活動中の（ ）は救助事案から救急事案へ引き継いだ救急活動件数

ア 緊急運航

平成22年度中における緊急運航は42回で、その内訳は、救助活動が20回（うち救出後病院搬送4回）、救急活動が7回、火災防ぎょ活動が1回、災害応急対策活動が13回、広域航空応援活動が1回となっている。

災害No.	統計No.	種別	出動日時 飛行時間	発生場所	活 動 概 要	要請機関
1	1	救 急 (転院搬送)	4月14日(水) 12時41分 1時間31分	珠洲市総合病院	69歳男性が、腹部大動脈瘤破裂のため珠洲市総合病院から金沢医科大学病院へ転院搬送のため要請してきたもの。 蓮湖渚公園場外で金沢医科大学病院の医師1名、看護師1名を搭乗させ、珠洲市営グラウンド場外で傷病者を引き継ぎ中に、傷病者の容体が悪化したため、一旦、珠洲市総合病院へ搬送し処置した後、再度、珠洲市営グラウンド場外でヘリに搭乗させ、蓮湖渚公園場外で内灘消防救急隊に傷病者を引き継ぐ。 ※ 搬送先：金沢医科大学病院	奥能登広域圏事務組合消防本部
2	2	火 災 (林野)	5月 6日(木) 16時10分 0時間45分	能美市旭台地内 林野	林野火災が発生し延焼拡大した為、延焼状況の把握及び空中消火を要請したもの。 上空より延焼状況確認後、岩内工業団地にて能美消防タンク車から給水し、空中消火を行う。 焼損面積 7,200㎡ 散水量 約1,200リットル 散水回数 3回	能美広域事務組合消防本部
3	3	広域応援 (救急) (急病) (山岳)	5月15日(土) 12時15分 1時間23分	富山県中新川郡立山町美女平	73歳男性が、室堂からバスで下山中、意識が消失し心肺停止状態になり、高次医療機関への搬送が必要なため要請してきたもの。 立山消防救急隊にて、美女平場外まで搬送し傷病者を引き継ぎ、富山県立中央病院屋上ヘリポートにて医師に引き継ぐ。 富山県ヘリが点検中につき、「消防防災ヘリコプター運航不能期間等における相互応援協定」に基づき出動する。 ※ 搬送先：富山県立中央病院	富山県
4	4	救 助 (水難)	5月29日(土) 6時00分 1時間20分 5月29日(土) 9時35分 1時間36分 5月29日(土) 14時27分 1時間28分	小松市新町地内 安宅海岸	橋立漁港所属の漁船が28日夕方に入港するという連絡後、入港せず、安宅海岸沖2海里の海上で船が発見されたが、乗組員2名が行方不明となり捜索を要請してきたもの。 現場付近を捜索するが発見に至らず。	小松市消防本部

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 飛行時間	発生場所	活 動 概 要	要請機関
5	5	救 助 (水難)	5月30日(日) 7時55分 1時間42分	小松市新町地 内 安宅海岸	乗組員2名の内、1名は9時30分に漁船にて 発見されたが、もう1名が依然行方不明であり捜 索を要請してきたもの。 ※ 災害No.4 同事案・1名発見1名未発見	小松市消防 本部
			5月30日(日) 12時08分 1時間32分			
			5月30日(日) 14時38分 0時間17分			
			5月30日(日) 15時46分 1時間16分			
6	6	救 助 (水難)	5月31日(月) 9時30分 1時間30分	小松市新町地 内 安宅海岸	乗組員2名の内、1名が依然行方不明であり捜 索を要請してきたもの。 ※ 災害No.4 同事案・1名未発見	小松市消防本 部
			5月31日(月) 12時04分 1時間26分			
7	7	救 助 (水難)	8月 1日(日) 13時57分 0時間46分	内灘町大根布 地内 大根布海岸	男性2名が魚を獲っていたところ溺れ、1名は 自力で海岸まであがったが、29歳男性が行方不 明となり捜索を要請してきたもの。	内灘町消防本 部
8	8	救 助 (水難)	8月 2日(月) 5時56分 1時間36分	内灘町大根布 地内 大根布海岸	男性2名が魚を獲っていたところ溺れ、1名は 自力で海岸まであがったが、29歳男性が行方不 明となり捜索を要請してきたもの。 ※ 災害No.7 同事案	内灘町消防本 部
			8月 2日(月) 14時22分 1時間32分			
9	9	救 急 (急病)	8月 2日(月) 10時58分 1時間45分	輪島市海士町 舳倉島	50歳女性が、素潜り漁中に意識が消失し仲間 の漁船に引き上げられ、舳倉島医師が診察したと ころ脳血管障害の疑いがあったため、高次医療機 関への搬送が必要となり要請してきたもの。 傷病者を、鞍月セントラルパーク場外で金沢消 防救急隊へ引き継ぐ。 ※ 搬送先：石川県立中央病院	奥能登広域圏 事務組合消防 本部
10	10	救 急 (一般負傷) (山岳)	8月 3日(火) 6時29分 0時間39分	白山市白峰地 内 白山室堂	38歳男性が、2日夜歩行中に転倒して右膝を 負傷し歩行不能となり要請してきたもの。 傷病者を、十八河原場外で白山消防救急隊へ引 き継ぐ。 ※ 搬送先：公立松任石川中央病院	白山石川広域 消防本部

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 飛行時間	発生場所	活 動 概 要	要請機関
1 1	1 1	救 助 (山岳)	8月 5日 (木) 1 6時 3 7分 0時間 3 1分	白山市白峰地 内 白峰クロスカ ントリー競技 場	5 2歳男性が、白峰クロスカントリー競技場付 近の山中で鉄塔解体作業中に、熱中症により意識 が朦朧となり要請してきたもの。	白山石川広域 消防本部
	1 2	救 急 (労働災害)	8月 5日 (木) 0時間 2 6分		隊員1名が降下し、レスキューストラップにて ピックアップ。その後傷病者を、鞍月セントラル パーク場外で金沢消防救急隊に引き継ぐ。 ※ 搬送先：石川県立中央病院	
1 2	1 3	救 助 (山岳)	8月 8日 (日) 1 2時 5 9分 0時間 5 0分	白山市白峰地 内 白山砂防新道	5 2歳女性が、白山砂防新道を登山中、胸が苦 しくなり、呼吸困難を起こし動けなくなり要請し てきたもの。 現場上空付近到着後、要救助者を捜索したが現 場付近の気流が悪いため接近できず、小松空港に 帰投する。	白山石川広域 消防本部
1 3	1 4	救 助 (山岳)	8月 1 9日 (木) 1 4時 5 1分 1時間 2 2分	白山市尾口地 内 楽々新道	3 1歳男性が、白山室堂から下山に向かったが、 予定の時間を過ぎてても下山せず連絡が取れないた め、捜索を要請してきたもの。	白山石川広域 消防本部
1 4	1 5	救 助 (里山)	8月 2 0日 (金) 1 2時 2 7分 3時間 4 3分	珠洲市東山中 町渡瀬地内	9 6歳男性が、1 9日午後から行方不明となり、 帰宅しないため捜索を要請してきたもの。	奥能登広域圏 事務組合消防 本部
1 5	1 6	救 助 (里山)	8月 2 1日 (土) 7時 5 7分 3時間 3 4分	珠洲市東山中 町渡瀬地内	9 6歳男性が、1 9日午後から行方不明となり、 帰宅しないため捜索を要請してきたもの。 ※ 災害No.1 4 同事案	奥能登広域圏 事務組合消防 本部
1 6	1 7	救 助 (里山)	8月 2 2日 (日) 9時 5 0分 0時間 3 7分	中能登町井田 地内 不動滝付近	5 8歳男性が、山中で水道管作業中、蜂に数箇 所刺され気分が悪くなり要請してきたもの。 隊員1名が降下し、レスキューストラップにて ピックアップ。その後傷病者を、公立能登総合病 院へリポートで医師に引き継ぐ。 ※ 搬送先：公立能登総合病院	七尾鹿島広域 圏事務組合消 防本部
	1 8	救 急 (労働災害)	8月 2 2日 (日) 0時間 3 6分			

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 飛行時間	発生場所	活 動 概 要	要請機関
17	19	救 助 (山岳)	8月27日(金) 17時04分 0時間28分	加賀禅定道の 奥長倉山付近	74歳男性が、奥長倉避難小屋付近で動けなくなっているのを、登山者が発見し下山後に通報してきたもの。 現場付近の気流が悪いため接近できず、小松空港に帰投する。	白山石川広域 消防本部
18	20	救 助 (山岳)	8月28日(土) 5時58分 0時間30分	加賀禅定道の 奥長倉山付近	74歳男性が、奥長倉避難小屋付近で動けなくなっているのを、登山者が発見し下山後に通報してきたもの。 ※ 災害No.17と同事案 隊員1名が降下し、クイックストラップにてピックアップ。その後傷病者を、十八河原場外で白山消防救急隊へ引き継ぐ。 ※ 搬送先：公立松任石川中央病院	白山石川広域 消防本部
	21	救 急 (急病)	8月28日(土) 0時間18分			
19	22	救 助 (水難)	8月28日(土) 15時08分 1時間26分	白山市徳光町 地内 松任海浜公園	13歳男性が、徳光海岸で遊泳中に沖へ流され行方不明となり、捜索を要請してきたもの。	白山石川広域 消防本部
20	23	救 急 (労働災害)	8月30日(月) 10時05分 0時間39分	白山スーパー 林道カマソコ 谷付近 「一里野温泉 スキー場第4 駐車場」	31歳男性が、落石防止工事作業中に約40m下の道路に滑落し、高次医療機関への搬送が必要なため要請してきたもの。 白山消防救急隊にて、一里野温泉スキー場第4駐車場場外まで搬送、傷病者を引き継ぎ、鞍月セントラルパーク場外にて、金沢消防救急隊へ引き継ぐ。 ※ 搬送先：石川県立中央病院	白山石川広域 消防本部
21	24	救 急 (一般負傷) (山岳)	9月 5日(日) 7時24分 0時間42分	白山市白峰地 内 南竜ケ馬場	51歳女性が、白山登山中に足を滑らせ左足首を負傷し、歩行困難となり要請してきたもの。 傷病者を、十八河原場外で白山消防救急隊へ引き継ぐ。 ※ 搬送先：金沢市立病院	白山石川広域 消防本部
22	25	救 助 (労働災害) (山岳)	9月13日(月) 14時59分 0時間41分	白山市白峰地 内 湯之谷林道終 点	61歳男性が、工事現場で作業中に崖から転落し、高次医療機関への搬送が必要なため要請してきたもの。 現場付近の気流が悪いため接近できず、小松空港に帰投する。	白山石川広域 消防本部

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 飛行時間	発生場所	活 動 概 要	要請機関
23	26	救 助 (山岳)	9月29日(水) 14時38分 0時間30分	白山市尾添地 内 岩間の噴泉塔 群付近	74歳男性が、登山中に転倒して右足を負傷し 歩行不能となったのを登山者が発見し、下山後に 通報してきたもの。	白山石川広域 消防本部
	27	救 急 (一般負傷)	9月29日(水) 0時間22分		隊員1名が降下し、レスキューストラップにて ピックアップ。その後傷病者を、十八河原場外で 白山消防救急隊へ引き継ぐ。 ※ 搬送先：金沢済生会病院	
24	28	救 助 (里山)	10月 9日(土) 6時56分 1時間07分	七尾市能登島 須曾町地内	83歳女性が、8日に夫婦で山へキノコ採りに 入り、待ち合わせ時間になっても下山しないため 捜索を要請してきたもの。 9日7時30分に地上隊が発見したため、小松 空港へ帰投する。	七尾鹿島広域 圏事務組合消 防本部
25	29	救 急 (転院搬送)	10月15日(金) 8時59分 2時間17分	金沢大学附属 病院	66歳女性が、生体肝移植の緊急手術を行うた め、京都大学医学部附属病院の転院搬送が必要と なり要請してきたもの。 傷病者及び医師2名を、陸上自衛隊金沢駐屯地 場外で金沢消防救急隊より引き継ぎ、京都市出町 柳場外で京都消防救急隊に引き継ぐ。 ※ 搬送先：京都大学医学部附属病院	金沢市消防局
26	30	救 助 (水難)	10月27日(水) 7時36分 3時間04分	志賀町富来領 家町 増穂ヶ浦海岸	45歳男性が、25日より行方不明になってい て、本人の眼鏡が増穂ヶ浦海岸付近で発見され、 捜索を要請してきたもの。	羽咋郡市広域 圏事務組合消 防本部
27	31	救 急 (急病)	11月29日(月) 14時07分 1時間49分	輪島市海士町 地内 舳倉島	77歳女性が、急病により舳倉島診療所医師が 診察したところ脳血管障害の疑いがあり、高次医 療機関への搬送が必要となり要請してきたもの。 傷病者を、輪島マリンタウン場外で奥能登消防 救急隊へ引き継ぐ。 ※ 搬送先：輪島市立病院	奥能登広域圏 事務組合消防 本部

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 飛行時間	発生場所	活 動 概 要	要請機関
28	32	救助 (水難)	1月 8日(土) 8時22分 1時間38分	白山市湊町地 内 小舞子海水浴 場	51歳女性が、7日より行方不明になり、本人 のスリッパが小舞子海水浴場付近で発見され、捜 索を要請してきたもの。	白山石川広域 消防本部
			1月 8日(土) 11時56分 1時間28分			
			1月 8日(土) 13時56分 1時間13分			
29	33	救助 (山岳)	2月 2日(水) 13時58分 1時間27分	白山市河内町 内尾地内 セイモアスキ ー場	22歳男性が、スノーボードで滑走中に行方不 明となり、捜索を要請してきたもの。 スノーボードを発見し、隊員1名が降下、スノ ーボードを回収後、警察に引き渡す。	白山石川広域 消防本部
30	34	災害応急	3月12日(土) 6時17分 4時間34分	岩手県釜石市	東北地方太平洋沖地震の発生により、総務省消 防庁から緊急消防援助隊の出動要請があったも の。 傷病者の男性1名、女性2名の計3名を、大平 中学校避難所から岩手県立釜石病院へ搬送する。 ※ 搬送先：岩手県立釜石病院	総務省消防庁
31	35	災害応急	3月13日(日) 8時11分 4時間56分	岩手県陸前高 田市	東北地方太平洋沖地震の発生により、総務省消 防庁から緊急消防援助隊の出動要請があったも の。 傷病者の男性1名、女性1名の計2名を、二日 市公民館から花巻空港へ搬送する。 ※ 搬送先：花巻空港	総務省消防庁
32	36	災害応急	3月15日(火) 6時13分 3時間41分	宮城県仙台市	東北地方太平洋沖地震の発生により、総務省消 防庁から緊急消防援助隊の出動要請があったも の。 ※緊急運航対応のため山形空港で待機。	総務省消防庁
33	37	災害応急	3月18日(金) 9時19分 2時間14分	宮城県牡鹿半 島	東北地方太平洋沖地震の発生により、総務省消 防庁から緊急消防援助隊の出動要請があったも の。 宮城県牡鹿半島北東部に位置する女川湾～追波 湾付近の行方不明者捜索を実施する。	総務省消防庁

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 飛行時間	発生場所	活 動 概 要	要請機関
34	38	災害応急	3月19日(土) 6時38分 2時間18分	宮城県気仙沼市	<p>東北地方太平洋沖地震の発生により、総務省消防庁から緊急消防援助隊の出動要請があったもの。</p> <p>東北大学病院で医師1名が搭乗し、五右衛門場外において、傷病者の女性3名を搭乗させ、東北大学病院へ搬送する。</p> <p>※ 搬送先：東北大学病院</p>	総務省消防庁
35	39	災害応急	3月20日(日) 7時38分 0時間40分	宮城県仙台市	<p>東北地方太平洋沖地震の発生により、総務省消防庁から緊急消防援助隊の出動要請があったもの。</p> <p>※緊急運航対応のためグランディ21で待機。</p>	総務省消防庁
36	40	災害応急	3月21日(月) 14時47分 0時間38分	宮城県仙台市	<p>東北地方太平洋沖地震の発生により、総務省消防庁から緊急消防援助隊の出動要請があったもの。</p> <p>※緊急運航対応のためグランディ21で待機。</p>	総務省消防庁
37	41	災害応急	3月22日(火) 7時30分 2時間09分	宮城県石巻市 石巻日赤病院	<p>東北地方太平洋沖地震の発生により、総務省消防庁から緊急消防援助隊の出動要請があったもの。</p> <p>傷病者及び家族、医師の計3名を、石巻日赤病院から秋田県雄勝中央病院へ転院搬送。その後、医師を石巻日赤病院へ帰院搬送する。</p> <p>※ 搬送先：秋田県雄勝中央病院</p>	総務省消防庁
38	42	災害応急	3月23日(水) 12時02分 1時間16分	宮城県石巻市 石巻日赤病院	<p>東北地方太平洋沖地震の発生により、総務省消防庁から緊急消防援助隊の出動要請があったもの。</p> <p>84歳女性を、石巻日赤病院から網地島診療所へ搬送する。</p> <p>※ 搬送先：網地島診療所</p>	総務省消防庁

災害 No.	統計 No.	種別	出動日時 飛行時間	発生場所	活 動 概 要	要請機関
39	43	災害応急	3月24日(木) 6時35分 1時間56分	宮城県気仙沼市	<p>東北地方太平洋沖地震の発生により、総務省消防庁から緊急消防援助隊の出動要請があったもの。</p> <p>男性3名、女性1名の計4名の傷病者を、五右衛門場外から東北大学病院へ搬送する。</p> <p>※ 搬送先：東北大学病院</p> <p>医師1名を、仙台オープン病院から石巻日赤病院へ帰院搬送する。</p> <p>※ 搬送先：石巻日赤病院</p>	総務省消防庁
40	44	災害応急	3月25日(金) 7時58分 1時間29分	宮城県石巻市 石巻日赤病院	<p>東北地方太平洋沖地震の発生により、総務省消防庁から緊急消防援助隊の出動要請があったもの。</p> <p>87歳男性を、石巻日赤病院から、山形中央病院へ転院搬送、その後、山形中央病院から医師1名を、東北大学病院へ搬送する。</p> <p>※ 搬送先：山形中央病院</p> <p>※ 搬送先：東北大学病院</p>	総務省消防庁
41	45	災害応急	3月27日(日) 7時41分 0時間57分	宮城県牡鹿半島	<p>東北地方太平洋沖地震の発生により、総務省消防庁から緊急消防援助隊の出動要請があったもの。</p> <p>男性1名、女性3名の計4名の傷病者を、牡鹿清崎運動公園から石巻日赤病院へ搬送する。</p> <p>※ 搬送先：石巻日赤病院</p>	総務省消防庁
42	46	災害応急	3月28日(月) 7時52分 2時間41分	宮城県仙台市	<p>東北地方太平洋沖地震の発生により、総務省消防庁から緊急消防援助隊の出動要請があったもの。</p> <p>点検整備のため小松空港に帰投する。</p>	総務省消防庁

イ 通常運航【災害予防活動】

(県内訓練参加 29件)

	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人数	要請機関
1	5.13(木)	羽咋郡市消防職員総合訓練	羽咋郡志賀町志賀町防災公園	《訓練想定》：林野火災が発生。志賀町防災公園で消防隊が消防防災ヘリコプターへ給水を行い、空中消火を実施する。	1：16		羽咋郡市広域圏事務組合消防本部
2	5.18(金)	手取川水難救助・救出訓練	能美市岩内町地内手取川	《訓練想定》：手取川が増水し行方不明者が発生。水難救助隊員2名を水辺プラザで搭乗させ中州へ投入。発見された要救助者をベストスリングにて救出し、水辺プラザで救急隊へ引き継ぐ。その後、水難救助隊員2名を中州よりピックアップする。	0：54	3	能美広域事務組合消防本部
3	8.3(火)	白山スーパー林道救助救急訓練及び岐阜県防災航空隊合同訓練	白山スーパー林道蛇谷園地一帯	《訓練想定》：白山スーパー林道で交通事故により負傷者1名が発生。石川県消防防災ヘリコプターにて医師、看護師を蛇谷園地へ投入する。その後、負傷者を白山消防の山岳救助隊が崖下より救出する。医師及び看護師が救命処置を行い、要救助者を岐阜県消防防災ヘリコプターがピックアップし、三次医療機関へ搬送する。	0：47	2	石川県林業公社
4	8.4(水)	珠洲消防署救助訓練	珠洲市野々江町珠洲市営グラウンド	《訓練想定》：山菜採りの行方不明者を上空から捜索。救助隊員を2名搭乗させる。行方不明者を上空より発見後、救助資機材及び救助隊員2名を投入。その後、救助隊員と協力しながら、要救助者をバックボードに収容してピックアップし、珠洲市営グラウンドで救急隊へ引き継ぐ。さらに、救助隊員2名をピックアップする。	2：31	2	奥能登広域圏事務組合消防本部
5	8.5(木)	夏休み防災教室	穴水町立穴水小学校あすなろ広場	小学校5・6年生を対象に消防防災ヘリコプターの展示及び訓練を実施する。	1：20		石川県(危機対策課)

	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人数	要請機関
6	8.10(火)	舢倉島警防訓練	舢倉島	《訓練想定》：舢倉島の住宅より出火し、延焼拡大した。 輪島消防警防隊4名及び資機材を消防防災ヘリコプターで搬送し、島内の小型ポンプを使用し消火活動を実施する。	2：11	4	奥能登広域圏事務組合消防本部
7	8.11(水)	夏休み防災教室	中能登町立鳥屋小学校	小学校5・6年生を対象に消防防災ヘリコプターの展示及び訓練を実施する。	1：07		石川県(危機対策課)
8	8.20(水)	夏休み防災教室	加賀市立庄小学校	小学校5・6年生を対象に消防防災ヘリコプターの展示及び訓練を実施する。	0：28		石川県(危機対策課)
9	8.29(日)	津幡町防災総合訓練	津幡町字庄地内	《訓練想定》：地震により負傷者発生。 負傷者1名をクイックストラップにて救出し、緑のアメニティ広場にて救急隊に引継ぐ。	0：22	1	津幡町
10	8.29(日)	内灘町震災訓練	内灘町字鶴ヶ丘 内灘町立大根布小学校	《訓練想定》：地震の発生により交通網が遮断。 救援物資が必要となった大根布小学校屋上に救援物資を降下する。	0：22		内灘町
11	8.29(日)	野々市町総合防災訓練	野々市町菅原町地内	《訓練想定》：地震の発生。 野々市町菅原小学校周辺の被害状況調査を、上空より実施する。	0：15		野々市町
12	8.29(日)	白山市蝶屋地区総合防災訓練	白山市蝶屋地区地内	《訓練想定》：地震の発生。 白山市蝶屋小学校周辺の被害状況調査を、上空より実施する。	0：15		白山市
13	9.1(水)	小松市防災訓練	小松市瀬領町地内	《訓練想定》土砂災害区域である瀬領町周辺の被害状況調査。 上空より状況調査を実施し、土石流に巻き込まれた負傷者を、赤瀬グラウンドで救急隊より引継ぎ、三次医療機関へ搬送する。	1：07	1	小松市

	月 日	件 名	活 動 場 所	活 動 内 容	飛行時間	搭乗人数	要請機関
14	9.26(日)	白山市鶴来地域 防災訓練	白山市鶴来地内	《訓練想定》：地震の発生。 白山市広陽小学校周辺の被害状 況調査を、上空より実施する。	0：33		白山市
15	10.2(土)	羽咋市防災総合 訓練	羽咋市柳田町 眉丈台地スポー ツ広場	《訓練想定》：地震の発生により、 越路野及び鹿島路周辺の被害状況 調査を上空より実施する。 大型バスと乗用車の正面衝突に より負傷した重症患者を、眉丈台地 で救急隊より引継ぎ、三次医療機関 へ搬送する。	0：45	2	羽咋市
16	10.2(土)	珠洲市防災総合 訓練	珠洲市野々江町 珠洲市営グラウ ンド	《訓練想定》：地震の発生。 倒壊建物から救助した負傷者を、 救急隊と協力して減圧シートに収 容後救出し、三次医療機関へ搬送す る。	1：35		珠洲市
17	10.3(日)	白山市松任地域 加賀野地区総合 防災訓練	白山市西柏町地 内	《訓練想定》：地震の発生。 白山市加賀野地区周辺の被害状 況調査を、上空より実施する。	1：17		白山市
18	10.3(日)	能登空港「空の 日」	能登空港	《訓練想定》：イベントに伴う展示 訓練。 エバックハーネスによる救助訓 練を実施する。	0：54		能登空港管 理 事務所
19	10.11(月)	木場潟水難救助 訓練	小松市三谷町 木場潟公園	《訓練想定》：木場潟で練習中のカ ヌーとウインドーサーフィンの2 艇が衝突。 行方不明者1名をクイックスト ラップにて救出し、木場潟公園の多 目的グラウンドで救急隊へ引き継 ぐ。	0：32	1	石川県南加賀 土木事務所
20	10.17(日)	穴水町防災訓練	鳳珠郡穴水町中 居地区	《訓練想定》：地震の発生。 岩場で釣りをしていた人が、海に 転落したためクイックストラップ にて救出し、穴水町陸上競技場で救 急隊に引き継ぐ。	1：19	1	穴水町

	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人数	要請機関
21	10.20(水)	粟津岳山山岳救急救助捜索訓練	小松市粟津町 粟津岳山	《訓練想定》：粟津岳山頂付近で滑落した負傷者が発生。 負傷者を救急隊がパーチカル担架で固定しその後、負傷者を減圧シートに収容後救出し、三次医療機関へ搬送する。	0 : 16		小松市消防本部
22	10.23(土)	公立能登総合病院災害トリアージ訓練	七尾市藤橋町 公立能登総合病院	《訓練想定》：地震が発生。 多数傷病者を三次医療機関に転院搬送する。	1 : 30	8	七尾鹿島広域圏事務組合消防本部
23	10.24(日)	宝達志水町防災総合訓練	宝達志水町今浜 宝達志水町運動公園	《訓練想定》：地震の発生。 孤立者1名をバックボードにて救出し、三次医療機関へ搬送する。その後、もう1名をクイックストラップにて救出し、二次医療機関へ搬送する。	1 : 14	1	宝達志水町
24	10.24(日)	輪島市防災総合訓練	輪島市町野町 輪島市町野野球場	《訓練想定》：地震の発生。 重症傷病者1名を応急救護所より引き継ぎ、三次医療機関へ搬送。その後、医薬品不足の為、町野野球場へ医薬品を搬送する。	0 : 14	1	輪島市
25	10.24(日)	四十万きずな公園訓練	金沢市額谷町 四十万市民広場	《訓練想定》：イベントに伴う展示訓練。 負傷者1名をクイックストラップにて救出し、三次医療機関へ搬送する。	0 : 55		金沢市消防局
26	11.4(木)	石油コンビナート等防災訓練	金沢港石油基地 一帯	《訓練想定》：地震の発生。 金沢港石油基地一帯の被害状況を上空から確認する。その後、油を回収していたタンカーの乗務員が海中に転落したため、クイックストラップにて救出する。	1 : 23		石川県(危機対策課)
27	11.18(木)	石川県原子力防災訓練	志賀原子力発電所 一帯	《訓練想定》：志賀原子力発電所において漏洩事故が発生。 陸上自衛隊金沢駐屯地より県災害対策本部長と危機対策課長を志賀町陸上競技場へ搬送する。その後、志賀町上空より被害状況をビデオカメラにて撮影する。また、志賀原子力発電所から搬送してきた被爆者及び放射線管理要員を第三被爆医療機関へ搬送する。	1 : 45	4	石川県(危機対策課)

	月 日	件 名	活 動 場 所	活 動 内 容	飛行時間	搭乗人数	要請機関
28	11.21(日)	七尾市防災総合訓練	七尾市石崎町 和倉温泉多目的 グラウンド	《訓練想定》：地震の発生。 重症傷病者を救急隊と協力して、 減圧シートに収容後救出し、三次医 療機関へ搬送する。	1：22		七尾鹿島広域 圏事務組合消 防本部
29	11.25(木)	金沢市大規模救 急救助訓練	金沢市出雲町地 内	《訓練想定》：多数の傷病者の発生。 救急救助現場で、被害状況調査を 上空より偵察し報告する。	0：20		金沢市消防局

(県外訓練参加 3件)

	月 日	件 名	活 動 場 所	活 動 内 容	飛行時間	搭乗人員	要請機関
1	8.29(日)	福井県防災総合訓練	福井県大野市内	地震により道路が寸断さ れ、宝慶寺地区のキャンプ客 などの一時滞在者が孤立し た為、滞行者5名を宝慶寺い こいの森から奥越ふれあい 公園陸上競技場へ人員搬送 を実施する。	0：51	5	福井県
2	9.4(土)	富山県総合防災訓練	富山県滑川市内	地震により負傷者が多数 発生したため、DMAT4名 を滑川ヘリポートへ搬送。そ の後、救急隊より引き継いだ 傷病者1名、医師1名の医療 機関へ搬送を実施する。	1：12	6	富山県
3	10.16(土)	緊急消防援助隊中部 ブロック合同訓練	岐阜県可児市	大地震が発生し、上空より 情報収集を実施。孤立者1名 をクイックストラップにて 救出し、美濃加茂場外離着陸 場に搬送。その後、二野場外 離着陸場に着陸し、応急救護 所の重症者1名をヘリに乗 せ搬送し救急隊に引き継ぐ。	2：05	2	岐阜県

ウ 通常運航【訓練活動】

活動種別	訓練内容	回数	時間
災害応急対策 訓練活動	地形慣熟訓練	3	5:55
	物資輸送訓練	1	1:01
	情報収集訓練	1	0:18
	小計	5	7:14
火災防ぎょ訓練活動	消火訓練	1	1:06
	情報収集訓練		
	小計	1	1:06
救助訓練活動	基本訓練	76	95:47
	応用訓練	10	11:45
	高層建築物救助訓練		
	山岳救助訓練	3	3:56
	海難救助訓練		
	水難訓練	2	2:41
	捜索訓練		
	小計	91	114:09
救急訓練活動	傷病者引継訓練		
	傷病者搬送訓練		
	小計		
その他訓練活動	その他の訓練	2	1:28
合計		99	123:57

エ 通常運航【一般行政活動】

	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人員	要請機関
1	10.15(金)	廃棄物不法投棄パトロール	加賀市～小松市～白山市～金沢市～能美市	石川県産業廃棄物不法投棄処理防止連絡協議会の担当者が、上空より不法投棄防止合同パトロールを実施する。	1:35	4	石川県（環境部廃棄物対策課）

オ 通常運航【その他の活動】

(消防学校教育訓練活動等 5件)

	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人員	要請機関
1	8.26(木)	初任科教育訓練	県消防学校	レスキューストラップ展示訓練 機体及び資機材説明・誘導訓練	0:51	1	石川県
2	2.25(金)	救急科教育訓練	県消防学校	救急引継ぎ訓練 機体及び引継ぎ要領説明	0:37	2	石川県
3	3.7(月)	搭乗職員研修	金沢・加賀方面一円	地形慣熟訓練	1:24	2	石川県

4	3.10 (木)	搭乗職員研修	赤瀬グラウンド	降下・ピックアップ展示 レスキューストラップ展示 エバックハーネス展示	1 : 11	2	石川県
5	3.10 (木)	搭乗職員研修	赤瀬グラウンド	降下・ピックアップ訓練	1 : 16	2	石川県

(整備に伴う活動 11件)

No.	月日	件名	活動場所	活動内容	飛行時間	搭乗人員	要請機関
1	6.1 (火)	5年点検に伴う空輸	小松空港から 名古屋空港	空輸	0 : 48		自隊
2	7.27 (火)	耐空検査に伴う試験飛行	名古屋空港周辺	試験飛行	0 : 10		自隊
3	7.27 (火)	耐空検査に伴う試験飛行	名古屋空港周辺	試験飛行	0 : 15		自隊
4	7.28 (水)	耐空検査に伴う試験飛行	名古屋空港周辺	試験飛行	0 : 05		自隊
5	7.28 (水)	耐空検査に伴う試験飛行	名古屋空港周辺	試験飛行	1 : 24		自隊
6	7.28 (水)	耐空検査に伴う試験飛行	名古屋空港周辺	試験飛行	0 : 55		自隊
7	7.28 (水)	耐空検査に伴う試験飛行	名古屋空港周辺	試験飛行	1 : 09		自隊
8	7.30 (金)	耐空検査に伴う試験飛行	名古屋空港周辺	試験飛行	1 : 26		自隊
9	7.31 (土)	5年点検に伴う空輸	名古屋空港から 小松空港	空輸	0 : 55		自隊
10	1.18 (火)	6ヶ月点検に伴う空輸	小松空港から 名古屋空港	空輸	1 : 18		自隊
11	2.2 (水)	6ヶ月点検に伴う空輸	名古屋空港から 小松空港	空輸	0 : 46		自隊

(ヘリコプター運航休止期間)

休止期間	休止日数	休止理由
6月1日～7月31日	61日	5年点検(耐空証明検査含む)
1月15日～2月1日	18日	6ヶ月点検

(4) 場外離着陸場一覧表(93カ所)

平成24年1月1日現在

奥能登広域圏事務組合消防本部管内

2市2町

本部通番	名称	所在地	緯度・経度	連絡先
奥01	舳倉島	輪島市海士町高見12	N 37° 50' 56" E 136° 55' 19"	七尾海上保安部航行援助センター 0767-53-2230
奥02	輪島市輪島野球場	輪島市稲舟町歌波30-2	N 37° 23' 34" E 136° 55' 14"	輪島市教育委員会 0768-22-5071
奥03	輪島高等学校グラウンド	輪島市河井町18-42-2	N 37° 23' 25" E 136° 54' 11"	輪島高等学校 0768-22-0327
奥04	輪島市町野野球場	輪島市町野町東大野出村60	N 37° 26' 21" E 137° 04' 37"	輪島市役所総務課 0768-22-2211
奥05	大谷中学校グラウンド	珠洲市大谷町1-78	N 37° 29' 59" E 137° 10' 37"	珠洲市教育委員会 0768-82-7818
奥06	珠洲市営グラウンド	珠洲市野々江町6-1	N 37° 26' 45" E 137° 16' 16"	珠洲市教育委員会 0768-82-7818
奥07	穴水町営野球場	穴水町由比ヶ丘いの32	N 37° 13' 41" E 136° 55' 15"	穴水町教育委員会社会教育課 0768-52-3720
奥08	輪島市門前簡易グラウンド	輪島市門前町清水7-1	N 37° 17' 30" E 136° 45' 35"	輪島市門前総合支所 0768-42-1111
奥09	藤波台運動公園駐車場	能登町字藤波23-54	N 37° 17' 40" E 137° 08' 05"	能登町教育委員会 0768-72-2512
奥10	能登町営柳田野球場	能登町字柳田梅部90	N 37° 22' 05" E 137° 05' 34"	能登町教育委員会 0768-72-2512
奥11	内浦陸上競技場	能登町字布浦拓20-5	N 37° 20' 27" E 137° 15' 05"	能登町教育委員会 0768-72-2512
奥12	珠洲市総合病院	珠洲市野々江町ユ1-1	N 37° 26' 29" E 137° 16' 21"	珠洲市総合病院 0768-82-1181
奥13	能登町営能都野球場	能登町字出津イ字5	N 37° 18' 12" E 137° 08' 34"	能登町教育委員会 0768-72-2512
奥14	穴水陸上競技場	穴水町由比ヶ丘イ42	N 37° 13' 31" E 136° 55' 20"	穴水町教育委員会社会教育課 0768-52-3720
奥15	輪島マリンタウン	輪島市マリンタウン地先埋立地	N 37° 01' 29" E 136° 54' 13"	輪島市役所建設部都市整備課 0768-23-1156
奥16	穴水町あすなろ広場	穴水町字川島ツの127番地1	N 37° 13' 34" E 136° 54' 48"	穴水町役場 0768-52-0300

七尾鹿島広域圏事務組合消防本部管内

1市1町

本部通番	名称	所在地	緯度・経度	連絡先
七01	城山運動公園	七尾市後島町ハー2	N 37° 01' 29" E 136° 58' 18"	七尾市教育委員会体育課 0767-53-8436
七02	住友大阪セメント	七尾市津向町和田38	N 37° 03' 33" E 136° 57' 30"	住友大阪セメント(株)七尾港SS 0767-52-3101
七03	七尾マリンパーク	七尾市府中町員外67	N 37° 02' 57" E 136° 58' 11"	七尾港湾事務所 0767-53-0440
七04	能登総合病院	七尾市藤橋町ア6-4	N 37° 02' 22" E 136° 56' 57"	能登総合病院 0767-52-6611
七05	七尾市田鶴浜多目的グラウンド	七尾市垣吉町へ部24	N 37° 03' 40" E 136° 53' 45"	七尾市田鶴浜支所 0767-68-3131
七06	鳥屋小学校運動場	中能登町末坂ナ7-7	N 36° 59' 21" E 136° 53' 52"	中能登町役場鹿西庁舎スポーツ担当課 0767-72-3922
七07	七尾市中島総合グラウンド	七尾市中島町中島上-1	N 37° 07' 20" E 136° 51' 04"	七尾市中島支所 0767-66-1111
七08	鹿島中学校運動場	中能登町芹川チ95	N 36° 57' 51" E 136° 55' 08"	中能登町役場鹿西庁舎スポーツ担当課 0767-72-3922
七09	中能登消防署	中能登町東馬場カ16-1	N 36° 58' 17" E 136° 53' 43"	中能登消防署 0767-76-0119
七10	中能登町運動公園 芝生広場	中能登町東馬場ソ11	N 36° 58' 12" E 136° 53' 19"	中能登町役場鹿西庁舎スポーツ担当課 0767-72-3922
七11	能登島マリンパーク海族公園	七尾市能登島佐波町ラー29-2	N 37° 07' 00" E 137° 00' 00"	能登島支所能登島観光対策室 0767-84-1113
七12	鹿西高校運動場	中能登町能登部上ヲ1	N 36° 57' 49" E 136° 52' 20"	鹿西高校 0767-72-2299
七13	アッピー鹿西多目的広場	中能登町能登部下134-1	N 36° 57' 30" E 136° 52' 10"	中能登町役場鹿西庁舎スポーツ担当課 0767-72-3922

羽咋郡市広域圏事務組合消防本部管内

1市2町

本部通番	名 称	所 在 地	緯 度 ・ 経 度	連 絡 先
羽01	眉丈台地スポーツ広場	羽咋市柳田町ミ1	N 36° 55' 28" E 136° 46' 44"	羽咋市教育委員会体育課 0767-22-3396
羽02	富来健民ホッケー場	志賀町富来領家町ツ1-26	N 37° 08' 54" E 136° 43' 44"	志賀町役場 0767-32-1111
羽03	宝達志水町立志雄中学校運動場	宝達志水町子浦口130	N 36° 51' 59" E 136° 47' 40"	志雄中学校 0767-29-3000
羽04	志賀町陸上競技場	志賀町町へ1-1	N 37° 01' 21" E 136° 45' 46"	志賀町役場 0767-32-1111
羽05	宝達志水町押水運動公園野球場	宝達志水町今浜イ3-1	N 36° 49' 37" E 136° 44' 57"	宝達志水町生涯学習課 0767-28-5518
羽06	羽咋運動公園野球場	羽咋市鶴多町亀田17	N 36° 53' 46" E 136° 47' 37"	羽咋市教育委員会体育課 0767-22-3396
羽07	宝達志水町志雄運動公園野球場	宝達志水町吉野屋ヲ156	N 36° 51' 22" E 136° 46' 31"	宝達志水町生涯学習課 0767-28-5518
羽08	荒木ヶ丘多目的広場	志賀町富来地頭町九部250	N 37° 07' 49" E 136° 44' 10"	志賀町役場 0767-32-1111

かほく市消防本部管内

1市

本部通番	名 称	所 在 地	緯 度 ・ 経 度	連 絡 先
か01	高松陸上競技場	かほく市内高松オ80	N 36° 45' 56" E 136° 43' 58"	かほく市役所体育振興課 076-283-7138
か02	うのけ総合公園	かほく市下山田ル2	N 36° 42' 09" E 136° 43' 28"	かほく市役所体育振興課 076-283-7138
か03	七塚中央公園多目的運動広場	かほく市遠塚ニ17-1	N 36° 44' 09" E 136° 41' 51"	かほく市役所 076-283-1111

津幡町消防本部管内

1町

本部通番	名 称	所 在 地	緯 度 ・ 経 度	連 絡 先
津01	石川県総合研修センター 河北潟農業研修館	津幡町湖東地内	N 36° 40' 46" E 136° 41' 48"	石川県農業総合研究センター河北潟分場 076-288-5536
津02	緑のアメニティー広場	津幡町川尻地内	N 36° 40' 11" E 136° 42' 16"	石川県津幡土木事務所 076-289-4161
津03	石川県森林公園 南口運動広場	津幡町津幡地内	N 36° 41' 18" E 136° 44' 57"	石川県森林公園事務所 076-288-1214

内灘町消防本部管内

1町

本部通番	名 称	所 在 地	緯 度 ・ 経 度	連 絡 先
内01	金沢医科大学グラウンド	内灘町大学1-1	N 36° 39' 24" E 136° 38' 42"	金沢医科大学 076-286-2211
内02	内灘総合グラウンド	内灘町鶴ヶ丘2-744	N 36° 38' 41" E 136° 38' 46"	内灘町公共管理公社 076-286-1800
内03	内灘町総合公園	内灘町宮坂に459	N 36° 39' 46" E 136° 39' 05"	内灘町公共管理公社 076-286-1800
内04	蓮湖渚公園	内灘町大根布5丁目289番地4	N 36° 39' 22" E 136° 39' 15"	内灘町役場 076-286-1111

金沢市消防局管内

1市

本部通番	名 称	所 在 地	緯 度	経 度	連 絡 先
金01	消防学校グラウンド	金沢市東蚊爪2-5	N 36° 38' 09"	E 136° 39' 48"	石川県消防学校 076-237-1800
金02	健民海浜公園	金沢市普正寺町地内	N 36° 35' 34"	E 136° 34' 51"	健民海浜公園管理事務所 076-267-2266
金03	金沢工業大学グラウンド	金沢市天池町地内	N 36° 30' 21"	E 136° 41' 39"	金沢工業大学施設部 076-229-1676
金04	陸上自衛隊金沢駐屯地	金沢市野田町1-8	N 36° 32' 20"	E 136° 40' 05"	陸上自衛隊金沢駐屯地 076-241-2171
金05	湊簡易グラウンド	金沢市湊3-2-1	N 36° 37' 10"	E 136° 37' 39"	石川県土地開発公社 076-261-8471
金06	金沢市民サッカー場	金沢市磯部町ニ45	N 36° 35' 51"	E 136° 39' 30"	金沢市スポーツ施設管理事業団 076-247-0088
金07	のびのび広場	金沢市磯部町地内	N 36° 35' 50"	E 136° 39' 25"	金沢市緑と花の課 076-220-2356
金08	大和町防災拠点広場	金沢市大和町1-1	N 36° 34' 11"	E 136° 38' 19"	金沢市民芸術村 076-265-8300
金09	西部緑地公園 第6駐車場	金沢市稚日野町南地内	N 36° 34' 36"	E 136° 36' 56"	石川県公園緑地課 076-225-1772
金10	金沢市営陸上競技場	金沢市弥生3-5-1	N 36° 32' 27"	E 136° 38' 38"	金沢市スポーツ施設管理事業団 076-247-0088
金11	キゴ山	金沢市小豆沢町地内	N 36° 31' 22"	E 136° 45' 12"	金沢市放牧場 076-229-0582
金12	金沢臨海センター	金沢市湊3-5-8	N 36° 37' 14"	E 136° 37' 44"	金沢市臨海水質管理センター 076-239-2323
金13	鞍月セントラルパーク	金沢市鞍月1丁目8番	N 36° 35' 33"	E 136° 37' 29"	石川県土木部公園緑地課 076-225-1772
金14	金沢市消防局避難地	金沢市泉本町7丁目9番地2	N 36° 33' 17"	E 136° 38' 04"	金沢市長 076-220-2111

白山野々市広域消防本部管内

2市

本部通番	名 称	所 在 地	緯 度	経 度	連 絡 先
白01	松任総合運動公園芝生広場	白山市倉光町4-22	N 36° 30' 32"	E 136° 33' 53"	白山市建設部公園緑地課 076-274-9560
白02	手取公園右岸園地	白山市湊町地内	N 36° 28' 15"	E 136° 29' 19"	美川支所体育振興事業団 076-278-6250
白03	鶴来高校グラウンド	白山市月橋町710	N 36° 27' 17"	E 136° 37' 16"	鶴来高校 07619-2-0044
白04	十八河原運動公園	白山市鶴来水戸町地内	N 36° 26' 33"	E 136° 37' 27"	白山市鶴来支所 07619-2-1115
白05	明倫高校グラウンド	野々市市下林3-309	N 36° 31' 30"	E 136° 36' 10"	明倫高校 076-246-3191
白06	千丈温泉セイモアスキー場	白山市河内町下折地内	N 36° 20' 52"	E 136° 40' 31"	(財)河内産業開発公社 07619-3-0331
白07	白山ろくグラウンド	白山市吉野丁25	N 36° 21' 17"	E 136° 37' 30"	白山市吉野谷支所 07619-5-5011
白08	鳥越大日スポーツ施設	白山市阿手町地内	N 36° 17' 35"	E 136° 33' 36"	白山市鳥越支所 07619-4-2011
白09	鳥越大日スポーツ施設(第二駐車場)	白山市阿手町地内	N 36° 17' 06"	E 136° 33' 44"	白山市鳥越支所 07619-4-2011
白10	鳥越大日スポーツ施設(第三駐車場)	白山市阿手町地内	N 36° 17' 10"	E 136° 33' 30"	白山市鳥越支所 07619-4-2011
白11	鳥越小学校	白山市上野町オ1	N 36° 22' 15"	E 136° 36' 19"	鳥越小学校 07619-4-2219
白12	瀬女高原スキー場第3駐車場	白山市瀬戸丑114-1	N 36° 17' 08"	E 136° 39' 03"	白山レイクハイランド(株) 07619-6-7136
白13	一里野温泉スキー場第4駐車場	白山市尾添地内	N 36° 16' 14"	E 136° 42' 40"	一里野公園管理事務所 07619-6-7412
白14	白峰温泉スキー場第3駐車場	白山市白峰ニ100	N 36° 10' 37"	E 136° 37' 36"	白山市白峰支所 07619-8-2011
白15	市ノ瀬	白山市白峰地内	N 36° 06' 55"	E 136° 42' 07"	石川県自然保護課 076-225-1478
白16	クリーンセンター	白山市上小川町795	N 36° 31' 09"	E 136° 30' 56"	松任石川環境クリーンセンター 076-276-1362
白17	ふれあい広場	野々市市中林5-1-1	N 36° 30' 42"	E 136° 36' 20"	野々市市住民生活部くらしの安全課 076-227-6000
白18	白山野々市広域消防本部	白山市三浦町225番地1	N 36° 30' 16"	E 136° 34' 48"	白山野々市広域消防本部 076-286-1111

能美広域事務組合消防本部管内

1市1町

本部通番	名 称	所 在 地	緯 度 ・ 経 度	連 絡 先
能01	能美市根上野球場駐車場	能美市福島町ヨ356	N 36° 27' 26" E 136° 28' 14"	能美市教育委員会スポーツ課 0761-55-8514
能02	能美市寺井小学校グラウンド	能美市寺井町ヨ47	N 36° 26' 14" E 136° 29' 53"	能美市教育委員会スポーツ課 0761-55-8514
能03	能美市物見山陸上競技場	能美市来丸町ワ50	N 36° 26' 56" E 136° 33' 01"	能美市教育委員会スポーツ課 0761-55-8514
能04	川北手取川河川敷	能美郡川北町山田先出地内	N 36° 27' 48" E 136° 32' 30"	川北町役場 076-277-1111
能05	辰口健康福祉センター空地	能美市緑が丘11丁目50-1	N 36° 26' 32" E 136° 31' 56"	能美市辰口健康福祉センター 0761-51-6500
能06	手取川水辺プラザ	能美市山田町地内	N 36° 27' 31" E 136° 33' 19"	能美市産業建設部都市計画課 0761-55-8508

小松市消防本部管内

1市

本部通番	名 称	所 在 地	緯 度 ・ 経 度	連 絡 先
小01	赤瀬ダム	小松市赤瀬町地内	N 36° 16' 39" E 136° 28' 53"	石川県赤瀬ダム管理事務所 0761-46-1314
小02	赤瀬レクリエーション広場	小松市赤瀬町地内	N 36° 16' 49" E 136° 28' 56"	石川県赤瀬ダム管理事務所 0761-46-1314
小03	大倉岳スキー場	小松市尾小屋町レ41	N 36° 16' 35" E 136° 32' 11"	大倉岳高原スキー場 0761-67-1426

加賀市消防本部管内

1市

本部通番	名 称	所 在 地	緯 度 ・ 経 度	連 絡 先
加01	加賀市陸上競技場	加賀市山田町リ245-2	N 36° 19' 37" E 136° 19' 53"	加賀市地域振興部スポーツ振興室 0761-72-7985
加02	竹の浦館前グラウンド	加賀市大聖寺瀬越町地内	N 36° 17' 49" E 136° 15' 52"	加賀市地域振興部農林水産課 0761-72-7910
加03	錦城小学校運動場	加賀市大聖寺八間道57	N 36° 18' 29" E 136° 18' 25"	錦城小学校 0761-72-0269
加04	山中球場	加賀市山中温泉東桂木町ヌ11-2	N 36° 15' 18" E 136° 22' 23"	加賀市地域振興部スポーツ振興室 0761-72-7985
加05	菅谷小学校運動場	加賀市山中温泉菅谷町ニ32	N 36° 13' 48" E 136° 21' 42"	菅谷小学校 0761-78-0542

(5) 全国の消防防災ヘリコプターの配備状況（平成24年1月1日現在）

消防機関保有：32機 道県保有：39機

ア 消防機関保有ヘリコプター

団体名	保有機数
札幌市消防局	2
仙台市消防局	2
千葉市消防局	2
東京消防庁	7
川崎市消防局	2
横浜市消防局	2
静岡市消防防災局	1
浜松市消防局	1
名古屋市消防局	2
京都市消防局	2
大阪市消防局	2
神戸市消防局	2
岡山市消防局	1
広島市消防局	1
北九州市消防局	1
福岡市消防局	2
計（16団体）	32

イ 道県保有ヘリコプター

団体名	保有機数	団体名	保有機数
北海道	1	三重県	1
青森県	1	奈良県	1
岩手県	1	滋賀県	1
山形県	1	兵庫県	1
秋田県	1	和歌山県	1
福島県	1	鳥取県	1
茨城県	1	島根県	1
栃木県	1	岡山県	1
群馬県	1	広島県	1
埼玉県	1	山口県	1
新潟県	1	香川県	1
富山県	1	愛媛県	1
石川県	1	高知県	1
福井県	1	徳島県	1
山梨県	1	長崎県	1
長野県	1	大分県	1
岐阜県	2	宮崎県	1
静岡県	1	熊本県	1
愛知県	1	鹿児島県	1
		計	39

第5 保安關係

1 火薬類の保安

(1) 火薬類保安行政の概要

火薬類は、土木、採石、鉱山などの産業用として、また、煙火（花火）に代表されるように観賞用としてなど幅広い分野で使用されているが、その取扱いを誤ると爆発等により当事者のみならず広く一般の公衆に対しても被害を及ぼすことがある。

そのため、火薬類による災害を防止し、公共の安全を確保するために火薬類取締法（昭和 25 年法律第 149 号）によって火薬類の製造、販売、貯蔵、運搬、消費等の取扱いを規制している。

なお、火薬類取締法では、火薬類を大きく次の 3 種類に分類して規制している。

ア 火薬………推進的爆発の用途に供せられるもので、黒色火薬、無煙火薬に代表される。

イ 爆薬………破壊的爆発の用途に供せられるもので、硝安爆薬、ダイナマイト、ニトログリセリンなどに代表される。

ウ 火工品………火薬、爆薬を使用して、ある目的に適するように加工し、製造したもので、電気雷管、導火線、実包、煙火（花火）などに代表される。

平成 11 年 8 月に火薬類取締法が一部改正され、年に一度の受検が義務付けられている製造施設及び火薬庫の保安検査の有料化や、行政機関以外で指定を受けた者が完成検査や保安検査を実施できる「指定完成検査機関」「指定保安検査機関」の制度等が整備された。

また、従来、許可が必要であった製造施設及び火薬庫の構造や設備の変更の工事に関して、規制緩和として、軽微変更届の提出のみでよい工事（規則第 8 条第 1 項及び第 14 条に該当する工事）が規定された。

(2) 火薬類取締法による許可業務の概要

ア 火薬類製造の許可

火薬類の製造の業を営もうとする者に対する許可で、製造所ごとに行うものであり、原則としてこの許可を受けた者以外が火薬類を製造することは禁止されている。

また、製造業者が製造施設の位置、構造、設備の変更工事又は製造する火薬類の種類、製造の方法を変更する場合には変更許可が必要である。

ただし、知事が許可を行うのは、特定の火工品のみの製造に対するものであり、その他のものに対する許可は経済産業大臣が行うこととされている。

イ 火薬類販売の許可

火薬類の販売の業を営もうとする者に対する許可で、販売所ごとに知事の許可を受けなければならない（ただし、製造の許可を受けた者が、その製造した火薬類をその製造所内で販売する場合は許可を受ける必要はない）。

販売に関しては、製造における変更許可に相当するものはなく、販売する火薬類の種類の変更を行う場合には許可の取り直しが必要である。

ウ 火薬庫設置等の許可

火薬庫の設置、移転、構造若しくは設備の変更に対する許可である。この場合、火薬庫等は経済産業省令で定める技術上の基準に適合していなければならない。

火薬類は原則として火薬庫に貯蔵しなければならないことになっており、製造業者及び販売業者は原則として火薬庫を所有又は占有する義務がある。

火薬庫は、貯蔵する火薬類の区分、使用形態などにより、1 級から 3 級までの火薬庫、煙火火薬庫等 8 種類に分類されており、主要な 1 級から 3 級までの火薬庫の概要は次のとおりである。

(ア) 1 級火薬庫………主に爆薬、雷管等の産業用火薬類を貯蔵するもので、通常貯蔵量が多く、恒

久的なもの

(イ) 2級火薬庫……貯蔵する火薬類の種類は1級と概ね同様であるが、土木工事などのため一時的に使用される比較的簡易な構造のもの（本県では使用期間は最長で2年としている）

(ウ) 3級火薬庫……特殊構造を施した少量の火薬類を貯蔵するためのもので、恒久的なもの

エ 火薬類の譲受の許可（煙火を除く。）

火薬類を譲受（購入）しようとする者（消費者）に対する許可である。

製造業者及び販売業者は、原則として譲受許可を受けていない者に対して火薬類を譲り渡すことは禁止されている。

オ 火薬類の譲渡の許可（煙火を除く。）

エの火薬類を譲受した者で消費の後、残火薬類がある場合に販売業者等へ返品するための許可である。

カ 火薬類の消費の許可

火薬類を消費しようとする者に対する許可である。

キ 火薬類の輸入の許可

火薬類を輸入しようとする者に対する許可であり、陸揚地を管轄する都道府県知事が行うこととされている。

ク 火薬類の廃棄の許可

火薬類を廃棄しようとする者（オと同様に消費後に残火薬類がある場合に販売業者等へ返品せず廃棄処理をする場合、又は、販売業者が販売に適さなくなった火薬類を廃棄処理する場合など）に対する許可である。

なお、許可をした後でも、その許可により公共の安全の維持に支障を及ぼすおそれがあるときは、許可を取り消す場合がある。

また、猟銃等に使用される火工品（実包等）に係る規制及び火薬類の運搬に関する規制等は、火薬類取締法により都道府県公安委員会が行うこととされている。また、鉱山における火薬類の運搬、消費等に関する規制は、鉱山保安法による。ただし、製造、貯蔵、譲受等に関する規制は火薬類取締法による。また、本県においては、一部の事務について中能登・奥能登総合事務所（エ、オ、カ、クの事務等）に事務委任、及び各市町（消防本部…煙火に係るカの事務等）に権限移譲していることから、これらの機関と連携をとりながら指導取締りに努めている。

(3) 火薬類取扱施設の設置状況

火薬類取締法に基づく製造所、販売所及び火薬庫の市町別の設置状況は、156表 市町別火薬類取扱施設設置一覧のとおりである。

156表 市町別火薬類取扱施設設置一覧 (平成23年3月31日現在)

市町名	煙火製造所	火薬類販売所	1級火薬庫		2級火薬庫		3級火薬庫		煙火火薬庫		火薬庫合計	
			箇所	棟数								
金沢市		4	2	4			2	2	1	1	5	7
小松市		1	1	2			1	1	1	1	3	4
加賀市		5	2	4							2	4
白山市		1	4	6	2	4	2	2			8	12
かほく市	1	1					1	1	2	9	3	10
七尾市		2	1	2							1	2
輪島市			1	2							1	2
珠洲市			1	1			1	1			2	2
宝達志水町	1	1							1	4	1	4
能登町		1	4	5			2	2	1	1	7	8
穴水町		2	1	2							1	2
合計	2	18	17	28	2	4	9	9	6	16	34	57

(4) 火薬類の消費等の現状

産業用火薬類については、鉱山、砕石、土木工事（道路建設工事、災害復旧工事等）等に使用されているが、近年、消費量は各業種において減少傾向にあり、その要因として、土木では公共工事の減少、重機による火薬類の代替等が、砕石ではR C材（再生砕石材）による代替等が揚げられる。（157表 爆薬の消費量、158表 許可件数参照）

157表 爆薬の消費量

（単位：トン）

年 度	鉱 山	砕 石	土 木	そ の 他	合 計
昭和61	9	113	22	—	144
62	10	114	34	—	158
63	8	146	135	—	289
平成元	6	157	92	—	255
2	6	184	149	—	339
3	3	172	66	—	241
4	3	191	16	—	210
5	6	150	73	—	229
6	7	149	81	—	237
7	5	144	32	—	181
8	5	160	2	—	167
9	4	141	15	—	160
10	4	134	29	—	167
11	3	129	103	—	235
12	4	119	425	—	548
13	4	96	85	—	185
14	2	84	20	—	106
15	1	72	6	—	79
16	1	58	4	—	63
17	1	56	13	—	70
18	1	48	1	—	50
19	1	47	—	—	48
20	1	40	23	—	64
21	1	27	1	—	29
22	1	20	1	—	22

158表 許可件数

（単位：件）

年 度	譲 渡	譲 受	消 費		合 計
			産業用火薬等	煙 火	
昭和61	103	339	278	92	812
62	70	296	250	80	696
63	68	253	238	80	639
平成元	74	195	241	90	600
2	86	224	152	100	562
3	73	224	183	113	593
4	43	187	126	99	455
5	61	192	156	98	507
6	44	179	142	97	462
7	52	167	170	101	490
8	47	156	159	101	463
9	51	138	116	97	402
10	44	140	115	96	395
11	50	142	115	99	406
12	50	119	99	※	268
13	20	59	47		126
14	39	89	74		202
15	25	55	40		120
16	29	63	55		147
17	16	57	47		120
18	14	46	39		99
19	15	45	37		97
20	13	39	33		85
21	14	33	26		73
22	8	24	21		53

※ 平成12年度から煙火の消費に係る事務は、市町（消防本部）に権限移譲している。

(5) 火薬類の保安対策

火薬類保安対策の重点は、公共の安全を確保（火薬類の不正流出の防止と貯蔵、消費中の事故、災害の撲滅）することにおかれている。県としては、火薬類取扱事業所に対する立入検査等を実施するとともに、火薬類取扱者の保安管理技術の向上と保安意識の高揚に努めている（160表 平成22年度立入検査実施結果参照）。

また、事業者の自主保安の中核として「石川県火薬類保安協会」が組織され、各種保安講習会の開催や各事業所への巡回保安指導などを実施しており、県からも各講習会に講師として職員を派遣している。なお、火薬類を取扱う者に対して、昭和50年7月から旧通商産業省の通達に基づく保安手帳制度（(社)全国火薬類保安協会）が実施され、火薬類取扱保安責任者免状所有者は保安手帳を、その他の者は従事者手帳を所持するとともに、定期的に保安講習を受講しなければならないとなっていたが、この通達の廃止により、経済産業省から各事業所の保安教育の一環として保安講習を受講すれば保安教育を受けたとみなすことにより、火薬類の取扱いができるという新しい解釈が示された。

(6) 免状の交付

火薬類製造保安責任者は製造作業の、火薬類取扱保安責任者は貯蔵及び消費作業の火薬類の取扱い上の保安に関する監督を行うことを職務とするが、これらの保安責任者は経済産業大臣または各都道府県知事が実施する試験に合格し、免状の交付を受ける必要がある。なお、試験事務は社団法人全国火薬類保安協会に委任している。

免状には、甲種、乙種、丙種火薬類製造保安責任者免状及び甲種、乙種火薬類取扱保安責任者免状の5種類があり、知事は丙種火薬類製造保安責任者免状及び甲種、乙種火薬類取扱保安責任者免状を交付しており、それ以外は経済産業大臣が交付している（159表 火薬類保安責任者免状交付状況参照）。

ア 火薬類製造保安責任者（製造数量、製造する種類により区分）

丙種……………1日に300kg未満の信号焰管、信号火せん、煙火を製造する事業所の保安責任者等（主に煙火製造所が対象）

乙種……………上記を含む火薬類を1日に一定量未満（硝安油剤爆薬及び起爆薬を除く火薬及び爆薬の場合は1トン）製造する事業所等の保安責任者等

甲種……………火薬類を製造する事業所の保安責任者等（数量等の制限なし）

イ 火薬類取扱保安責任者（火薬類の取扱数量により区分）

乙種……………1年間に爆薬20トン未満を貯蔵する火薬庫等及び1カ月に25kg以上1トン未満の火薬又は爆薬を消費する消費場所の保安責任者等

甲種……………火薬庫及び消費場所の保安責任者等（数量等の制限なし）

159表 火薬類保安責任者免状交付状況（知事交付分）

（単位：人）

年度 種類	平成7 年度まで	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	合計
丙種製造	11		2	1	1	2	1	1		3	1		1				24
甲種取扱	1,104	30	23	25	34	33	16	31	29	10	6	12	10	9	10	8	1,390
乙種取扱	2,514	16	11	20	20	12	10	11	3	4	5	3	3	2	6	6	2,646
計	3,629	46	36	46	55	47	27	43	32	17	12	15	14	11	16	14	4,060

160表 平成22年度立入検査実施結果

No.1

項目	1 対象数	2 立入検査実施回数	3 違反者数	4 違反項目件数	火薬類の貯蔵・消費及びその保管管理に関する違反の態様																			
					火薬庫外貯蔵所関係 (規則第16条)								販売業者関係						火薬庫関係					
																			貯蔵上の取扱い (規則第21号)		火薬庫の構造等			
					5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
火薬類販売所	18	9																						
採石	4	2																						
土木	19	1																						
電源開発																								
その他	1																							
小計	24	3																						
火薬	1	28	17																					
1級	28	17																						
2級	4	4																						
3級	9	4																						
実包																								
煙火	16	16																			1			
がん具煙火																								
その他																								
小計	57	41																			1			
火薬庫外貯蔵	17	17																						
販売業者	17	17																						
消費者	10																							
小計	27	17																						
合計	126	70																			1			

※1 表中の「規則」は、火薬類取締法施行規則（昭和25年通商産業省令第88号）をいう。
 2 上記のほか煙火製造所（2業者）に対する立入検査も実施している。

No.2

項目	火薬類の貯蔵・消費及びその保管管理に関する違反の態様																								
	火薬庫関係					消費場所関係																			
	火薬庫の構造等					火薬類の取扱い（規則第51条）										火薬類取扱所（規則第52条）					火工所（規則第52条の2）				
	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	45	46	47	48	49	50
火薬類販売所																									
採石																									
土木																									
電源開発																									
その他																									
小計																									
火薬																									
1級																									
2級																									
3級																									
実包																									
煙火																									
がん具煙火																									
その他																									
小計																									

項目 区分	火薬類の貯蔵・消費及びその保管管理に関する違反の態様											行政処分等										
	消費場所関係											違反のあった者に対する法に基づく処分										
	火工所		発破等の場所																			
	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	61	62	63	64	65	66	67	68	69	70	71	
	帳簿の記載等の義務	火工所の見張人	発破の方法	発破の記録の記載	残火薬類の返送	その他	報告	取扱保安責任者の職務	保安教育の実施	その他	取扱保安責任者の無選任	警告文書の発令	注意書の受付	その他の処分	改善命令（火薬の貯蔵）	改善命令（火薬庫の構造等）	許可の取り消し（譲渡・譲受）	許可の取り消し（消費）	許可の取り消し等	製造業者、販売業者に対する	緊急措置	その他
火薬類販売所																						
消費場所	採石																					
	土木																					
	電源開発																					
	その他																					
小計																						
火薬庫	1級																					
	2級																					
	3級																					
	実包																					
	煙火																					
	がん具煙火																					
その他																						
小計																						
火薬庫外	販売業者																					
	消費者																					
貯蔵	小計																					
合計																						

注1 規則第24条第2号から第8号・第11号から第15号及び規則第24条の2から第29条に係る当該規定項目
 注2 規則第24条第9号・第10号及び規則第24条の2から第29条に係る当該規定項目
 注3 規則第24条第16号及び規則第24条の2から第27条の4に係る当該規定項目（規則第27条の2・第27条の3を除く）

(7) 火薬類の災害事故発生状況

産業火薬類や煙火の災害事故は、全国的には減少傾向で、近年はほぼ横ばいであるが、発破場所における飛石に代表される産業火薬類の事故や煙火の製造・消費中の事故が依然として発生している。火薬類に起因する災害事故は、一旦発生すると人的・物的に甚大な被害をもたらすおそれがあるため、なお一層の火薬類の保安確保に努めていく必要がある。

161 表 火薬類事故発生状況

1. 石川県内（ ）内の数字については種類不明

種類	年	産業火薬						煙火						がん具煙火						合計					
		昭和38～63	平成元～2	平成3	平成4～15	平成16	平成17～22	昭和38～63	平成元～2	平成3	平成4～15	平成16	平成17～22	昭和38～63	平成元～2	平成3	平成4～15	平成16	平成17～22	昭和38～63	平成元～2	平成3	平成4～15	平成16	平成17～22
製造中	件数																								
	死者																								
	負傷者																								
消費中	件数	17				1								2							22				1
	死者	1																			1				
	負傷者	14													1						31				
運搬中	件数																								
	死者																								
	負傷者																								
貯蔵中	件数																								
	死者																								
	負傷者																								(1)
がんろう中	件数																								
	死者																								
	負傷者																								(3)
その他	件数																								
	死者																								(2)
	負傷者																								(2)
合計	件数	17				1								2							49				1
	死者	1																			3				
	負傷者	14												1							36				2

(注) 上表中、「産業火薬」の「消費中」の17件内訳

発破操作誤り	3件
発破不確認（不発と誤認し、早めに戻り事故にあったもの）	4件
退避が不確実であったもの	1件
飛石によるもの	10件
計	18件

上表中、「合計」の「その他の事故」の23件の内訳

不正に持ち出した火薬類を他人に威嚇するため使用したもの	5件
不正に持ち出した火薬類を自殺に使用したもの	4件
不正持ち出し、及び盗難	13件
がん具煙火陳列中に火災となったもの	1件
計	23件

2 全国

種類	年	産業火薬					煙火					がん具					合計				
		平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22
製造中	件数	1	2	6	2	1				4		2				1	3	10	2	3	
	死者			1	1										1	1	1	1			
	負傷者	1	1	3		1			4		1					1	1	7		2	
消費中	件数	4	7	7	1		20	32	29	17	24	4	1	2	5	28	40	38	18	29	
	死者							1								1					
	負傷者			5			25	41	41	31	26	4	1	5	2	29	42	51	31	28	
運搬中	件数		1																		
	死者																				
	負傷者																1				
貯蔵中	件数																				
	死者																				
	負傷者																				
がんろう中	件数											1	1	1		1	1	1			
	死者																				
	負傷者											3	1	1		3	1	1			
その他	件数		2		3	1	1	1		1	2			1	1	1	3	1	4	4	
	死者															1	2		2	4	
	負傷者		2		1	1	1			1	3					1	2		2	4	
合計	件数	5	12	13	6	2	21	33	33	18	28	5	3	4	6	31	48	50	24	36	
	死者				1			1					1			2					
	負傷者	1	3	8	1	2	26	41	45	32	30	7	2	6	2	34	46	59	33	34	

(8) 武器等製造法による規制

猟銃等（猟銃、捕鯨銃、もり銃、空気銃）の製造（修理、改造含む。）及び販売の業を営もうとする者に対し、その許可を行うもので、製造設備の技術上の基準及び保管設備の要件を遵守させることにより、公共の安全を確保することを目的としている。

なお、猟銃等以外の武器（例えば自衛隊で使用されるもの等）に関する規制は、経済産業大臣の権限とされている。

県としては、猟銃等製造・販売業者に対する立入検査を実施し、銃・実包等の保管状況や販売台帳の確認作業等により、保安の確保に努めている。

162 表 猟銃等取扱業者数（平成 23 年 3 月 31 日現在）

種 類	業 者 数
製 造 ・ 販 売	3
製 造 の み	2
販 売 の み	2
計	7

2 高圧ガスの保安

(1) 高圧ガス保安行政の概要

高圧ガスとは、圧縮ガスまたは液化ガスであって「高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号、以下「法」という。）」で定められた圧力以上のものをいう。このうち圧縮ガスとは貯蔵や輸送に便利のように圧縮されているガスをいい、水素ガスや圧縮空気などがある。また、液化ガスとは圧縮または冷却により液体となっているガスをいい、液化石油ガスや液化酸素などがある。なお、アセチレンガスは溶液に溶け込んだガスである溶解ガスであるが、法では圧縮ガスとして取り扱っている。

高圧ガスの利用については、家庭の調理用コンロや湯沸かし器に利用する液化石油ガスを始め、産業活動においてもボイラー燃料や自動車燃料用の液化石油ガス、溶接用のアセチレンガス、冷暖房の冷媒用のフロンガス、空気呼吸器用の圧縮空気、病院での治療用の酸素ガス、炭酸飲料用の炭酸ガス等々、幅広い分野で多種多様な高圧ガスが利用され、なくてはならないものとなっている。

一方、高圧ガスにはその圧力による破裂事故やガス固有の性質による爆発、中毒などの危険性があり、高圧ガスによる災害を防止し、公共の安全を確保する必要がある。

このため、「高圧ガス保安法」によって、高圧ガスの製造、貯蔵、販売、移動、輸入、消費及び廃棄並びに容器の製造及び取扱いなどを規制している。このうち一般消費者に対するLPガスの販売、ガス器具の製造などについては、「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）」（略称「液化石油ガス法」）により、また、都市ガス事業や簡易ガス事業については、「ガス事業法（昭和29年法律第51号）」により、それぞれ規制している。

（参考）高圧ガスとは

- ・常用の温度又は35℃において、圧力が1MPa以上である圧縮ガス
- ・常用の温度又は15℃において、圧力が0.2MPa以上である圧縮アセチレンガス
- ・常用の温度又は35℃において、圧力が0.2MPa以上である液化ガス
- ・35℃において、圧力が0Paを超える液化ガスであって政令で定めるもの

(2) 高圧ガス保安法関係

ア 法令の改正

平成9年4月、「高圧ガス取締法」から「高圧ガス保安法」に改められた。この改正では、民間事業者による自主的な活動「自主保安」を促進することによって保安の確保を図るという点が新たに規定された。また、平成10年3月31日「規制緩和3カ年計画」が閣議決定され、平成10年度から、規制緩和も行われている。

さらに平成11年には、地方分権推進に関する自治事務化、基準認証制度の見直しによる第三者検査機関制度の拡充、平成13年には、技術基準の性能規定化と改正が進められている。

県では、各種保安講習会、立入検査等を通じ、高圧ガス関係事業者等に対し最新法令の説明を行い、法改正の趣旨である自主保安意識の高揚が図られるよう保安指導に努めている。

（参考）高圧ガス関係法令の主要改正事項（平成9年4月1日施行）

(1) 名称及び目的の変更

自主保安の促進を明確にするため、法律の名称を「高圧ガス取締法」から「高圧ガス保安法」に変更した。また、目的についても「民間事業者による高圧ガスの保安に関する自主的な活動を促進」する旨を新たに規定した。

(2) 民間検査能力の活用

完成検査、保安検査等の各種検査については、原則として公的機関（経済産業大臣、都道府県知事、高圧ガス保安協会又は公益法人）が実施することとなっていたが、事業者の保安体制に応じて自主検査又は民間検査会社の検査を認めることとした。

(3) 製造、販売、貯蔵所に係る規制の見直し

販売事業については許可制を届出制に移行し、貯蔵所は販売とは区分して取扱うこととなった。また、製造事業及び貯蔵所では、許可が必要な処理量・貯蔵量の緩和、保安係員等の再講習期間の延長等の規制緩和措置が講じられた。

(4) 国際化への対応

国際単位への統一（例：圧力では「キログラム毎平方センチメートル」から「パスカル」へ）

(5) その他

容器製造業者、冷凍機器製造事業、原料ガス製造事業等の届出制の廃止

イ 高圧ガス保安法による規制の概要

(ア) 高圧ガスの製造の許可、届出

高圧ガス製造者は、1日の処理能力が 100m^3 *（20トン**）以上の第一種製造者と、 100m^3 *未満（3トン以上20トン未満**）の第二種製造者に分けられる。

第一種製造者は、事業所毎に県知事の製造の許可が必要であり、第二種製造者は事業所毎にあらかじめ製造の届出を行う必要がある。

また、第一種製造者は、製造施設の位置、構造、設備、製造するガスの種類、製造の方法を変更する場合には、原則として県知事の変更許可が必要である。

(注) *は、不活性ガス（窒素、アルゴン等）以外の場合。不活性ガス、空気の場合は、 300m^3

**は、冷凍設備の冷凍能力を示す。不活性のフルオロカーボン冷媒ガスとする場合、第一種製造者は50トン以上、第二種製造者は20トン以上50トン未満となる。

(参考) 高圧ガスの製造とは、

- ・高圧ガスでない気体を高圧ガスである気体にする（圧縮機等を用いる。）。
- ・高圧ガスである気体の圧力を更に上昇させること。
- ・高圧ガスである気体の圧力をより低い圧力であるが高圧ガスである圧力に降下させること。
- ・気体を高圧ガスである液体にすること（凝縮器で液化させること等）。
- ・液体を高圧ガスである気体にする（気化器で気化させる等）。
- ・高圧ガスを容器に充てんすること。

(イ) 高圧ガスの販売の届出

高圧ガスの販売事業を行おうとする者は、事業所毎に県知事等に届出を行う必要がある。

(ウ) 高圧ガスの輸入の規制

高圧ガスを輸入した者は、容器及び高圧ガスについて県知事等の検査を受ける必要がある。

(エ) 高圧ガスの貯蔵の許可、届出

高圧ガス貯蔵所は、貯蔵量が $3,000\text{m}^3$ *以上の第一種貯蔵所と、 300m^3 以上 $3,000\text{m}^3$ *未満の第二種貯蔵所に分けられる。

第一種貯蔵所は、事業所毎に県知事の貯蔵の許可が必要であり、第二種貯蔵所は事業所毎にあらかじめ貯蔵の届出を行う必要がある。

また、第一種貯蔵所は、貯蔵施設の位置、構造、設備の変更又は貯蔵するガスの種類、貯蔵の方法を変更する場合には、原則として県知事の変更許可が必要である。

(注) *は、不活性ガスの場合。不活性ガス以外の場合、第一種貯蔵所が $1,000\text{m}^3$ （10トン）、第二種貯蔵所は 300m^3 以上 $1,000\text{m}^3$ 未満（3トン以上10トン未満）。（ ）内は、液化ガス。

(オ) 高圧ガスの移動の規制

高圧ガスの移動については、届出の必要はないが、移動の手段、高圧ガスの種類及び量を問わず、規制を受ける。

(カ) 高圧ガスの消費の届出

消費とは、高圧ガスを燃焼などの目的のため、高圧ガスを高圧ガスでない状態に移行させ、その生じたガスを使用することである。

特定高圧ガス消費者は、貯蔵設備、消費設備についてあらかじめ県知事に届出を行う必要が

ある。これ以外の者であって可燃性ガス、毒性ガス、酸素又は空気を消費する場合は、届出の必要はないが、規制を受ける。

(参考) 特定高圧ガス消費者とは、

- ・圧縮モノシラン、圧縮ジボラン、液化アルシン等の消費に際し災害の発生を防止するため特別の注意を要する高圧ガスを消費する者
- ・液化酸素、液化石油ガス等の高圧ガスであって、政令で定める数量以上貯蔵して消費する際に公共の安全を維持し、又は災害の発生を防止するため特別の注意を要する高圧ガスを消費する者

(キ) 高圧ガスの廃棄の規制

容器又は設備内にある高圧ガスを大気に拡散させる等により廃棄することであり、届出の必要はないが、可燃性ガス、毒性ガス、酸素については廃棄の方法について規制を受ける。

(ク) 高圧ガスの容器の規制

容器の製造、輸入、所有及び再検査に対して規制を受ける。なお、容器検査、容器再検査を行う者は県知事の登録を受ける必要がある。

ウ 現 状

高圧ガス保安法に基づく、製造事業所、貯蔵所、販売所等の設置状況は、164表 高圧ガス事業所数のとおりである。なお、平成22年度における許可申請等の状況は163表のとおりである。

(ア) 一般高圧ガス

本県で消費される一般高圧ガスは、天然ガス、酸素、アセチレン、炭酸ガス、水素、窒素、アルゴン等が各種事業所、病院、大学等において幅広い用途に用いられており、ガスの性質も、可燃性、毒性、不活性と多岐にわたる。

(イ) 液化石油ガス

液化石油ガスについては、容器への充てん施設35事業所、LPガススタンド27事業所である。

(ウ) 冷凍ガス

冷凍用の冷媒としては、毒性・可燃性ガスであるアンモニアから、管理しやすい不活性ガスであるR12等のフルオロカーボン（フロン）ガスへの転換が図られてきた。しかし、成層圏のオゾン層破壊に影響を及ぼすフロンガスの製造・輸入等が禁止となり、R22、R134a等の代替フロンガスに切り替えられている。しかし、代替フロンガスは、地球温暖化の原因物質となるものもあることから、アンモニアが再び冷媒として見直される動きもある。

163表 平成22年度許可申請等状況

	第1種製造者				第2種製造者	第1種貯蔵所		第2種貯蔵所	特定高圧ガス消費者
	一般	LP	コンビ	冷凍		一般	LP		
新規許可又は新規届	0	0	0	0	25	1	2	4	0
変更許可又は変更届	10	17	0	4	5	1	0	6	9
軽微変更届	56				—	7		—	—
廃止届	7				18	0		6	2

	容器検査	容器再検査	充てんガスの変更	特別充てん	容器検査所の登録	容器検査所の登録更新	容器検査所の廃止	輸入検査
申請件数	0	0	0	0	2	4	0	0

164表 高圧ガス事業所数（平成23年3月31日現在）

区分 市町名	第1種製造者 一般・液石・コンビ					冷 凍	第2種製造者 一般・液石					冷 凍	第1種貯蔵所			第2種貯蔵所			特定高圧ガス 消費者			容 器 検 査 所			
	事業所数	一般のみ	LPのみ	一般LP	コンビ		事業所数	一般のみ	LPのみ	一般LP	凍		貯蔵所数	一般のみ	LPのみ	一般LP	貯蔵所数	一般のみ	LPのみ	一般LP	事業所数		一般	LP	一般LP
加賀市	4	0	2	2	0	12	20	19	1	0	95	4	0	4	0	4	4	0	0	4	0	4	0	0	
小松市	21	13	4	4	0	6	32	32	0	0	105	8	2	3	3	7	6	1	0	11	5	4	2	3	
能美市	17	14	2	1	0	1	16	16	0	0	55	4	3	1	0	9	5	2	2	18	10	8	0	1	
川北町	3	1	2	0	0	1	2	2	0	0	3	0	0	0	0	4	3	1	0	2	1	0	1	0	
白山市	15	6	7	2	0	5	22	22	0	0	62	10	1	9	0	10	6	4	0	16	2	14	0	0	
野々市町	2	0	2	0	0	6	6	6	0	0	21	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
金沢市	35	12	22	1	0	25	55	54	1	0	276	5	4	1	0	34	31	2	1	13	7	6	0	9	
津幡町	2	1	1	0	0	1	6	6	0	0	12	1	0	1	0	3	3	0	0	1	1	0	0	0	
内灘町	0	0	0	0	0	2	8	8	0	0	12	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	0	
かほく市	2	1	1	0	0	0	5	5	0	0	25	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
羽咋市	2	0	1	1	0	0	4	4	0	0	8	4	1	3	0	3	1	2	0	5	0	4	1	0	
志賀町	4	4	0	0	0	2	5	5	0	0	28	4	2	2	0	8	2	3	3	4	2	2	0	0	
宝達志水町	1	0	1	0	0	1	2	2	0	0	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
七尾市	6	1	4	1	1	7	12	12	0	0	66	5	2	3	0	6	5	1	0	4	2	2	0	0	
中能登町	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	8	2	0	2	0	1	1	0	0	2	0	2	0	0	
輪島市	3	2	1	0	0	2	5	5	0	0	13	2	1	1	0	1	1	0	0	2	1	1	0	0	
穴水町	1	0	1	0	0	1	3	3	0	0	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
珠洲市	2	0	2	0	0	0	3	3	0	0	15	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	
能登町	2	1	1	0	0	1	2	2	0	0	15	1	1	0	0	1	1	0	0	1	1	0	0	1	
計	122	56	54	12	1	73	209	207	2	0	833	51	18	30	3	93	71	16	6	84	33	47	4	14	

区分 市町名	高圧ガス販売所				液化石油 ガス販売	保安機関	設備工事 事業者	充てん設備	
	一般ガス	LPガス	冷	凍				従来型	新型
加賀市	6	36		1	23	22	47		
小松市	14	44		6	34	33	92	3	3
能美市	4	15		2	12	11	33		
川北町	4	4		1	1	1	4		2
白山市	7	34		4	28	27	69	4	4
野々市町	6	13			6	6	19		
金沢市	140	91		90	66	70	270	10	12
内灘町		2		1	1	1	16		
津幡町		10		1	8	8	23		
かほく市	2	11		2	10	11	27		
羽咋市	1	14		1	13	14	19	3	
宝達志水町		4		1	2	2	8		
志賀町		15		1	9	9	25		
七尾市	8	21		6	22	23	52	12	2
中能登町	1	6			6	6	19		
輪島市	1	22			22	20	24		
穴水町	2	6			5	5	5		
珠洲市	4	15		1	13	14	22		
能登町	1	24		1	21	20	32		
計	201	387		119	302	303	806	32	23

(3) 液化石油ガス法関係

ア 法令の改正

液化石油ガス関係法令については、事故発生件数が、昭和50年代のピーク時から10分の1にまで減少していることなどを踏まえ、規制緩和が推進され、平成9年4月、法令が大幅に改正された。その主な内容は、保安機関制度の創設、販売事業者の登録制への移行、貯蔵施設等の規制の見直しなどである。

平成12年4月には、従来の機関委任事務から自治事務への移行に伴い各種手数料を条例化するとともに、液化石油ガス器具等の販売事業者への立入検査の実施主体が県となる等、法令が整備された。さらに、平成14年10月には、修理の際に、計画・責任者を定めることが義務化され、白管等の埋設管について点検・調査の期間が短縮された。また、設備等に係る技術上の基準の性能規定化が進んだ。

(参考) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（液化石油ガス法）

(1) 販売事業の見直し、保安機関制度の創設

販売事業者は消費者に対し保安業務の実施が義務づけられていたため、販売事業が許可制になっていたが、保安業務に係る委託の進展の現状を踏まえ、実際に保安業務を行う者を規制の対象とする保安機関制度を導入し、販売事業を登録制に移行した。

(2) 保安体制の高度化に対応した規制体系の整備

集中監視システム等の高度な保安体制を構築した事業者に対しては、業務主任者の選任、消費整備の調査の周期等についてのメリットを供与することとした。

(3) バルク供給に関する規制の整備

販売事業に係る流通の効率化の一つの大きな柱であるバルク供給（消費先にバルク貯槽等を設置し、バルクローリーで充てんするシステム）について、法適用の整理、技術基準の整備等を行った。

(4) 消費者への情報開示の充実

契約時に消費者に交付する書面について、取引及び保安に関する情報の充実を図ることとした。

(5) その他

指定製造事業制度の廃止、事業者切り替えに係る1週間ルールを導入等

イ 液化石油ガス法による規制の概要

(ア) 液化石油ガス（LPガス）販売事業

生活用としてLPガスを使う一般消費者等にLPガスを販売する事業を行う者は、県知事又は経済産業大臣（複数の都道府県区域内に販売所を設置する場合）に登録が必要である。また、販売事業者は、原則として貯蔵施設（容器置場）を保有する義務があり、貯蔵施設は技術上の基準に適合する義務がある。

その他の義務としては、規格に適合しないLPガスの販売の禁止、一般消費者等への注意書面の交付、従業員への保安教育、業務主任者及び同代理者の選任及び届出などがある。

(イ) 保安業務

保安業務とは、供給開始時点検・調査、容器交換時等供給設備点検、定期供給設備点検、定期消費設備調査、周知、緊急時対応、緊急時連絡の7区分から成り、販売事業者は、一般消費者等に対し保安業務を行う義務がある。

保安業務を行う者は保安機関として認定を受ける必要があり、保安機関は保安業務規程を定め、認可を受ける義務がある。保安機関の認定の有効期間は5年であり、認定の更新が必要となる。また、一般消費者等の上限の数を増加する時は、認可を受ける義務がある。

(ウ) 液化石油ガス販売事業者の認定

販売事業者は集中監視システムの導入等、高度かつより確実な保安確保手法を講じている場合で、一定の基準（集中監視システムに接続する一般消費者数が70%以上である等）に適合する場合は、認定販売事業者の認定を受けることができる。認定により、業務主任者の選任、保

安業務の方法、供給設備点検などにおいて特例措置を受けることができる。

認定販売事業者は、一般消費者数及び認定対象消費者数について報告する義務がある。

(エ) 貯蔵施設及び充てんのための設備

販売事業者は、3トン以上のLPガスを貯蔵する貯蔵施設を設置する時、又は特定供給設備を設置して供給しようとする時は、県知事の許可を受ける必要がある。施設の変更の時も原則として許可が必要であり、いずれの場合も完成検査を受ける義務がある。

供給設備にLPガスを充てんする時は、充てん設備の許可が必要であり、LPガスの充てん作業等の基準を守る義務がある。また、充てん設備については年1回保安検査を受ける義務がある。

(参考) 特定供給設備とは

容器又はバルク容器で3トン以上、貯槽又はバルク貯槽で1トン以上貯蔵する貯蔵設備で、気化装置及び調整器からなる供給設備をいう。

(オ) 液化石油ガス設備工事

学校、病院、百貨店その他の不特定多数の者が出入りする施設及びアパート、マンション等多数の者が居住する建築物について、500キログラムを超える量のLPガスを貯蔵して供給する供給設備の設置工事をした時は、液化石油ガス設備工事の届出の義務がある。

設備工事の内、特別の知識及び技能等が必要な作業については、液化石油ガス設備士が従事する義務がある。

設備工事の事業を行う者は、特定液化石油ガス設備工事業の届出の義務がある。その他、施工後の設備と事業者の代表者名、名称等の表示の義務がある。

(カ) 帳簿の記載等

販売事業者、保安機関、充てん事業者等は、帳簿の記載、保存及び報告の義務がある。

ウ 現 状

液化石油ガスは、昭和30年頃から一般家庭用燃料として使用されはじめたが、大幅な普及をとげ、現在、県内世帯数の70%に当たる約30万世帯で利用され、県内で、家庭業務用として1年間に消費される量は、約14万トンに達している。

一般家庭等にLPガスを供給している販売所数は、年々減少傾向にあり、LPガス販売業界の合理化が徐々に進行しているものと考えられている。

165表 LPガス販売所数（県所管のもの）

区分 \ 年度	平成13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
年度末数（事業所数）	379	380	372	370	367	352	337	329	304	302
H13年を100とした指数	100.0	100.3	98.2	97.6	96.8	92.9	88.9	86.8	80.2	79.7

(4) 高圧ガスの保安対策

県では、第一種製造者となる高圧ガス製造施設に対し、定期的に、保安・立入検査を実施し、製造施設の状態、保安教育等の実施状況、保安設備等について検査を行っている。平成22年度は、66事業所に保安・立入検査を実施し、7事業所に改善指示を行った。主な改善指示事項は、「緊急遮断弁の動作不良」、「保安電源の不良」、「ガス漏れ検知器の不良」であった。また、これ以外にも高圧ガス貯蔵所・特定高圧ガス消費者等も含め延べ103事業所に対し立入検査を実施し、保安管理の徹底について指導をしている。

また、冷凍設備関係については、石川県冷凍設備保安協会に、事業所への立入調査を委託し、事

業者の自主保安活動の促進に向け支援を行っている。

高圧ガス移動防災対策については、事業者によって組織されている石川県高圧ガス地域防災協議会が保安活動の中核となって事故発生時に応援活動を実施する防災事業所の整備、防災関係機関と連携した防災訓練の実施、保安講習会の開催等により、防災技術の向上に努めている。また、県では、県警察本部と連携して高圧ガス輸送車両に対する路上取締を実施している。平成22年度は車両3台に対し取締を行ったが、違反は確認できなかった。

一方、一般消費者等向けのLPガスは、各戸が各々に契約したLPガス販売所がその供給設備の保全に責任を持つこととなっている。一般消費者等向けLPガスの事故件数は、安全機器の普及により大幅に減少しているが、CO中毒事故対策、埋設管対策が保安面での重要課題となっており、県では、販売所への立入検査、講習会での周知、消防、警察機関とも十分にタイアップした保安指導等により、取組の推進に当たっている。また、一般消費者等の保安知識の向上を図るため、将来消費者となる中学校1年生を対象にパンフレットの作成等を行い、保安教育啓発にも力を注いでいる。

この他、社団法人石川県エルピーガス協会は、販売所への巡回指導、販売所を対象とした講習会の開催、一般消費者等への普及啓発を実施している。

(5) 免状の交付

高圧ガスの製造に係る保安業務、高圧ガス販売業務及び液化石油ガス設備工事に係る業務を行う者は、それぞれの業務に応じた試験に合格又は講習を修了し、免状の交付を受けた者（166表 高圧ガス製造保安責任者等免状交付状況）の中から選任される。

ア 第一種製造者（窒素等の移動式製造設備、気化器等による製造等は除く。）

事業所の規模や形態に応じて保安統括者、保安主任者、保安係員等（167表 保安統括者等の職務、区分、資格）を選任し、保安に関する職務を行わせる義務がある。

また、冷凍設備については、冷凍保安責任者（168表 冷凍保安責任者の職務、区分、資格）を選任し、保安に関する業務を行わせる義務がある。

イ 販売業者

高圧ガスの販売所は、販売所ごとに販売主任者免状又は製造保安責任者免状の交付を受けている者の中から、高圧ガス販売主任者を選任（169表 販売主任者の選任区分、資格）し、保安に関する職務を行わせる義務がある。

ウ 業務主任者

一般消費者等へのLPガス販売所は、販売所ごとに消費者の数に応じた業務主任者を第二種販売主任者免状の交付を受けている者の中から選任し、保安に関する職務を行わせる義務がある。

エ 液化石油ガス設備工事業者

液化石油ガス設備士でなければ、一般消費者等の液化石油ガス設備工事の作業に従事してはならない。

オ 講習義務

保安企画推進及び保安主任者、保安係員、液化石油ガス設備士、業務主任者は、保安技術及び保安対策、法令の動向、事故の情報などに関する講習を定期的に受講する義務がある。

166表 高圧ガス製造保安責任者等免状交付状況

(単位：人)

年度 種別	区 分	平成 10年度 まで	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	合 計
製 造 保 安 責 任 者	乙種化学	79	6	4	3	2	2	7	6	2	8	4	5	9	137
	丙種化学(液石)	1,283	29	13	39	43	33	22	58	33	31	33	45	42	1,704
	丙種化学(特別)	204	8	13	17	11	9	17	17	19	17	32	21	14	399
	乙種機械	150	4	14	9	10	9	6	13	7	8	6	10	13	259
	第二種冷凍機械	128	13	6	9	23	18	14	15	9	20	16	23	20	314
	第三種冷凍機械	1,486	67	43	24	4	58	29	38	32	33	45	35	36	1,930
	小 計	3,330	127	93	101	93	129	95	147	102	117	136	139	134	4,743
販 売 主 任 者	第一種	211	8	10	14	12	29	16	13	12	9	13	19	27	393
	第二種	4,434	84	24	77	45	49	50	63	54	61	53	85	75	5,154
	小 計	4,645	92	34	91	57	78	66	76	66	70	66	104	102	5,547
液化石油ガス設備士		3,182	124	66	64	74	76	64	61	46	58	45	35	44	3,939
計		11,157	343	193	256	224	283	225	284	214	245	247	278	280	14,229

167表 保安統括者等の職務、区分、資格

職務及び名称	必要免状	製 造 保 安 責 任 者				
		甲種 機械	甲種 化学	乙種 機械	乙種 化学	丙種 化学
保安統括者	高圧ガスの製造に係る保安に関する業務を統括管理する。	—	—	—	—	—
保安技術管理者	大規模な製造所等で、保安統括者を補佐して、高圧ガスの製造に係る保安に関する技術的な事項を管理する。	○	○	○*	○*	○ ***
保安企画推進員	大規模な製造所等で、危害予防規程の立案及び整備、保安教育計画の立案及び推進その他高圧ガス製造に係る保安に関する業務で、保安統括者を補佐する。	—	—	—	—	—
保安主任者	大規模な製造所等で、保安技術管理者を補佐して、保安係員を指揮する。	○	○	○	○**	×
保安係員	製造のための施設の維持、製造の方法の監視その他高圧ガスの製造に係る保安に関する技術的な事項を管理する。	○	○	○	○**	○**
免状の交付を行う者		大臣	大臣	知事	知事	知事

(注) *は、処理能力100万m³未満の事業所に限る。

**は、免状に記載してあるガス種及び不活性ガスに限る。

***は、丙種化学(液石)の場合で、液化石油ガス保安規則、コンビナート等保安規則に係る製造所に限る。

保安技術管理者、保安企画推進員、保安主任者、保安係員は選任に当たり、実務経験が必要である。

大臣は経済産業大臣、知事は石川県知事を示す(168表、169表とも同じ)。

168表 冷凍保安責任者の職務、区分、資格（冷凍則）

製造施設の区分、職務		必要免状	冷凍機械責任者		
			第一種	第二種	第三種
1日の冷凍能力が300トン以上の製造所	高压ガスの製造に係る保安に関する業務を管理する。		○	×	×
1日の冷凍能力が100トン以上300トン未満の製造所			○	○	×
1日の冷凍能力が100トン未満の製造所*			○	○	○
免状の交付を行う者			大臣	知事	知事

(注) *は、冷媒ガスがフルオロカーボンで、冷凍機がユニット型の場合は、選任の必要がない。

169表 販売主任者の選任区分、資格

区分	必要免状	販売主任者		製造保安責任者				
		第一種	第二種	甲種機械	甲種化学	乙種機械	乙種化学	丙種化学
液化石油ガスの販売所	×	○		○	○	○	○	○*
液化石油ガス以外の販売所	○	×		○	○	○	○	×
免状の交付を行う者		知事	知事	大臣	大臣	知事	知事	知事

(注) *は、丙種化学（液石）のみ。

(6) 高压ガス災害事故発生状況

本県における高压ガスの事故は、170表のとおり毎年数件で推移しており、死者が生じた事故は発生していない。平成22年において、計11件の事故が発生したが、ガス漏洩爆発事故やガス漏洩事故の災害が4件、容器の盗難・喪失が7件であった。

特に、平成22年6月に起きたガス漏洩爆発事故では、高压ガス設備の解体作業中にガス置換が不十分で、漏れ出したガスが爆発し一人が重傷を負ったため、当該事業者に対し工法の見直し、安全対策の徹底を指示している。

170表 高压ガス、LPガス災害発生件数

(単位：件、人)

年		平成13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
区分											
高压ガス	件数	2	2	5	8	4	6	11	7	8	11
	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	重傷者	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
	軽傷者	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
LPガス	件数	2	0	3	4	0	4	0	5	3	6
	死者	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
	重傷者	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0
	軽傷者	1	0	3	0	0	1	0	5	4	3

一方、LPガスを消費する一般消費者等におけるLPガス事故は、平成22年において、計6件の事故が発生し、火傷の軽傷者が3名であった。

国では、LPガス事故によるB級事故（死亡者0）を目指して、「保安高度化プログラム」を推進しているが、県もこのプログラムに準じて、LPガス設備士の技能の向上、埋設管の点検・調査、CO中毒対策等に取り組んでいる。

3 電気工事の保安

(1) 電気工事士

ア 電気工事士の保安行政の概要

電気工事の欠陥による災害の発生を防止することを目的に、電気工事に従事する者の資格及び義務を規定した「電気工事士法（昭和35年法律第139号）」が定められており、県では主に電気工事士免状の交付事務を行っている。

イ 電気工事士法の概要

電気工事士法では、電気工事士でなければ一般用電気工作物（主に一般住宅や小規模な店舗、事務所などの電気工作物）及び自家用電気工作物（一般用電気工作物及び電気事業者用電気工作物以外の電気工作物）に係る電気工事の作業に従事してはならないこととされており、また、電気事業法（昭和39年法律第170号）に定める技術基準に適合するように作業しなければならないとされている。

なお、昭和62年の法改正により、電気工事士免状が第一種と第二種に区分され、それまでの電気工事士免状は第二種電気工事士免状となった。このうち第一種電気工事士については、定期講習の受講義務（5年ごと）がある。

それぞれの資格のできる工事の種類は次のとおりである。

第一種電気工事士……一般用電気工作物及び自家用電気工作物

第二種電気工事士……一般用電気工作物

171表 電気工事士免状交付状況

（単位：人）

区分	年度	平成13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	合計
	まで											
第一種電気工事士		5,821	81	83	117	111	108	82	114	94	88	6,699
	返納者*	126	4	31	50	13	2	5	40	42	11	324
第二種電気工事士		17,659	396	417	433	353	417	373	399	620	605	21,672

※ 第一種電気工事士の下欄は、平成6年度から開始した自主返納制度による返納数である。

(2) 電気工事業

ア 電気工事業の保安行政の概要

一般用電気工作物及び自家用電気工作物の保安の確保を図ることを目的に、電気工事業者の登録等及び業務の規制を行うため「電気工事業の業務の適正化に関する法律（昭和45年法律第96号）」（略称「電気工事業法」）が定められている。

イ 電気工事業法の概要

電気工事業法では、電気工事業を営もうとする者は、知事への登録・届出等の手続きを行わなければならないこと、電気工事士でない者に電気工事をさせてはならないこと、電気工事業者でない者に電気工事を請け負わせてはならないこと、及び電気用品安全法に基づくPSEマークが付された電気用品以外は使用してはならないことなどが定められている。

電気工事業者の登録・届出等には次の種類がある。

- (ア) 登録電気工事業者……………下記以外の業者（知事の登録を受ける必要あり）
- (イ) みなし登録電気工事業者…………建設業法（昭和24年法律第100号）の許可を受けて一般用電気工作物を含む工事を行う業者（知事に届出が必要）
- (ウ) 通知電気工事業者……………建設業法の許可を受けずに自家用電気工作物のみの工事を行う業者（知事に通知が必要）
- (エ) みなし通知電気工事業者…………建設業法の許可を受けて自家用電気工作物のみの工事を行う業者（知事に通知が必要）

なお、登録電気工事業者の登録は有効期間が5年間となっているため、期間満了後も引き続き電気工事業を営もうとする者は、更新の登録を受けなければならない。

172表 電気工事業者数

（単位：件）

区分 \ 年度	平成12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
登録電気工事業者	587	600	523	529	541	541	517	510	537	487	515
みなし登録電気工事業者	431	422	442	421	426	423	438	444	458	375	452
通知電気工事業者	9	9	7	7	7	7	7	7	7	7	8
みなし通知電気工事業者	1	1	3	3	3	3	3	3	3	4	3
計	1,028	1,032	975	960	977	974	965	964	1,005	873	978

ウ 電気工事及び電気製品の保安対策

電気工事の保安対策の重点は、電気工事の欠陥による災害発生の防止であり、そのため、電気工事業法及び電気工事士法等の関係法令遵守の徹底を図るため、石川県電気工事工業組合へ保安技術講習会の開催及び電気工事業者保安調査を業務委託し、保安教育及び立入検査の補完としている。

なお、電気用品安全法（昭和36年法律第234号）に基づく粗悪な電気用品の販売規制のための電気用品販売業者への立入検査については、平成9年4月から市町（消防本部）に事務委任している（平成12年4月以降は権限移譲）。

4 保安関係の表彰

(1) 国の行う表彰

ア 火薬類保安経済産業大臣表彰、火薬類保安原子力安全・保安院長表彰

永年にわたり火薬類の保安に関し極めて顕著な功績をあげた保安功労者、火薬類による災害防止のため不断の努力を重ね、著しい成果を収めた優良事業所等を表彰することにより、保安意識の高揚を図り、もって火薬類の保安を推進することを目的とする。

表彰は隔年実施となっており、平成22年度は大臣表彰が実施されたが、受賞者はいなかった。

イ 高压ガス保安経済産業大臣表彰、高压ガス保安原子力安全・保安院長表彰

高压ガス保安に関し、高压ガスによる災害防止のため不断の努力を重ね、著しい成果を収めた優良事業所及び永年にわたり高压ガスの保安に関し極めて顕著な功績を上げた保安功労者等を表彰することにより、保安意識の高揚を図り、もって高压ガス保安を推進することを目的とする。

平成22年度は、1団体が大臣表彰を受賞した。院長表彰の受賞者はいなかった。

173表 平成22年度の高压ガス保安経済産業大臣表彰

区分	受賞者
優良販売業者等	有限会社井出商事

174表 国の表彰 受賞者数

区分	年度																						合 計				
	昭 60 年 度 迄	61 年 度	62 年 度	63 年 度	平 元 年 度	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	10 年 度	11 年 度	12 年 度	13 年 度	14 年 度	15 年 度	16 年 度	17 年 度	18 年 度		19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度
経済産業大臣表彰					1	1						1	1	1	3	2	3	2	2	1		4		2		1	25
火薬類																		1	1		2		1				5
保安功労者																						1		1			2
優良従事者																			1	1		1					3
優良事業所																											
高压ガス					1	1						1	1	1	3	2	3	1	2			2		1		1	20
優良製造所												1	1				1	1	1			1		1			7
優良販売業者等														1	1		1	1									6
保安功労者					1	1								1	1		1										5
優良製造保安責任者等														1	1												2
原子力安全・保安院長表彰	3	3	4	1	5	2	3	4	4	5	5	2	5	3	8	3	5	3	6	2	3	3	2	1		85	
火薬類	3	3	2	2	2	2	1	2	2	3	2	2	3	2	3	2	3	2	3	2						27	
保安功労者	1	1						1					1		1		1		1		1					7	
優良従事者	2	1	1	1	1	1						1	1	1	1	1	1	1	1	1		1				12	
優良事業所		1	1	1	1	1							1	1	1	1	1	1	1	1		1		1		8	
高压ガス					2	1	3	2	1	4	3	5	3	2	3	3	5	3	3	3	3	2	1	3	2	1	58
優良製造所							1	1	1	1		2	1		2	1	2		1					1	1	1	15
優良販売業者等							2			2	2	2	1	2	1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	22
保安功労者					1		1		1	1	1	1	1		1	2	1	1	1	1	1		1	1	1	1	12
優良製造保安責任者										1		1				1						1					4
優良業務主任者					2													1				1					4
優良高压ガス輸送事業者																				1							1

※経済産業大臣表彰…火薬類：平成14年度～、高压ガス：平成元年度～
 原子力安全・保安院長表彰…火薬類：昭和58年度～、高压ガス：平成元年度～
 原子力安全・保安院長表彰は、平成17年度まで中部経済産業局長表彰として実施。

(2) 県の行う表彰

ア 高圧ガス・火薬類保安知事表彰

高圧ガス及び火薬類による災害防止のため、不断の努力を重ね、著しい成果を収めた優良事業所、並びに永年にわたり高圧ガス及び火薬類の保安に関し尽力し、きわめて顕著な功績をあげた保安功労者等を表彰することにより、高圧ガス及び火薬類の保安に関する技術の向上と保安意識の高揚に資することを目的とする。

高圧ガス及び火薬類保安功労者等の知事表彰実施要領に基づき、高圧ガスについては年1回、火薬類については2年に1回実施している。

平成22年度は、高圧ガスで6名(団体)、火薬類で4名(団体)が受賞した。

175表 平成22年度の高圧ガス・火薬類保安知事表彰

区分		受賞者
高圧ガス	優良事業所（優良製造業者）	全国農業協同組合連合会石川県本部 羽咋LPガス供給センター
	優良事業所（優良販売業者）	室金物店
		松任市農業協同組合
		有限会社辻石油店
	株式会社にわ商店	
	優良保安責任者（優良販売・業務主任・取扱主任者）	上田 昇（有限会社曾田商店）
火薬類	保安功労者	伊関 健（有限会社伊関銃砲火薬店） 山崎 倫志（株式会社河内建設）
	優良保安責任者	田方 勉（河合鉱山株式会社）
	優良事業所	丸石資材株式会社

イ 電気優良従業員知事表彰

永年にわたり、電気の保安確保に顕著な功績があった者を表彰することにより、電気工事の保安に関する技術の向上と従業員の資質向上を図ることを目的とする。

平成22年度は7名が受賞した。

176表 平成22年度の電気優良従業員知事表彰

区分	受賞者
優良従業員	上田 善久（米沢電気工事株式会社）
	光井 秀二（米沢電気工事株式会社）
	三林 登（米沢電気工事株式会社）
	山本 昭浩（米沢電気工事株式会社）
	森久 樹（立野電気工事株式会社）
	松田 勝久（坂室電機工事株式会社）
	鉄野 健治郎（株式会社今出電気商会）

177表 県の表彰 受賞者数

区分	年度																						合 計
	平 元 年 度 迄	2 年 度	3 年 度	4 年 度	5 年 度	6 年 度	7 年 度	8 年 度	9 年 度	10 年 度	11 年 度	12 年 度	13 年 度	14 年 度	15 年 度	16 年 度	17 年 度	18 年 度	19 年 度	20 年 度	21 年 度	22 年 度	
石川県知事表彰	35	12	8	25	14	18	16	23	23	25	12	20	12	19	15	30	17	21	8	16	13	17	399
高圧ガス	21	3	5	14	9	7	8	10	9	8	8	10	7	8	6	17	9	9	5	6	6	6	191
優良事業所（優良製造業者）	5	1	2	2	2		1	3	3	1	3	4	3	1	1	4	2	1	1			1	41
優良事業所（優良販売業者）	3	2	1	10	2	4	5	4	2	3	3	2		3	2	4	2	2	1	2	2	4	63
保安功労者	6		2	1	1	2	1	2	2	2	1	2	1	1	1	2		1	1	1	1		31
優良保安責任者（優良製造保安責任者）	4			1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3	2		1	1		25
優良保安責任者（優良販売・業務主任・取扱主任者）	3				2					1	1	1	1	2	1	2	2	3	2	2	2	1	27
優良輸送事業者														2		2						4	4
火薬類	7	2		3		3		5		4		4		3		4		5		5		4	49
保安功労者	1					1		1		1		1		1				1		2		2	11
優良保安責任者	3	1		2		1		2		1		2		2		3		2		2		1	22
優良事業所	3	1		1		1		2		2		1			1		2		1			1	16
電気	7	7	3	8	5	8	8	8	14	13	4	6	5	8	9	9	8	7	3	5	7	7	159
優良従業員	7	7	3	8	5	8	8	8	14	13	4	6	5	8	9	9	8	7	3	5	7	7	159

※高圧ガス：昭和60年度～、火薬類：昭和61年度～、電気：平成元年度～

第6 平成22年度中に発生した 主な災害・事故について

1 金沢港での貨物船座礁について

(1) 概要

平成23年1月30日0時38分頃、金沢港西防波堤の外側中央付近において、外国船籍の貨物船が座礁し、燃料タンクからC重油等が流出する事故が発生した。この事故により、金石・大野～輪島名舟にかけての海岸部に流出した油が漂着した。

2月2日より、海岸部に漂着した油の回収が開始され、同3日には船体からの油抜き取り作業が開始された。船体からの油抜き取り作業は2月22日までに完了し、漂着油も3月31日には全ての地域で回収作業が終了した。その後、船体は解体され、6月1日に金沢港から撤去された。

(2) 流出油の状況

船体積載量 C重油約440KL、A重油約95KL

(船体からの抜き取りにより回収した量 C重油約361KL)

(3) 石川県内における油の漂着状況

以下の海岸部に数cm～1.5m大の油塊が漂着

- ・金石・大野埋め立て用地
- ・内灘町～羽咋市（千里浜）
- ・志賀町巖門周辺・西海風無
- ・輪島市琴ヶ浜・赤神・千代・名舟

※船体撤去及び流出した油の回収・処分は全て船主側において実施

(4) 石川県の対応

流出油の監視のため、海岸線のパトロールを実施

海上保安部、船主側との定例連絡会議の実施

2 平成23年(2011年)東北地方太平洋沖地震 (東日本大震災) について

(1) 概 要

平成23年3月11日14時46分、三陸沖を震源とする国内観測史上最大規模のマグニチュード9.0の地震が発生した。東北から関東にかけて最大震度7から震度5強を観測した。また、県内でも加賀と能登で震度3を観測するなど、北海道から九州地方にかけての広い範囲で地震による揺れが観測された。

さらに、この地震により大規模な津波が発生し、気象庁では岩手県、宮城県及び福島県の沿岸に津波警報(大津波)を発表した。その後、さらに広範囲で大津波の到達が予想されたことから、気象庁では、太平洋側を中心とする広い範囲に津波警報(大津波)などを発表した。福島県相馬市で最大潮位9.3mを観測しているが、岩手県、宮城県及び福島県を中心とした広い範囲に大津波が襲来し、多数の死者や行方不明者、さらに住家等の流失といった甚大な被害が発生した。また、県内でも加賀と能登に津波注意報が発表され、金沢で0.3mの津波が観測されるなどした。

なお、県内では、地震や津波による被害は特に確認されていない。

一方、東京電力福島第一原子力発電所では、地震の発生後、運転中の1号機から3号機(4号機から6号機は定期検査により運転停止中)が自動停止した。しかし、その後、敷地内に大津波が押し寄せ、電源の喪失などにより原子炉冷却機能が失われた。さらには、12日午後から15日朝にかけて、1号機、3号機及び4号機において、水素爆発と思われる爆発が発生するなどし、放射性物資が外部へ放出される事態となった。

(2) 被害の概要(平成24年1月13日現在、消防庁資料)

・人的被害

死者 16,131人、行方不明者 3,240人、負傷者 5,994人

・住家被害

全壊 128,497棟、半壊 240,090棟、一部破損 677,502棟、
床上浸水 12,918棟 床下浸水 13,961棟

※ 石川県内では、被害なし

(3) 石川県における対応状況(平成23年12月31日現在)

①職員等の派遣

被災地支援のため県・市町職員、警察・消防職員、医師等、延べ21,048人を派遣

・捜索・救助活動・・・派遣延べ人員 8,750名

支援項目	派遣期間	主な活動先
緊急消防援助隊(航空部隊)	3/12~28	岩手県、宮城県
緊急消防援助隊(地上部隊)	3/13~24	岩手県
県警広域緊急援助隊等	3/11~	岩手県、宮城県、福島県

・医療活動・・・派遣延べ人員 6, 262名

支援項目	派遣期間	主な活動先
DMA T (災害派遣医療チーム)	3/11～18	岩手県、宮城県
医療救護班	3/14～7/30	岩手県、宮城県、福島県
スクリーニングチーム	3/14～24 7/5～7/18	福島県
こころのケア・健康管理チーム	3/14～8/29	宮城県
看護師・薬剤師等	3/14～7/2	岩手県、宮城県、茨城県

・その他の活動・・・派遣実人員 6, 036名

支援項目	派遣期間	主な活動先
可搬型モニタリングポストの設置	3/12～13	福島県
給水支援及び上下水道の被害調査	3/12～4/29	宮城県
災害ボランティアの活動支援等	3/17～9/29	岩手県、宮城県
災害救助法関連業務、災害復旧業務等	4/1～	宮城県

②物資の提供

・県備蓄物資の提供

アルファ米、飲料水、毛布、おむつ、簡易式トイレ等

・原子力防災資機材の提供

可搬型モニタリングポスト、防護服、防護マスク用フィルター等

③義援金の募集

1, 551, 427千円の義援金を受け、順次、被災県へ配分

④民間救援物資の仲介

相談窓口及び専用ダイヤルを厚生政策課に設置

被災県と調整が整った物資（食料、飲料水、毛布、マスク、衣料等）を発送

⑤災害ボランティアの派遣

派遣先：宮城県石巻市

派遣回数：19回

参加人数：791名

作業内容：被災家屋・駐車場のがれきや泥の撤去、側溝の泥上げなど

第7 その他

消 防 機 関 一 覧 表

市 町 名	本部、署、所名	住 所	電 話 番 号	
金 沢 市	消 防 局	〒921-8042 金沢市泉本町7丁目9番2号	TEL	076-280-0119
			FAX	280-0020
	中 央 消 防 署	〃	TEL	280-5016
			FAX	280-5043
	味噌蔵出張所	〒920-0931 金沢市兼六元町3番18号	TEL	280-5103
			FAX	280-5108
	高尾台出張所	〒921-8155 金沢市高尾台4丁目63番地	TEL	280-5214
			FAX	280-5216
	泉野出張所	〒921-8116 金沢市泉野町2丁目1番7号	TEL	280-5305
			FAX	280-5306
	小立野出張所	〒920-0942 金沢市小立野2丁目41番40号	TEL	280-5407
			FAX	280-5408
	駅 西 消 防 署	〒920-0025 金沢市駅西本町1丁目11番29号	TEL	280-6007
			FAX	280-6095
	玉川出張所	〒920-0863 金沢市玉川町9番11号	TEL	280-6102
			FAX	280-6104
	鳴和出張所	〒920-0806 金沢市神宮寺2丁目11番12号	TEL	280-6204
			FAX	280-6205
森本出張所	〒920-3116 金沢市南森本町又33番地	TEL	280-6305	
		FAX	280-6309	
金 石 消 防 署	〒920-0335 金沢市金石東1丁目3番3号	TEL	280-7012	
		FAX	280-7039	
臨港出張所	〒920-0231 金沢市大野町4丁目ソ部16番地	TEL	280-9021	
		FAX	280-9024	
三和出張所	〒921-8066 金沢市矢木3丁目105番地1	TEL	280-7105	
		FAX	280-7106	
小 松 市	消 防 本 部	〒923-0801 小松市園町ホ110番地1	TEL	0761-20-1119
			FAX	23-0119
	中 消 防 署	〃	TEL	20-1119
			FAX	23-0119
	東 出 張 所	〒923-0825 小松市西軽海町2丁目204番地14	TEL	47-3519
			FAX	47-4519
	西 出 張 所	〒923-0004 小松市長崎町4丁目3	TEL	21-9249
			FAX	21-9249
南 消 防 署	〒923-0305 小松市蓑輪町ハ84番地2	TEL	44-2591	
		FAX	44-5586	
粟津温泉出張所	〒923-0316 小松市井口町と36番地	TEL	65-1393	
		FAX	65-1393	
加 賀 市	消 防 本 部	〒922-0422 加賀市弓波町257番地	TEL	0761-72-0119
			FAX	73-0382
	消 防 署	〃	TEL	72-0119
			FAX	73-0382
	大聖寺分署	〒922-0811 加賀市大聖寺南町ニ41番地	TEL	73-0119
			FAX	73-1340
	片山津分署	〒922-0404 加賀市源平町51番地	TEL	74-0119
			FAX	74-1135
	山代分署	〒922-0243 加賀市山代温泉北部1丁目94番地	TEL	77-0119
			FAX	76-1159
山中分署	〒922-0112 加賀市山中温泉西桂木町又17番地の2	TEL	78-0119	
		FAX	78-2012	

市町名	本部、署、所名	住 所	電 話 番 号
かほく市	消 防 本 部	〒929-1126 かほく市内日角3丁目1番地	TEL 076-283-3585
			FAX 283-4549
	消 防 署	"	TEL 283-3585
			FAX 283-4549
	高 松 分 署	〒929-1215 かほく市高松オ21の1番地	TEL 282-5666
			FAX 282-5669
津 幡 町	消 防 本 部	〒929-0325 河北郡津幡町字加賀爪ハ109番地1	TEL 076-288-3000
			FAX 288-5598
	消 防 署	"	TEL 288-3000
			FAX 288-5598
内 灘 町	消 防 本 部	〒920-0271 河北郡内灘町字鶴ヶ丘2丁目610番地	TEL 286-3301
			FAX 286-4447
	消 防 署	"	TEL 286-3301
			FAX 286-4447
能 美 広 域 圏 事 務 組 合	消 防 本 部	〒923-1121 能美市寺井町タ35番地	TEL 0761-58-6320
			FAX 58-6299
	寺 井 消 防 署	"	TEL 58-6320
			FAX 58-6496
	根 上 分 署	〒929-0124 能美市浜町カ175番地	TEL 55-0077
			FAX 55-0077
	辰 口 分 署	〒923-1246 能美市倉重町戌41番地	TEL 51-6119
			FAX 52-6219
	川 北 分 署	〒923-1267 能美市川北町字壱ツ屋174番地	TEL 076-277-0110
			FAX 277-1227
七尾鹿島広域圏 事 務 組 合	消 防 本 部	〒926-0851 七尾市つつじが浜3番83	TEL 0767-53-0119
			FAX 53-3796
	七 尾 消 防 署	"	TEL 53-0119
			FAX 53-3249
	和 倉 分 署	〒926-0177 七尾市光陽台30番地	TEL 62-0119
			FAX 62-0119
	中 島 分 遣 所	〒929-2222 七尾市中島町中島乙部156番地1	TEL 66-0119
			FAX 66-0119
	能 登 島 分 遣 所	〒926-0211 七尾市能登島町字向田馬付谷内38番地	TEL 84-0119
			FAX 84-0119
	灘 浦 分 遣 所	〒926-0365 七尾市庵町井部11番地3	TEL 59-1190
			FAX 59-1190
	田 鶴 浜 分 遣 所	〒929-2121 七尾市田鶴浜町リ部6番地	TEL 68-3119
			FAX 68-3119
徳 田 分 遣 所	〒926-0826 七尾市飯川町45部2番地	TEL 57-0119	
		FAX 57-0119	
中 能 登 消 防 署	〒929-1725 鹿島郡中能登町東馬場カ16番地1	TEL 76-0119	
		FAX 76-2067	
羽 咋 郡 市 広 域 圏 事 務 組 合	消 防 本 部	〒925-8511 羽咋市中央町ア185番地	TEL 0767-22-0089
			FAX 22-5319
	羽 咋 消 防 署	"	TEL 22-0089
			FAX 22-5319
	宝 達 志 水 消 防 署	〒929-1415 羽咋郡宝達志水町敷浪1区52番地	TEL 29-3707
			FAX 29-4774
	志 賀 消 防 署	〒925-0125 羽咋郡志賀町西山台1丁目1番地	TEL 32-1776
			FAX 32-3509
	富 来 分 署	〒925-0453 羽咋郡志賀町里本江乙の189番地	TEL 42-1211
			FAX 42-2307

市町名	本部、署、所名	住 所	電 話 番 号		
白山野々市広域 事務組合	消 防 本 部	〒924-0815	TEL	076-276-1119	
		白山市三浦町255番地 1	FAX	276-5237	
	松 任 消 防 署	"		TEL	276-6119
		"		FAX	276-5236
	千 代 野 分 署	〒924-0024	TEL	275-2119	
		白山市北安田町861番地 1	FAX	275-6352	
	野々市消防署	〒921-8815	TEL	248-9119	
		野々市市本町 5 丁目83番地	FAX	248-9120	
	鶴 来 消 防 署	〒929-2104	TEL	273-9119	
		白山市月橋町649番地 3	FAX	273-9120	
	美 川 消 防 署	〒929-0204	TEL	278-5337	
		白山市平加町ヌ130番地 1	FAX	278-6302	
	白 山 消 防 署	〒920-2321	TEL	255-8119	
		白山市吉野壬89番地	FAX	255-8120	
白 峰 分 署	〒920-2501	TEL	259-2119		
	白山市白峰ハ103番地 3	FAX	259-2190		
奥能登広域圏 事務組合	消 防 本 部	〒928-0021	TEL	0768-22-0327	
		輪島市二ツ屋町 4 字 8 番地の 1	FAX	22-9266	
	輪 島 消 防 署	"		TEL	22-0327
		"		FAX	22-9266
	門 前 分 署	〒927-2151	TEL	42-0649	
		輪島市門前町字走出11の28番地	FAX	42-1694	
	町 野 分 遣 所	〒928-0201	TEL	32-0119	
		輪島市町野町広江 1 部111番地 1	FAX	32-0119	
	珠 洲 消 防 署	〒927-1214	TEL	82-0247	
		珠洲市飯田町13部120番地の 1	FAX	82-0587	
	大 谷 分 遣 所	〒927-1321	TEL	87-2229	
		珠洲市大谷町 2 字57番地の11	FAX	87-2229	
	能 登 消 防 署	〒927-0433	TEL	62-0492	
		鳳珠郡能登町字宇出津ハ字128番地	FAX	62-0989	
	内 浦 分 署	〒927-0612	TEL	72-0282	
		鳳珠郡能登町字秋吉30字54番地	FAX	72-1194	
	柳 田 分 署	〒928-0331	TEL	76-0085	
		鳳珠郡能登町字柳田梅部104番地	FAX	76-0084	
穴 水 消 防 署	〒927-0027	TEL	52-2011		
	鳳珠郡穴水町字川島ラの174番地	FAX	52-2010		

防災関係機関電話番号一覧表

○各市町危機管理主管課

市町名	担当部課	電話番号	ファクシミリ番号
金沢市	危機管理課	076-220-2060	076-233-9999
七尾市	環境安全課	0767-53-8468	0767-53-8411
小松市	防災安全センター	0761-24-8150	0761-22-4111
輪島市	総務課	0768-23-1111	0768-22-9220
珠洲市	危機管理室	0768-82-7725	0768-82-5685
加賀市	防災防犯対策室	0761-72-7891	0761-72-4640
羽咋市	環境安全課	0767-22-7137	0767-22-0240
かほく市	環境安全推進室	076-283-7124	076-283-3761
白山市	防災安全課	076-274-9536	076-274-9535
能美市	環境生活課	0761-52-8005	0761-52-8020
野々市市	環境安全課	076-227-6051	076-227-6251
川北町	総務課	076-277-1111	076-277-1748
津幡町	総務課	076-288-2120	076-288-6358
内灘町	総務課	076-286-6720	076-286-0617
志賀町	生活安全課	0767-32-9321	0767-32-3933
宝達志水町	環境安全課	0767-29-8140	0767-29-4623
中能登町	総務課	0767-74-1234	0767-74-1300
穴水町	生活環境課	0768-52-3770	0768-52-3002
能登町	総務課	0768-62-8510	0768-62-4506

○県内の国関係機関

機 関 名	担 当 部 課	電話番号	ファクシミリ番号
中部管区警察局石川県情報通信部	機動通信課	076-225-0110 (内) 6077	076-225-0208
北陸財務局	総 務 課	076-291-6257	076-291-6226
国立病院機構金沢医療センター	庶 務 課	076-262-4161	076-222-2758
北陸農政局	農 産 課	076-263-2161 (内) 3312	076-232-5824
近畿中国森林管理局石川森林管理署	総 務 課	076-261-7191	076-222-6215
北陸信越運輸局石川運輸支局	監 理 係 輸 送 課	0767-53-1120 076-291-0534	0767-54-8120 076-292-0129
北陸地方整備局金沢港湾・空港整備事務所	工 務 課	076-267-2243	076-267-9019
北陸地方整備局金沢河川国道事務所	河川管理課 道路管理1課	076-264-8800	076-233-9612 076-233-9632
大阪航空局小松空港事務所	管 理 課	0761-24-0828	0761-22-4632
第九管区海上保安本部金沢海上保安部	警備救難課	076-266-6118	076-268-0356
金沢地方气象台	防災業務課 技 術 課	076-260-1462 076-260-1463	076-260-1464
北陸総合通信局	総 務 課	076-233-4411	076-233-4419
石川労働局	総 務 課	076-265-4420	076-221-6020

○国関係機関

機 関 名	担 当 部 課	電話番号	ファクシミリ番号
総務省消防庁	防 災 課	03-5253-7525	03-5253-7535
	防災課防災情報室	03-5253-7526	03-5253-7536
	防災課応急対策室	03-5253-7527	03-5253-7537
	予防課特殊災害室	03-5253-7528	03-5253-7538
	消防・救急課 救急企画室	03-5253-7529	03-5253-7539
	宿直室	03-5253-7777	03-5253-7553
内閣府政策統括官（防災担当）	災害応急対策担当参 事官	03-3501-5408 03-3595-2614	03-3503-5690 03-3595-2303
厚生労働省社会援護局総務課	災害救助・救援対策 室	03-3503-3780	03-3592-5934
中部経済産業局	総 務 課	052-951-2683	052-962-6804
中部近畿産業保安監督部	保 安 課	052-951-0291	052-951-9802

○自衛隊

機 関 名	担 当 部 課	電 話 番 号	フ ァ ク シ ミ リ 番 号
陸上自衛隊第14普通科連隊	第 3 科	076-241-2171 (内) 235	076-241-2171 (内) 269
航空自衛隊第6航空団	防 衛 班	0761-22-2101 (内) 231	0761-22-2101 (内) 651
海上自衛隊舞鶴地方総監部	第3幕僚室	0773-62-2250 (内) 224	0773-64-3609

○公共機関

機 関 名	担 当 部 課	電 話 番 号	フ ァ ク シ ミ リ 番 号
西日本旅客鉄道(株)金沢支社	総務企画課	076-253-5204	076-253-5207
日本貨物鉄道(株)金沢支店	企 画	076-251-7163	076-251-7426
西日本電信電話(株)金沢支店	サービス運営担当	076-220-4100	076-223-8674
郵便事業(株)北陸支社	総務部 企画経営担当	076-220-3122 076-220-3111	076-264-0851
日本通運(株)金沢支店	総 務 課	076-261-1173	076-234-0031
北陸電力(株)石川支店	支店長室業務担当 (総務労務)	076-233-8877	076-231-0630
中日本高速道路(株)金沢支社	企画調整チーム	076-240-4926	076-240-4991
北陸鉄道(株)	総 務 部	076-237-8263	076-237-8123
のと鉄道(株)	穴水駅輸送指令室	0768-52-3743	0768-52-0083

○医療関係機関

機 関 名	担 当 部 課	電 話 番 号	フ ァ ク シ ミ リ 番 号
日本赤十字社石川県支部	事業推進課	076-239-3880	076-239-3881
石川県医師会	事 務 局	076-239-3800	076-239-3810

○報道関係機関

機 関 名	電話番号	ファクシミリ番号
日本放送協会金沢放送局放送部	076-264-7033	076-221-3888
北陸放送(株)報道部	076-262-8111	076-232-0043
石川テレビ放送(株)報道部	076-268-3153	076-268-2228
(株)テレビ金沢報道制作部	076-240-9031	076-240-9096
北陸朝日放送(株)報道制作部	076-269-8841	076-269-8845
(株)エフエム石川放送部	076-262-8050	076-263-7913
(株)北國新聞社社会部	076-260-3534	076-260-3420
(株)中日新聞北陸本社管理部	076-233-4600	076-233-4655
共同通信社金沢支局	076-231-4450	076-224-1713
時事通信社金沢支局	076-221-3171	076-221-3172
朝日新聞社金沢支社	076-261-7575	076-233-8042
毎日新聞社北陸総局	076-263-8811	076-231-7124
読売新聞社金沢総局	076-261-9131	076-231-5254
日本経済新聞社金沢支局	076-232-3311	076-260-3610
日刊工業新聞社金沢支局	076-263-3311	076-263-3312

○県事務所

機 関 名	電話番号	ファクシミリ番号
中能登総合事務所	0767-52-6111	0767-53-4244
奥能登総合事務所	0768-26-2303	0768-26-2305
小松県税事務所	0761-23-1711	0761-23-0963
東京事務所	03-5212-9016	03-5212-9018
大阪事務所	06-6363-3077	06-6363-3130

○中部9県1市等広域応援協定締結者

機 関 名	電 話 番 号	ファクシミリ番号
富山県防災・危機管理課	076-444-3187	076-432-0657
福井県危機対策・防災課	0776-20-0308	0776-22-7617
長野県危機管理防災課	026-235-7184 026-232-0111(勤務時間外)	026-233-4332
岐阜県防災課	058-272-1125 058-272-1034(勤務時間外)	058-271-4119
静岡県危機政策課	054-221-3731	054-221-2456
愛知県災害対策課	052-951-3800 052-954-6844(勤務時間外)	052-954-6912 052-954-6995(勤務時間外)
三重県防災対策室	059-224-2189	059-224-2199
滋賀県防災危機管理局	077-528-3432	077-528-4994
名古屋市消防局防災部防災室	052-972-3522 052-972-3534(勤務時間外)	052-962-4030 052-953-0119(勤務時間外)
新潟県防災企画課	025-280-5988	025-285-4752

[参 考]

記念日及び予防運動等一覧表

月 日	記念日及び週間	備 考
1月17日	防災とボランティアの日	平成7年の阪神・淡路大震災の発生した日
1月15日～21日	防災とボランティア週間	
1月26日	文化財防火デー	昭和24年の法隆寺金堂壁画の火災発生した日
3月1日～7日	春季全国火災予防運動	石川県では3月20日～26日に実施
3月1日～7日	車両火災予防運動	石川県では3月20日～26日に実施
3月1日～7日	全国山火事予防運動	石川県では3月20日～26日に実施
3月1日～7日	建築防災週間（下期）	
3月7日	消防記念日	昭和23年の消防組織法を施行した日
5月1日～31日	水防月間	
6月1日～30日	土砂災害防止月間	
6月1日～7日	がけ崩れ防災週間	
6月の第2週	危険物安全週間	
6月中旬	火薬類危害予防週間	
7月1日	国民安全の日	
8月30日～9月5日	防災週間	
8月30日～9月5日	建築防災週間（上期）	
9月1日	防災の日	大正12年の関東大震災の発生した日
9月9日を含む1週間	救急医療週間	
9月9日	救急の日	
10月1日～31日	L P ガス消費者保安月間	
10月23日～29日	高圧ガス保安活動促進週間	
11月5日	津波防災の日	「稲村の火」の逸話にちなみ、1854年の安政南海地震の発生した日
11月9日	119番の日	消防と住民を結びつけるダイヤルナンバーにちなんで設定
11月9日～15日	秋季全国火災予防運動	
12月1日～7日	雪崩防災週間	
年末年始	年末年始火災予防運動	

震度と揺れ等の状況（概要）

0		【震度0】 人は揺れを感じない。
1		【震度1】 屋内で静かにしている人の中には、揺れをわずかに感じる人がいる。
2		【震度2】 屋内で静かにしている人の大半が、揺れを感じる。
3		【震度3】 屋内にいる人のほとんどが、揺れを感じる。

4

【震度4】

- ほとんどの人が驚く。
- 電灯などのつり下げ物は大きく揺れる。
- 座りの悪い置物が、倒れることがある。



6弱

【震度6弱】

- 立っていることが困難になる。
- 固定していない家具の大半が移動し、倒れるものもある。ドアが開かなくなることもある。
- 壁のタイルや窓ガラスが破損、落下することがある。
- 耐震性の低い木造建物は、瓦が落下したり、建物が傾いたりすることがある。倒れるものもある。




耐震性が高い 耐震性が低い

5弱

【震度5弱】

- 大半の人が、恐怖を覚え、物につかまりたいと感じる。
- 棚にある食器類や本が落ちることがある。
- 固定していない家具が移動することがあり、不安定なものは倒れることがある。



6強

【震度6強】

- はわないと動くことができない。飛ばされることもある。
- 固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。
- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものが増える。
- 大きな地割れが生じたり、大規模な地すべりや山体の崩壊が発生することがある。

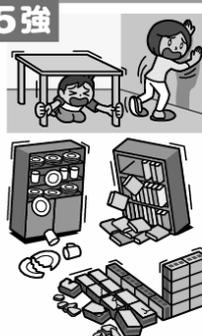



耐震性が高い 耐震性が低い

5強

【震度5強】

- 物につかまらなさと歩くことが難しい。
- 棚にある食器類や本で落ちるものが増える。
- 固定していない家具が倒れることがある。
- 補強されていないブロック塀が崩れることがある。



7

【震度7】

- 耐震性の低い木造建物は、傾くものや、倒れるものがさらに多くなる。
- 耐震性の高い木造建物でも、まれに傾くことがある。
- 耐震性の低い鉄筋コンクリート造の建物では、倒れるものが増える。




耐震性が高い 耐震性が低い

地震が起きたら あわてず、まず身の安全を!! 緊急地震速報を見聞きしたら

- 頭を保護し、丈夫な机の下など安全な場所に避難
- 運転中は、ハザードランプを点灯し、緩やかに減速
- あわてて外に飛び出さない(落下物や車が危険)
- 近づくな、門や塀、自動販売機やビルのそば
- 揺れがおさまってから、あわてず火の始末
- 海岸でぐらっときたら高台へ
- あわてた行動、けがのもと

家屋の耐震化や家具の固定など、日頃から地震に備えましょう!!

消防防災年報（平成22年版）
平成24年3月

発行 石川県危機管理監室危機対策課・消防保安課
〒920-8580 石川県金沢市鞍月1-1
TEL 076-225-1481(直通)